

独立行政法人国立特殊教育総合研究所
平成 1 7 年 度 事 業 報 告 書

平成 1 8 年 6 月

独立行政法人

国立特殊教育総合研究所

目 次

(目次)

| | |
|----------------------------------|------|
| ○ 平成17年度の事業実施や改善のポイント（概要） | |
| ○ 研究所のミッションと新しい活動について ー組織・運営の状況ー | |
| I 研究活動 | 1 |
| (プロジェクト研究) | 7 |
| (課題別研究) | 15 |
| (調査研究) | 32 |
| (共同研究) | 36 |
| (研究活動の外部評価) | 41 |
| II 研修事業 | 53 |
| III 教育相談活動 | 65 |
| IV 情報普及活動 | 75 |
| V 国際交流活動 | 83 |
| VI 筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力 | 87 |
| VII 組織・運営 | 89 |
| 参考資料 | |
| ・ 科学研究費補助金による研究の実施状況 | (1) |
| ・ 発表論文一覧 | (27) |
| ・ その他の研究成果の発表状況 | (43) |
| ・ 文部科学省へ提供した研究報告書等 | (46) |
| ・ 平成17年度科学研究費補助金 | (47) |
| ・ 平成18年度第1回運営委員会議事要旨 | (48) |

平成17年度の事業実施や改善のポイント（概要）

障害のある子どもの教育を巡って様々な変化がある中、平成14年12月に決定された「障害者基本計画」及び「重点施策実施5か年計画」（新障害者プラン）や、文部科学省の「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」（平成13年1月）及び「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成15年3月）等において、本研究所は、我が国唯一の特殊教育のナショナルセンターとしての機能の一層の充実を図り、その役割を果たしていくことが強く求められてきた。

本研究所は、その要請に応え、組織として新たな課題に柔軟・弾力的、かつ迅速に対応するとともに、業務を機能的かつ効率的に実施するために、抜本的な見直しを図り、平成16年4月に新組織へ移行し、業務を行ってきた。

また、業務実施上では、研究活動において特別支援教育コーディネーターをはじめとする特別支援教育への移行に対応したプロジェクト研究等を実施し、ポータルサイトの整備や講義配信の拡充などにより、障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備・充実を図るなど、ナショナルセンターとしての役割を常に意識し、弛まない改革・改善を続けている。

平成17年度は、制度面については、「発達障害者支援法」の施行（平成17年4月）に始まり、中央教育審議会による答申（「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」（平成17年12月））、特殊教育から特別支援教育への移行を内容とする「学校教育法等の一部を改正する法律案」の国会提出（平成18年3月）など、特殊教育から特別支援教育への移行へ向け、大きく舵を取る年となった。本研究所にとっても、5年間の第一期中期目標期間の最終年度として、5年間の業務を集大成する年であった。

平成17年度の事業実施や改善のポイント（概要）を次に示す。

1 研究活動

平成17年度の研究活動については、我が国の政策的課題に対応した「交流及び共同学習に関する実際研究」を新たに加え、プロジェクト研究として着手するなど、プロジェクト研究を7課題（17年度新規1課題、継続中2課題、17年度終了4課題）、課題別研究を15課題（17年度新規1課題、17年度のみ2課題、継続中3課題、17年度終了9課題）、を実施した。

また、本研究所の実際的・総合的研究と大学や医療・福祉機関等における基礎的・理論的研究とを融合した、障害のある子どもの教育に関する研究の充実に資するための共同研究及び研究パートナー制度を引き続き実施した。

なお、これらの研究課題のうち、プロジェクト研究7課題、平成17年度終了した、課題別研究11課題、調査研究1課題、共同研究1課題及び研究成果の一つとして、ガイドブック1課題の計21課題について、運営委員会に設置した、外部有識者で構成する外部評価部会により外部評価を実施した。

2 研修事業

「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成15年3月）を踏まえ、各都道府県における指導者養成に向けた研修の実施に資するため、各研修、講習等の内容面の充実と、体系的・専門的研修でかつ一層効率的、効果的な実施を図るため、平成15年度に研修事業のコース編成等見直しを行い、引き続き実施してきた。

平成17年度の研究事業については、16年度の実施実績を踏まえ、内容の改善・募集人員の見直しを行ったほか、教育現場の喫緊の課題の解決を図るため、自閉症教育推進指

導者講習会を新たに開設して実施した。

また、引き続き各研修、講習等においては、修了直後の受講者アンケートを実施し、不断の改善・充実に結果を反映させているが、18年度からの第二期中期目標・計画の策定に向けた研修事業の改善・充実の検討を併せて行い、長期研修は、研修に対するニーズの変化、都道府県の参加状況を踏まえ、18年度限りで廃止することとし、19年度からは、各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与するための専門性の向上を図ることを目的とする「研究員制度（仮称）」として実施することとした。

さらには、各都道府県等の特殊教育センター等における教職員の研修に資するための情報通信技術を活用した講義配信、情報提供を拡充し、各都道府県等における現職教職員の研修の充実を図った。

3 教育相談活動

障害のある子どもの療育・教育に携わっている教職員への支援を一層推進するため、家庭生活や学校生活に即した相談活動と学校コンサルテーションを重視した相談活動の実施に努めた。

また、来所による相談が困難な方や障害に関する様々な情報・援助を必要としている方などを対象として、電話・インターネット等の通信手段活用による教育相談活動の充実を図った（相談総件数に対する割合：16年度 17.0%→平成17年度 18.7%）。

さらに、障害のある子どもについての海外生活や帰国にあたっての移行に関する相談が増えてきていることもあり、かつ障害のある子どもについての専門的な相談窓口がなく、対応に苦慮している現状がある。外国に在住する障害のある日本人子弟に対し、教育相談支援を行う体制を構築することを目的として、日本人学校に対し、障害のある子どもの相談に関するニーズ（内容や希望事項、必要とされている情報等）について、アンケート調査及び実地調査を行い、国内及び海外のおもだった機関とのネットワークの形成を目指した。

4 情報普及活動

特殊教育諸学校等の教職員や保護者など、利用者のニーズに対応したものとなるよう研究所のWebサイトの中のポータルサイトの掲載内容の充実を図った。特に、文部科学省及び関連機関のサイトへのリンクをわかりやすく整理し、内容を充実させた。

また、アクセシビリティ向上を目的として、Web・アクセシビリティ支援ツールにPDF読み上げ、読み上げ内容の拡大表示、ローマ字ルビの機能を追加し、それらの機能が効果的に利用出来るよう、各Webページのリニューアルを行った。

さらに、障害者週間に、一般の方を対象とした講演や体験学習会を実施した。

5 国際交流活動

APEID特殊教育セミナーの趣旨を引き継いで、平成14年度から実施しているアジア・太平洋特殊教育国際セミナーを、平成17年度は「知的障害のある子どもの指導の工夫及び教育環境の整備—就労をととした社会への積極的な参加を目指して—」をテーマとして開催した。また、参加国間の教育施策の動向や実践研究に関する情報交換に資するため、日本、中国、韓国、マレーシアの4カ国持ち回りで編集を行う年報「アジア・太平洋特殊教育ジャーナル（JSEAP）第1巻」（英語）を刊行し、海外からの参加者に配布するとともに、研究所Webサイトに掲載した。

6 筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力

筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力については、平成16年7月に筑波大学と締結した協定に基づき、研究、研修、医療・諸検査及び教育相談に係る相互協力を実施している。

平成17年度においては、プロジェクト研究における研究協力機関・研究協力者としての研究

活動への協力、新しい研修事業として相互協力を実施した「自閉症教育推進指導者講習会」など研修に係る相互協力、研究職員の学校医としての在籍幼児児童の医療・諸検査に係る協力、入学者選考における基礎資料の作成協力などを実施した。

7 組織・運営

平成16年度に4部1センター（企画部、総務部、教育支援研究部、教育研修情報部及び教育相談センター）へと移行した組織により、17年度においても、新たな課題に柔軟かつ弾力的に対応するとともに、本研究所の業務を機能的かつ効率的に実施してきた。

また、評価については、新たに本研究所評価委員会による内部評価を実施するとともに、平成16年度に引き続き研究活動について外部の有識者による評価を実施している。

平成17年度の事業実施や改善のポイント（概要）

障害のある子どもの教育を巡って様々な変化がある中、平成14年12月に決定された「障害者基本計画」及び「重点施策実施5か年計画」（新障害者プラン）や、文部科学省の「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」（平成13年1月）及び「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成15年3月）等において、本研究所は、我が国唯一の特殊教育のナショナルセンターとしての機能の一層の充実を図り、その役割を果たしていくことが強く求められてきた。

本研究所は、その要請に応え、組織として新たな課題に柔軟・弾力的、かつ迅速に対応するとともに、業務を機能的かつ効率的に実施するために、抜本的な見直しを図り、平成16年4月に新組織へ移行し、業務を行ってきた。

また、業務実施上では、研究活動において特別支援教育コーディネーターをはじめとする特別支援教育への移行に対応したプロジェクト研究等を実施し、ポータルサイトの整備や講義配信の拡充などにより、障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備・充実を図るなど、ナショナルセンターとしての役割を常に意識し、弛まない改革・改善を続けている。

平成17年度は、制度面については、「発達障害者支援法」の施行（平成17年4月）に始まり、中央教育審議会による答申（「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」（平成17年12月））、特殊教育から特別支援教育への移行を内容とする「学校教育法等の一部を改正する法律案」の国会提出（平成18年3月）など、特殊教育から特別支援教育への移行へ向け、大きく舵を取る年となった。本研究所にとっても、5年間の第一期中期目標期間の最終年度として、5年間の業務を集大成する年であった。

平成17年度の事業実施や改善のポイント（概要）を次に示す。

1 研究活動

平成17年度の研究活動については、我が国の政策的課題に対応した「交流及び共同学習に関する実際研究」を新たに加え、プロジェクト研究として着手するなど、プロジェクト研究を7課題（17年度新規1課題、継続中2課題、17年度終了4課題）、課題別研究を15課題（17年度新規1課題、17年度のみ2課題、継続中3課題、17年度終了9課題）を実施した。

また、本研究所の実際的・総合的研究と大学や医療・福祉機関等における基礎的・理論的研究とを融合した、障害のある子どもの教育に関する研究の充実に資するための共同研究及び研究パートナー制度を引き続き実施した。

なお、これらの研究課題のうち、プロジェクト研究7課題、平成17年度終了した、課題別研究11課題、調査研究1課題、共同研究1課題及び研究成果の一つとして、ガイドブック1課題の計21課題について、運営委員会に設置した、外部有識者で構成する外部評価部会により外部評価を実施した。

2 研修事業

「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成15年3月）を踏まえ、各都道府県における指導者養成に向けた研修の実施に資するため、各研修、講習等の内容面の充実と、体系的・専門的研修でかつ一層効率的、効果的な実施を図るため、平成15年度に研修事業のコース編成等見直しを行い、引き続き実施してきた。

平成17年度の研究事業については、16年度の実施実績を踏まえ、内容の改善・募集人員の見直しを行ったほか、教育現場の喫緊の課題の解決を図るため、自閉症教育推進指

導者講習会を新たに開設して実施した。

また、引き続き各研修、講習等においては、修了直後の受講者アンケートを実施し、不断の改善・充実に結果を反映させているが、18年度からの第二期中期目標・計画の策定に向けた研修事業の改善・充実の検討を併せて行い、長期研修は、研修に対するニーズの変化、都道府県の参加状況を踏まえ、18年度限りで廃止することとし、19年度からは、各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与するための専門性の向上を図ることを目的とする「研究員制度（仮称）」として実施することとした。

さらには、各都道府県等の特殊教育センター等における教職員の研修に資するための情報通信技術を活用した講義配信、情報提供を拡充し、各都道府県等における現職教職員の研修の充実を図った。

3 教育相談活動

障害のある子どもの療育・教育に携わっている教職員への支援を一層推進するため、家庭生活や学校生活に即した相談活動と学校コンサルテーションを重視した相談活動の実施に努めた。

また、来所による相談が困難な方や障害に関する様々な情報・援助を必要としている方などを対象として、電話・インターネット等の通信手段活用による教育相談活動の充実を図った（相談総件数に対する割合：16年度 17.0% 平成17年度 18.7%）。

さらに、障害のある子どもについての海外生活や帰国にあたっての移行に関する相談が増えてきていることもあり、かつ障害のある子どもについての専門的な相談窓口がなく、対応に苦慮している現状がある。外国に在住する障害のある日本人子弟に対し、教育相談支援を行う体制を構築することを目的として、日本人学校に対し、障害のある子どもの相談に関するニーズ（内容や希望事項、必要とされている情報等）について、アンケート調査及び実地調査を行い、国内及び海外のおもだった機関とのネットワークの形成を目指した。

4 情報普及活動

特殊教育諸学校等の教職員や保護者など、利用者のニーズに対応したものとなるよう研究所のWebサイトの中のポータルサイトの掲載内容の充実を図った。特に、文部科学省及び関連機関のサイトへのリンクをわかりやすく整理し、内容を充実させた。

また、アクセシビリティ向上を目的として、Web・アクセシビリティ支援ツールにPDF読み上げ、読み上げ内容の拡大表示、ローマ字ルビの機能を追加し、それらの機能が効果的に利用出来るよう、各Webページのリニューアルを行った。

さらに、障害者週間に、一般の方を対象とした講演や体験学習会を実施した。

5 国際交流活動

APEID特殊教育セミナーの趣旨を引き継いで、平成14年度から実施しているアジア・太平洋特殊教育国際セミナーを、平成17年度は「知的障害のある子どもの指導の工夫及び教育環境の整備 - 就労をととした社会への積極的な参加を目指して - 」をテーマとして開催した。また、参加国間の教育施策の動向や実践研究に関する情報交換に資するため、日本、中国、韓国、マレーシアの4カ国持ち回りで編集を行う年報「アジア・太平洋特殊教育ジャーナル（JSEAP）第1巻」（英語）を刊行し、海外からの参加者に配布するとともに、研究所Webサイトに掲載した。

6 筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力

筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力については、平成16年7月に筑波大学と締結した協定に基づき、研究、研修、医療・諸検査及び教育相談に係る相互協力を実施している。

平成17年度においては、プロジェクト研究における研究協力機関・研究協力者としての研究

活動への協力、新しい研修事業として相互協力で実施した「自閉症教育推進指導者講習会」など研修に係る相互協力、研究職員の学校医としての在籍幼児児童の医療・諸検査に係る協力、入学者選考における基礎資料の作成協力などを実施した。

7 組織・運営

平成16年度に4部1センター（企画部、総務部、教育支援研究部、教育研修情報部及び教育相談センター）へと移行した組織により、17年度においても、新たな課題に柔軟かつ弾力的に対応するとともに、本研究所の業務を機能的かつ効率的に実施してきた。

また、評価については、新たに本研究所評価委員会による内部評価を実施するとともに、平成16年度に引き続き研究活動について外部の有識者による評価を実施している。

研究所のミッション（使命）とビジョン（改革・改善の方向性）について
- 組織・運営の概況 -

（研究所のミッションとビジョン）

我が国における障害のある子どもの教育は、障害の種類や程度に応じ特別の場で指導を行う「特殊教育」から、通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒も含め、障害のある児童生徒に対してその一人一人の教育的ニーズを把握し適切な教育的支援を行う「特別支援教育」へ転換しつつある。

このような中、我が国唯一の特殊教育のナショナルセンターである本研究所の果たすべき役割は、ますます重要性を増している。

本研究所では、このような認識のもとに、本研究所の社会的価値、存在意義を明らかにするため、平成16年度、ナショナルセンターとして果たすべきミッション（使命）や、そのために取り組むべきビジョン（改革・改善の方向性）を明確化し、これを内外に示した。

本研究所では、現在、全職員がこのミッション・ビジョンについて共通理解のもと、一丸となって業務に取り組んでいる。

なお、下記に掲げるミッション・ビジョンは、今後、Plan-Do-Check-Actionのサイクルの中で常に見直し、改訂していくこととしている。

研究所のミッション（使命）

我が国唯一の特殊教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策的課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献します。

研究所のビジョン（改革・改善の方向性）

1. 国の行政施策に寄与する研究活動

国の政策的ニーズを把握し、それに対応した行政施策の企画立案及び実施に寄与する研究を行います。

2. 現場の教育活動に資する実践的研究

教育現場のニーズを把握し、それに対応した、大学では実施困難な研究や先導的かつ実践的な研究を行い、研究成果を教育現場に還元します。

3. 指導者養成のための専門的な研修事業

地方公共団体において特殊教育の指導的な役割を果たす教職員を対象に、体系的・専門的な研修事業を実施し、各地方公共団体が教職員の専門性・指導力を高める活動を支援します。

4. 新しい課題に対応した研修事業

国の喫緊の政策的な課題や地方公共団体では早急な取組が困難な課題について、柔軟かつ迅速に研修事業を実施するとともに研修事業に関する情報を提供し、地方公共団体における研修事業の企画立案及び実施を支援します。

5. 地方公共団体を支援する教育相談活動

地域における保護者中心の教育相談から、実践研究に生かすための教育相談、地方

公共団体では対応が困難な相談や教職員支援などへ教育相談活動を特化し、地方公共団体における教育相談活動を支援します。

6. 特殊教育関係情報の収集・分析・普及

特殊教育に関する国内外の情報を収集・分析・整理するとともに、総合的な教育情報提供体制を構築し、教職員の専門性や指導力の向上に必要な基礎的・専門的知識等を教育現場等に提供します。

7. 国内外の大学等関係機関との連携・協力

国内や海外の大学、研究機関等と連携・協力し、共同研究や国内・国際セミナー、国際協力等を実施して、課題について調査、分析、評価等を行うとともに、アジア・太平洋地域をはじめ諸外国に対し我が国の実践的な研究成果を発信します。

平成17年度における各部等の活動概況は、以下のとおりである。

(企画部)

1. ミッション・ビジョン

企画部のミッション・ビジョンは、以下のとおりである

<ミッション>

研究所におけるミッションの実現に貢献できるような研究を推進するための企画・立案に努力する。また、文部科学省等と研究所の円滑な連携体制の構築の実現をめざす。さらに、国際的視野からの研究を推進し、諸外国との交流及び国際貢献を通じ、国立特殊教育総合研究所のミッションの実現に貢献する。

<ビジョン>

以下のような研究活動や事業の実現のために尽力し、研究活動評価において高水準の評価の獲得をめざす。また、研究所内への資料提供や説明等の手段を通じて政策などに関する適時性ある情報の提供・流通につとめ、研究所の研究活動に寄与する。さらに、他の機関との連携体制作り、諸外国との交流及び国際貢献についての企画あるいは推進を支援し、研究所の研究活動の拡大に寄与する。

- 1) 政策的課題や教育現場の課題に寄与できる研究
- 2) 学校や教員のニーズに応える研究
- 3) 保護者や当事者を真摯にサポートできる研究
- 4) ノーマライゼーションの進展に寄与できる研究
- 5) 関係機関や大学と相乗的に高めあうことのできる研究
- 6) 研究者の知的・実践的意欲を触発する研究
- 7) 特別支援教育の理解啓発に貢献するセミナーや研究成果報告事業
- 8) 諸外国との交流及び国際貢献を通じ、関係者で共有できる海外データベースの作成
- 9) 学術交流及び国際協力・貢献に関する活動の企画・実施
- 10) 国際協力・貢献に係る研究者、機関(大学・関係省庁等)とのネットワークの形成

2. 企画部の業務内容の概括

企画部では、喫緊の政策的課題に対応するため文部科学省等との密接な連携を担う「政策調整担当」、教育現場のニーズに基づく研究課題や障害種別毎に対応した専門的研究課題、他機関との連携による研究等の企画推進を担う「研究企画担当」、研究所の事業にかかる種々の評価やエフォート調査を担う「評価担当」、海外の特殊教育データを計画的、

組織的に収集整理する役割を担う「国際比較担当」に実務を細分して業務に取り組んでいる。なお、本年度は、年度途中より、国際比較担当に兼務の総括主任研究官を置き、また新たに「行財政等担当」を設けることで一層の機能充実を図った。

1) 研究活動に関するマネジメント

プロジェクト研究（政策研究に向けた総合的・横断的研究）、課題別研究（教育現場の喫緊のニーズに対応する専門的研究）、国内共同研究（大学、他機関等との連携した共同研究）、調査研究（各部門等が実施する政策提言や教育実践に有用な関連データを集積・分析・提供することを目的とした研究）に関する企画立案、調整、推進等の研究マネジメントを行った。

2) 国立特殊教育総合研究所セミナー ・ の企画、調整、運営

国立特殊教育総合研究所セミナー と によって、障害のある子どもを取り巻く教育の動向の紹介と研究所の研究成果の普及を図った。

3) 筑波大学附属久里浜養護学校、筑波大学との連携と研究協力の推進

筑波大学との協定の下に、附属久里浜養護学校との連携協力に関する相互協力推進グループ（事業の企画・運営・調整）を編成し、4つの対応チーム（研究推進チーム、研修推進チーム、医療・諸検査推進チーム、教育相談推進チーム）により、具体的な連携・研究協力等を推進した。

4) 文部科学省と研究所の円滑な連携の推進

文部科学省と研究所の円滑な連携を図り、中央教育審議会への資料提供や文部科学省への報告を行った。

5) 研究所自己評価・外部評価に関する企画・調整

研究所の自己点検評価（主に研究活動）に係る企画立案、調整、評価作業を実施した。また、第一期中期目標期間終了に伴う組織・業務全般の見直し案において示された評価システムの構築について、他機関における評価に関する実施状況調べるなどしながら、検討を進め、新たな中期計画を立案した。

6) 日本の特殊教育や研究所の研究成果の海外への発信

英語版NISEニュースレターを発刊し、我が国の特殊教育にかかる情報や当研究所の研究成果を海外に向け発信した。

7) 海外の特殊教育情報の国内関係者への発信

「世界の特殊教育」を刊行して、海外の特殊教育情報を国内に向け発信した。

8) アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの開催

アジア・太平洋特殊教育国際セミナーは第25回に当たり、セミナーのテーマを「知的障害のある子どもの指導の工夫及び教育環境の整備 - 就労をととした社会への積極的な参加を目指して - 」とし、12カ国から12名の代表者を含め、延べ207名の国内外からの参加者で開催した。本セミナーでは、参加国間の情報提供や学术交流等に資する協議が行われた。また、「アジア・太平洋特殊教育ジャーナル」の創刊号を各国代表者に配布した。

9) 国の行政施策に関する国際情報提供

諸外国調査対応チームを編成し、主要国における情報を文部科学省に情報提供した。また、中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育特別委員会において「主要国における障害のある児童生徒の就学について」の資料提供を行った。

10) その他、海外の特殊教育への支援活動

JICAとの連携により開発途上国対象の特殊教育教員研修実施に向けての支援活動を行った。

(教育支援研究部)

1. ミッション・ビジョン

教育支援研究部のミッション・ビジョンは、以下の通りである。

<ミッション>

障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に向けた研究を推進する。

<ビジョン>

- 1) 国の行政施策に寄与する研究活動の実践
- 2) 現場の教育活動に資する実践的研究の推進
- 3) ニーズ調査等による調査研究の実践と教育現場の喫緊課題等への支援
- 4) 筑波大学附属久里浜養護学校や国内外の大学等関係機関との連携・協力

2. 教育支援研究部の業務内容の概括

教育支援研究部の担当業務は、ミッション・ビジョンに示されている教育の実現に向けて、以下の四つの担当に分けて実施した。「生涯学習担当」、「小中学校等教育支援担当」、「盲・聾・養護学校教育支援担当」、「医療・福祉連携担当」である。

平成17年度における研究体制は、教育支援研究部長の下に各担当毎に総合研究官を配置し、総合研究官を中心に、各障害における専門担当の総括主任研究官や主任研究官、研究員が、ビジョンの実現に向けた研究及び調査活動を行っており、さらに各担当毎に以下のビジョンを更に策定し、研究及び調査活動を実施してきた。

各担当班のビジョン

(生涯学習担当班)

「誰でも、どこでも、いつでも学べる生涯学習社会」の構築に向けて障害のある人の生涯学習を支援する体制及び支援方策の検討・開発

(小中学校等教育支援担当班)

小中学校等における障害のある子どもの教育的ニーズに対応した支援体制の実現と指導法の確立

(盲・聾・養護学校教育支援担当班)

盲・聾・養護学校における特別支援教育体制の確立と特別支援教育を支える専門性の強化システム等の検討

(医療・福祉連携担当班)

特別支援教育を支える医療、保健、福祉連携システムの実現とその活用

研究及び調査活動の実施にあたっては、研究内容により各担当班で単独に行う場合、教育支援研究部内でチームを作って行う場合、教育支援研究部全体で行う場合、企画部や教育研修情報部等他部門との協力の下で行う場合等がある。しかしながら、研究業務の多くは、各人が従来から研究スタッフとして担当している、喫緊の政策的な課題に取り組む各プロジェクト研究や各障害種別の専門性に対応した課題別研究等であり、教育支援研究部のビジョンとして掲げた1)と2)の遂行がこれにあたる。

各担当班が取り組んだ調査及び共同研究の概略は以下の通りである。

・生涯学習担当班：

独立行政法人日本学生支援機構との共同研究による「高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する全国実態調査」に取り組んでいる。

・小中学校等教育支援担当班：

「交流及び共同学習に関する調査研究」及び「小・中学校の特殊学級・通級指導教室において特別支援教育に必要な教育設備整備の在り方に関する調査研究」を行った。

・盲・聾・養護学校教育支援担当班：

小・中学校教育支援担当班と共同で「交流及び共同学習に関する調査研究」及び「盲・聾・養護学校における特殊教育に必要な教育設備整備の在り方に関する調査研究」

を行った。

- ・医療・福祉連携担当班：

横須賀市と神奈川県立保健福祉大学との共同研究「地域における障害のある子どもの総合的な教育支援体制の構築に関する実際研究」に取り組んでいる。

3) のニーズ調査等による調査研究については、「交流及び共同学習」に関する調査研究と「特別支援教育に必要な教育設備整備の在り方に関する調査研究」(文部科学省委託調査研究)を実施した。

の交流及び共同学習に関する調査研究については、企画部及び教育研修情報部のスタッフと協力し、調査研究報告書としてまとめ、全国の関係機関に配布するとともに、「交流及び共同学習推進指導者講習会」における講義及び情報提供資料として活用した。

の「特別支援教育に必要な教育設備整備の在り方に関する調査研究」(文部科学省委託調査研究)については、盲・聾・養護学校と小・中学校の状況を調査し、それぞれ報告書としてまとめ、文部科学省及び各地方公共団体と調査協力校に送付した。

4) の筑波大学附属久里浜養護学校との連携・協力については、プロジェクト研究「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究」等において取り組んでおり、大学等関係機関などとの連携・協力については、筑波技術大学や前掲の独立行政法人日本学生支援機構等と共同研究として取り組んだ。

(教育研修情報部)

1. ミッション・ビジョン

教育研修情報部のミッション・ビジョンは、以下の通りである。

<ミッション>

- 1) 研究所に期待される研修事業の実現
- 2) 特殊教育に関する情報について必要とする人が容易に入手できるような仕組みの実現

<ビジョン>

- 1) 指導者養成のための研修事業の実施
- 2) 新しい課題に対応した研修事業の実施
- 3) 地方公共団体の研修事業への支援
- 4) 研修のモデルプログラムの開発と提供
- 5) 以上 ～ を進めるために必要な調査・研究の実施
- 6) 障害のある人の教育に関する資料・情報の収集・分析・評価・蓄積・流通のための総合的な情報システムの構築及びそのための調査・研究
- 7) 障害のある人の教育のための情報手段活用に関する調査・研究

2. 教育研修情報部の業務内容の概括

教育研修情報部の担当業務は大きくは研修事業の企画立案・実施、特殊教育情報の普及についての企画立案、情報手段活用に関する調査・研究からなる。

1) 研修事業の企画立案・実施

研究所の業務実施は、研究によって得られる成果を研修や教育相談の実施に活かし、また、研修事業や教育相談活動を通じて得られる知見を研究に活かすというように、研究活動を核として、全職員が参画して各業務を一体的に推進する点に特徴がある。したがって、研修事業に関しても、研究職員の誰もがいずれかの研修コースの実施を担うことになっている。現行組織においては、企画立案を教育研修情報部が行い、実施は各部・センターの職員から構成される研修実施グループが担当するという役割分担に基づいて業務が実施されている。詳しくは「研修事業」で述べるが、概略は以下の通りである。

長期研修については、長期研修員を研修課題に応じて5グループに分け、その指導に当たる職員も各自の専門性を考慮して研修課題に対応した5指導グループに分けた。長期研修員の研修課題に添った指導はそれぞれの指導グループが行うことにした。各指導グループには教育研修情報部から最低限1名の職員が加わり、長期研修全体がバランス良く行われるよう連絡調整するとともに必要に応じ研修員の指導にも直接携わった。長期研修全般にかかわるカリキュラムの構成と実施プログラムの編成は教育研修情報部が担当した。また、教育研修情報部及び研修情報課の職員と長期研修員の代表者との懇談会を月1回程度開催し、さらに年度の途中で長期研修員全員を対象としたアンケート調査を実施することによって状況把握に努め、充実した研修の実現を図った。

短期研修については、平成16年度から6コース開設することになっているが、平成17年度についても6コース開設した。実施に当たっては、研究職員の専門性に応じて6つの実施グループを結成し、それぞれの実施グループに教育研修情報部の職員が最低1名加わった。研修カリキュラムの構成とプログラムの編成については、統一的な大枠を教育研修情報部が作成・提示し、それに基づいて各実施グループが原案を作成し、これを教育研修情報部で検討の上決定した。

長期研修・短期研修以外の比較的短期間の研修コースである、特別支援教育コーディネーター指導者養成研修、LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修、盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会、訪問教育研究協議会、情報手段活用による教育的支援指導者講習会、特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会、交流及び共同学習推進指導者講習会、自閉症教育推進指導者講習会についても、短期研修と同様の取り扱いとした。即ち、それぞれの実施グループを結成し、教育研修情報部が作成・提示するカリキュラム構成・プログラム編成の大枠に基づいて各実施グループが原案を作成し、これを教育研修情報部で検討の上決定した。実施に当たっては、教育研修情報部職員が1名以上実施グループに加わった。

以上述べた研修事業の企画立案以外に、中長期的な見地からの研修事業の検討も教育研修情報部の任務であり、他部・センターの職員の意見も考慮しながら研修情報課と協力して研修事業の検討も進めてきた。特に、平成17年度は第一期中期目標期間の最終年度であるため、平成17、18年度の研修事業の企画立案・実施に加えて、次期中期目標期間に向けての研修事業の見直しが職務遂行の大きな比重を占めた。この中で、総務省・文部科学省からの指摘や示唆に対応するとともに、研修員を派遣してくる地方公共団体の教育委員会からの意見聴取も行った。

2) 特殊情報の普及についての企画立案

特殊教育情報の普及に関しては、主に研究所のWebサイトの充実を図ることを通じて、障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備を行ってきた。Webサイトは研究所からの情報発信の主要な窓口であるとともに、障害のある子どもの教育の関係者や保護者等が必要な情報を入手するための重要な窓口でもある。そのため、引き続きWebサイトのデザインの更新を行い、かつ、調査研究課題を立ち上げ、ニーズの把握、アクセシビリティ改善のための検討、また、近年有効な学習手段の一つであるといわれているeラーニングについての試行を行った（-2-(4)に記載）。

また、アジア太平洋特殊教育国際セミナーや研究所セミナー等の内容の一部を収録し、インターネットを通じてストリーミング配信してきた。さらに、研究所内で行われる講演会等の内容をテレビ会議システムによりリエゾンオフィスで視聴可能とし、遠隔地との情報交換の機会拡大も図った。

3) 情報手段活用に関する調査・研究

主として情報通信技術を活用した障害者のための支援機器の体系的な整備を以前から行っているが、研究管理棟2階にiライブラリーの名称の下に設けられた展示室の維持管理に当たってきた。研究所で行う研修事業において利用したり、教育相談において必要に応じて利用するとともに、見学者等外来者への対応も随時行った。

(教育相談センター)

1. ミッション・ビジョン

教育相談センターのミッション・ビジョンは、以下の通りである。

<ミッション>

研究所のミッション(使命)の実現に向けて、ナショナルセンターとして教育相談に関わる調査研究および地方自治体とのネットワークの総合的な調整を行う。

<ビジョン>

- 1) 地方公共団体や盲・聾・養護学校等の教育相談活動にかかわる課題を迅速に把握する。
- 2) 低発生障害の教育相談事例など、地方公共団体や現場のニーズに対応した教育相談情報を提供する。
- 3) 保護者や本人からの依頼とあわせ、学校や教員からの依頼に対し相談に応じ、研究や研修に活きる教育相談を実施する。

2. 教育相談センターの業務内容の概括

教育相談センターの業務は、教育相談にかかる総合的な調整、地方公共団体と連携した専門的な相談にかかる調査研究及び教育相談ネットワークの整備等を担当する「相談調整」と、教職員への相談等の支援、特殊教育センター等の教育相談への支援、教育相談マニュアルの作成及び教育相談にかかる情報の提供等を担当する「相談支援」の二つの系統に分かれ、業務を担当してきた。本年度における主要な業務内容は、下記のとおりである。

1) 所内の教育相談体制の充実と総合的な調整

教育相談の実施に当たっては、各研究者等の専門領域から対応できる 障害像、相談内容、年齢層の3相により構成された4つの系(「感覚障害系」「発達障害・言語障害系」「肢体不自由・病弱・重度重複障害系」「医療・心理・機器系」)による相談体制を構築しているところである。

本年度は、教育相談活動の実施に当たり、この相談体制の運用と活用について充実を図った。

2) 地方公共団体と連携した専門的相談にかかる調査研究

横須賀市関係部局(教育委員会、保健福祉部)・神奈川県立保健福祉大学と研究会を立ち上げ、地域とのネットワークづくりと地域のニーズに応じた研究所の役割と今後の連携のあり方について検討を行った。現在、横須賀市・神奈川県立保健福祉大学との共同研究「地域における障害のある子どもの総合的な相談支援体制の構築に関する実際研究」(研究代表者; 後上鐵夫、西牧謙吾)として研究を推進している。

3) 在外邦人等への相談実施体制・ネットワークの開発

昨年度、海外の日本人学校を対象に、障害のある子どもへの相談体制・支援体制等のニーズ調査を実施したが、その回答の中から「特別支援教育に取り組んでいる」「配慮児童生徒がいる」「今後校内体制を作ろうと考えている」等の回答のあった日本人学校18校に対し、実地調査を行った。この実地調査から得られた知見をもとに日本人学校特別支援教育に関するネットワークづくりと具体的な支援システムの方策を今後構築する予定である。なお、ニーズ調査に関してのまとめと分析を行い、中間報告書を作成した。

4) 教職員への相談・助言・指導・支援

学級経営や指導方法、教材教具等教職員への相談や学校コンサルテーションを実施している。今年度は在籍機関訪問が92件、教職員の来所相談や通信による教職員からの相談が173件あり、これらに対する支援を行った。

5) 特殊教育センター等の教育相談への支援

全国の特殊教育センターとの連携・協力として、第29回全国特殊教育センター協議

会総会・研究協議会（茨城大会）の第1分科会（教育相談）で助言を行うとともに、本研究所教育相談センターの新たな役割について説明し、協力を呼びかけた。

6) 教育相談にかかる情報の提供

教育相談の希望者に地域の教育相談実施機関に対する情報の提供を行うために、研究所Webサイトに、「全国教育相談機関一覧表」を掲載してきており、その更新・充実を図った。

（総務部）

1. ミッション・ビジョン

総務部のミッション・ビジョンは、以下のとおりである。

<ミッション>

本研究所の諸活動が円滑・効果的に行なわれるよう、職員それぞれの専門性、能力を發揮するとともに適正・適切に事務を遂行して、各部門の活動を支援し、より利用者に活用される研究所を目指す。

<ビジョン>

- 1) 諸活動を円滑・効果的に行うための職務の遂行
- 2) 顧客の視点に立った職務の遂行
- 3) 信頼を高めるための適正・適切な職務の遂行

2. 総務部の業務内容の概括

総務部は、企画部、教育支援研究部、教育研修情報部及び教育相談センターの行う各業務を支える3つの課（総務課、会計課及び研修情報課）で構成する事務部門である。総務部各課は、他部、センター各部門に置かれた業務別の各担当と連絡・調整を図りながら、総務部のミッション・ビジョンのもと、各部門を支える業務を推進している。

平成17年度における総務部各課の業務の概況は下記のとおりである。

1) 総務課

総務課は、庶務、文書広報、人事、企画、国際交流及び教育相談事務を所掌している。

これらの事務について遂行することが不可欠であることから、各種法令や規則・規程を遵守しつつ、年間を通じて、適切、的確、迅速にこれらの業務を遂行した。

特に、本研究所のミッション・ビジョンのコアとなる研究活動については、企画部や教育支援研究部と密接に連携しながら、その企画立案や遂行を支えた。特に、平成16年度に導入した「共同研究」や「研究パートナー」の下、外部機関との連携による研究を推進した。

また、研究成果の普及を図るため、国立特殊教育総合研究所セミナーの企画・調整・運営を行ったほか、障害者基本法に基づく「障害者週間」への対応行事を実施した。

さらに、国際交流・国際貢献については、企画部と連携して、従来から実施しているアジア・太平洋特殊教育国際セミナーを開催した。

2) 会計課

法人の効果的・効率的な運営を更に推進することが強く求められている。会計の執行にあたっては、説明責任を果たしつつ常に経済性・透明性の確保と共に効率的執行を行っていかねばならない。会計課ではこのような考えを基本としつつ、研究所の活動が支障なく進行するよう日々の業務を行っているところである。

平成17年度は、省エネルギー対策として、(財)省エネルギーセンターの協力を得、実態調査と対策を実施した。特に電力需要が大きくなる冷房期には、28度の温度設定やピークカットの実施などについて全所的な取り組みを行い、約15%の契約電力の削減を行

った。また、老朽化した冷温水発生機を更新し、経費の削減に資するため省エネに留意した機器の選定を行ったところである。

3) 研修情報課

研修情報課の所掌事務は、教育研修情報部の所掌事務に関する庶務、研修事業の実施、障害者の教育に関する図書その他の資料及び情報の収集、整理、保存、及び提供、情報システムの管理及び利用に関することである。

研修事業については、教育研修情報部との連携のもとで、研修内容等の改善・充実を図り、長期研修、短期研修6コース及び「特別支援教育コーディネータ指導者養成研修」等の事業を行った。

また、研修事業の情報提供として、インターネットの活用による「講義配信」を実施した。

情報普及事業については、障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制として、Webポータルサイトの内容及び関連機関等へのリンク接続の充実を図った。また、特殊教育関係資料等の収集及び情報の提供として、欠号・欠本の補充（全国の特殊教育センター及び盲・聾・養護学校の刊行物を中心に）、参考書、LD・ADHD・自閉症関係図書の整備、データベースの整備、研究所刊行物の電子化公開の促進を図った。

研究活動

(はじめに)

昨今、養護学校や特殊学級に在籍する児童生徒が増加する傾向にある。一方で、通常の学級に在籍する児童生徒に対するLD、ADHD、高機能自閉症等への教育的支援を行うための総合的な体制の整備も喫緊の課題となっている。こうした状況下において、特殊教育から特別支援教育への制度転換が国の大きな政策的課題となっている。

本研究所は、我が国唯一の特殊教育のナショナルセンターとして、こうした国の政策的課題や教育現場の喫緊の課題について、柔軟かつ迅速に対応する研究を実施することを基本的な使命とし、そのための実際的かつ総合的な研究を実施してきた。戦略的・機動的な活動の展開を進めるために、本研究所においては平成16年度から組織を再編し、障害種別等による研究部中心の体制から業務別の体制に移行し、障害種別にとらわれない横断的なチーム編成により、政策課題に積極的に取り組んできたところである。本年度においても政策的ニーズの高い課題や喫緊の課題を研究テーマとして設定するに当たり、文部科学省、都道府県等教育委員会、特殊教育センターなどへのニーズ調査を積極的に実施し、それらの意見を取り入れた課題設定を行うことでナショナルセンターとしての研究の高度化を図った。なお、平成16年度に導入した研究パートナー制度については現場の関心も高まっている。

本年度は組織再編2年目として、以下のように研究を実施した。

総合的・横断的な体制による政策や喫緊の課題に対応した研究を行うプロジェクト研究
教育現場や障害種別においてニーズが高い専門分野に特化した研究を行う課題別研究
大学や他の研究機関等と連携を強化し、障害のある子どもの教育に関する研究の充実に資するための共同研究
各部門等において行う調査研究

研究の推進については、文部科学省の関係者を招いて、全研究職員による研究活動の中間報告会を実施するなど、各研究チームの進捗状況を相互に把握するとともに、より一層貢献度の高い研究成果の達成を目指して情報交換に努めた。

研究成果のアウトプットについては、研究所セミナーでの報告や研究所ホームページでの公開などにより、迅速に行うとともに、報告書による成果報告だけでなく、マニュアルやガイドブックを作成するなど、より教育現場の実践に役立つものを提供した。

1 組織再編後の研究体制について

本年度は組織再編2年目として、研究の一層の推進に努力し、新体制化での研究成果を以下のようにまとめた。

(1) 政策研究に向けた総合的・横断的研究体制 - プロジェクト研究 -

国の政策的課題として重要度の高い研究や教育現場のニーズ等に基づく緊急の課題に関する実際的で総合的研究については、「プロジェクト研究」として、業務体制を横断した形態で期限を定めたプロジェクト・チームを編成して実施した。

本年度は別記の通り、プロジェクト研究として7課題に取り組んだ。

(2) 教育現場の喫緊のニーズに対応する専門性の高い研究体制 - 課題別研究 -

教育現場等のニーズに応じた優先度の高い障害種別等に対応した研究課題及び喫緊度

の高いより専門的な研究課題等については、「課題別研究」として採択制により期限を定めたチーム編成で実施、運営した。研究チームは、それぞれの障害領域を専門とするスタッフや研究課題に関わる分野を専門とするスタッフで構成された。

(3) 大学、他機関との連携研究体制 - 共同研究、研究パートナー制度の活用 -

新組織における研究体制として、国内においては、大学、教育研究機関、関連諸学校などの関連機関との連携・協力をより強化し、本研究所の資源を有効に活用しながら相互に情報提供・収集を行うとともに研究を展開していくことを目指している。

こうした観点から、平成16年度から、本研究所の実際的・総合的研究と大学、国立大学共同利用機関、医療・福祉機関等（以下「大学等」という。）における基礎的・理論的研究を融合し、障害のある子どもの教育に関する研究の充実に資するため、共同研究、研究パートナー制度を導入したところであるが、本年度も引き続き、その充実発展に努めてきた。

《共同研究》

本研究所の職員と大学等の研究組織・研究者との相互連携による共同研究により、障害のある子どもの教育に関する実践的研究のより効果的な研究成果の向上を図るとともに基礎的研究と実践的研究との有機的な連関を促進することを目的として実施されるものである。

「共同研究実施規則」に従って、所内より共同研究についての希望を募り、審査及び所定の手続きを経て、本年度は6課題について実施した。

《研究パートナー》

平成16年度から、本研究所と共同で研究をすることを希望する機関を「研究パートナー」として全国から広く募集して実施している。17年度においてもプロジェクト研究について、より一層、教育現場のニーズに対応した研究を推進するために実施した。

このことにより、当研究所と研究パートナーが、相互に課題意識、研究方法、研究資源などを共有することにより、より意義のある研究を推進した。

募集の対象は、都道府県・政令指定都市教育委員会、附属学校をもつ国立大学法人、及びこれらの機関より推薦のあった都道府県・政令指定都市特殊教育センターあるいは教育センター、盲・聾・養護学校、幼稚園、小・中学校、高等学校としている。

17年度実施の研究パートナーは以下のとおりである。

| 研究課題（プロジェクト研究） | 研究期間 | 研究代表者 | 研究パートナー |
|--|---------|-------------------------|---------------------------|
| 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に - | 15～17年度 | 小塩 允護 (教育支援研究部総合研究官) | 福岡教育大学障害児教育講座・障害児治療教育センター |
| 小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHDの指導法を中心に - | 15～17年度 | 渥美 義賢 (教育支援研究部総合研究官) | 鳥取県西伯郡名和町立名和小学校 |

| | | | |
|---------------------------------|---------|-------------------------------|---|
| 特別支援教育コーディネーターに関する実際的な研究 | 16～17年度 | 松村 勳由 (教育研修情報部 総括主任研究官) | ・北海道教育大学附属養護学校 ・札幌市教育センター ・水戸市立上大野小学校 ・福岡教育大学障害児教育講座・障害児治療教育センター |
| 小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究 | 16～18年度 | 藤本 裕人 (企画部総括主任研究官) | 熊本県鹿本郡植木町立植木北中学校 |
| 「個別の教育支援計画」の策定に関する実際的な研究 | 16～17年度 | 西牧 謙吾 (教育支援研究部総合研究官) | 秋田県立大曲養護学校 |
| 拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の検証的研究 | 16～18年度 | 千田 耕基 (教育支援研究部長) | 千葉県立盲学校 |

《研究協力者・機関》

プロジェクト研究、課題別研究等において、研究協力者・機関との連携は非常に重要であることから、情報・資料提供、指導・助言、共同開発・研究、開発した指導法・試作の実践、教材開発などの協力を得ることにより、実践的・実際的な研究の円滑な推進を図っている。

なお、各研究協力者・機関のより積極的な協力を得られるよう、適時研究協議会を開催している。平成17年度は延べ55回の研究協議会を開催した。

各研究における研究協力者・機関数は次のとおり。

| | | | | |
|----------|-----|------|-----------|------|
| プロジェクト研究 | 協力者 | 82人 | 協力機関 | 32機関 |
| 課題別研究 | 協力者 | 97人 | 協力機関 | 64機関 |
| 調査研究 | 協力者 | 12人 | 協力機関 | 1機関 |
| 合計 | 協力者 | 191人 | 協力機関 | 97機関 |
| (協力者内訳) | | | (協力機関内訳) | |
| 学校関係 | | 77人 | 学校関係機関 | 69機関 |
| 大学・研究所関係 | | 32人 | 大学・研究所 | 2機関 |
| 都道府県関係 | | 20人 | 都道府県機関 | 7機関 |
| 医療関係 | | 20人 | 医療機関 | 11機関 |
| 福祉・労働関係 | | 9人 | 福祉・労働関係機関 | 4機関 |
| 文部科学省 | | 16人 | 民間 | 4機関 |
| その他 | | 17人 | | |
| 合計 | | 191人 | | 97機関 |

(4) 客員研究員

客員研究員については、教育支援研究部（医療・福祉連携担当）に1名配置し、慢性疾患児（不登校や心身症も含む）の自己管理に関する研究を行った。

(5) その他

研究活動に係る倫理審査システムについて

本研究所が行う研究においては、倫理的及び科学的な観点から人間の尊厳と人権を尊重しつつ研究を適正に実施することが強く求められるものである。

本研究所では、平成16年度から「独立行政法人国立特殊教育総合研究所に関する倫理要項」を策定し、研究活動に係る倫理審査システムを導入している。

課題に対応した研究予算の配分等の状況について

研究予算の配分にあたっては、当該研究チームの代表者あるいは担当者に対して、研究計画と経費調書に基づいて、理事、総務部長、会計課による所内ヒアリングを実施し、効果的な研究予算配分を実施した。

平成17年度は、より一層の適切な予算配分のため、企画部・研究企画担当が参画して査定を行った。

エフォート調査の導入について

「エフォート」とは、研究者の年間の全仕事時間を100%とした場合の当該研究の「実施に必要とする時間の配分率（%）」のことで、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成13年11月28日内閣総理大臣決定）に明示されている。前年度に引き続き本年度においてもエフォート調査を試験的に実施した。

2 研究活動の実施状況

本研究所の中期計画には、国の施策に寄与する研究の一層の充実を図るために行うべき研究課題を設定している。中期計画が開始された平成13年度より、プロジェクト研究、課題別研究等を通じて、それらの研究課題に積極的に取り組んできた。

本年度については、以下のように、各研究課題に対応した研究を実施し研究成果を報告した。

学習指導要領の実施状況に関する調査研究、教育課程及び学習指導上の課題に関すること

(対応するプロジェクト研究)

- ・「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に - 」
- ・「拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究」

(対応する課題別研究)

- ・「聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 - 教職員の手話の活用能力の向上と、これを用いた指導の在り方の検討 - 」
- ・「言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究 - 吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に - 」
- ・「知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究」
- ・「慢性疾患児（心身症や不登校を含む）の自己管理支援のための教育的対応に関する研究」
- ・「神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究」

- ・「脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究」
- ・「重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際研究」
- ・「盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究」
- ・「聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援」
- ・「ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究 - 子どもとともにある教育を目指して - 」
- ・「特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及」
- ・「肢体不自由のある子どもの指導及び支援に関する研究 - 自立活動の手引き書の作成 - 」
- ・盲・聾・養護学校における医療的ケアに関する実際研究

(具体的な研究成果等)

- ・自閉症教育実践ケースブック - より確かな指導の追究 -
- ・拡大教科書
- ・肢体不自由のある子どもの自立活動の手引き
- ・生活単元学習を実践する教師のためのガイドブック
- ・盲・聾・養護学校高等部のための情報教育ガイドブック
- ・他、上記の研究成果報告書

通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の指導及び指導体制に対する課題への対応状況

(対応するプロジェクト研究)

- ・「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」
- ・「『個別の教育支援計画』の策定に関する実際研究」

(対応する課題別研究等)

- ・「神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究」

(具体的な研究成果等)

- ・小・中学校における子どもへのアプローチ
- ・他、上記の研究成果報告書

LD、ADHD等の教育内容・方法に関する課題への対応状況

(対応するプロジェクト研究)

- ・「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHDの指導法を中心に - 」

(対応する課題別研究等)

- ・「高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する研究」(共同研究)
- ・「学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等に関連する脳機能の解明を目指した予備的研究」(共同研究)

(具体的な研究成果等)

- ・上記の研究成果報告書

障害のある子どもたちの社会参加と自立に対する教育的支援に関する課題への対応状況

(対応するプロジェクト研究)

- ・「『個別の教育支援計画』の策定に関する実際研究」

- ・「交流及び共同学習に関する実際研究」
- (対応する課題別研究等)
 - ・「高等教育機関に在籍する盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラムの開発」(共同研究)
- (具体的な研究成果等)
 - ・慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブック
 - ・他、上記の研究成果報告書

障害のある子どもにかかる学校と他の社会資源との連携・協力に関すること
(対応するプロジェクト研究)

- ・「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」
- (対応する課題別研究等)
 - ・「盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究」
 - ・「通常の学級における障害理解のためのツール開発に関する研究」
 - ・「地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際研究」(共同研究)
 - ・『交流及び共同学習』に関する調査研究」(調査研究)
- (具体的な研究成果等)
 - ・ブックレット「なにかできるかな? なにかできるかな? (試作版)」
 - ・特別支援教育コーディネーター実践ガイド
 - ・特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアル
 - ・他、上記の研究成果報告書

国(文部科学省)からの調査依頼に対する対応状況
(対応の内容と具体的な成果)

国連総会アドホック委員会への出席

- ・障害者権利条約に関する国連総会アドホック委員会第7回会合へ、日本政府派遣代表団の一員として出席(出席者:中澤総括主任研究官)

中央教育審議会初等中等教育分科会特別委員会への参考資料提出

- ・平成17年5月31日中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育特別委員会第17回資料5「特別支援教室(仮称)」(案)(プロジェクト研究「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」(平成16年度~18年度))

文部科学省からの委嘱研究

- ・「盲・聾・養護学校における特殊教育設備の在り方に関する研究」研究報告書
- ・「小・中学校の特殊教育・通級指導教室において特別支援教育に必要な教育設備整備の在り方に関する調査研究」研究報告書

国会の委員会等で懸案になった内容についての研究(継続実施課題)

- ・拡大本教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究(代表者:千田総合研究官)
- ・聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究(代表者:小田総括主任研究官)

恒常的な業務での本省との連携

文部科学省特別支援教育課からの問い合わせへの対応は随時回答が行われている。

なお、平成17年度は、プロジェクト研究7課題、課題別研究15課題、調査研究4課題、共同研究6課題が行われた。

また、採択された科学研究費補助金による研究は29課題であった。

(1) プロジェクト研究

<研究課題>

| 研 究 課 題 | 研究期間 | 研究代表者等 |
|---|---------|---------------------------|
| 1) 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に - | 15～17年度 | 小塩 允護 (教育支援研究部総合研究官) |
| 2) 小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHDの指導法を中心に - | 15～17年度 | 渥美 義賢 (教育支援研究部総合研究官) |
| 3) 特別支援教育コーディネーターに関する実際研究 | 16～17年度 | 松村 勘由 (教育研修情報部総括主任研究官) |
| 4) 小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究 | 16～18年度 | 藤本 裕人 (企画部総括主任研究官) |
| 5) 「個別の教育支援計画」の策定に関する実際研究 | 16～17年度 | 西牧 謙吾 (教育支援研究部総合研究官) |
| 6) 拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究 | 16～18年度 | 千田 耕基 (教育支援研究部長) |
| 7) 交流及び共同学習に関する実際研究 | 17～19年度 | 藤本 裕人 (企画部総括主任研究官) |

<研究課題毎活動状況>

1) 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に -

(研究の概要)

養護学校等に在籍する幼児児童生徒のなかには、それぞれの障害種別とともに自閉症を併せ有するものが増えていく傾向にあるといわれる。特に知的障害養護学校においてはその傾向が顕著に認められる。これらの自閉症を併せ有する幼児児童生徒の教育に関しては、教育課程、指導法、環境整備など多くの課題があり、個々の学校でその対応に苦慮している。これまでに自閉症に特化した研究から、その障害特性に応じた指導法や環境整備については成果が蓄積されつつあるので、本研究ではそれらの成果を踏まえ、養護学校等、特に知的障害養護学校における障害種別に応じた固有な指導に加えて自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた適切な教育課程や指導法、環境整備の在り方などについて検討する。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、 昨年度に準備をしてきた「自閉症教育実践ケースブック」の刊行、 研究協力校を対

象とした自閉症の特性に応じた指導内容に関する調査の実施とそれらの内容に関する教育課程上の整理、2年間の研究成果を普及するための「NISE自閉症教育実践セミナー」の実施とセミナーを通じての自閉症教育における課題と解決策の整理、以上の成果に基づく最終報告書の刊行、を目的に以下のように研究を進めた。

- (1)「自閉症教育実践ケースブック」の刊行(平成17年4月から10月)
 - 外部評価結果を反映するための再編集と原稿の修正
 - 平成17年10月に刊行
- (2)研究協力校を対象とした自閉症の特性に応じた指導内容に関する調査の実施と教育課程上の位置付けに関する検討(平成17年4月から平成18年2月)
 - 自閉症を併せもつ児童と併せもない児童についての指導内容の調査(平成17年4月から5月)
 - 自閉症を併せもつ児童の指導目標、目標設定の背景、特性の考慮度等に関する調査(平成17年6月から7月)
 - 調査結果及び「NISE自閉症教育実践セミナー」のワークショップにおける協議内容に基づく自閉症教育における教育課程の検討(平成17年7月から平成18年2月)
- (3)「NISE自閉症教育実践セミナー」の準備と開催(平成17年4月から11月)
 - 3会場の実行委員会における開催準備(平成17年4月から9月)
 - 北海道教育大学附属養護学校との共催による函館会場における開催(平成17年10月14日から15日)
 - 大阪府立大阪府教育センターとの共催による大阪会場における開催(平成17年10月21日)
 - 福岡教育大学障害児教育講座・附属障害児治療教育センター(本プロジェクト研究パートナー)との共催による福岡会場における開催(平成17年11月12日)
- (4)「自閉症教育指導パッケージ(仮称)」の検討(平成17年4月から平成18年3月)
 - 筑波大学附属久里浜養護学校に週1回程度の頻度で訪問し、実践事例について協議するとともに、本プロジェクト研究で開発した授業シートも含む「自閉症教育指導パッケージ(仮称)」に基づく実践について資料収集し、その効果と課題を検討した。
- (5)第1回研究協力校連絡会(平成17年5月)
 - 平成17年度の研究計画の説明及び諸事業への協力依頼
 - 「自閉症教育実践ケースブック」の再編集方針の説明及び原稿修正依頼
 - 自閉症の特性に応じた教育課程編成についての協議
- (6)第1回研究協議会(平成17年6月)
 - 平成17年度の研究計画及び実施状況についての協議
 - 自閉症の特性に応じた教育課程編成についての協議
 - 「自閉症教育実践ケースブック」の構成と内容についての協議
 - 「NISE自閉症教育実践セミナー」の開催に関する打ち合わせ
- (7)第2回研究協議会及び研究協力校連絡会(平成18年3月)
 - 3年間の研究概要報告に基づく総括協議
 - 「自閉症教育指導パッケージ(仮称)」についての協議
 - 自閉症教育における今後の課題についての協議
- (8)「自閉症教育推進指導者講習会」への協力(平成17年5月から12月)
 - 本プロジェクト研究等の成果に基づいて平成17年度から実施されることとなった「自閉症教育推進指導者講習会」のプログラム企画、運営を担当した。
- (9)最終報告書の刊行(平成18年3月)
 - 以上の研究内容をとりまとめた最終報告書を刊行した。

(本年度の研究成果)

(1)「自閉症教育実践ケースブック」及び最終報告書を刊行することができた。

(2)「NISE自閉症教育実践セミナー」の開催を通じて、本プロジェクト研究の成果を普及するとともに、教育現場の声を研究に反映することができた。

(3)自閉症の特性に応じた教育課程の検討から、自閉症教育で重点的に扱うべき自立活動の内容を特定でき、また知的障害養護学校における自閉症の特性に応じた指導の形態として、「個人別の課題学習」を領域・教科を合わせた指導の一つに位置付けることができた。

(本年度の自己評価・課題)

「自閉症教育実践ケースブック」の刊行が予定の5月から10月に遅れたこと以外には、年間計画に沿って研究を進めることができた。

「自閉症教育指導パッケージ(仮称)」については、まだ内容の構成に関する検討や実践データに基づく個々の内容の検討が必要であり、今後の課題として残された。

(研究期間全体の研究成果)

「自閉症教育実践ガイドブック-今の充実と明日への展望-」や「自閉症教育実践ケースブック-より確かな指導の追究-」、最終報告書の刊行、「NISE自閉症教育実践セミナー」の開催を通じて、わが国の知的障害養護学校等における自閉症教育のスタンダードづくりに向けて貢献できた。また、全国の盲・聾・養護学校を対象とした調査を通じて、自閉症教育の現状と課題を明らかにすることができた。

今後、知的障害の有無にかかわらず、自閉症の特性に応じた特別な教育課程編成の在り方、学校生活の在り方、有効性が検証されている指導方法の活用の仕方等を総合的に検討する研究が必要である。

2) 小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究

- LD、ADHDの指導法を中心に -

(研究の概要)

小中学校に在籍することが多いLD・ADHD等があるため教育的支援の必要性がある児童生徒に対する支援や指導の内容・方法、教育課程の在り方について総合的に研究を行った。指導法については、その結果を分かりやすく、LD・ADHD等の指導にあたる教師が活用しやすいマニュアル等にまとめた。

(本年度の研究実施状況)

平成16年度に出版した「LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド」について、使いやすさや有用度、今後の課題等についてアンケート調査を行いその結果を集計して今後の改訂に向けた検討を行った。

平成16年度末に行った小・中学校の通常の学級における配慮に関する調査を集計し検討するとともに、小・中学校に出向いての事例的な検討を加えた。これによってLD、ADHD、高機能自閉症等の子どもに対する配慮が、どのような子どもにどのように行われているかの実態を把握すると同時に、どのような配慮が実施されやすいか、実施しにくい配慮についてはどのような課題があるのか、を明らかにした。これらを最終報告書にまとめた。

(本年度の研究成果)

プロジェクト研究「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHD等の指導法を中心に - 」報告書

(本年度の自己評価・課題)

本年度はプロジェクト研究の最終年度にあたっているため、これまでの研究結果を総合的に検討しまとめる作業を行い、概ね予定どおりの研究活動を行うことができた。ただし、平成16年度に出版した「LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド」について改訂版の作成を計画していたが、アンケート調査から、使いやすさや有用度で高い評価を得られた一方で、追加してほしいとの要

望があった情報が、予想以上に幅広く多かったため、本年度中にそれらに応えた改訂は困難と考えて改訂版の作成を断念した。これは今後の課題となる。

(研究期間全体の研究成果)

- (1) LD・ADHD・高機能自閉症のある子どもの教育的支援を実践する通常の学級担任を含む教師を対象として、しかも単なるハウツーものではない、分かりやすく応用もできるマニュアルとして「LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド」を作成し刊行した。これは中間報告書も兼ねている。
- (2) この指導ガイドについては、実際に使用する教師を対象として調査を行い、その評価を行った。この結果、有用であるが、なお改善が望まれる点もあるとのことであった。
- (3) LD・ADHD・高機能自閉症のある子どもの指導・支援の方法について、文献資料から575件を抽出し、通常の学級での「配慮」に該当するか、主に特別な場で行われる「自立活動」に該当するかを判定し、自立活動に該当するものについては、現行の自立活動のどの領域・項目に該当するか、またその該当の程度について検討し、77%が自立活動に該当すると考えられることなどを明らかにした。
- (4) 上記で抽出された指導・支援の方法について通常の学級においての実施しやすさ、課題、適応となる可能性の高い障害種別などについて調査を行い、事例的な研究を含めて検討しまとめた。
- (5) 通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症のある子どもについて個別の指導計画を作成するために必要なことがらを整理しまとめた。
- (6) (3) 以下については最終報告書にまとめた。

3) 特別支援教育コーディネーターに関する実際研究

(研究の概要)

特別支援教育コーディネーターの役割・機能、資質・技能、養成・研修などの諸事項について、文献の分析・整理、実践状況の調査等の研究活動を行った。また、その成果を基に「特別支援教育コーディネーター実践ガイド」、「特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアル」等の資料を作成した。

(本年度の研究実施状況)

- ・定例研究会(週1回)実施
- ・特別支援教育コーディネーター指導者養成研修実施 4月
- ・研究協力機関(北海道真駒内養護学校)にて第1回研究協議会開催 7月
- ・研究所セミナー1にて「特別支援教育コーディネーター分科会」を開催 1月
- ・キャンパスイノベーションセンターにて、第2回研究協議会開催 2月

(本年度の研究成果)

- (1) 特別支援教育コーディネーターの役割・機能、資質・技能、及び関係する諸活動について検討を進め、特別支援教育コーディネーター実践ガイドを作成した。
- (2) 特別支援教育コーディネーター指導者養成研修実施するとともに、各地方公共団体における研修の現状と課題を整理し、養成研修及びフォローアップ研修の在り方について検討を行い、特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアルを作成した。
- (3) 2年間の研究活動で得られた知見を整理し、研究成果報告書にまとめた。

(本年度の自己評価・課題)

本年度は、少人数体制で臨んだ研究活動であったが、限られた人的資源を効率的に活用し、所定の成果を得ることができた。

(研究期間全体の研究成果)

研究課題に対する知見を得るとともに、特別支援教育コーディネーター実践ガイド、特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアルの作成を行う等当初の目的に対して一定の成果を得ることができた。

特別支援教育コーディネーターの活動及び特別支援教育体制整備の進捗状況の評価等の課題が残された。今後続く研究課題へ引き継ぎたい。

4) 小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究

(研究の概要)

平成16年3月より、中央教育審議会特別委員会において「特別支援教育」制度についての審議が始まった。これらの検討に際して、「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」において、小・中学校における障害のある児童生徒への効果的な対応策のひとつとして、「特殊学級」と「通級による指導」を制度上一体化した「特別支援教室(仮称)」の設置が提言されている。

本研究は、その方向性を検討する上で、小・中学校における「特殊学級」等の役割についての現状把握が必要な状況が生じてきていることから、「特殊学級」等の柔軟な運用に関して、制度・指導内容面での実態把握及び今後の可能性の検討を行うものである。さらに、今後の特別支援教育体制を視野に入れ、現状での特殊教育におけるすべての障害種領域における実践事例を、一覧性をもたせ整理するとともに、今後の小学校・中学校における特別支援体制の運営に活用できる体系的な指導資料を提供するものである。

(本年度の研究実施状況)

- (1) 本研究の調査結果である「特殊学級担任が通級による指導を実施する事例」については『特別支援教育を推進するための制度の在り方について』(中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育特別委員会(第10回))において資料提供を実施した。また、同委員会第17回においては「特殊学級の弾力的運用の実際的な方法等」についての調査結果を踏まえ、整理した資料を提供するとともに会議内においてプレゼンテーションを実施した。
- (2) プロジェクト研究中間報告書「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」を平成17年8月に刊行し、各都道府県教育委員会や教育研修センター、大学等に配布して情報提供した。
- (3) 「地域内支援体制の構築」は中央教育審議会「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)」に『地域全体における総合的な支援体制の構築』として盛り込まれた。

(本年度の研究成果)

(1) 実態調査の結果

ア 弾力運用実施時間(28県)

特殊学級担当者の週あたりの支援時間数は、小学校で平均4時間程度、中学校では約3時間程度実施

イ 弾力運用実施方法(全国51学級の特殊学級)

特殊学級担当教員による通級による指導の実施

特殊学級担当教員が放課後の個別指導を行う方法

特殊学級担当教員の空き時間(在籍児童生徒が自力で交流及び共同学習の実施時間)による個別指導

特殊学級担当教員の空き時間(他の教員が特殊学級在籍児童生徒を指導している時間)による個別指導

特殊学級担当教員が在籍児童生徒に引率し交流及び共同学習を行う際、対象児童生徒も支援する方法

対象の児童生徒が特殊学級での指導を一緒に受ける方法

特殊学級担当教員が通常の学級で学習を指導する際、対象の児童生徒への配慮や個別支援を行う方法

加配教員による取り出しの個別指導

TTや加配教員による配慮や個別支援を行う方法

TTや加配教員が授業を行う際、通常の学級担任による配慮や個別支援を行う方法

- (2) 実態調査の結果から新たな課題として「地域内支援体制の構築」の研究に取り組んでいる。
研究協力機関の上越市教育委員会とタイアップしながら中学校区内のエリアカバーを前提とした「地域内 支援体制構築」の研究(平成17年度後半~)
- (3) 中央教育審議会(第10回、第17回にて資料説明)
- (4) 特殊教育学会にて発表
(本年度の自己評価・課題)
- (1) 政策に寄与する形で研究成果を提出することができた。
(2) 中央教育審議会(答申)に研究結果が採用された。
(3) 以上の点で目的が達成された。

5) 「個別の教育支援計画」の策定に関する実際研究

(研究の概要)

この研究は、文部科学省特別支援教育課、全国特殊学校長会と連携を取りながら、小中学校に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等を含む障害のある児童生徒に「個別の教育支援計画」を策定するための在り方に関する提言を行うとともに、小中学校において特別支援教育を推進するために、具体的で実効性に富むモデルの提示を行い、併せて、計画策定に関連して、学校現場や市町村教育委員会、都道府県教育委員会に参考になる情報提供も行うことを目的とし、2年間のプロジェクト研究として企画された。

研究期間途中に取りまとめられた、平成17年12月に中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」の内容の中で、個別の教育支援計画に関連する分野を考慮して研究報告書を作成した。

(本年度の研究実施状況)

平成17年度は、引き続き現地調査(研究協力機関、研究パートナー)を実施し、その内容を報告書にまとめた。研究協議会を2回開催した(H17.6.30、H18.1.23開催、キャンパス・イノベーション・センター)。平成17年度国立特殊教育総合研究所セミナー 第3分科会では、「子どもの教育的ニーズに支援の見通しを立てる~小中学校における個別の教育支援計画~」をテーマにパネルディスカッションを行った(参加者数290名)。昨年に引き続きHP上での公表、研究経過をできるだけ早く学校現場や教育委員会等に還元するために、研究協議やセミナーの議事録をHP上に掲載している。

今年度は、研究最終年度のため、平成16年度から17年度にかけての研究活動のまとめとして、研究報告書の作成を行った。

(本年度の研究成果)

「個別の教育支援計画」策定に関する実際研究報告書の作成(研究期間全体の研究成果を参照)。

(本年度の自己評価・課題)

平成17年度小・中学校におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備の実施状況調査結果(文部科学省調査)をみると、小中学校における個別の教育支援計画策定状況は、13.4%であった。小中学校における個別の教育支援計画は、まだまだ策定体制整備の途上にある。そこで、まず小・中学校における教育の課題を整理し、具体的な計画策定の方法論の説明、個別の教育支援計画に関連する個人情報保護、法的側面、教育課程等との関連について報告し、小・中学校における「個別の教育支援計画」を視野に入れた様々な取り組みの実際を紹介したことは意義あるものと考え、今後の課題として、小中学校の総合的な特別支援教育体制整備の中で、個別の教育支援計画や個別の指導計画を基に、障害のある子どもが入った集団の授業がどのように組み立てられていくか注目したい。

(研究期間全体の研究成果)

本研究は、個別の教育支援計画について、今後、小・中学校における策定の推進を念頭に置いて、策定の方法、関係機関と連携した効果的な運用方法、学校現場で「個別の指導計画」や教育課程との関連での実際の運用、就学相談・指導や学年の学校移行時における活用などを中心に事例検討し、通

常の学校において総合的な支援体制整備を推進するために必要な課題の整理をするとともに、学校現場で特別支援教育を推進するためのヒントとなるモデル提示を行った。また、本研究の関連で、文部科学省がとりまとめた小・中学校における特別支援教育体制整備の実施状況調査結果、イタリアのある都市の統合教育の地域づくり事例報告を資料としてまとめた。

6) 拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究

(研究の概要)

弱視児童生徒のための「拡大教科書」が課題となっており、より多くの教育的ニーズに応えることができるような効率的な編集・作成方法を研究・開発することが求められている。そこで、当研究所がこれまで蓄積してきた「拡大教材」編集・作成のノウハウを生かして、拡大教科書作成システムに関する以下の開発及び実証的研究を行う。

個々の児童生徒の見え方や教育的ニーズに対応した拡大教科書編集・作成方法の研究開発

これまでの研究成果を活用した拡大教科書の編集・作成

拡大教科書の効果的な活用や指導方法等についての実証的研究

教科書のカラー化に伴う配色・色彩及びコントラスト等の実証的研究

他の障害のある児童生徒への活用に関する実証的・実際的研究

(本年度の研究実施状況)

平成16年度は、当研究所発行の「拡大教科書作成マニュアル」に基づき、小学校用検定教科書(東京書籍)をベースにした、社会・理科の拡大教科書を編集・作成した。これらの拡大教科書は、平成17年度用拡大教科書として、全国の盲学校及び弱視特殊学級や弱視通級指導教室、そして通常の学級に在籍している弱視児童生徒に活用されている。さらに、研究パートナーである千葉県立千葉盲学校において、活用等の実際的研究を行った。

平成17年度は、以下の開発及び実際的研究を行った。

(1) 拡大教科書説明会の実施

前年度に作成・発行し、平成17年度から使用される小学校用社会・理科の拡大教科書について、説明会を行った。

(2) 平成18年度から使用される中学校用検定教科書(東京書籍)をベースにした社会(地理・歴史・公民)及び理科(科学第1分野・第2分野)の拡大教科書の編集・作成。

(3) 拡大教材作成支援ソフトウェア開発プロジェクトの推進。

(4) 平成17年度使用の小学校用社会・理科拡大教科書の評価に関わる調査研究の実施。

(本年度の研究成果)

(1) 拡大教科書説明会の実施による、拡大教科書の理解・普及

趣旨： 平成17年度から使用されている小学校用社会・理科の拡大教科書について、盲学校及び弱視特殊学級等の教員や拡大教科書作成ボランティア等の弱視教育関係者に周知するとともに、拡大教科書の意義や作成方法及び活用方法に関して理解・普及を図る。

日時： 平成17年5月25日(水) 13:00~17:00

場所： 国立オリンピック記念青少年総合センター、センター棟

参加者： 盲学校及び弱視特殊学級担当教員、拡大写本ボランティア団体等 40名

(2) 拡大教科書の編集・作成

平成18年度から使用される中学校用検定教科書(東京書籍)をベースにした社会(地理・歴史・公民)及び理科(科学第1分野・第2分野)の拡大教科書を以下のように編集・作成した。作成した拡大教科書は、(株)キューズ社から発行される予定である。

中学校社会： 新編新しい社会 地理、新編新しい社会 歴史、新編新しい社会 公民

中学校理科： 新しい科学 1分野上、新しい科学 1分野下、新しい科学 2分野上、新しい科学 2分野下

(3) 拡大教材作成支援ソフトウェアの開発

目的： 簡便に拡大教材を作成することができるように、機器等の条件を整備したり、DTPソフトウェアのテンプレート等を開発することにより、市販のソフトウェアや機器を有効に活用する手段等を開発する。

本年度は、上記の目的を達成するために、以下の4点について検討した。

印刷やスキャナー等のDTPに必要な機器の性能等の検証を行った。

OCR、ドキュメントソフトウェア等の適正等を検証した。

効果的な人的配置や作業手順を検討した。

一連の作業の中で、どの部分に市販のソフトウェアを組み入れることが有効かを検討した。

上記の検討を踏まえて、中学校用社会・理科の拡大教科書を実際に編集・作成した。

(4) 平成17年度使用の小学校用社会・理科拡大教科書の評価に関わる調査研究の実施

実地調査：拡大教科書申請件数の多かった沖縄県及び鹿児島県の盲学校及び小学校における拡大教科書の使用状況について、聞き取り調査を実施。

拡大教科書の評価に関するアンケート調査：当研究所で編集・作成した小学校用社会・理科の拡大教科書について、213校の盲学校及び小学校に対し、郵送によるアンケート調査を3月に実施。

(本年度の自己評価・課題)

前年度の小学校用拡大教科書の編集・作成に引き続き、本年度は中学校用社会・理科の拡大教科書を編集・作成することができた。拡大教材作成支援ソフトウェアの試用により拡大・編集・校正等の手順の効率化は、前年度よりも図れたものの、内容・分量の増大等で時間を要した。また、原本となる教科書会社との連携が少なかった。

拡大教科書説明会の開催により、現場ニーズの把握と拡大写本ボランティアとの情報交換及び連携が図れた。

課題としては、教科書のカラー化に伴う配色や色彩さらにコントラスト等の評価基準の設定等の実証的取組や、他の障害のある児童生徒への教育的効果や活用に関する実証的検証までは、今年度取り組むことができなかった。次年度は、これらへの取組・検証を進めるとともに、本年度実施した、アンケート調査に基づき、拡大教科書の作成・活用に関する評価の取りまとめや拡大教材支援ソフトウェアの開発を進める予定である。

7) 交流及び共同学習に関する実際研究

(研究の概要)

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることが障害者基本法に定められた。このことを推進するためには、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、授業をはじめとして、小・中学校等での様々な活動をどのように組み立て実施していけばよいかということが課題となる。この課題に対しては小・中学校での交流及び共同学習の現状の実態把握とともに、盲・聾・養護学校等からの支援や地域の社会資源を活用しながら、地域全体へ交流及び共同学習の取り組みとして広げていく方法の検討が必要である。本研究では、文部科学省の施策動向、障害者基本法の改正をうけ、「交流及び共同学習」の一層の推進にかかわる研究を行う。具体的には小・中学校の「交流及び共同学習」の現状を分析し、ノーマライゼーションの国の方向性を踏まえながら、「交流及び共同学習」を促進し、充実させる方法を明らかにする。

(本年度の研究実施状況)

平成17年10月よりプロジェクト研究が開始される。平成18年度の本格的な調査に入る前段階として、平成17年11月～平成18年3月の間、調査項目の観点を確定するため、プレ調査を行った。プレ調査は、学校関係として(4県7校)保護者関係者(2県)に、実態調査(交流及び共同学習、インタビュー)を行った。平成18年3月30日に、文部科学省(特別支援教育課)へプレ調査の結果を報告し、平成18年度の本格的な調査の方向性について協議した。

(本年度の研究成果)

プレ調査の結果を交流率(交流している時間÷全授業時数)で検討した。交流率50%以上は、言語障害、高機能自閉症、難聴であり、交流教科は「国語、算数、社会、理科、音楽、図工、体育、家庭、総合的な学習の時間、道徳、特別活動」である。この障害種では通常の教育課程の授業に交流として参加し、学習の評価は絶対評価が行われていた(一部、特殊学級担当教員が読替評価を行う)。教科書は検定本である。交流率が50%未満となる障害種は、知的障害、知的障害+自閉、重複障害であり、交流教科は「音楽、図工、体育」である。障害種にかかわらず、全ての特殊学級において、すでに日本中で「音楽、図工、体育」は交流が行われている実態が見えてきた。

(本年度の自己評価・課題)

平成17年10月からの開始であったが、プレ調査を実施することにより、上記の結果を得ることが出来た。

平成18年度以降は、研究の目標を達成すべく、小・中学校の「交流及び共同学習」の現状を分析し、ノーマライゼーションの国の方向性を踏まえながら「交流及び共同学習」を促進し充実させる方法を明らかにしたい。

(2) 課題別研究

<研究課題>

| 研 究 課 題 | 研究期間 | 研究代表者 | 障害種別 |
|--|---------|--------------------------------|-------------|
| 1) 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 - 教職員の手話の活用能力の向上と、これを用いた指導の在り方の検討 - | 16～17年度 | 小田 侯朗 (教育支援研究部・ 総括主任研究官) | 聴覚障害 教 育 |
| 2) 言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究 - 吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に - | 16～18年度 | 牧野 泰美 (企画部・主任研究 官) | 言語障害 教 育 |
| 3) 知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究 | 16～17年度 | 木村 宣孝 (教育支援研究部・ 総括主任研究官) | 知的障害 教 育 |
| 4) 慢性疾患児(心身症や不登校を含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究 | 16～18年度 | 武田 鉄郎 (教育支援研究部・ 主任研究官) | 病弱教育 |
| 5) 神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究 | 16～17年度 | 渥美 義賢 (教育支援研究部・ 総合研究官) | 情緒障害 教 育 |
| 6) 脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究 | 16～18年度 | 西牧 謙吾 (教育支援研究部・ 総合研究官) | ノンカテ ゴリー |
| 7) 重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実 際的研究 | 16～17年度 | 石川 政孝 (教育支援研究部・ 主任研究官) | 重複障害 教 育 |
| 8) 盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュ ラムに関する研究 | 16～17年度 | 中村 均 (教育研修情報部・ 部長) | 情報教育 |

| | | | |
|--|---------|----------------------------|--------------|
| 9) 盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究 | 15～17年度 | 大内 進 (企画部・総括主任研究官) | 視覚障害 教 育 |
| 10) 聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援 | 15～17年度 | 佐藤 正幸 (教育支援研究部・総括主任研究官) | 聴覚障害 教 育 |
| 11) ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究 - 子どもとともにある教育を目指して - | 14～17年度 | 篁 倫子 (教育支援研究部・総括主任研究官) | 病弱教育 |
| 12) 特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及 | 15～17年度 | 棟方 哲弥 (企画部・総括主任研究官) | 情報教育 |
| 13) 肢体不自由のある子どもの指導及び支援に関する研究 - 自立活動の手引き書の作成 - | 17年度 | 當島 茂登 (教育支援研究部・総括主任研究官) | 肢体不自由 教 育 |
| 14) 盲・聾・養護学校における医療的ケアに関する実際研究 | 17～18年度 | 大崎 博史 (企画部・主任研究官) | ノンカテゴリー |
| 15) 通常の学級における障害理解のためのツール開発に関する研究 | 17年度 | 横尾 俊 (企画部・研究員) | ノンカテゴリー |

< 研究課題毎活動状況 >

1) 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究

- 教職員の手話の活用能力の向上と、これを用いた指導の在り方の検討 -

(研究の概要)

本研究では聾学校教職員の手話活用能力の向上を目指し、聾学校における手話を用いた授業や教材活用の実態を踏まえ、効果的なプログラムや指導法について検討を進めた。近年聾学校においてコミュニケーション手段の多様化が進み、その中でも手話の活用に対する関心が高まっていた。本研究ではまず聾学校長会の手話研修に関する調査を分析し、実態把握を行った。さらに聾学校関係者のみならず、手話通訳者養成・技能評価機関なども協力者として迎え、聾学校教職員の手話活用能力の特徴的構造を検討した。また手話研修あるいは手話活用授業に関する先進的な取り組みを行っている学校に協力をいただき、これらの実践を報告し、また今後の課題を整理した。

(本年度の研究実施状況)

本年度は2回の研究協議会を開催し、手話研修の評価に関する取り組みや、手話活用授業についての実践について協議を深めた。また特殊教育学会等に置いて研究の一端を発表し、意見交換を行った。

これらの成果をまとめて本年は報告書を作成した。

(本年度の研究成果)

- ・本研究により聾学校における手話研修の実態がより明確になった。
- ・聾学校教職員の手話活用能力の特徴が明確にされた。
- ・先進的な取り組みを紹介することができた。
- ・本研究所短期研修(聴覚障害コース)の中に、1週間の手話研修立案・指導者のためのモデル研修プログラムを編成することができた。

(本年度の自己評価・課題)

予定の研究協議と報告書の作成を行うことができたのでおおむね目標を達成できたと考える。今後の課題としてはモデルプログラムの縮小版を短期研修で検証し、それをもとにさらに効果的な手話研修プログラムの開発に向けて努力することと、授業での手話活用についてさらに議論を深めることと考える。

(研究期間全体の研究成果)

期間全体を通して4回の全体研究協議会を開催し、研究協力校を中心とした聾学校での実践に積極的に関与することにより、手話研修に関する新しい活動などを進めることができた。

本年度の研究成果に記述したようにこれらの活動を最終的に報告書としてまとめることができた。

2) 言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究

- 吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に -

(研究の概要)

言語に障害のある子どもの教育において、吃音については未だその原因が解明されていないこともあり、効果的な治療法・指導法は確立されていない。治癒する場合もある一方、生涯にわたり吃音を抱える場合もあり、またその予測も困難である。こうした現状において、吃音症状へのアプローチは様々に試みられており、効果が見られた事例も報告されてはいる。しかしその一方で、効果が上がらない、治癒の望みに翻弄される、といった状況も多く、当事者及び保護者においては、吃音症状の治癒、軽減、受容等、障害に立ち向かう態度が決まりにくく、精神的な揺れが生じやすい。また、発話への不安、人や社会に対する恐怖、自己否定等、吃音症状はもとより、吃音があることによって生じる様々な問題を抱える場合も多く、吃音のある子どもへの対応は担当する教師にとっても大きな課題となっている。このような現状から、吃音のある子どもへの指導・支援は、吃音症状を改善ないし軽減する、あるいは楽に話す等、症状への支援という側面のみならず、吃音のある子どもが自己の吃音と上手く向き合い、折り合い、現在そして将来において自己を肯定的に捉えていくための支援が重要となるが、現時点では手探り状態にある。本研究は、吃音のある子どもが肯定的な自己感を形成していくために、ことばの教室等の教育の場ではどのような支援が可能なのか、その具体的内容・方法の構築を目指すものである。

そのために、1) 吃音児・者の自己感に焦点を当てた研究の収集・整理・検討、2) 吃音児・者の自己肯定感を支えること、吃音と上手くつきあうことを目標にした実践の収集・整理・検討及び実践者(教師)への調査、3) 吃音児・者への調査、4) セルフヘルプグループ等、学校・教室以外の活動の場への調査、5) 学校・教室における実践内容の検討、等を行い、吃音と上手く向き合い、つきあい、自己肯定感を支えていくための支援のあり方を考察するとともに、特に学校・教室において可能な実践内容・方法を提示する。

(本年度の研究実施状況)

本年度は昨年度に継続して資料収集を進めた。特に、各地のことばの教室、吃音研究団体、当事者団体における実践を収集・検討した。それらは主に、ことばの教室における個別の実践及び吃音の子どもを集めたグループでの実践、学校外の集いの場(キャンプ、親子教室等)における実践、通常の学級等への理解啓発活動の実践等である。この資料収集に並行して、所内分担者、研究協力者、研究協力機関の代表による研究協議会を3回(6月、11月、3月)開催し、収集した資料や、各研究協力者、研究協力機関における取り組みについて議論した。そのうち1回は、研究協力者の所属する教室を会場に行い、そこでの実践を参観し、授業研究を行った。また、さらに議論を深めるため、公開討論会「吃音教育セミナー」(11月)を開催し、これまでの知見を整理するとともに、各地のことばの教室担当者、医療・福祉関係者、吃音当事者、保護者を交えての討議を行った。その際、参加者に自己肯定感を支える取り組みについてアンケート調査を実施した。これらの研究活動の一端を、日本特殊教育学会や日本発達心理学会の大会において、研究発表や議論の場で報告した。

(本年度の研究成果)

吃音ないし自己肯定感に関する研究・実践報告の収集・検討や、ことばの教室、研究団体、当事者団体における実践の収集・検討、吃音教育セミナーの開催及び参加者へのアンケート、研究協議会等、今年度の研究活動を通して、以下のような知見が整理された。

- (1) 吃音のある子どもの自己肯定には吃音肯定が関連している。吃音を肯定するためには、他者により吃音が肯定されること、話の内容が評価されることが重要である。また、コミュニケーションを楽しむ、味わう経験も重要である。
- (2) 吃音と上手く向き合うためには、個々の状況に応じて、子どもと教師の間で吃音について語ること、語れる雰囲気を作ることが重要である。吃音について語る場合にも、一般的な知識、具体的な生活場面での出来事、気持ち等、様々な側面があり、どのように子どもと語るか、事例的検討の蓄積が必要である。
- (3) 子どもが吃音についての知識を早い時期から得ることは、不安の解消や、混乱を避けるために重要であるが、伝える時期や内容、伝え方については十分な事例的検討が必要である。
- (4) 子どもが他の吃音のある子どもと出会うこと、語ること、成人吃音者と出会うことも重要である。
- (5) 家庭、通常の学級等、周囲への理解を促すことは重要であるが、その実践として、ことばの教室の授業参観、学習会、保護者同士の落書き帳、教室だより、理解啓発授業等がなされている。
- (6) 上記以外の取り組みとして、ことばの教室では、自慢探し、交換ノート、何かに一緒に夢中に取り組む、好きな人や物をつくる、苦手なことに一緒に取り組む、といったことがなされている。

なお、得られた知見の一部は以下の研究発表や討論にて報告した。

- ・青山新吾・牧野泰美(2005)吃音のある暮らしへの援助(3) - ことばの教室における集団指導の意義 - . 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集 .
- ・日本発達心理学会第17回大会ラウンドテーブル「通常の学級に在籍する障害のある子どもの自己意識 - 肯定的な自己意識の形成をどのように支援するか - 」

(本年度の自己評価・課題)

本年度は3カ年計画の2年次であり、昨年度の研究活動を通して、各々の取り組みの相互理解が図られていることもあり、所内研究分担者、研究協力者、研究協力機関との連携・協力のもと、研究計画をほぼ予定通り遂行できたと考えている。

吃音教育セミナーや授業研究、研究協議会を通して議論を深めることができた。セミナー開催により、そこに参加したことばの教室担当者、当事者、保護者から資料収集ができたのは収穫であった。これをもとに次年度、さらに詳細な聞き取り調査の実施を予定している。

最終年度である次年度は、資料収集と議論を継続させるとともに、様々な取り組みから得られた知見・成果をまとめる予定であるが、理解啓発も含め、教育実践に役立つ、利用しやすい報告書となるよう検討中である。

3) 知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究

(研究の概要)

- (1) 知的障害養護学校や知的障害特殊学級で、学習したことが実際の生活で生かされる生活単元学習等の領域・教科を合わせた指導を実践するための課題について、調査等により整理・検討する。
- (2) 知的障害のある子どもの教育的対応の在り方、養護学校の各教科の内容やその取り扱い等、及び領域・教科を合わせた指導の在り方等について検討し、ガイドブックとしてまとめる。
- (3) 短期研修受講者や研究協力校の協力を得て、知的障害教育に携わる教師の専門性の向上のための効果的な研修プログラム開発の基礎的資料を得る。

(本年度の研究実施状況)

- (1) 研究協議会の開催

第1回（H17・9月）

- ・領域・教科を合わせた指導の代表的な指導の形態である「生活単元学習」の特徴、指導計画の作成、授業の展開など、知的障害の特性を踏まえた効果的な指導の在り方について協議し、ガイドブック（仮称）の作成コンセプトについて検討した。
- ・知的障害教育における専門性のとらえ方について協議し、試案となるモデルについて検討した。

第2回（H18・3月）

- ・生活単元学習ガイドブックの活用について協議を行った。
- ・知的障害教育の専門性モデル（試案）に基づき、専門性向上のための具体的な方途について検討した。
- ・特別支援教育の推進に当たり、特別支援学校（仮称）や特別支援教室等において、知的障害教育の専門性を維持、発展させるための方途について協議した。

（2）研究協力校の実地調査（H17・9～11月）

研究協力校における学校・学級経営、生活単元学習に関する指導計画、授業等について分析し、児童生徒の実態に即した効果的な授業づくりの在り方について協議を行った。

（3）生活単元学習ガイドブックの作成

生活単元学習の充実を図るためのガイドブックの作成を行った。

（本年度の研究成果）

（1）知的障害教育の専門性向上モデル（試案）の作成

- ・研究協力者及び研究協力校の協力、協議のもと、知的障害教育に携わる教師及び組織の専門性の考え方及び専門性向上のための考え方について試案の作成を行った。

（2）生活単元学習ガイドブックの作成

- ・2年間の研究成果の報告及び各地における生活単元学習の充実に寄与することを目的としてガイドブックを作成した。

（本年度の自己評価・課題）

平成17年度の研究計画については、研究分担者がプロジェクト研究との重なりがあったため、スケジュールの若干の遅れがあったが、予定した研究内容については実施することができた。

今後の課題としては、特別支援学校（仮称）における知的障害教育の専門性を維持、発展させるための教育課程編成の在り方について検討していくことが必要である。

（研究期間全体の研究成果）

（1）生活単元学習の現状と課題の整理

知的障害養護学校等では、地域や社会の要請に応える特色ある教育課程を編成しているが、その多様さゆえに知的障害教育を代表する指導である生活単元学習の在り方に課題がみられる。このことから、生活単元学習実践上の課題を明らかにし、改善・充実のための基礎資料を得た。

（2）全国の教育センター等における研修の状況

知的障害教育に関する研修の状況について全国の教育センター等を対象に調査を行い、生活単元学習を中心とした研修の状況を明らかにした。

また、今後求められる専門性について検討するための基礎資料を得た。

（3）知的障害教育の教育観・指導観を具体化した実践事例

研究協力校の実践を基に、知的障害教育に求められる指導観を明確にした実践事例を整理した。これらはガイドブックに掲載したが、全国の実践に寄与するものとする。

（4）知的障害教育の専門性向上モデル（試案）の作成

特別支援教育における知的障害教育の専門性の維持・発展に寄与する専門性向上のモデル（試案）を作成した。このことにより、今後の研修における質的向上が図られていくものと考えられる。

（5）生活単元学習ガイドブックの刊行（H18・3月）

上記1～4の研究内容を中心に、各校での実践及び研修に活用できるガイドブックを刊行した。

4) 慢性疾患児(心身症や不登校を含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究

(研究の概要)

慢性疾患の子どもに対してセルフケア能力を育成していくために、病気の理解、生活様式の理解、そして日常生活におけるセルフケア行動の実行とその維持が求められる。気管支喘息、心臓疾患、糖尿病、肥満などの慢性疾患の子ども健康問題の改善に資する基礎的研究、腎臓疾患、インスリン依存型糖尿病の子ども教育支援に関するガイドライン2冊の(試案)の検討と国立精神・神経センター精神保健研究所の齋藤万比古部長ら児童・思春期精神保健部と連携し、慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブックを作成した。これらのことは、小・中学校の養護教諭、一般教員を対象にした児童生徒理解に資する内容を含むものである。また、知的障害のある児童生徒の健康問題に関して調査研究を行い、基礎資料を蓄積した。

(本年度の研究実施状況)

気管支喘息、心臓疾患、糖尿病、肥満などの慢性疾患の子ども健康問題の改善に資する基礎的研究、腎臓疾患、インスリン依存型糖尿病の子ども教育支援に関するガイドライン2冊(試案)の検討と国立精神・神経センター精神保健研究所の齋藤万比古部長ら児童・思春期精神保健部と連携し、慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブックを作成した。

また、知的障害のある児童生徒の健康問題に関して調査研究を行い、約5万人分の知的障害と併発している疾患、肥満度、死亡例の検討、養護教諭への知的障害児への健康問題意識調査等の基礎資料を蓄積した。

(本年度の研究成果)

- ・精神医学的背景を持つと考えられる不登校の児童生徒を理解するための多軸評価の考え方を教育に導入した。
- ・学校現場での対応が困難な場合が多い慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブックを発刊した。

(本年度の自己評価・課題)

気管支喘息、心臓疾患、糖尿病、肥満などの慢性疾患の子ども健康問題の改善に資する基礎的研究、腎臓疾患、インスリン依存型糖尿病の子ども教育支援に関するガイドライン2冊の(試案)の検討と国立精神・神経センター精神保健研究所の齋藤万比古部長ら児童・思春期精神保健部と連携し、慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブックを作成した。

また、知的障害のある児童生徒の健康問題に関して調査研究を行い、基礎資料を蓄積した。ほぼ計画通りに研究は進んだ。研究推進については、評価している。

しかし、課題として自立活動の評価については研究としては推進してはいるが、報告書に執筆するレベルには至っていないのが現状である。来年度に、知的障害児の健康問題に関する報告書と共に自立活動の評価についてまとめていく必要がある。

5) 神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究

(研究の概要)

神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害のある児童生徒の教育的支援については、通常の学級に在籍することが多いことや特別支援教育の面からの支援が情緒障害特殊学級、情緒障害通級指導教室、言語障害通級指導教室及び病弱養護学校など多岐に亘っていることから、個々の児童生徒に合った適切な支援を行うための専門性が必ずしも十分に確立されているとはいえないのが現状である。このため、本研究では神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等に関し、また発達障害と関連があり情緒

及び行動の障害として学校や家庭で大きな困難に直面することが少なくない反抗挑戦性障害と行為障害に関しての文献・資料の収集・整理を行って検討する。さらに事例を通して、行為障害の特性や支援のあり方について検討し、適切な教育的支援のあり方について検討する。

(本年度の研究実施状況)

昨年度に引き続き、神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害についての文献資料の収集と整理を行い、さらに発達障害と関連があり情緒及び行動の障害として学校や家庭で大きな困難に直面することが少なくない反抗挑戦性障害と行為障害に関しての文献・資料の収集・整理を行って検討した。

事例的研究として、研究協力者の典型的な行為障害の事例について検討を行った。

これらの結果について報告書にまとめた。

(本年度の研究成果)

課題別研究「神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究」報告書を作成した。

(本年度の自己評価・課題)

関連する文献資料の収集と整理については、概ね予定のように行ったが、教育的支援についての検討は必ずしも十分とはいえなかった。しかしながら、現在はあまり注目されていないが、重要な課題についての研究を着実に進めることができたと考えている。

(研究期間全体の研究成果)

神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害についての文献資料の収集と整理を行い教育的支援についてのあり方をまとめた。

発達障害と関連があり情緒及び行動の障害として学校や家庭で大きな困難に直面することが少なくない反抗挑戦性障害と行為障害に関しての文献・資料の収集・整理を行うとともに、事例的研究を行い、教育的支援の在り方をまとめた。

これらの研究成果について、課題別研究「神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究」報告書にまとめた。

6) 脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究

(研究の概要)

脳機能と学習メカニズム、知覚・認知メカニズム、コミュニケーション能力など、特殊教育の場における課題をふまえて、研究所における「脳科学と障害のある子どもの教育」に関する研究の基盤整備を中心とした以下の研究を行う。

- ・障害のある子どもを対象にした研究推進のための科学的正当性と倫理的妥当性に関する基礎研究と研究所における倫理規定の策定
- ・脳科学的評価を加える必要がある特殊教育分野の教育課題に関する研究、特に研究所の過去の研究を中心に(感覚障害、自閉症、重度重複障害等)
- ・学習障害、注意欠陥多動性障害等に関連する機能障害の解明と教育的課題解決への応用
- ・特殊教育分野での教育課程・教育方法などの開発のための知識の集積に関する研究、併せて、研究所の障害児の脳科学に関連する心理教育的データのデータベースを構築し、他機関との共同研究体制に資する。

(本年度の研究実施状況)

- ・脳科学的評価を加える必要がある特殊教育分野の教育課題を整理し、研究紀要に特集としてまとめた。
- ・研究所における脳科学の知識の普及(セミナーの実施2回)
- ・NIRSによる脳機能の研究(成人を対象として単語読みに関係する脳機能を調べている。具体的には、読みやすさや音と書記の複雑さを、意味-無意味単語、清音-特殊音節単語により操作してその時の処理の違いを検討している)
- ・BRIEF-実行機能行動評定票の翻訳

(本年度の研究成果)

・特集「脳科学と障害のある子どもの教育」(国立特殊教育総合研究所紀要第33巻2006)をまとめた。

(本年度の自己評価・課題)

全国教育系大学への脳科学研究の実態調査は、未実施であるが、それ以外については予定通り研究を進めることができた。研究中間年としては、教育現場への情報提供として、特集「脳科学と障害のある子どもの教育」をまとめた意義は大きいと考えている。基盤整備はほぼ終了し、課題として出されたテーマについて、NIRS等を活用した研究を本格的に開始する。

7) 重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際研究

(研究の概要)

現行の学習指導要領においては、重複障害者の特例に基づいて各学校が個別の指導計画の作成を行っているが、その柔軟性が一方では教育現場において指導の系統性や段階性がみえないという困難となっている。そのため、重複障害教育における教育課程のガイドライン並びに指導内容・方法を体系化することが急務の課題であると考えた。

本研究では、研究協力機関と連携し、授業研究を通して現場の教師と共同して重複障害のある児童生徒の教育課程の構築のための基本方針を作成することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

研究者がカリキュラムを開発して学校現場で実践するというトップダウン方式ではなく、現場に研究者が入り重複障害のある児童生徒を担当する教師と授業研究を行い、指導の内容を共同開発しつつ教育課程を構築する方法を目指した。

授業研究においては、従来の発達の視点に加えて、エコロジカルな視点の重要性を強調した。

また、アメリカとドイツの重複障害教育にかかる教育課程について資料を収集し整理した。

上記研究授業を通して、次の障害種及び特有なニーズについて指導の指針を示した。

- (1) 知的障害を併せ有する重複障害
- (2) 視覚と聴覚障害が重複する盲ろう
- (3) 訪問教育の場合
- (4) 医療的ケアを必要とする場合
- (5) 情報機器を活用する場合

また、教師の気付きという視点からの問い直しについても整理した。

上記指針に則した指導の実際について、「教科指導」、「総合的な学習の時間」、「自立活動」について整理し、盲ろうの重複については、高機能の生徒の場合と知的障害を併せ有する場合の指導を整理した。

これらを基に、重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に向けた基本方針を提案した。

(本年度の研究成果)

上記研究を報告書としてまとめた。

この成果は、今年度、日本特殊教育学会第44回大会の自主シンポジウム「重度・重複障害のある子どもの授業づくりを考える」で改めて発表討議する予定である。

(本年度の自己評価・課題)

研究者主導ではなく、優れた実践を進めている現場の教師と研究者との共同開発を行うという基本方針は個々の事例で実現できたことが評価できる。しかし、重複障害という広い領域をカバーする研究チームとしてそれら個々の事例を統合するまでにいたらなかったことが課題として残った。

(研究期間全体の研究成果)

- ・全国の盲聾養護学校に在籍する児童生徒のうち、重複障害のある児童生徒は3～4割を占めている。
- ・重複障害教育を担当する教員は、この領域についての経験が浅い場合が多い現状にあり、本報告

書は、具体的な指導の内容と指針を提供できる。

- ・本研究の成果は、盲聾養護学校教員専門性向上事業対応講習会のテキスト作成において重複障害の記述の土台となった。

8) 盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究

(研究の概要)

盲・聾・養護学校の高等部において情報教育の果たす役割への期待は大きいものがあり、高等養護学校の設置や情報コースの開設など、高等部に関してさまざまな新しい取組が行われるようになってきている。このような状況において、盲・聾・養護学校の高等部における情報教育の在り方について検討が求められていると考えられる。

本研究では、このような認識を踏まえて、高等部における情報教育のカリキュラムの在り方について検討を行う。

(本年度の研究実施状況)

平成17年度は、2年計画の最終年度であり、次のような活動を行った。

(1) 所内研究分担者会議

所内研究分担者会議は、原則として月2回の頻度で実施し、研究の進捗状況の報告及び研究の進め方について協議を行った。

(2) 研究協議会の開催

研究協力者及び協力校の代表者を交えた研究協議会は、2回実施した。第1回目は、平成17年7月に開催し、情報教育ガイドブックの内容について検討を行った。第2回目は、平成18年3月に開催し、盲・聾・養護学校高等部の情報カリキュラム調査結果及び研究報告書の内容について検討を行った。

(3) 研究実施内容

本研究における主な実施内容は、以下の通りである。

情報教育ガイドブックの作成

盲・聾・養護学校高等部における情報教育の実践に役立つ情報教育ガイドブックを作成した。

盲・聾・養護学校高等部における情報教育の実施状況に関する調査結果の検討

平成17年1月に全国の盲・聾・養護学校の高等部に対して実施した調査結果について分析を行い、盲・聾・養護学校高等部の情報教育カリキュラムの現状と課題という観点から検討を行った。

研究成果報告書の作成

平成16年度と平成17年度の2年間の取組の成果を、研究成果報告書としてまとめた。

(本年度の研究成果)

(1) 情報教育ガイドブックの刊行

盲・聾・養護学校の高等部における情報教育の推進に寄与するガイドブックを作成した。このガイドブックには、豊富な実践事例が掲載されており、盲・聾・養護学校高等部で情報教育に関する取組を行う際に参考となるものである。この情報教育ガイドブックは、平成17年10月に刊行し、全国の盲・聾・養護学校に配布した。

(2) 研究成果報告書の刊行

盲・聾・養護学校の高等部における情報教育カリキュラムの調査結果の分析から、盲・聾・養護学校の高等部における情報教育カリキュラムの実施状況と課題について検討した。また、この調査結果を踏まえて、今後の盲・聾・養護学校の高等部における情報教育カリキュラムの方向性について検討を行った。これらの検討の結果を研究成果報告書にまとめ、平成18年3月に刊行した。

(本年度の自己評価・課題)

平成17年度の研究計画については、年度当初に予定した内容について、予定通りの研究を実施できた。

今後の課題としては、これからの「特別支援学校(仮称)」における情報教育カリキュラムの在り方について、さらに検討していく必要があると考えられる。

(研究期間全体の研究成果)

(1) 情報教育ガイドブックの刊行

平成16年度には、情報教育ガイドブックの目次案の検討を行い、研究協力者・研究協力校の協力を得て、情報教育に関する実践事例の収集を行った。平成17年度には、ガイドブックの編集作業を行った。この情報教育ガイドブックについては、平成17年10月に刊行し、全国の盲・聾・養護学校に配布した。

この情報教育ガイドブックには、盲・聾・養護学校の高等部において情報教育を実施するための基本的な考え方や教育課程上の位置付け、アシスティブ・テクノロジー活用の観点等についての説明や、実践を行う際に参考となる多くの実践事例が掲載されている。

この情報教育ガイドブックは、盲・聾・養護学校における情報教育に関する取組の推進に寄与するものである。

(2) 研究成果報告書の刊行

平成16年度には、盲・聾・養護学校高等部における情報教育カリキュラムに関する調査項目の検討を行い、平成17年1月に調査を実施した。平成17年度には、調査結果の分析と盲・聾・養護学校高等部の情報教育カリキュラムの在り方について検討を行った。これらの検討の結果について、研究成果報告書としてまとめ、平成18年3月に刊行した。

この研究成果報告書には、盲・聾・養護学校の高等部における情報教育カリキュラムに関する調査結果と今後の盲・聾・養護学校の高等部における情報教育カリキュラムの方向性に関する検討結果が掲載されている。

盲・聾・養護学校の高等部における情報教育カリキュラムの今後の方向性としては、携帯電話等の新しい情報機器の利用に関する内容を積極的に取り上げていくことや、情報化の進展に伴って生じるさまざまな問題やその対処法について学習内容として十分に扱っていくことが重要であることが示された。また、調査結果では、情報教育を進める上での課題として、情報機器やソフトウェアの整備をあげている回答が多くみられ、障害のある生徒の情報教育に必要となる情報機器やソフトウェアの整備・充実を一層推進していく必要性が示された。

9) 盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究

(研究の概要)

視覚障害教育においては、在籍児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応し、より専門的な指導の必要性が強く認識されている。地域のセンターとしての役割も強く求められてきている。しかし、視覚障害児童生徒の数は減少の傾向をたどっており、一つの学校や学級内で、視覚障害児童生徒の教育についての指導法や内容を継続的に継承しにくくなっているところも少なくない。このような状況において、これまで培われてきた視覚障害教育のノウハウを継承、発展させ、視覚に障害のある幼児児童生徒及び保護者のニーズに適切に応えていくためには、盲学校間の相互協力や地域資源とのネットワークづくりが大変重要になってくる。

そこで、本研究では、本研究所のホームページや「視覚障害教育情報ネットワーク」を利用した全国の盲学校や弱視学級等が視覚障害教育の教材等に関するデータや情報の共有を推進するための開発的な研究に取り組んだ。併せて関連する基本情報に関する調査や視覚障害教育にかかわる地域の関連機関等の連携やネットワーク構築について実践的な研究を進めた。

(本年度の研究実施状況)

(1) 視覚障害教育に関わる情報共有について

グラフィック出力に特化した点字プリンタの開発

昨年までの研究では、データ共有における点字特に点図の質の確保が課題となった。そこで、点字出力装置を改良し、質の高い凸教材作製のシステム作りに取り組み、その有効性を検討した。現行の点字プリンタの約6倍の精度で点を打ち指すことができる点字プリンタ「NISE Graphic」を開発した。より滑らかな直線や曲線が打ち出ようになり、わかりやすい点図が提供できるようになった。

一般の描画ソフトウェアを利用した点図作成方法と点図出力支援ソフトウェアの試作

点字プリンタの開発とともに、一般の描画ソフトウェアを利用した点図出力支援ソフトウェアを試作した。これにより開発した点字プリンタが活用できるようになった。より完成度の高いソフトウェアを開発することが今後の課題である。

NISE Graphic用点図・点字出力コードコンバータの作成

新規開発装置と旧来の装置の共用のために、出力コードを変換する「NISE Graphic用点図・点字出力コードコンバータ」を試作し、検証した。この装置により、これまでの点字データ及び点図データが新規開発のプリンタNISE Graphicでも出力できるようになった。

(2) 視覚障害教育関連基本情報の整備

情報共有に向けた教育相談に関する情報のニーズ

地域における数少ない盲学校においては、地域の視覚障害教育のセンターとしての機能の一つとして教育相談の役割の重要性もいっそう増してきており、教育相談機能についても、盲学校等が連携し、関連情報を共有して互いに協力し補完し合うことによって視覚障害に係わる教育相談の機能の充実、発展をめざしていくことも大事な視点である。そこで、盲学校の教育相談という組織を維持するための枠組の整備状況と教育相談実施のために必要とする情報の種類について調査した。福祉や医療等の連携に関する情報の収集と提供の重要性が明らかになった。

視覚障害教育情報ネットワークの拡充

視覚障害教育情報ネットワークは、当研究所が運営しており、インターネットで視覚障害教育全般についての教材データ提供及び情報提供を行っている。平成16年度末から17年度にかけて実施した当ネットのWebページを見直し、コンテンツの追加、修正、データベースの使用方法について検討した。旧来の「ライブラリ」を「視覚障害教育教材データベース」に名称を改め、「視覚障害教育教材の作成」、「視覚障害教育法」、「視覚障害教育リソース」の各項目を追加し教材データベースの充実とともに、加入機関についても拡充を図った。

(3) 地域の医療・福祉等関連機関との連携と情報共有の体制構築について

地域への支援においては、関連他機関との連携も重要な課題である。本研究では、神奈川県をエリアとした取り組みに焦点をあて、関連機関等との連携による視覚障害支援ネットワーク構築の取り組みと教育関連機関の連携の在り方について実践的に検討した。

「神奈川県ロービジョンネットワーク」における連携

神奈川県では、視覚障害に関連して地域の福祉・医療・療育・教育連携による「神奈川県ロービジョンネットワーク」が形成されている。ここでは、このネットワークの活動状況を紹介するとともに、視覚障害教育の分野における神奈川県内における弱視教育相談等を通しての療育・早期教育相談の連携や「個別的教育支援計画」とのかかわりという観点からその連携の意義について整理した。

神奈川県弱視教育研究会における連携と情報共有の試み

他機関との連携及び教材等の情報の共有化の推進という観点から、弱視教育担当者間の連携による教育用コンテンツの作成のシステム作りを試みた。弱視児童用漢字学習教材を開発し、モデル的に視覚障害分野における連携の在り方を示すことができた。

(本年度の自己評価・課題)

3カ年計画の最終年度にあたり、昨年度までの研究を整理するとともに課題点についての検討を進

め、報告書を刊行した。

視覚障害教育に関わる情報共有については、グラフィック情報を含む点字データについて、より質の高い教材の電子データによる共有化について特に取り組んできたが、その道筋をつけることができた。ハード面の普及とともに、「視覚障害教育情報ネットワーク」を通して日常的活動としてコンテンツの充実を図っていくことが課題である。教育相談に関する情報共有についてはそのニーズを明らかにした。これを基に具体的な取り組みを積み重ねて実践に役立つコンテンツの充実に努めていく必要がある。

他の学校や教育以外の機関との連携については、神奈川県における取組に関与し、ネットワーク構築と相互の理解の在り方についてまとめた。ネットワーク形成については、研究として取り組むことの限界もあったが、神奈川県の取組を一つのモデルとして示すことができた。

10) 聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援

(研究の概要)

本研究においては、以下のような手順を進めることとした。

聾学校の乳幼児相談(3歳未満児対象)及び難聴幼児通園施設における新生児聴力検査によって聴覚障害と診断された乳児を対象とした教育相談業務の中の事例の収集を行う。

これらの事例を通じて、聴覚の評価及び補聴器のフィッティングを含めた聴覚的支援の経過、運動面、行動面を含めた全体の発達の支援、保護者からの相談を含めた保護者支援について研究協力者間で協議を行いながら、検討を行う。

これらの検討を受けて、聾学校など教育面での早期からの支援についてのプログラムの構築を行う。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、2回の研究協議会を開催した。第1回は乳幼児教育相談から聾学校幼稚部や幼稚園等への移行について、第2回は報告書の作成に向け、項立てとその内容について研究協議を行った。また、北海道において新生児スクリーニングモデル事業に参画した帯広聾学校を訪問し、その実践事例を収集した。

(本年度の研究成果)

研究協議会からは、以下のような知見を得た。

「乳幼児教育相談からの移行について」

- ・乳幼児教育相談からは、聾学校の幼稚部、幼稚園、保育所、教育相談として残留、という3つの移行先がある。
- ・聾学校幼稚部に移行する場合と幼稚園や保育所へ移行する場合には、連携の仕方や情報提供の内容が異なる。
- ・移行先に際しては、保護者の意向を確認する。
- ・保護者が移行先を見学することが重要である。
- ・移行後の支援には、移行先への巡回指導が重要である。
- ・移行に関する課題として、関係機関との役割分担の確認や支援チームづくりがあげられる。

研究成果として、課題別研究報告書「聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援」を作成した。この報告書は、全国の聾学校に配布する予定である。

(本年度の自己評価・課題)

実施計画に沿って、研究協議会を2回開催し、乳幼児教育相談からの移行と研究報告書の内容について協議することができた。さらに研究成果として報告書を作成した。

(研究期間全体の研究成果)

新生児聴覚検査後の支援について、国内外の状況を整理し最初の支援として母親の心理的な安定と家族とコミュニケーションの重要性を明らかにした。

また、聾学校の乳幼児教育相談(3歳未満児対象)において、聴覚的支援・発達の支援、

初回の相談、多方面領域との連携、保護者や家族への支援、幼稚部・幼稚園等への移行支援等の在り方が課題であった。この対応については、研究協議会での討議を踏まえて、研究成果報告書の中でより具体的な対応策について提案した。

11) ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究

- 子どもとともにある教育を目指して -

(研究の概要)

本研究では、小児ガンやターミナル期にある子どもの教育について、院内学級での事例研究、院内学級担当教員を対象にした調査研究並びにトータルケアの視点からの提言を基に、院内学級とその担当教員が果たしている役割と直面している課題を把握し、これらの子ども達へのトータルケアにおけるこれからの病弱教育の役割、担当教員に期待される役割や専門性を検討した。

(本年度の研究実施状況)

担当教員の抱える課題を全国レベルで把握するために、院内学級担当教員を対象にアンケート調査を行い、これまでの事例報告及び調査結果を整理・分析して、研究のまとめを行った。

(本年度の研究成果)

課題別研究報告書「ターミナル期における教育・心理的対応に関する研究(平成14年度～平成17年度)」をまとめた(研究期間全体の研究成果を参照)。

(本年度の自己評価・課題)

この分野で、教育領域からの初めての研究成果として価値が高い。特に外からの支援を受けにくい院内学級担当者に役立つ報告書であると考えている。

(研究期間全体の研究成果)

(1) 院内学級の役割と課題

- ・院内学級はターミナル期の子どもにとって、日常とつながることを可能にする非常に大切な意味をもつ場である。
- ・教員が抱える課題は、異学年指導や免許外教科、教室の設備、学級経営、病状に影響されて動く子どもの心理的状況への対応、心身の状態によって指導目標や指導内容を個別に設定しなければならないこと、指導内容や教材が院内学級という条件の下で種々の制約を受けることがあげられた。
- ・学力の不足は、病気や入院治療に伴う授業時数の不足(学習空白)だけでなく、病状や入退院に伴う子どもの学習意欲の減退によっても影響され易い。
- ・子ども同士の仲間関係や学級の一員であるという意識は、院内学級においてそれを築いていくことが難しい。
- ・転入・転出が頻繁な院内学級では在籍児童生徒数の増減に応じた教員数が確保されず、ベッドサイド指導では子どもに関わる時間が大幅に制限される。
- ・転入に要する手続きの煩雑さ、あるいは入院長期化に伴う前籍校とのつながりの希薄化なども課題である。

(2) 院内学級担当教員の役割と課題

- ・ターミナル期の子どもにかかるストレスと担当教員にかかる心理的ストレスへの両立が難しい対応。
- ・親や家族への支援。
- ・担当教員への支援の工夫(養護学校では複数担当体制、小・中学校では校内の後方支援等が有効)。
- ・医療との連携は、教育からの情報発信が重要である。
- ・特にターミナル期の指導体制として、複数教員担当が有効である。
- ・院内学級の様子や行事を本校へ広報することは院内学級の子どもが学校とのつながりを感じるチャンスとなる。

12) 特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及

(研究の概要)

文部科学省が初等中等教育における教師の「IT活用指導力」の育成を火急の課題と位置づけるなど、ICT(電子情報通信技術等)を活用した効果的な教育をより充実させることへの期待が高まっている。本研究は、特別な教育的ニーズのある児童生徒の学習において活用されるべき、あるいは現在まで活用されている教材・教具にICTを活用し、開発・再開発を行うと共に、新「情報教育に関する手引」において期待されている全国の特殊教育センター等を通じた支援機器等の普及方策の実現を含めて実際的な研究を推進させようとしたものである。

(本年度の研究実施状況)

本年度は「低床型電動スクーター」2種と「スクーター用コントロールユニット」、ひずみゲージを使用するための「簡易AD変換ユニット」、「呼気センサーを用いた教材ユニット」について実機の開発を行った。

また、パーソナルロボットとインターネットを融合させた教材「パペロとメール」については、本年度1年間を通して、授業実践が行われた。

授業への集中度が増加して、児童の助詞の誤りが改善するなどの効果が得られている。ペン入力機能付き触覚ディスプレイ(電子レーズライタ)については、研究協力校に常時設置して、実用化に向けた実際的な活用を探った。

実証授業などが行われ、プレゼンテーションソフトウェアによる教材作成や情報提示ツールとしての利用方法が見いだされた。

これらについて下記のような発表を行った。

報告書・研究紀要・雑誌等

(1) 課題別研究報告書(平成18年3月刊行)

「特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及」

(2) 学会誌等

リハビリテーション・エンジニアリング Vol.20. No.3. pp.34-38. 2005

「特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及」

(3) 学会における口頭・ポスター・展示発表

・日本教育工学会大会第21回全国大会(徳島大学:平成17年9月23日~25日)「パーソナルロボットを活用した特別なニーズのある子どものための新しい授業の展開」

・第20回リハ工学カンファレンス(佐賀市文化会館:平成17年9月1日~3日)「特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具」

・ATAC2005カンファレンス(京都国際会館:平成17年12月3日~4日)「特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのマイクロコントローラを活用した教材・教具」

・電子情報通信学会研究会教育工学部会(信州大:平成17年11月19日)「教育用ICFデータベースe-ANGELの設計と試作~ICF関連図の自動生成に向けて~」

・教材ブログ:<http://www.et.nise.go.jp/ict/modules/weblog/>

(4) トピックス

・教育医事新聞(平成16年3月付け)「特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及」

・日本教育新聞(平成17年10月17日付け)高知県立山田養護学校と特殊研「ロボット活用し国語の授業」

(本年度の自己評価・課題)

平成17年度の終了課題であり、今後の現場での活用事例を期待している。このために、本課題では、利用する教員が使用事例や評価に関する情報を共有可能なWebページの構築を行っている。これは、Xoopsというツールを用いることで実践的な活用事例が随時追加、更新可能なシステムを提供している。

加えて、実機レベルで開発された教材のうち「低床型電動スクーター」と「スクーター用コントロールユニット」、ひずみゲージを使用するための「簡易AD変換ユニット」は、研究所の研究成果として、その有効性を確認している教材であり、基板の原板を作成するなど、ある程度の量産を念頭にいった開発を行ったことで、現場への普及が効果的に進むと考えている。

(研究期間全体の研究成果)

- (1) ICT活用教材・教具・機器開発：The Wisconsin Assistive Technology Initiative(WATI)が作成している評価シートを検討ツールに利用した研究協力機関への訪問調査、協力者会議などを経て、これまで研究段階にあった教材・教具、具体的には「低床型電動スクーター」2種と「スクーター用コントロールユニット」、ひずみゲージを使用するための「簡易AD変換ユニット」、「呼気センサーを用いた教材ユニット」について、学校、療育の現場への頒布を念頭に実機を開発した(要望に応じて頒布可能)。
- (2) 形成的評価によるパーソナルロボットを用いた教材開発：ICTの中でも、とりわけインターネットなどの通信技術活用として、パーソナルロボットとインターネットを融合させた教材の開発と実証授業を行った。これはNECメディア情報研究所ロボット開発センターとの共同研究の一部である。1年間の授業実践が行われた教材「パペロとメール」は知的障害養護学校の児童生徒が電子メールを使って言葉の学習を進める国語の授業システムであり、授業への集中度が増加して、児童の助詞の誤りが改善するなどの効果が得られている(開発された教材プログラムは頒布可能であり、ハードウェアの提供を受けることで、実際の授業において活用が可能)。
- (3) ペン入力機能付き触覚ディスプレイ(電子レーズライタ)の実際の活用研究：研究所において研究開発が行われた本システムを、研究協力校に常時設置して、実用化に向けた実際的な活用を探った。実証授業などが行われ、プレゼンテーションソフトウェアによる教材作成や情報提示ツールとしての利用方法が見いだされた。

このほかに、動画情報通信を用いた学校コンサルテーションの検討等を行った。

13) 肢体不自由のある子どもの指導及び支援に関する研究 - 「自立活動の手引き書の作成」 -

(研究の概要)

肢体不自由養護学校では障害の重複化、多様化が著しく、重複障害学級の在籍率(義務教育段階で)が75%に達している。このような子どもへの対応として、自立活動を主とした教育課程が編成されている。肢体不自由のある子どもの自立活動の指導における課題として、社会の動きや障害観の変化に伴う指導のあり方、自立活動と他教科等の指導内容の明確化、障害の特性から身体の動きに関する指導が中心で、他の4つの区分についての指導や評価等が十分でない、などが指摘されている。

本研究では、肢体不自由養護学校での取り組みの現状を分析し、学習指導要領の改訂の趣旨を活かし、自立活動の指導の一層の充実を図ることを目的に、文部科学省特別支援教育課の協力のもと「自立活動の手引き書」を作成する。手引き書の作成に当たっては、これまで研究所で実施した研究の成果を踏まえ、自立活動の今後のあり方についても検討する。

(本年度の研究実施状況)

本研究では、肢体不自由養護学校での取り組みの現状を分析するために、本研究所のプロジェクト研究「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心に -」(平成12年から15年度)で実施した調査を基に、自立活動に関する課題を整理した。それらの課題に対応して、自立活動に関するQ & Aを作成した。また研究協力機関で行われている特色ある学校事例について検討した。

(本年度の研究成果)

研究成果として報告書を作成した。報告書の内容は、4章で構成されている。第1章は自立活動に関する理論編、第2章は学校現場の課題に答えるQ & A編、第3章は学校事例編として肢体不自由養護学校での取組、第4章は自立活動の現状と今後、とした。

(本年度の自己評価・課題)

自立活動に関する基本的事項を整理し、初心者用にコンパクトでインパクトのある手引書を目指したが、研究所の調査研究の成果を基にQ & Aを作成したため、内容が中級程度になった。自立活動を学校としての取組について言及しているため、学級担任をはじめ、校長、教頭、自立活動の担当者にも参考になる。

(研究期間全体の研究成果)

自立活動の指導の充実に向けて、手引書を作成した。特別支援教育に向けて学校が動き始めている。障害のある子どもの教育では特別な指導領域である「自立活動」は、今後ますます重要な位置を占めることになる。本研究では、自立活動に関する45項目のQ & Aを中心に課題を整理した。手引書にある自立活動の概論編や具体的な学校事例を併せて活用することによって、自立活動に関する取組の重要性が各学校で認識され、指導方法や内容が充実することを期待したい。

14) 盲・聾・養護学校における医療的ケアに関する実際研究

(研究の概要)

「盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取扱いについて」(通知)が出されて以後の、医療的ケアの実施体制について地方公共団体、盲・聾・養護学校を中心に状況を調査し、分析する。また、医療的ケア体制整備を推進できるような地方公共団体、学校に向けたガイドブックを作成する。さらに、医療的ケアが実施されたことによる教育的な効果について検証するとともに、通知以後、課題としてあがってきている点についても整理する。

(本年度の研究実施状況)

- ・文部科学省「医療的ケアに関する研修事業」に参加
- ・研究協議会2回開催
- ・文部科学省の「盲・聾・養護学校における医療的ケアの実施体制整備状況に関する調査」に協力
- ・盲・聾・養護学校における医療的ケア実施体制ガイドブック(試案)を来年度の文部科学省「医療的ケア」研修での配布を目指して執筆中。

(本年度の研究成果)

今年度この研究を通して以下の点が明らかになった。

- (1) 文部科学省が都道府県ならびに政令指定都市へ実施した調査の分析に協力することによって、医療的ケアの必要な幼児児童生徒数、看護師の配置状況、医療的ケアに関わる教員数等が明らかになった。また、地方公共団体の運営協議会の構成、研修をどのように実施しているか等の基礎資料を得ることができた。
- (2) 研究協力機関等を訪問することによって、実際の現場で体制整備について工夫している点や課題等についてインタビューによる調査で明らかになってきている。
- (3) ガイドブックの作成については、現在取組中である。今後、これらのガイドブックを実際の現場で使用してもらいさらに充実したものを作成する。

(本年度の自己評価・課題)

研究代表者が文部科学省へ勤務していたため、1か月に約1回のミーティングを持つことしかできず、研究が当初の計画通りに進まなかった。また、所内には「医療的ケア」について専門知識のある研究者が少なく、内容面で最初からスタートする研究者もいた。専門知識のある研究者も他の研究の代表者を兼務しており、本研究に対しての関与率が少なかったといえる。

「医療的ケア」が実施されている盲・聾・養護学校への学校調査、ヒヤリハット事例についての整理の仕方、事例のまとめ等、今年度できなかつた課題について、来年度は精力的に取り組んで実施いく必要がある。

15) 通常の学級における障害理解のためのツール開発に関する研究

(研究の概要)

特別支援教育が名実ともに学校教育の中で息吹くためには、教員や保護者のみでなく、ともに学校生活を過ごす子どもたちへの障害に関する理解啓発が不可欠である。特に、比較的年齢の低い段階においては、単に障害に関する知識を提供するだけでなく、絵本や児童文学作品などを用いることによって、障害のある子どもに対する親しさをもたせることや、自らの生活場面を意識しながら共感的に理解を深めていくことが重要である。

これらのことを踏まえ、本研究では、通常の学級において、視覚障害、聴覚障害、重度・重複障害、肢体不自由、病弱、情緒障害、自閉症、LD、ADHD等の子どもたちが示す幅広い教育的ニーズを題材として取り上げ、障害のある子どもの気持ちや支援について考えるきっかけを提供することを目的としたツール開発を試みた。

(本年度の研究実施状況)

本研究では、通常の学級における障害理解のツール開発の一つの柱として、年齢の低い段階の子どもでも利用可能なブックレット(絵本)を作成した。はじめに「試案」を作成し、この内容について、本研究所の「交流及び共同学習推進指導者講習会」に参加した受講者に対し調査を実施した。そこで得られた意見を参考に、障害理解ブックレット『きみのこと、もっとしりたいな なにかできるかな? なにかできるかな? (試作版)』を作成した。ポイントとしては、授業で使えるようなツール(対話式)を作成すること、1ページあたりの文字の分量を減らし、読み手である子どもに問いかける形式をとること、いろいろな子どもがいることを知ること、また障害のある子がどのような気持ちかを考える機会を提供すること、であった。

さらに、実際にこのブックレットを研究協力校で使用してもらい、実施してみての意見、子どもたちの反応について収集し、内容の妥当性を検証するとともに、授業等で用いる際の配慮、課題について整理した。

(本年度の研究成果)

研究 では、障害理解のブックレット『きみのこと、もっとしりたいな なにかできるかな? なにかできるかな? 』を作成した。このブックレットでは、極力文字の分量を少なくし、「こんな時、くんはどう思っているかな?」と対話式をとった。望むべき正解を読み手に要求するのではなく、このツールを利用することで、障害のある友だちのことを考えるきっかけが提供できればよいとの結論に達した。

研究 では、この障害理解に関するブックレットを実際に使用してもらい、教員らの意見、子どもたちの意見や反応を収集し、考察した。教員からは「こういったものは今までになかったのでよい」「LDやADHDなど、通常の学級に多く在籍する子どもたちについて取り上げられている」といった点が評価された。一方で、授業の中で活用するには、配慮点などを詳細にまとめた手引き書が必要なことも示唆された。また、ブックレット以外にも紙芝居や、CD-ROMなど、デバイスの拡充も視野に入れる必要がある。子どもたちの反応については、年齢的な発達の影響も考慮する必要があること、それと同時に、子どもたちが普段過ごしているクラスの雰囲気や友人関係といった、様々な要因が関与することも示された。子どもたちについては、「関心を寄せていた」「支援を積極的に考えようとする様子がみられた」などの結果が得られた。

(本年度の自己評価・課題)

一方でこのブックレットに関する課題も残された。まず、授業の中で活用するには、配慮点などを詳細にまとめた手引き書が必要なことが挙げられる。また、ブックレット以外にも紙芝居や、CD-ROMなど、媒体の拡充も視野に入れる必要がある。さらに、子どもたちの反応については、年齢的な発達の影響も考慮する必要があること、それと同時に、子どもたちが普段過ごしているクラスの雰囲気や友人関係といった様々な要因が関与することも示された。今後、これらの課題について検討していくことが必要である。

(3) 調査研究

< 研究課題 >

| 研 究 課 題 | 研究期間 | 研究代表者等 |
|---|---------|--------------------------|
| 1) 国内外における特殊教育の研究・施策の動向とその評価に関する基礎資料の収集と分析 | 17年度 | 大内 進 (企画部総括主任研究官) |
| 2) 「交流及び共同学習」に関する調査研究 | 16～17年度 | 久保山 茂樹 (教育支援研究部主任研究官) |
| 3) 障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際研究 | 17～18年度 | 渡邊 章 (教育研修情報部総括主任研究官) |
| 4) 乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者支援体制の構築に関する研究 | 17～18年度 | 後上 鐵夫 (教育相談センター長) |

< 研究課題毎活動状況 >

1) 国内外における特殊教育の研究・施策の動向とその評価に関する基礎資料の収集と分析

(研究の概要)

本調査研究は、特殊教育の充実のために、国内外における特殊教育の研究や施策の評価の動向に係わる基礎資料の収集分析を行うものである。具体的には、以下の3つの課題に取り組んだ。

- (1) 国内の大学等における研究動向(政策に係る研究を含む。)に関する調査
- (2) 特殊教育の充実をめざした諸外国の取組にかかわる制度的な枠組みと基本的なデータの比較検討
- (3) 研究活動の評価とマネジメントに関する調査研究
(本年度の研究実施状況)

(1) 国内の大学等における研究動向(政策に係る研究を含む。)に関する調査について

過去5年間に刊行された学術雑誌と学会の口頭発表及び筑波大学心身障害学研究所の過去10年間に掲載された論文を対象として文献調査を実施した。内訳は、日本特殊教育学会誌：330論文、LD研究：65論文、発達障害研究：108論文、日本特殊学会大会発表論文集：2,823発表、LD学会大会発表論文集：468発表、筑波大学心身障害学研究所：187編であった。

政策課題として「センター的」「教育課程」「自立活動」「拡大教材」「軽度発達」「教育支援計画」「医療的ケア」「通級」「コーディネータ」「教育相談」「自閉症」「手話」のキーワードを用いて文献数、研究を担う機関などについて分析を行った。

(2) 特殊教育の充実をめざした諸外国の取組にかかわる制度的な枠組みと基本的なデータの比較検討について

欧米諸国とアジア諸国における教育及び特殊教育に関する法令、制度、データを収集する基本的な枠組みについて検討した。具体的には、欧米諸国とアジア諸国の基本データについて、Webページより情報収集を行うとともに、アジア・太平洋特殊教育国際セミナーにおいて、基本データ提供を依頼し、その基本データの整理を行った。

(3) 研究活動の評価とマネジメントに関する調査研究について

研究活動の評価において、先進的な取り組みを行っている事例についての現地調査並びにWeb等による情報収集を実施した。また、評価とマネジメントに関する文献調査、本研究所研究職員を対象としたエフォート調査の試験的実施により実際研究のための評価について検討した。

(本年度の研究成果)

我が国の特殊教育研究における政策に関わる研究の動向を分析することで、ナショナルセンターとして、一層充実すべき研究課題を明らかにした。また、アジア太平洋地域(アジア・太平洋特殊教育国際セミナー参加国)における教育及び特殊教育に関する法令、制度、データを整理して国内外に報告した。

(本年度の自己評価・課題)

日本の特別支援教育の一層の充実に向けて、本研究所が取り組むべき研究課題等について、文献の収集及び分析により研究動向の把握をある程度行うことができた。これらのデータは常に更新されるものであり、海外における特別支援教育に関するデータのバージョンアップ・システムの形成などが今後の課題である。また、研究活動の評価とマネジメントに関する研究は、アウトカム評価手法の構築を含めて継続的にその高度化を目指すことが重要な課題である。

2)「交流及び共同学習」に関する調査研究

(研究の概要)

平成16年6月に障害者基本法の一部が改正され、第14条の3項に「国及び地方公共団体は、障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を推進しなければならない」が加えられた。これは、従来から行ってきた交流教育の一層の推進と、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との相互理解の推進を、障害者施策及び教育面から規定したものである。

本調査研究は、盲・聾・養護学校と小・中学校の交流教育、及び小・中学校の特殊学級と通常の学級との交流及び共同学習の実施状況を把握し、今後の特別支援教育推進体制の整備に資することと、当研究所が実施する「交流及び共同学習推進指導者講習会」の実施に資することを目的とした。

(本年度の研究実施状況)

調査の範囲は、全国の盲・聾・養護学校(知的障害、肢体不自由、病弱)と、小・中学校の特殊学級(弱視、難聴、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害及び情緒障害)設置校とした。都道府県及び政令指定都市教育委員会に、調査に協力いただける盲・聾・養護学校5校種と特殊学級設置校7校種について推薦を依頼し、調査対象校とした。教育委員会からの推薦総数は761校(盲・聾・養護学校251、小学校280、中学校230)であった。

調査は全て質問紙法とし、郵送による調査用紙の送付・回収によって実施した。調査用紙は、平成17年8月26日調査対象校宛に直接送付し、同年9月16日を締め切り日として研究担当者に直接返送するよう依頼した。回収率は盲・聾・養護学校全体で95.2%、特殊学級全体で86.7%であった。

分析は、学校種、学級種毎に行った上で、盲・聾・養護学校5校種と特殊学級7学級種とで総合的な分析を行った。調査結果は研究報告書として平成18年3月刊行し、調査協力校、教育委員会等に配布した。

(本年度の研究成果)

質問内容は、学校あるいは学級の全体に関するものと、事例について内容や課題を詳細に尋ねるものがあったが、ここでは前者について結果の概要を記す。

(1)盲・聾・養護学校における学校間交流

実施状況：小学部、中学部とも、全ての学校種で9割以上の児童生徒が実施していた。盲学校、聾学校、知的障害養護学校小学部では、年間8回以上実施している児童も多く見られた。

中学部では年間3回以下の生徒が6割から8割と多く4回以上は少なかった。

成果：小学部、中学部とも「児童生徒について理解してもらえた」「盲・聾・養護学校について理解してもらえた」「大きな集団での学習を経験し、学ぶ力を培うことができた」が多く回答された。

課題：小学部、中学部とも「実施相手校の意識・理解について」「実施相手校の受け入れ体制」

についての2選択肢の回答が多かった。加えて中学部では、「自校(校内)の体制について」も多く回答された。

(2) 盲・聾・養護学校における居住地校交流

実施状況：小学部では4割から6割弱の児童が、中学部では1割から3割の生徒が実施していた。

成果：小学部では「児童について理解してもらえた」「地域でのつながりや人間関係を形成することができた」「地域の一員であることを互いに確認できた」が多く回答された。中学部では回答が分散し傾向を見いだすことができなかった。

課題：小学部、中学部とも「実施相手校の受け入れ体制」「実施相手校の意識・理解について」「付き添い(送迎も含む)の問題」「学校に残る児童生徒の対応について」が多く回答された。

加えて病弱養護学校では「安全確保・緊急対応の問題」が多く回答された。

(3) 特殊学級における交流及び共同学習

実施状況：弱視、難聴、言語障害では小・中学校とも、また、小学校の肢体不自由でも全ての児童が実施していた。知的障害と情緒障害では、児童生徒の実態によって様々な実施状況が見られた。病弱・身体虚弱では、小・中学校とも実施している児童生徒の割合は6割で、もっとも少なかった。

成果：全体的に「集団生活で社会性を培うことができた」「校内でのつながりや人間関係を形成することができた」が多く回答された。加えて、小学校の弱視や病弱・身体虚弱では「より大きな集団で学習を経験し、学ぶ力を培うことができた」が、難聴、知的障害、情緒障害では「特殊学級の児童生徒について理解してもらおう」が多く、中学校では「特殊学級の児童生徒について理解してもらおう」が多く回答された。

課題：全体的に「特殊学級担任の付き添いの問題」「交流先の学級の担任や児童生徒の意識や理解について」「安全確保・緊急対応の問題」の回答が多かった。小学校情緒障害特殊学級の回答には「交流時、特殊学級に残る児童生徒の対応について」が際だって多く回答された。

(本年度の自己評価・課題)

本研究所ではこれまで障害種別に交流の調査を実施してきたが、今回初めて全障害種(学校種、学級種)を総合的に調査することができた。特に、盲・聾・養護学校における居住地校交流の実態については詳細な調査は今回が初めてであった。単年度の調査研究で、不十分な点もあるが、「交流及び共同学習」が障害者基本法に明文化されて間もないころの実態と課題について明らかにすることができたのではないかと考える。

当初計画していた実地調査は実施できなかった。これについてはプロジェクト研究「交流及び共同学習」に引き継いでいきたい。

3) 障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際研究

(研究の概要)

当研究所では、これまでに「障害のある子どもの教育の広場」の開設など、研究所Webサイトからの情報発信の充実に努めてきた。今後、より一層の情報提供内容の充実を図るためには、教育センター及び特殊教育センターや盲・聾・養護学校等のニーズに対応した情報コンテンツの充実及びその効果的な普及を行っていく必要がある。

このような認識から、本研究では、教育センター及び特殊教育センターや盲・聾・養護学校等に対する調査を行い、それを踏まえてコンテンツの充実・普及を図るとともに、これらのコンテンツに関する情報提供システムの在り方について、関連機関との密接な連携の下に、検討することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

平成17年度は、2年計画の1年目であり、次のような活動を行った。

(1) 所内研究分担者会議

所内研究分担者会議は、原則として月 2 回の頻度で実施し、研究の進捗状況の報告及び協議を行った。

(2) 研究協議会の開催

研究協力者を交えた研究協議会は、7月に開催、本研究の趣旨及び研究計画について説明し、研究の進め方について意見交換を行った。

(3) 研究実施内容

本研究の主な実施内容は、以下の通りである。

障害のある児童生徒等の教育に関するコンテンツの充実・普及方策に関する検討

Webによる情報提供におけるアクセシビリティの向上に関する検討

障害のある児童生徒等の教育に関するeラーニング活用の在り方の検討

中間報告書の作成

(本年度の研究成果)

(1) 障害のある児童生徒等の教育に関するコンテンツの充実・普及方策に関する検討

地方分権化が進む中、障害のある児童生徒等の教育に関する情報の普及において、都道府県・政令指定都市等の教育委員会や教育センター・特殊教育センターのWebサイトからの情報提供が果たす役割は、ますます重要になっている。そのため、本研究では、教育委員会、教育センター・特殊教育センターのWebサイトによる情報提供について調査を行った。

教育委員会のWebサイトにおける情報提供内容で最も多かったのは、教育施策に関する情報であり、教育センター・特殊教育センターのWebサイトでは、研修事業、教育相談事業、研究事業といったセンターで実施している業務に関する情報提供が中心となっていた。今後は、関係機関による情報提供における役割分担を一層明確にして、相互に補完し合うような情報提供を行うことが、障害のある児童生徒等の教育に関する情報提供を充実させていく上で効率的であると考えられる。

(2) Webによる情報提供におけるアクセシビリティの向上に関する検討

教育委員会、教育センター及び特殊教育センターのWebサイトのアクセシビリティを、点検ツールを利用して調査した。その結果、点検項目の中では、「文字のサイズの固定」、「見えづらい色の選定」に関する問題が最も多くみられた。今後、教育関係機関のWebサイトのアクセシビリティを一層向上させていくために、Webアクセシビリティに関する理解・啓発を一層推進していく必要があると考える。

(3) 障害のある児童生徒等の教育に関するeラーニング活用の在り方の検討

障害のある児童生徒等の教育に関するeラーニング活用に関する検討のため、次のモデル講習会の取組を行った。

「障害のある子どもの情報教育とその指導」

「盲ろう児童生徒担当教諭モデル講習会」

これらのモデル講習会において、事前学習におけるWBT (Web based training) の利用や講習会後のフォローアップにおける電子会議室の利用など、eラーニングの手法を活用した取組を行った。これらの取組を通じて、eラーニングの効果的な活用方法について、実践的な知見を得た。

(本年度の自己評価・課題)

平成17年度の研究計画に沿って、計画通りの研究活動を実施することができた。

平成18年度においては、次の課題について検討を行う予定である。

盲・聾・養護学校のWebサイトからの情報発信の活性化

盲・聾・養護学校には、地域のセンター的機能を果たすことが求められている。そのためのWebサイトによる情報提供の在り方に関して検討することを予定している。

Webサイトによる情報提供における関係機関の役割分担及び連携

Webサイトからの情報提供に関して教育関係機関におけるどのような役割分担及び連携協力が

必要かということについて、訪問調査及びアンケート調査を行う予定である。

4) 乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者支援体制の構築に関する研究

(研究の概要)

本研究では、就学前期における軽度発達障害児の発見システムや支援システムがどのようになっているかの実態を調査することで、軽度発達障害者に対する一貫した支援体制、特に乳幼児期を中心にした支援体制を構築するための基礎資料を得ることを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

発達障害者支援について先進的に取り組みをしている湖南省や赤穂市の情報を得ると共に、発見・支援システムの現状についてその実情を把握するため、保健センター用、保育所用、幼稚園用のアンケート調査項目を作成した。さらに人口規模別にいくつかの地方公共団体を選び、アンケート調査を実施した。

(本年度の研究成果)

現在、アンケート調査の集計を行っているところである。詳細について結果が出次第報告していく。この調査の実施をとおして、各地方公共団体においても、軽度発達障害児の発見についての問診票の作成が求められているようで、共通の話題をとおして今後連携における手がかりが得られた。また、保健センター、保育所、幼稚園それぞれの連携ができていない現状で、その支援が繋がっていないことも分かり、一貫した支援に関する課題が明らかになった。

(本年度の自己評価・課題)

本年度は、調査項目の作成に時間を要し、調査期間が予定より遅れたことは反省すべき点と考えている。しかし、こうした調査を通じ、LD、ADHD、高機能自閉症等の概念等実際幼児期に係わる関係者の間に必ずしも周知できているとは言い難い実態も分かり、こうしたことが理解の切り口になったともいえる。今後アンケート調査の結果から発見システムや支援システムについての課題と一貫した支援への対策や連携に関する提言をしていきたい。

(4) 共同研究

< 研究課題 >

| 研究課題 | 研究期間 | 研究代表者 | 共同研究機関 |
|---|-----------|-------------------------------|---------------------|
| 1) 高等教育機関に在籍する盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラムの開発 | 平成16～17年度 | 佐藤 正幸 (教育支援研究部 総括主任研究官) | 筑波技術短期大学障害者高等教育センター |
| 2) 高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する全国実態調査 | 平成16～18年度 | 佐藤 克敏 (教育支援研究部 主任研究官) | 独立行政法人日本学生支援機構 |
| 3) パ・ソナルロボットの特性を利用した障害者向けインタフェースの開発 | 平成16～18年度 | 棟方 哲弥 (企画部 総括主任研究官) | 日本電気株式会社メディア情報研究所 |
| 4) 電子透かし技術を応用した障害児者のための情報補償システムの開発 - 音響の情報バリアフリー化に向けて - | 平成16～18年度 | 棟方 哲弥 (企画部 総括主任研究官) | 東北大学電気通信研究所 |
| 5) 地域における障害のある子どもの総合的な教育支援体制の構築に関する実際研究 | 平成16～18年度 | 後上 鐵夫 (企画部総合研究官) | 横須賀市 神奈川県立保健福祉大学 |

| | | | |
|--|-----------|-----------------------------|----------------------------|
| 6) 学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等に関連する脳機能障害の解明を目指した予備的研究 - 脳機能の非侵襲計測を中心に - | 平成16～18年度 | 渥美 義賢 (教育支援研究部 総合研究官) | 国立病院機構久里浜ア ルコ - ル症センタ - |
|--|-----------|-----------------------------|----------------------------|

< 研究課題毎活動状況 >

1) 高等教育機関に在籍する盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラムの開発 (研究の概要)

視覚と聴覚の両方に重複して障害を有する盲ろう学生が高等教育機関において授業を受け、演習や討議に参加し、キャンパスで生活し仲間と交流するためには多様な支援を必要とする。

高等教育機関における単一障害学生の支援システムの体制は整いつつあるが、盲ろう学生の支援を担当できる専門家は日本にはきわめて少なく、そのような専門家を養成するためのカリキュラム及び養成機関はほとんどないのが現状である。

本研究では、実際に盲ろう学生が在籍する国立大学法人筑波技術大学の障害者高等教育センターと共同研究を行い、実際の支援活動を通じて、盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成カリキュラムを開発することを目的とした。

(本年度の研究実施状況)

盲ろう学生は、基本的なニーズを共有しつつも、一人ひとりの障害状況の違いにより、情報保障及び状況整備に関して異なるニーズを有する。

本年度は、他の高等教育機関に在籍する盲ろう学生の面接調査を行い、より広い視野で盲ろう学生の支援ニーズについて整理した。

さらに、昨年度から展開してきた盲ろう学生のための具体的環境整備及び講義への支援を実行した。

アメリカ合衆国における盲ろう学生の高等教育支援(昨年度調査実施)、在籍している盲ろう学生への教育と日常生活支援の具体的実践、他大学に在籍している盲ろう学生のニーズ調査、盲ろう学生の支援と受け入れのための高等教育機関への提言、盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラム案、以上を報告書としてまとめた。

(本年度の研究成果)

- ・上記報告書
- ・佐藤正幸・中澤恵江「アメリカ合衆国における盲ろう学生の高等教育支援」日本特殊教育学会第43回大会

(本年度の自己評価・課題)

他の高等教育機関に在籍している盲ろう学生の面接によるニーズ及び課題の把握は、盲ろう学生支援の視野を広げた。

課題としては、高等教育機関を卒業してからの盲ろう学生のフォローアップが必要と考えられたが、時間的にできなかったことがあげられる。

(研究期間全体の研究成果)

高等教育機関における単一障害の学生の支援についてはこれまでも研究が積み上げられているが、重複障害である盲ろうについて大学と研究所が共同研究で取り組んだのは初めてである。情報とコミュニケーションに多大な制限をもつ盲ろう学生の勉学と学生生活の成功には、大学側の理解と、一人ひとりの盲ろう学生のニーズに応じた支援をコーディネートできる盲ろう障害の理解者が不可欠である。

本研究成果はこれから大学を目指す盲ろう学生にも、また、盲ろう学生の受け入れを検討している

大学にも、必要な支援と専門家を育てるための指針を提供するものである。盲ろう学生支援の長い歴史をもつアメリカの情報は、大学入学以前の支援を含めてさらに広い視野を提供してくれると考える。

2) 高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する全国実態調査

(研究の概要)

高等教育機関における発達障害のある学生の在籍状況や支援内容・方法の全国的な実態を明らかにし、支援のあり方について提言するとともに、ガイドブック等理解促進のための資料を作成し、大学教職員及び学生相談センター等学生の支援にかかわる職員の理解促進を図ることを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

質問紙調査の結果、独立行政法人日本学生支援機構との打ち合わせを行い、質問紙の項目作成及び全国の高等専門学校、短期大学、大学計1272校を対象とした質問紙調査を実施した。また、本調査の結果を参考とし、支援実績のある高等専門学校1校を訪問し、インタビュー調査を行った。

(本年度の研究成果)

全国調査は、全国の全大学・短期大学、高等専門学校1272校を対象とし、回答を、学生相談担当部門もしくは保健管理担当部門の担当者に記入するよう依頼した。797校より回答があり、回収率62.7%であった。結果から、約3割の大学・短期大学・高等専門学校において、過去5年間で発達障害のある学生からの相談があったことが明らかとなった。しかしながら、このような相談は高等教育機関が組織的に支援体制を作って対応しているのではなく、相談担当者が個人的に対応しているようであり、今後高等教育機関において組織的な対応が可能となるような仕組みを整える必要があると考えられた。

実地調査の結果から、学校内の支援体制としては担任を中心に学科で対応しており、学生相談や保健室を訪れる学生については、これを後方支援していることがわかった。現状では、高機能自閉症の診断があるもしくは疑われる学生が数名在籍しており、レポート作成等に困難を示す学生が多いこと、専攻科等の同学科の学生にカウンセラーによる心理面接や学業面のサポートを依頼するなどの支援があること、また、学内の対応だけでは難しい学生がいた場合、県の発達障害者支援センターや医療機関と連携して対応していることなどが明らかとなった。

なお、全国調査の結果については、研究所HPに結果概要を掲載した。また、日本特殊教育学会第43回大会自主シンポジウム「障害学生の高等教育(その10)-発達障害のある学生の「卒業」に向けた支援を中心に-」、障害者の高等教育推進のための学内体制の整備と連携に関する研究会主催(主催者関戸英紀・鶴岡大輔)の「障害者の高等教育推進のための学内体制の整備と連携-軽度発達障害の学生の支援を中心に-」で概要を発表した。加えて、独立行政法人メディア教育開発センターのSCS(スペースコラボレーションシステム)利用研修「高等教育に学ぶ障害者への配慮と学習支援第2回高等教育機関の発達障害のある学生に対する支援に向けて」において、本結果を紹介しながら、高等教育機関の発達障害のある学生に対する支援において、重要となる事項等について情報提供を行った。

(本年度の自己評価・課題)

全国調査の結果について、全体的な概要を分析し、HPや学会等で研究成果を普及することができた。また、本調査の結果を参考として、支援実績のある高等専門学校を訪問し、インタビュー調査を実施することができた。しかしながら、全国調査の結果の詳細な分析はまだ途中であり、実地調査機関は1校にとどまった。詳細なデータの収集・分析については、次年度の課題となっている。

3) パーソナルロボットの特性を利用した障害者向けインタフェースの開発

(研究の概要)

本研究は、研究所のプロジェクト研究「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」において開始され、課題別研究「特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及」において継続して実施されている「パーソナルロボットを用

いた知的障害者用インターフェースの開発と評価”を、ロボットの開発者であるNECとの共同研究として改めて位置づけて開始するものである。国立特殊教育総合研究所は、障害のある子どもの教材の設計と開発・評価に係る実際的な研究を担当し、NECは、同社の基礎的研究により開発されたパーソナルロボットPaPeRoの技術情報の提供とシステムの高度化を担当する。研究所が実際的な研究によって得た評価データ及び、開発された基本プログラムは両者が共同で検討することで、実用化・製品化を目指す。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、教材を大幅に改善するとともに、年間を通じて実証授業が行われた。また、新たに富士通製のアクティブ無線タグシステムの導入を行った。

(本年度の研究成果)

実証授業では、児童の授業への集中度が増加して、児童の助詞の誤りが改善するなどの効果が得られている。

新たに導入したタグシステムによれば、教室における児童の位置情報などをロボットが感知することができる。

(本年度の自己評価・課題)

共同研究を実施することで、NECによる最新の装置の提供や他大学等で行われている開発研究の様子などについて情報交換が可能となっている。実証授業により、一応の有効性が示唆されたことを受けて、統制群の設定など、より精査された実証授業を進める必要がある。

4) 電子透かし技術を応用した障害児者のための情報補償システムの開発 - 音響の情報バリアフリー化に向けて -

(研究の概要)

障害者基本法に規定された「情報の利用におけるバリアフリー化」は、情報機器等における障害者の利便の確保を国と地方公共団体の責務としている。加えて、参議院内閣委員会の同法の付帯決議は、情報機器等のみならず、コンテンツや通信サービスについてのバリアフリー化の実現に向けて万全を期すことを明記した。すでに、申請者らは、プロジェクト研究等において、障害のある子どもが情報機器、メディア及びコンテンツを活用するための開発研究等を行ってきたが、教育場面における情報バリアフリーに焦点を当てた研究開発では、電気通信分野の基礎的・理論的研究の融合が必須となる。

本研究では、障害児者の情報バリアフリー分野に有効と考えられる電子透かし技術に関する特許と研究実績のある東北大学電気通信研究所と共同で「障害児者のための情報補償システム」を開発する。

(本年度の研究実施状況)

空気中を伝搬する音声を文字データに変換するための方式の検討を行うとともに、データを共有するためのシステムの導入を行った。また、ろう学校における実証実験の準備段階として、検査器具の準備並びに、葛飾ろう学校、筑波大学附属ろう学校において研究協議を行った。

(本年度の研究成果)

本年度は、情報補償システムの機能を実現させる方法を検討するとともに、音響データ分析システム、機能検査用具の導入整備を行った。

(本年度の自己評価・課題)

音響における情報バリアフリーを実現させるための音響データ分析システムならびに機能検査等について導入整備を行うことができた。その一方で、実証システムの試験的な構築には至らなかった。

次年度の実証実験の早期開始を目指したい。

5) 地域における障害のある子どもの総合的な教育支援体制の構築に関する実際的な研究

(研究の概要)

障害保健福祉圏域と整合性のあるネットワーク作りを行うためには区市町村レベルでの検討を行っ

ていく必要があり、研究所の所在地である横須賀市と同市にある神奈川県立保健福祉大学と共同研究体制を構築し、中核市レベルでネットワーク作りに必要な連携方策を実証的に研究することを目的とし、以下の3点についてすすめる。

次世代育成行動計画、青少年育成計画、子どもセンター基本計画等の市全体計画策定段階から、市担当者と協働して、障害のある子どもやその保護者が受けてきた教育、保健、福祉サービスの検討を行う。市側からの要請により必要に応じて、ニーズ調査等の調査研究に協力する。

をふまえ、各機関の役割を明らかにし、連携のあり方を検討する。

教育、医療、福祉の新たなネットワーク（地域の総合的な教育支援体制）構築をめざし、関係専門職の研修計画策定を行う。

（本年度の研究実施状況）

横須賀市と共同して、共同研究懇談会を定期に開催すると共に、横須賀市教育相談支援チームとの連携で配慮児への相談・対応等の協議を行うと共に、障害のある子どもの実態把握のための方法論を検討した。

神奈川県立保健福祉大学との共同として、共同研究懇談会を通して、横須賀市幼稚園・保育園研修会やイブニングセミナー等を実施し乳幼児期の子育てについて指導者を支援する方法を検討した。また、行政レベルでの障害モニターシステムの開発を試みた。

（本年度の研究成果）

教育相談支援チームとの連携で、特別支援教育の推進を図るときの中核市規模の課題が明らかになった。

各研修会等の中で、アンケート調査を実施してきたが、指導者の課題や意識が職種により違いがあることが明らかになってきた。

（本年度の自己評価・課題）

今年度は課題を明確にしてきたこと、具体的な支援方法を行うことで連携について考えられたことなどが評価できる。今後このことを元に、ネットワークづくりの方策を実証的に実施する中で提案していきたい。また、行政内で子ども育成部と教育委員会等の連携が進んでおり、プロセス研究としてすすめていく。

6) 学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等に関連する脳機能障害の解明を目指した予備的研究 - 脳機能の非侵襲計測を中心に -

（研究の概要）

今年度を初年とする3か年の課題別研究である「脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究」における研究推進体制の基盤整備の一貫として、脳機能の非侵襲的画像診断が可能な医療機関との共同研究は必須である。研究所で蓄積してきた心理教育的データのある子どもを対象に、障害に関連する脳機能障害の解明を目指した予備的研究を行うと共に、そのような脳機能障害のメカニズムを踏まえた指導内容・方法の検討を行うことを目的とする。

（本年度の研究実施状況）

独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センターにあるMRIと研究所で導入されているNIRSの相互利用のための研修を行った。また、NIRSを利用した精神科領域の研究に関する合同講演会を開催した。

（本年度の研究成果）

・国立特殊教育総合研究所紀要第33巻2006

特集「脳科学と障害のある子どもの教育」

（本年度の自己評価・課題）

平成17年度で共同研究体制が確立し、今後の研究成果が期待できる。

以上、プロジェクト研究、課題別研究、共同研究の順に述べてきた。本研究所ではこの他

に科学研究費補助金等による研究を行っている。

科学研究費補助金の各研究毎の実施状況は「別紙 1」のとおりである。

(4) 研究活動の外部評価

研究所の管理及び運営に関する重要事項について外部の有識者で構成する運営委員会から助言を受けているが、平成15年3月の運営委員会において、研究活動の改善向上に資するため、外部評価を実施することとして、平成15年4月にその運営委員会に外部評価部会を設置した。外部評価部会は、利用者のニーズに応える研究を推進する観点に立って、研究活動の成果等について、昨年と同様に平成16年4月から6月にかけて、部会を開催する他、委員による書面評価等を経て、評価を実施した。

外部評価部会は、大学の研究者、学校関係者、特殊教育センター関係者及び福祉関係者等による障害種（感覚障害、発達障害等）のバランスを考慮し、運営委員3名、運営委員以外の外部有識者9名、計12名で構成した。

評価は、平成17年度に実施したプロジェクト研究7課題（平成15～17年度：2課題、平成16～17年度：2課題、平成16～18年度：2課題、平成17～19年度：1課題）、課題別研究11課題（平成14～17年度：1課題、平成15～17年度：3課題、平成16～17年度：5課題、平成17年度のみ：2課題）、調査研究1課題（平成16～17年度）、共同研究1課題（平成16～17年度）及びガイドブック1課題を含む21課題を対象に、(1)研究目標の妥当性、(2)研究の進捗（達成）状況、(3)研究の成果の3つの評価項目を設け、書面審査により行い、5段階で評価項目ごとの評価とそれを踏まえた総合的な評価（総合評価）を実施した。それぞれの評価にはコメントを付した。（総合評価の5段階評価 A⁺：卓越している、A：優れている、B：普通である、C：やや劣っている、C⁻：劣っている）

この外部評価部会の結果は運営委員会において報告され、審議了承された。

評価した研究課題等21課題の総合評価の概況については、

プロジェクト研究の7課題中、優れているA評価が6課題、評価するには時期尚早として評価に至らなかったものが1課題、

課題別研究の11課題中、優れているA評価が6課題、普通であるB評価が5課題、調査研究1課題は、優れているA評価、

共同研究1課題は、普通であるB評価、

その他ガイドブック1課題は、普通であるB評価、

であった。

研究報告書の構成や内容等に関しては、全般的に現場のニーズに対応し、活用できるような研究成果にシフトしようとする姿勢が見受けられるとともに、前年度の外部評価部会の指摘を踏まえ、図表などの構成においても分かりやすくするための工夫が随所になされていた。

しかし、一部の課題については、一部の委員の総合評価にC評価が見られるなど、研究内容の分析・考察に工夫が必要な部分、総括的なディスカッションやまとめに工夫が必要な部分、より踏み込んだ調査・研究が必要な部分なども散見された。

また、研究経過の報告書に関しては、これまでの研究経過と今後の研究への取り組みの方向を明確に示す等の工夫が必要な課題も見られた。この点に関しては、外部評価の具体的記述等を参考にして、今後の研究に生かしていきたい。

研究課題ごとの総合評価状況は次のとおりである。

プロジェクト研究

| 研究課題 | 総合評価 | 評価結果のポイント |
|---|------|---|
| 「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に - 」 (3年計画の3年次) | A | ガイドブックの性格をよく把握しており、完成度は高い。 なお、特別支援教育への転換を踏まえ、新たな教育課程を創造するという視点をもっと強く出しても良いのではないかと考える。また、様々な困難さをもつ子どもに対応するときの基本的なアプローチ方法として位置づけていくことが必要である。 |
| 「小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHDの指導法を中心に - 」 (3年計画の3年次) | A | LD・ADHD・高機能自閉症等の指導内容と自立活動との整理が分かりやすく、配慮リストと評価、個別の指導計画まで活用しやすいものであり、研究の意義は高い。また、総合的にみて、次期学習指導要領に向けた参考資料となり、学校現場のニーズに応える内容にもなっているので、優れた成果をあげたものと考え。 なお、個別の指導計画について示した内容が、自立活動や通常の学級における配慮について検討した結果を反映できるようになっているとさらによかった。一層充実した改訂版が発刊されることを期待したい。 |
| 「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」 (2年計画の2年次) | A | 研究成果を具体的にまとめており、教育現場や行政のニーズに合致している。また、小・中、養護学校、センターなど幅広い視点から事例が示されていることから、行政や学校等多くの利用が期待できる。特に、学校では、研修資料としての活用が期待できる。 なお、図の説明や文章などに分かりにくい部分があるため、読みやすくなるよう配慮して欲しい。文章を短めにし、テンポ良く読めるようにするなどの工夫も必要である。 |
| 「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」 (3年計画の2年次) | A | 特別支援教室に向けて、特殊学級や通級指導の弾力化に向けた実際の体制づくりや具体的な運営に活用できるきめ細かい内容であり、国の施策として、知的障害以外の特殊学級を考えたとき、本研究で得られた調査結果は高く評価できる。 |
| 「『個別の教育支援計画』の策定に関する実際研究」 (2年計画の2年次) | A | 教育現場や行政等のニーズに合致しており、教育現場の指導や行政で活用できる研究報告となっている。有効な資料として今後の利用が期待できる。 なお、教育現場におけるケアプランの形式・内容の統一を今後もう少し研究して欲しい。 |

| | | |
|--|---|---|
| 「拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証研究」 (3年計画の2年次) | A | 内容的に大変ボリュームがあり、オールカラーの写真や図表・グラフ等を多用した拡大教科書を安定的に供給できるシステムを開発した点は画期的であり、高く評価できる。今後は、教科書発行会社や拡大教科書製作ボランティアとの協力体制の整備を行ったり、他の障害種別での活用の可能性等についても研究を進めることを期待したい。 |
| 「交流及び共同学習に関する実際研究」 (3年計画の1年次) | | 研究は緒についたばかりであり、研究の進捗状況や研究成果については、評価するには時期尚早である。 今後の研究成果に期待したい。 |

課題別研究

| 研究課題 | 総合評価 | 評価結果のポイント |
|---|------|--|
| 「聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 - 教職員の手話活用能力の向上とこれを用いた指導の在り方の検討 - 」 (2年計画の2年次) | B | 学校現場での手話研修の充実という実践的な課題を、実践的な視点から取り上げて、一定の成果を挙げている。 また、この研究の総括を「聾学校における手話の活用をめぐって」において行っているが、聾学校において、教員の手話能力を高めるための研修プログラムを開発するという本研究の命題に十分応えたとは言い難いので、今後も継続的研究が行われることを期待したい。 |
| 「知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究」 (2年計画の2年次) | B | 生活単元学習は知的障害教育における中心的な指導形態として広く実践・研究され、文献も豊富であり、ガイドブックとしてのできはすこぶる良い。 しかしながら、研究目的が焦点化されていないために、全体の内容や構成がばらばらになってしまっているように思われる。 |
| 「神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究」 (2年計画の2年次) | B | 神経症や精神病、行為障害などの児童・生徒に対する教育的な支援は非常に重要であり、本人・保護者の悩みは非常に大きいため、社会的な意義もあり、今後に大きく期待したい。 なお、学校でどう使い、どうあるべきかという展望またはビジョンに欠けているように思われる。 |
| 「重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際研究」 (2年計画の2年次) | B | 事例が充実しており、現場に還元したいという意図が感じられる。また、障害の重度重複化、多様化の著しい通学部等の入院児を対象とする病院内分教室や訪問学級など様々な場で教育活動を行っている学校を預かっている者にとって本報告書は大変参考になる。 しかしながら、主題との関連で考えると、それぞれのものを寄せ集めたものという印象が強い。今後の研究の積み上げに期待したい。 |

| | | |
|---|----------|--|
| <p>「盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究」 (2年計画の2年次)</p> | <p>A</p> | <p>高等部教育における現状と課題を十分なデータ数をもとに整理し、情報提供したことは意義がある。また、進路ともかかわって、職業的な自立を目指した情報教育といった観点を踏まえた卒業後の状況などの追跡調査は更に参考になると思われる。</p> <p>なお、就労先での課題が明確になっているとはいえない。実際にどのような課題が就労先ではあるのかを調査し、学校教育における情報教育のカリキュラムの在り方を継続して研究することを期待したい。</p> |
| <p>「盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究」 (3年計画の3年次)</p> | <p>A</p> | <p>全般的には、点図の電子データ化や点図プリンタの開発など研究目標達成に向けた大きな成果が認められ、質の高い提示教科書を簡便に作成できる方法を示した研究は貴重である。</p> <p>なお、視覚障害教育における「教育相談マニュアル」の作成や「視覚障害教育情報ネットワーク」のコンテンツ充実、関連機関との連携など、残された課題も大きいため、今後の研究に期待したい。</p> |
| <p>「聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援」 (3年計画の3年次)</p> | <p>A</p> | <p>聴覚障害のみならず他の障害の乳幼児教育相談でも活用できる研究になっている。医療福祉関係機関との連携による相談内容の質的向上やネットワークの構築等についてさらにワンランク上の研究に期待したい。</p> <p>なお、内容的には、超早期からの教育的支援の歴史ある聴覚障害教育という点を加味すると、物足りなさを感じる。</p> |
| <p>「ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究 - 子どもとともにある教育を目指して - 」 (4年計画の4年次)</p> | <p>A</p> | <p>本研究は、現場で指導している教師にとって役立つ内容であり、非常に意義があり、評価に値する。</p> <p>なお、今後、心理的な面からの分析により、具体的な場面とその効果的・適切な対応をまとめて欲しい。</p> |
| <p>「特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及」 (3年計画の3年次)</p> | <p>A</p> | <p>子どもの変化と共に教師の振り返りを含めていて、授業への適用の可能性を理解することができ、指導上の一定の成果を確実にあげることができると思われるが、広く教育現場で活用する（実用に供する）という面から考えると開発途上である。今後の展開に期待したい。</p> |
| <p>「肢体不自由のある子どもの指導及び支援に関する研究 - 自立活動の手引き書の作成 - 」 (1年計画)</p> | <p>A</p> | <p>特別支援学校への転換を目指すとき専門性の向上が不可欠であるが、特に肢体不自由教育を考えると、自立活動の充実が求められることから、この研究の意義は大きいと思われる。また、教員を対象とした手引書として内容が適切であるとともに、分かりやすく、使い易い手引きとなっている。今後、自立活動の指導内容や1つ1つの具体的指導法を確立、体系化して、多くの教員の手に渡るようにして欲しい。</p> |

| | | |
|--|---|--|
| 「通常の学級における障害理解のためのツール開発に関する研究」 (1年計画) | B | この研究は包括的な理解を目指し、かつ児童生徒の視点からまとめられており、評価できる。研究報告の記述に、工夫があればもっと良いと思われる。 なお、ブックレットの開発には更なる工夫が必要である。 |
|--|---|--|

調査研究

| 研究課題 | 総合評価 | 評価結果のポイント |
|------------------------------------|------|---|
| 「『交流及び共同学習』に関する調査研究」 (2年計画の2年次) | A | 国として積極的に推し進めている障害のある児童生徒の交流教育について、様々な障害種を対象とする学校での取組の現状を捉え、交流教育の課題を明確化した調査研究として優れている。 |

共同研究

| 研究課題 | 総合評価 | 評価結果のポイント |
|--|------|--|
| 「高等教育機関に在籍する盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラムの開発」 (2年計画の2年次) | B | 盲ろう学生を支援するためにどのような資質が必要かに関しては一定のまとめを行っているが、養成カリキュラムに関するディスカッションが十分とはいえず、このカリキュラムに関して説得力のある分かりやすいものが示されているとは言い難い。研修カリキュラムの作成は、支援体制に対して大きな成果を生むと思われるので、今後に期待したい。 |

ガイドブック

| 研究課題 | 総合評価 | 評価結果のポイント |
|--|------|---|
| 「慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブック」 | B | 幅広い内容で、分かりやすくまとめられていることから、教育現場での活用が非常に期待できる。また、分かりやすい文章、図表の配置などの工夫が窺えることから、評価できる研究としてまとめられている。 なお、保護者等にとっては内容的に難しい面があると思われる。 |

3 研究成果の発表状況

(1) 研究成果の発表論文数等

研究成果としての発表論文数は247本であり、発表形態別の論文数は本研究所研究紀要7本、大学等紀要等4件、各研究課題の成果報告書133本、学術雑誌12本、学会大会口頭発表等59本、単行本32本である。これらの論文は、特殊教育の教員、研究者の教育実践や研究等に役立つものと期待される。また、「国立特殊教育総合研究所

研究紀要第32巻、「国立特殊教育総合研究所教育相談年報26号」は、ホームページへ掲載した。

これらのほかにも、教育関係団体・機関の雑誌・機関誌等への発表・寄稿等が44件あり、研究成果の普及に努めている。

(2) 研究成果の被引用状況

学会誌等における本研究所の研究成果に関する被引用状況は、日本特殊教育学会の学会誌である「特殊教育学研究」において、平成17年度は9論文であった。

4 研究成果の活用・普及状況

研究成果は研究紀要や報告書としてまとめられ全国の特殊教育諸学校、教育センター等へ配布するとともに、セミナーを開催して普及を図っている。また、研修の講義等にも活用している。

(1) セミナーの開催状況と成果の活用例

平成15年度から従来の特殊教育セミナーを国立特殊教育総合研究所セミナーに改称して、2回開催し、基調講演、パネルディスカッション、プロジェクト研究の成果発表、分科会、パネル展示等を行った。研究成果の発表等をもとに、参加者にできるだけ発言、意見交換ができるように配慮した。

ア 国立特殊教育総合研究所セミナー：平成18年1月17日～18日

- ・ 参加者数：706名(2日間延べ1,276名)

イ 国立特殊教育総合研究所セミナー：平成18年2月22日

- ・ 参加者数：721名

- ・ 発表した成果

「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における教育課程、指導法、環境整備を中心に - 」

- ・ パネル展示により発表した成果

「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における教育課程、指導法、環境整備を中心に - 」

「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHDの指導法を中心に - 」

「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」

「『個別の教育支援計画』の策定に関する実際研究」

「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際研究」

「拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究」

「慢性疾患児(心身症や不登校を含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究」

「軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究」

「養護学校における動物とのふれあひに関する教育活動ガイドブック」

「子どもと知り合うためのガイドブック(運動に重度の障害のある子どもの意思表出支援に関する研究)」

「障害のある子どもの教育相談マニュアルVer.1『はじめての教育相談』」

「障害のある子どもの教育相談マニュアルVer. 2 『地域を支える教育相談』」
「ICF（国際生活機能分類）活用の試み－障害のある子どもの支援を中心に－」

（セミナーの詳細及び刊行物については、「 情報普及活動」を参照のこと。）

（２）養護学校等における指導や教育相談における活用例

研究の成果として制作されたガイドブックや障害者用に開発された各種教材・教具が教育現場で活用されている。現時点で利用されている例を以下に示す。また、障害のある子どもの教育では、個々のニーズに合わせた適切な指導が求められるため、それぞれの事例に対して、長年培われた研究成果等を踏まえた指導助言が必要となる。

その意味においても研究活動の成果は、養護学校等における指導や教育相談において役立てられている。

（活用教材・教具等の例）

- ・ 拡大教科書
- ・ 「拡大教科書」作成マニュアル
- ・ LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド
- ・ LDI（LD判断のための調査票）
- ・ ブックレット「なにかできるかな？なにができるかな？（試作版）」
- ・ 横浜市南部地域療育センターにおける指導助言
- ・ 低床型スクータ
- ・ 教育相談活用事例の提供
- ・ 子どもと教師のための支援シート
- ・ 施設職員間のテキストとしての活用事例
- ・ 「個別の教育支援計画」策定に関する事例集
- ・ 自閉症教育実践ガイドブック
- ・ 自閉症教育実践ケースブック
- ・ 鹿嶋市総合福祉センターにおける指導助言
- ・ 重度・重複障害児の学習到達度チェックリスト
- ・ 電子レーズライタ
- ・ 教育用コンテンツ
- ・ 「慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブック」

（３）研修における活用例

本研究所が実施している長期及び短期研修や各種講習会での講義・研究協議等においては、これまでの研究成果や蓄積された各種の資料を活用・反映させ、内容の充実を図っている。研修において教育機器等の製作等の演習を行う際にも、研究成果が活用されている。

また、これらの講義・研究協議等における研修員などの質問、意見などを研究を進める上で参考としている。

今後もより学校現場に役立つ研究を推進していくために、研修員の研究活動への参加を促進したり、研究活動へのより良き反映のため、研修の内容も検討していく。

（活用の例）

- ・ 「LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド」

- ・「LDI (LD判断のための調査票)」
- ・「自閉症教育実践ケースブック」
- ・「自閉症教育実践ガイドブック」
- ・「Webアクセシビリティ調査結果」
- ・「拡大教科書作成マニュアル」
- ・「グラフィック出力用点字プリンタ」
- ・「触る絵本」

(研修・講習の詳細は、「 研修事業」を参照のこと。)

5 国及び地方公共団体等の施策への寄与

文部科学省をはじめとして、地方公共団体等の施策に関連する協力者会議等に、委員あるいはオブザーバーとして研究員等が参加・協力し、種々の特殊教育あるいは通常教育の施策に寄与している。

文部科学省、都道府県等への協力などの主なものは、次のとおりである。

(1) 文部科学省関係

ア 協力者等会議

- ・「教育課程の改善のための教育研究開発に関する教育研究開発企画評価委員会
専門委員会委員及び協力者」 1名
- ・「特殊教育教員資格認定試験専門委員会委員」 1名
- ・「教育研究開発企画評価会議専門委員会協力者」 1名
- ・「特別支援教育研究開発運営指導委員会運営指導委員」 1名
- ・「文部科学省研究開発学校（筑波大学附属久里浜養護学校）運営指導委員」 1名
- ・「点字教科書編集協力者会議「数学」副主査」 1名
- ・「盲学校点字教科書（英語）編集協力者」 1名
- ・「盲学校点字教科書原典の選定基準の作成等に関する調査協力者会議協力者」 1名

イ 国の施策へ寄与するプロジェクト研究

- ・「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に - 」
- ・「小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHDの指導法を中心に - 」
- ・「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」
- ・「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」
- ・「『個別の教育支援計画』の策定に関する実際研究」
- ・「拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証研究」
- ・「交流及び共同学習に関する実際研究」

(2) 他省庁、地方公共団体等関係

- ・厚生労働省「発達障害者支援に関する勉強会」有識者メンバー 1名
- ・経済産業省「アクセシブルデザイン標準化にかかわる触知図表記方法における標準化に関する検討小委員会委員」 1名

| | |
|--------------------------------------|----|
| ・国立身体障害者リハビリテーションセンター運営委員 | 2名 |
| ・筑波大学特殊教育教員資格認定試験視覚障害教育専門委員会委員 | 1名 |
| ・筑波大学附属久里浜養護学校評議員 | 1名 |
| ・筑波大学附属久里浜養護学校校医 | 2名 |
| ・神奈川県教育委員会：かながわ人づくりフォーラム運営委員 | 1名 |
| ・神奈川県教育委員会教育局「新たな養護学校再編整備検討協議会」委員 | 1名 |
| ・神奈川県特別支援教育体制推進事業巡回相談員 | 1名 |
| ・川崎市教育委員会「平成17年度川崎市特別支援教育推進委員会」委員 | 1名 |
| ・横須賀市教育委員会相談支援チーム協力委員 | 1名 |
| ・横須賀市児童審議会委員 | 1名 |
| ・横浜市軽度発達障害児支援事業「支援チーム」委員 | 1名 |
| ・横浜市特別支援教育推進検討委員会委員 | 1名 |
| ・鎌倉市発達支援システム推進協議会委員 | 1名 |
| ・三浦市子育て支援課1歳6ヵ月児健康診査心理判定員 | 1名 |
| ・相模原市療育センター：療育相談指導員 | 1名 |
| ・神奈川県教育委員会：かながわ人づくりフォーラム運営員 | 1名 |
| ・東京都港区教育委員会：就学指導委員会委員 | 1名 |
| ・東京都特別支援教育体制推進事業指導助言者 | 1名 |
| ・東京都北区教育委員会「特別支援教育体制推進モデル事業評価委員会」委員長 | 1名 |
| ・東京都「都立高島養護学校学校運営連絡協議会」協議委員 | 1名 |
| ・大田区教育委員会「就学支援委員会」委員 | 1名 |
| ・中野区教育委員会「障害児学級指導」講師 | 1名 |
| ・調布市地域支援ネットワーク協議会委員長 | 1名 |
| ・熊本県ことばを育てる親の会特別顧問 | 1名 |
| ・全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会研究協力者 | 2名 |
| ・全国特別支援教育研究連盟機関誌発達の遅れと教育編集委員 | 1名 |
| ・日本LD学会研究委員会委員 | 1名 |
| ・日本LD学会雑誌「LD研究」常任編集委員 | 1名 |
| ・日本教育心理学会編集委員 | 1名 |
| ・日本肢体不自由教育研究会運営委員 | 1名 |
| ・日本自閉症協会理解啓発ビデオ作成委員 | 1名 |
| ・日本睡眠学会評議員 | 1名 |
| ・日本認定心理士会評議員 | 1名 |
| ・日本てんかん学会評議員 | 1名 |
| ・日本発達障害学会機関誌「発達障害研究」常任編集委員 | 1名 |
| ・日本福祉心理学会理事 | 1名 |
| ・放送教育研究会全国大会指導講師 | 1名 |
| ・日本ロービジョン学会評議員 | 1名 |

- ・日本弱視教育研究会副会長 1名
- ・日本特殊教育学会理事 1名
- ・神奈川県「ビジョンネットワーク」副代表世話人 1名
- ・ヒューマンインタフェース学会「ヒューマンインタフェースシンポジウム
2005」プログラム委員 1名
- ・科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業(CREST)「脳の機能発達と
学習メカニズムの解明」領域アドバイザー 1名
- ・電子情報通信学会「英文論文誌ヒューマンコミュニケーション特集」編集委員 1名
- ・電子情報通信学会「福祉情報工学研究会」幹事 1名
- ・電子情報通信学会・情報処理学会「情報科学技術フォーラム」担当委員 1名
- ・東京YWCAキッズガーデン(乳幼児療育事業)「運営協議会」委員 1名
- ・特殊教育教員資格認定試験特殊教育一般専門委員会委員 1名
- ・特定非営利活動法人日本肢体不自由教育研究会運営委員 1名
- ・独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構研究評価委員 1名
- ・独立行政法人日本学術振興会「科学研究費委員会」専門委員 1名
- ・財団法人日本博物館協会「誰にもやさしい博物館事業バリアフリー」委員 1名
- ・社団法人交通バリアフリー協議会「調査研究委員会」委員 1名
- ・財団法人テクノエイド協会ISO/TC173/SC2国内委員会委員 1名
- ・財団法人ベルマーク教育助成財団評議員 1名
- ・社会福祉法人横須賀たんぼぼの郷評議員 1名
- ・相模原市療育センター療育相談指導員 1名

6 外部資金の活用状況

(1) 科学研究費補助金

平成17年度の科学研究費補助金申請数は、継続21課題・新規20課題の計41課題であり、そのうち継続21課題・新規8課題の29課題が採択された。新規課題の採択率は40%であり、継続分も合わせた採択率は71%に達した。

また、補助金総額は65,420千円であった。

(直接経費 64,100千円 間接経費 1,320千円)

(科学研究費補助金の採択状況の詳細は「別紙 4」のとおりである。)

各研究毎の課題は以下のとおりである。

| 研究種目 | 研究課題名 | 研究代表者(所属部) |
|---------|--|----------------|
| 基盤研究(A) | 1) 特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発 | 中村 均(教育研修情報部) |
| 基盤研究(B) | 2) 聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発 | 小田 侯朗(教育支援研究部) |
| | 3) 「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究 | 中澤 恵江(教育支援研究部) |

| | | |
|---------|--|------------------|
| 基盤研究(B) | 4) 知的障害のある人の生涯学習における支援プログラムの開発に関する研究 - 社会及び個人のヒストリーとネットワークの検討による - | 小塩 允護 (教育支援研究部) |
| | 5) 視覚障害児・者のコンピュータ利用における理解しやすい漢字詳細読みに関する研究 | 渡辺 哲也 (教育支援研究部) |
| | 6) 障害児者用日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイスと学校カリキュラム開発 | 大杉 成喜 (教育研修情報部) |
| | 7) 病気を理由に長期欠席した児童生徒の実態と教育的ニーズに関する調査研究 | 西牧 謙吾 (教育支援研究部) |
| | 8) 視覚障害教育のための3次元CADを活用した2次元画像の立体的翻案に関する研究 | 大内 進 (企画部) |
| | 9) 幼児教育における教師の保育観の日米比較文化研究 - ビデオ刺激法による検討 - | 小田 豊 (理事長) |
| | 10) 外国在留邦人に対する特別支援教育に関する相談支援体制の構築 | 後上 鐵夫 (企画部) |
| | 11) フランス通常学校における特殊教育施設による支援サービスSESSADの成立と評価 - わが国の小・中学校における障害のある子どもの特別支援教育体制への寄与 - | 棟方 哲弥 (企画部) |
| 基盤研究(C) | 12) 重度・重複障害児における共同注意の障害と発達支援に関する研究 | 徳永 豊 (企画部) |
| | 13) 言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築 | 松村 勳由 (教育研修情報部) |
| | 14) 障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート | 小林 倫代 (教育相談センター) |
| | 15) 点字使用者のための漢字学習プログラム及び教材の開発 | 澤田 真弓 (教育支援研究部) |
| | 16) Psychomotorik による車椅子活動支援プログラムの開発とその評価 | 當島 茂登 (教育支援研究部) |
| | 17) 学校内組織を活かした軽度発達障害教育への実証的研究 | 廣瀬由美子 (教育支援研究部) |
| | 18) 視覚障害のある乳幼児の早期支援コーディネートに関する研究 | 新井千賀子 (企画部) |
| | 19) LD, ADHD等で適応障害のある児童生徒の心理・行動特性及び支援体制に関する研究 | 武田 鉄郎 (教育支援研究部) |
| 萌芽研究 | 20) Peer型ロボットによる知的障害児・者のための新しいインターフェースの開発と評価 | 棟方 哲弥 (企画部) |
| | 21) 我が国の障害児教育の経費策定と評価に関する研究 | 藤本 裕人 (企画部) |
| 若手研究(B) | 22) 協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究 - 学力と社会性と仲間関係の促進の観点から - | 涌井 恵 (教育支援研究部) |
| | 23) 通常の学級の児童が障害について学び理解を深めるための教材と学習プログラムの開発 | 久保山茂樹 (教育支援研究部) |

| | | |
|---------|--|-----------------|
| 若手研究(B) | 24) 聾学校の地域貢献の目標・評価項目チェックリスト作成に関する研究 - 機関連携しながらの個別指導計画の作成とその評価についての検討を中心に - | 横尾 俊 (企画部) |
| | 25) 保護者が管理・活用する個別の支援計画の開発に関する研究 - 自閉症を併せ有する児童生徒の地域生活支援プログラムの開発 - | 齊藤 宇開 (教育支援研究部) |
| | 26) 個別の教育的支援計画作成を支援する I C F ダイアグラム自動生成システムの設計と開発 | 渡邊 正裕 (教育研修情報部) |
| | 27) 自閉症児における動作の認知と模倣に関与する脳機能 | 玉木 宗久 (教育支援研究部) |
| 特定領域研究 | 28) 視覚障害者の視覚・聴覚・触覚認知特性の解明に関する研究 | 渡辺 哲也 (教育支援研究部) |
| | 29) 点字触読時の触圧と運指に注目した効率的な点字触読指導法の考案 | 渡辺 哲也 (教育支援研究部) |

7 まとめと今後の課題

平成17年度の研究活動についてはこれまで述べてきたとおりであるが、政策課題であるプロジェクト研究において、7課題のうち6課題がAの評価を得た。研究成果の公表においては研究報告書の刊行に留まらず、ガイドブック等の形式で教育現場のニーズに直結した成果報告に努めてきた。例えば、「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究」では、「自閉症教育実践ケースブック - より確かな指導の追究 -」をまとめ、「特別支援教育コーディネーターに関する研究」では、「特別支援教育コーディネーター実践ガイド」「特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアル」をとりまとめた。「小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」ではガイドブック「小・中学校における子どもへのアプローチ」を刊行した。ナショナルセンターとして求められている研究活動を着実に積み上げてきているといえる。

課題別研究においても、現実の障害種別の課題等に即応的に対応し、「生活単元学習を実践する教師のためのガイドブック」「盲・聾・養護学校高等部のための情報教育ガイドブック」「肢体不自由のある子どものための自立活動の手引」等を研究成果としてまとめることができ、本研究所の研究の成果を教育現場へ反映するというミッションの実現に向けて着実に努力してきているといえるのではないだろうか。今後、教育現場等のニーズに対応したタイムリーな成果のアウトプットに、より一層努めていかなければならないものと認識している。

なお、平成18年度以降の研究活動については、これまで以上に課題の選定に配慮することで、引き続き、政策の立案、施策の充実に貢献し、現場の喫緊のニーズに応える研究活動を推進するとともに、研究紀要を含めた研究成果の充実と飛躍的な普及、より優れた次代の教育システム構築のための先導的な研究など、データに基づく説得力のある研究の企画立案・実施を、より一層推進する必要があると考えている。

研修事業

(はじめに)

障害のある幼児児童生徒に対する教育を担当する教職員については、障害に関する知識・技能を有することに留まらず、国の教育政策を踏まえた対応や障害に関する最新の知見など、多様化する児童生徒の障害に応じた指導や支援にかかわる専門的な知識や技能の習得が求められている。

このような状況を踏まえ、本研究所においては、障害のある幼児児童生徒の教育に関して各都道府県等において指導的立場に立つ教職員を対象として以下のような研修を実施している。

国の特殊教育の施策を地方において実践する、指導的立場に立つ中核的教職員の専門性・資質向上のための研修

政策的重要度の高い、又は喫緊の課題に対応した研修

地方公共団体での研修を実施することが困難な課題に対応した研修

研修の企画・実施に当たっては、国の政策課題の実施や各都道府県等の行う研修の先導的な役割を果たし、各地方公共団体等における障害児教育のいわゆるリーダーを養成することをねらいとするなど、各地方公共団体・大学等の行う研修・講習との役割分担を重視した見直しを進め、障害児教育に関する最新の知見や研究成果に基づく講義・演習、国・地方公共団体・学校の教育課題にかかわる研究協議等を取り入れて、専門的な知識の習得や実践力の向上を図っている。

また、引き続き各種研修において、修了直後の受講者アンケートを実施し、不断の改善・充実に結果を反映させているほか、情報通信技術を活用した講義配信、情報提供を行い、各都道府県等における研修の充実に努めたところである。

1 研修事業の実施状況

平成17年度の研修事業については、平成16年度の実施実績を踏まえ、内容の改善・募集人員の見直しを行ったほか、教育現場の喫緊の課題の解決を図るため、筑波大学附属久里浜養護学校との共同で企画・実施する自閉症教育推進指導者講習会を新たに開設して実施した。

主な改善点・実施状況は、以下のとおりである。

(1) 長期研修及び短期研修

| 名 称 | | 期 間 | 受講者数 (募集人員) | 受 講 資 格 | 免許法認定講習受講による取得可能免許状 |
|--|---------------|---------------------------------------|--------------------|---|-------------------------------|
| 長期研修 (特殊教育指導者養成研修) | | 平成17年 4月11日(月) 、 平成18年 3月17日(金) | 22名 (35名) | 対象： (1)盲学校・聾学校・養護学校及び、幼稚園・小学校・中学校・高等学校、教育委員会、特殊教育センター等において障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員であること。 (2)障害のある幼児児童生徒の教育に関し都道府県等で指導的立場に立つ者であること。 (3)特殊教育に関する基本的知識を有していること。 受講資格：(1)及び(2)の双方を満たすこと) (1)原則として教職員経験年数5年以上 (2)原則として障害のある幼児児童生徒の教育経験年数3年以上 | 盲・聾・養護学校教諭 専修・一種・二種 免許状 |
| 短期 研 修 一 期 第 二 期 第 三 期 | 視覚障害教育コース | 平成17年 5月 9日(月) 、 平成17年 7月 8日(金) | 11名 (20名) | 対象： (1)盲学校・聾学校・養護学校及び、幼稚園・小学校・中学校・高等学校、教育委員会、特殊教育センター等において障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員であること。 (2)将来、障害のある幼児児童生徒の教育に関し指導的立場に立つと期待される者であること。 (3)特殊教育に関する基本的知識を有していること。 受講資格： 教職経験年数3年以上 | 盲学校教諭 一種・二種免許状 |
| | 聴覚障害教育コース | | 16名 (20名) | | 聾学校教諭 一種・二種免許状 |
| | 言語障害教育コース | | 10名 (20名) | | 養護学校教諭 一種・二種免許状 |
| | 情緒障害教育コース | | 54名 (40名) | | |
| | 肢体不自由・病弱教育コース | 平成17年 9月 5日(月) 、 平成17年11月10日(木) | 38名 (50名) | | 知的障害教育コース |
| | 知的障害教育コース | 平成18年 1月11日(水) 、 平成18年 3月15日(水) | 73名 (100名) | | |
| 短期研修合計 | | | 202名 (250名) | | |
| 研修合計 | | | 224名 (285名) | | |

長期研修（特殊教育指導者養成研修）

長期研修は、障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員で、今後、障害のある幼児児童生徒の教育に関し都道府県等で指導的立場に立つ者を対象として、専門的知識及び技術を深めさせるなど必要な研修を行い、その識見を高め、指導力の向上を図ることを目的としている。平成17年度は、15道県から22名の教員が受講し、講義、実地研修、課題研究等を通して研修が進められ、全員が修了した。

修了前に、全研究職員が参加して例年行っている長期研修員の研修成果報告会は、今

回新たに口頭発表の要素を一部加えたポスター発表形式で行った。作成したポスターの前に立ち発表を行い、参観者の質問・意見に対して応答や議論を行う形式とし、従前のやや一方的な口頭発表・質疑に比べ、有意義な報告会となったのではないかと思われる。

短期研修（特殊教育中堅教員養成研修）

短期研修は、障害のある幼児児童生徒の教育に従事する教職員に対し、専門的知識や技術を習得させるなど必要な研修を行い、もって資質の向上と指導力の充実を図ることを目的としている。平成17年度は、平成16年度と同様に1年間を3期に分けてそれぞれ約2か月間に亘る6専門コースを開設し実施したが、肢体不自由・病弱教育コースの募集人員を50名に減員した。

研修内容については、国の政策課題や障害のある児童生徒の教育にかかわる共通の喫緊の課題等について共通カリキュラムを組むとともに、各コース毎に専門的な内容を組んで、講義や演習、研究協議、実地研修を実施した。講義は、本研究所の職員を中心に、大学教員等学識経験者及び実践力のある教員で行い、研究協議については、特定の課題やテーマのもとで研修員が主体的に行ってはいるが、毎回関係研究職員が参加している。

平成17年度は合計で202名が受講し全員が修了した。

この障害に対応した各専門コースは、その障害教育に関する専門的な講義や演習を中心に、喫緊の課題も各期共通事項として取り上げており、指導者養成として必須でありかつ、いわば特殊研でしかできない研修内容と考えられる。

なお、約2か月間にわたる研修期間中数コマを、従前「自己研修」として、研修員が主体的に研修する時間としていたが、社会的な誤解が発生する可能性を憂慮し、「課題研究」と名称変更し、研修員が主体的に考え図書室等で研修可能なようにするとともに、事前の計画書の提出と、研修修了後の報告書の提出を義務付け、研修員受け入れの責任を明確化するようにした。

第一期短期研修

33都府県、6政令指定都市及び4国立大学から派遣された合計91名（視覚障害教育11名、聴覚障害教育16名、言語障害教育10名、情緒障害教育54名）の教員が参加し、全員が修了した。

<視覚障害教育コース>

8県及び2政令指定都市から派遣された11名の教員が参加し、全員が修了した。

<聴覚障害教育コース>

14県及び1政令指定都市から派遣された16名の教員が参加し、全員が修了した。

<言語障害教育コース>

7県及び1政令指定都市から派遣された10名の教員が参加し、全員が修了した。

<情緒障害教育コース>

29府県、5政令指定都市及び4国立大学から派遣された54名の教員が参加し、全員が修了した。

第二期短期研修

<肢体不自由・病弱教育コース>

28都道府県、1政令指定都市から派遣された38名の教員が参加し、全員が修了した。

第三期短期研修

< 知的障害教育コース >

32都道府県、5政令指定都市及び7国立大学から派遣された73名の教員が参加し、全員が修了した。

《免許法認定講習》

長期研修及び短期研修では、研修中に盲・聾・養護学校教諭の専修・一種・二種の免許状に必要な単位を取得できる免許法認定講習を併せて開設しており、長期研修では専修・一種・二種が、短期研修では一種・二種の免許状を取得するのに必要な単位を取得できる。盲・聾・養護学校の教員の特殊教育教諭免許状保有率が十分でないという実状に鑑み、特殊教育教諭免許状保有率の向上に向け、実質的に各地方公共団体を支援している。

平成17年度の研修員全体に対する免許法認定講習の履修者の割合は、65%であり、この割合は、平成16年度の73%より低い割合であった。

また、履修を申請した者の単位修得率は、97%であった。

(長期研修)

22名(1名は専修免許所持)中21名が認定講習を履修し、21名が所要の単位を修得した。うち、養護学校教諭専修免許状の取得のため単位を取得した者は8名であった。

長期研修員の単位認定状況

| 長期研修 | グループ | 視覚 | 第1 | 第2 | 第3 | 第4 | 第5 | 免許種別 | | |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|----|----|
| | 免許種類 | (盲免) | (聾免) | (養免) | (養免) | (養免) | (養免) | 盲免 | 聾免 | 養免 |
| 専修免 | 8 | | 1 | 1 | 2 | 1 | 3 | - | 1 | 7 |
| 一種免 | 5 | | - | 3 | - | 2 | - | - | - | 5 |
| 二種免 | 8 | | 2 | 1 | 3 | 2 | - | - | 2 | 6 |
| 単位修得者総数 | 21 | | 3 | 5 | 5 | 5 | 3 | - | 3 | 18 |

(短期研修)

各期6専門コース併せて202名中131名が認定講習を履修し、128名が所要の単位を修得した。うち、盲・聾・養護学校教諭一種免許状の取得のため単位を取得した者は56名(盲学校教諭一種0名、聾学校教諭一種3名、養護学校教諭一種53名)であった。

短期研修員の単位認定状況

| 短期研修 | コース | 視覚障害教育コース | 聴覚障害教育コース | 言語障害教育コース | 情緒障害教育コース | 肢体不自由・病弱教育コース | 知的障害教育コース | 免許種別 | | |
|---------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------|-----------|------|----|-----|
| | 免許種類 | (盲免) | (聾免) | (養免) | (養免) | (養免) | (養免) | 盲免 | 聾免 | 養免 |
| 一種免 | 56 | - | 3 | - | 14 | 15 | 24 | - | 3 | 53 |
| 二種免 | 72 | 9 | 10 | 6 | 19 | 11 | 17 | 9 | 10 | 53 |
| 単位修得者総数 | 128 | 9 | 13 | 6 | 33 | 26 | 41 | 9 | 13 | 106 |

(2) 講習等

| 名 称 | 開 催 期 間 | 受講者数 (募集人員) | 受 講 資 格 |
|------------------------------|---------------------------------------|--------------------|---|
| 特別支援教育コーディネーター 指導者養成研修 | 平成17年 4月19日(月) ↓ 平成17年 4月22日(金) | 56名 (60名) | 都道府県・政令指定都市教育委員会及び特殊教育センター等の指導主事又は特別支援教育コーディネーター指導者の候補者で研修の企画・運営に当たる者 |
| LD・ADHD・高機能自閉症 指導者研修 | 平成17年 7月11日(月) ↓ 平成17年 8月 5日(金) | 59名 (60名) | 幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び盲学校・聾学校・養護学校の教員又は教育委員会・特殊教育センター等の教職員で、以下の要件を全て満たす者 LD等の子どもの指導・支援の経験が3年以上ある者 現在、LD等の子どもの指導・支援に携わり、指導・支援の事例(1)を研究協議で発表することが可能な者 各自治体等で実施するLD等に関わる研修履歴があり、LD等についての基礎的知識・技能を有している者 |
| 盲・聾・養護学校寄宿舎指導員 指導者講習会 | 平成17年 7月27日(水) ↓ 平成17年 7月28日(木) | 111名 (150名) | 盲・聾・養護学校の寄宿舎における幼児児童生徒の指導等に関して指導的立場にある寄宿舎指導員並びに指導主事等 |
| 訪問教育研究協議会 | 平成17年10月 6日(木) ↓ 平成17年10月 7日(金) | 78名 (120名) | 訪問教育を担当する盲・聾・養護学校の教員及び教育委員会・特殊教育センター等の指導主事等 |
| 情報手段活用による教育的支援 指導者講習会 | 平成17年10月17日(月) ↓ 平成17年10月28日(金) | 32名 (60名) | 盲・聾・養護学校及び幼・小・中・高等学校の教員又は都道府県・政令指定都市教育委員会・特殊教育センター等の教職員で、障害のある幼児児童生徒の情報教育を担当している者で、情報教育に関し指導的立場に立つ者 |
| 特殊教育諸学校・特殊学級設置校 等校長・教頭講習会 | 平成17年11月14日(月) ↓ 平成17年11月16日(水) | 86名 (120名) | 各県等で指導的立場に立つ盲・聾・養護学校又は特殊学級・通級指導教室を置く小・中学校の校長又は教頭で、以下の要件を満たす者とする。 原則として、校長にあっては、校長経験3年以上 教頭にあっては、教頭経験3年以上 |
| 自閉症教育推進指導者講習会 | 平成17年11月21日(月) ↓ 平成17年12月 2日(金) | 35名 (60名) | 以下の4つの条件を原則として全て満たす者 知的障害養護学校において自閉症のある子どもの教育の経験が3年以上ある者 本研究所の短期研修若しくはそれに相当する専門研修履歴があり、自閉症のある子どもの教育に関する基礎的な知識・技能を有している者 自閉症のある子どもの自己の指導事例を研究協議で発表が可能な者 養護学校教諭免許状を有すること |
| 交流及び共同学習推進 指導者講習会 | 平成17年11月24日(木) ↓ 平成17年11月25日(金) | 108名 (150名) | 都道府県・政令指定都市教育委員会の指導主事等又は小・中学校・高等学校及び盲・聾・養護学校の教員で、各地域で既に指導的な立場にある者及びこの講習会等を経て、今後、指導的な立場に立つ者 |
| 講習会等合計 | | 565名 (780名) | |

ア 特別支援教育コーディネーター指導者養成研修

本研修は、各都道府県における特別支援教育コーディネーター(小・中学校、盲・聾・養護学校等における校内外の連絡調整等を担当する者)の養成・研修にあたる者の企画・立案力の向上を図ることを目的として、5日間の日程で開催し、46都道府県及び10政令指定都市教育委員会から派遣された教育委員会、教育センター等の指導主事を中心に56名が受講し、全員が修了した。

研修では、個別の教育支援計画が盲・聾・養護学校では17年度までに、小・中学

校においても今後策定することが必要となることを踏まえ、新たな研修の内容として取り上げチーム支援やネットワークを活用した支援を支えるツールとしての個別の教育支援計画の意義を確かめるとともに、その背景となる地域の支援体制やネットワーク構築に向けての行政や学校の役割、また、校内のチーム支援体制の構築の在り方などについて取り上げた。その他、すでに特別支援教育コーディネーターとして活動している者を対象としたフォローアップ研修のプログラム案を作成する内容も設定し実施した。

イ LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修

本研修は、各都道府県等におけるLD・ADHD・高機能自閉症(以下、「LD等」という。)の子どもに対する指導・支援について指導的立場にある者を対象に、専門的知識及び技能を高め、各自治体の指導・支援の向上・改善を図ることを目的とし、4週間の日程で開催し、45都道府県及び4政令指定都市及び1知事部局から派遣された教員等59名が受講し、全員が修了した。受講者の約6割は小中学校の教員であった。

研修では、発達障害者支援法の趣旨や国の特別支援教育体制推進事業の拡充に対応して、就学前から後期中等教育段階を網羅するよう充実し、参加教員の実践例をもとにした事例協議及び研究所職員や専門家の講義、保護者との協議から構成したほか、新たに4週間の研修のまとめとして「各自治体での指導・支援の充実に向けて」と題した協議を設け、LD等の子どもの指導・支援の充実に向けて、研修受講者として各自治体や学校で「できること」について協議した。

また、近年、少年矯正施設に収容される少年の持つ問題性が多様化・複雑化しており、それら少年処遇に当たる矯正施設職員の能力向上に資する研修を実施することが喫緊の課題となっており、法務教官に特殊教育に関する知見を身に付けさせたいとの法務省からの要請を受け、関東医療少年院、神奈川医療少年院及び矯正研修所の教官延べ26名が一部講義を聴講した。参加した法務教官等からは、当該の問題を抱える少年を多く指導・処遇する上できわめて有意義で、今後とも同様な研修を望みたいとの感想が寄せられた。

ウ 盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会

本講習会は、盲学校・聾学校・養護学校の寄宿舎における子どもの指導に関して、各都道府県等において指導的立場にある寄宿舎指導員又は指導主事を対象に、寄宿舎指導員の専門性の向上及び寄宿舎における指導等の充実を図ることを目的として、2日間の日程で開催し、各都道府県から111名が参加した。

講習では、文部科学省特別支援教育課から特別支援教育の推進についての講演、全体発表、研究所研究職員による研究活動の成果を踏まえた子どもの生活面を重視した講義並びに部会別協議で構成し、部会別での研究協議は、学校種別毎の4部会(盲学校部会(26名)、聾学校部会(20名)、知的障害養護学校部会(37名)、肢体不自由養護学校・病弱養護学校部会(27名))に分かれて実施した。

エ 訪問教育研究協議会

本協議会は、障害の状態等により通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対し、家庭、児童福祉施設、医療機関等を訪問して行う教育(以下「訪問教育」という)を担当する教員等の専門性の向上を図り、もって訪問教育の充実に資することを目的とし、2日間の日程で開催し、94名(うち長期研修・短期研修中の研修員16名)

が参加した。なお、同時期に短期研修の肢体不自由・病弱教育コースを実施しており、関係する内容であることから、肢体不自由・病弱教育コースでは、1日目を共通とし研修員38名も参加した。2日目は課題研究の時間として設定し、参加が可能なよう調整を図った。

昨年度に引き続き参加者には、分科会での研究協議を円滑に進めるため日頃の実践で工夫していることや課題となっていること等についてレポート（A4版1頁程度）の作成・提出を求め、講習の内容に反映させることとした。個人情報保護の観点から、記述内容を見直し今回このレポートは参加者に還元することができた。

協議会では、訪問教育の現状と課題についての全国的な動向を共有するとともに、実践報告等について、研究協議を行った。卒業後への移行、多職種との連携、教材・教具の工夫といった特徴ある取り組みの視点から3つの実践報告及び分科会を実施した。

オ 情報手段活用による教育的支援指導者講習会

本講習会は、障害のある子どもの情報教育を担当する教職員で各県等で指導的立場にある者に対して、情報手段活用による教育的支援（アシスティブ・テクノロジー）等の専門的知識及び技能を高め、その指導力の向上を図ることを目的として、2週間の日程で開催し、28都道府県及び1政令指定都市から32名が受講し、全員が修了した。

講習では、障害のある幼児児童生徒に対する情報教育・情報手段活用による教育的支援（アシスティブ・テクノロジー）等に関する講義、障害に即した機器の工夫や教材の作成についての実技演習等を行うこととし、演習を多く取り入れた構成とし、「特殊教育における情報手段（アシスティブ・テクノロジー）活用の意義」や各障害種別に対応した情報手段活用の実際、並びに教材作成演習やアクセシビリティチェックの実習等を行った。

カ 特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会

本講習会は、盲・聾・養護学校及び特殊学級設置校等の校長又は教頭で、各県等で指導的立場に立つ者に対し、今後の特別支援教育に関する課題や学校運営上の諸問題について、その識見を高め、指導力の向上を図ることを目的として、3日間の日程で開催し、40都府県、7政令指定都市及び1国立大学から86名が受講し、全員修了した。

講習では、学識経験者による講演「今後の学校教育の課題と方向性 - 中教審の審議等を踏まえて -」、保護者代表による講演、厚生労働省関係官による講義、校種別部会、課題別研究協議（分科会）及び研究職員による分科会報告と総括講義を行った。

校種別部会では、当研究所の担当研究職員が管理職である受講者と学校運営上の諸課題について情報交換する良い機会となった。また、課題別研究協議では、実質的に全国特殊学校長との連携協力の基、研究所の研究活動等を踏まえ 個別的教育支援計画と学校マネジメント、学校の危機管理、交流及び共同学習の3分科会を設け、受講者等から話題提供を踏まえ、協議を行った。

なお、課題別研究協議に設定したテーマについて、予め受講者に参加希望と学校における実践の状況を記述いただき、講習の内容に反映させた。

キ 自閉症教育推進指導者講習会

本講習会は、各県等において自閉症教育推進の指導的立場にある者に対して、専門

的知識及び技能を高め、各学校に在学する自閉症のある子どもに対する指導力の向上を図ることを目的として、本研究所と筑波大学附属久里浜養護学校が共同で企画・実施することとし、本年度新たに実施することとしたものである。9日間の日程で開催し、32県・3政令指定都市及び2国立大学から派遣された35名が受講し、全員修了した。この講習でも、受講者には自閉症教育を巡る状況について、レポート（A4版1頁程度）の作成・提出を求め、講習の内容に反映させることとした。なお、このレポートは受講者に還元するとともに、研究活動等の資料ともしている。

講習では、自閉症教育に関する専門講義とともに、班別で久里浜養護学校各教室の授業に参加、体験した授業実践について分析し、翌日の授業改善の方策を協議する授業実践演習及び協議を中核としつつ、各地域の課題の解決を図るべく全体での研究協議を行った。

ク 交流及び共同学習推進指導者講習会

本講習会は、各県等における交流及び共同学習を推進する立場にある者を対象に、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を進め交流及び共同学習と障害の理解推進に資することを目的とし、2日間の日程で開催し、44都道府県及び7政令指定都市から派遣された108名が参加した。今回あらたに、参加者には、分科会での研究協議を円滑に進めるためレポート（A4版1頁程度）の作成・提出を求め、講習の内容に反映させることとした。なお、このレポートは参加者に還元するとともに、研究活動の資料ともしている。

講習では、1日目を文部科学省関係官による講演「特別支援教育における交流及び共同学習の推進に向けて」と研究職員〔「交流及び共同学習」に関する調査研究チーム〕による講義「交流及び共同学習の現状と課題 - 調査研究を踏まえて」を行い、国としての基本的な考え方や調査研究を踏まえた各学校等での推進状況を全参加者で共有することができた。また、2日目は午前中を実践報告「交流及び共同学習の実践」と題し、盲・聾・養護学校を中心とした実践1校、小・中学校を中心とした実践1校の発表を受け、具体的な交流及び共同学習の取り組みとその成果及び課題を考える機会とした。午後は、研究協議 - 課題別分科会 - としてレポートに基づく5分科会を構成し、各地域において交流及び共同学習を積極的に推進していくための諸課題について協議を行った。

2 研修・講習受講者に対するアンケート調査

長期研修、短期研修及び各種講習会等については、概ね4段階法で受講者の満足度についてアンケートを実施しており、不断の改善・充実に結果を反映させているが、以下のとおり結果となった。

| | とても満足だった(大変有意義だった) | 満足だった(有意義だった) | どちらかといえば満足でなかった(有意義でなかった) | 満足でなかった(全く有意義でなかった) |
|--------------------------|--------------------|---------------|---------------------------|---------------------|
| 長期研修 | 69% | 26% | 5% | - |
| 第一期短期研修 | 55% | 43% | 1% | 1% |
| 第二期短期研修 | 62% | 38% | - | - |
| 第三期短期研修 | 70% | 30% | - | - |
| 特別支援教育コーディネーター指導者養成研修 | 48% | 52% | - | - |
| LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修 | 70% | 30% | - | - |
| 盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会 | 16% | 72% | 6% | 6% |
| 訪問教育研究協議会 | 51% | 46% | 3% | - |
| 情報手段活用による教育的支援指導者講習会 | 42% | 55% | 3% | - |
| 特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会 | 21% | 72% | 7% | - |
| 自閉症教育推進指導者講習会 | 31% | 59% | 10% | - |
| 交流及び交流学習推進指導者講習会 | 20% | 76% | 3% | 1% |

どの研修・講習会等においても「とても満足だった(または「大変有意義だった」)」「満足だった(または「有意義だった」)」を合わせた回答は概ね90%以上であった。特に、長期研修、短期研修、特別支援教育コーディネーター指導者養成研修及びLD・ADHD・高機能自閉症指導者研修は、満足度が高く、本研究所の研修事業が、教育現場の喫緊の課題を受け止めたものであるとともに、研修の支援体制を充実したことの効果があったものと受け止めている。しかし、一部の講習会等において、「どちらかといえば満足でなかった(または「やや有意義ではなかった」)」「満足でなかった(または「有意義ではなかった」)」との意見もやや有り、謙虚に受け止めその改善を図っていくことも必要である。

3 研究活動との連携の状況

本研究所では、研究活動を核として、研修事業や教育相談活動等を一体的に進めていくこととしており、研究職員が担当する講義・実習等においては、研究活動の成果を適切に研修内容に反映し、最新の知見や研究データをもとにした研修内容が組み立てられている。

また、研修・講習等の受講者からも、教育現場の現状や抱えている課題等の情報を得て、研究活動等に反映している。

研究成果を研修内容に反映した例は、47頁 - 4 - (3)研修における活用例に記述している。

4 研修事業の見直しと改善への取り組み

平成17年度は、本研究所の第一期中期目標計画の最終年度であり、文部科学省の独立行政法人評価委員会国立特殊教育総合研究所部会等の議論及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会による「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」等を踏まえて、平成18年度からの第二期中期目標・計画の策定に向けた研修事業の改善・充実の検討を行った。

平成18年度の研修事業は、概ね平成17年度と同様の形態で実施することとしたが、第二期の中期目標・計画を踏まえて、次のような改善を図ることとされた。

長期研修の見直し

長期研修（特殊教育指導者養成研修）については、研修に対するニーズの変化、都道府県の参加状況を踏まえ、平成18年度限りで廃止するが、平成17年と同様に実施することとした。

平成19年度からは、各都道府県等における政策課題の実現の中核となる指導主事や教職員を対象に、各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与するための専門性の向上を図ることを目的とする「研究員制度（仮称）」を実施するが、平成18年度は、その制度設計及び各都道府県への周知を行うこととした。

短期研修の見直し

研修プログラムについては、受講者が実際の業務や活動の中で生かせるものとなるよう、研究協議等の演習形式を多く取り入れるなど、受講者等の意見等を踏まえつつ、逐次カリキュラム等の見直しを進め、共通事項の再設定とともに、専門コースの内容について体系化を図るよう準備を進めた。また、カリキュラムの一部を構成している基礎的な科目についてはインターネットを通じた講義配信を活用するなどの方法により、受講者が事前に履修できるよう、講義配信のコンテンツの整備状況を踏まえつつ検討することとした。

講習等の見直し

研究所のプロジェクト研究や課題別研究等の成果を研修内容に反映するよう内容の改善に努めるとともに、研修、講習会、協議会の名称を整理し、次の3区分による研修を実施することとした。

- 1) 特殊教育政策上重要性の高い研修
 - 交流及び共同学習推進指導者研修
 - 特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会
- 2) 特殊教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修
 - L D・A D H D・高機能自閉症指導者研修
 - 自閉症教育推進指導者研修
- 3) 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修
 - 情報手段活用による教育的支援指導者研修
 - 盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会

また、各種研修は、都道府県等において研修受講候補者の積極的な派遣について検討できるよう、今回全ての研修の実施要項を決定し、17年度内に通知した。

なお、文部科学省事業の盲・聾・養護学校教員専門性向上事業を夏期の期間に実施するため、実施時期の変更を行うとともに、「特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会」及び「訪問教育研究協議会」の二つを休止することとした。

文部科学省事業の盲・聾・養護学校教員専門性向上事業の企画等への貢献

前出の盲・聾・養護学校教員専門性向上事業の平成18年度実施に向けて、所内に指導者養成用テキストを開発研究する編集委員会を組織し、テキスト原案の執筆を開始するなど、文部科学省との密接な連携・協力を推進することとしたこと。

5 情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供

(1) インターネットを活用した講義配信の実施

本研究所においては、平成16年度から各都道府県等の特殊教育センター等における教職員の研修や各学校内の研修の充実に資することを目的として、本研究所の短期研修等における所内講師に係る講義の一部を中心として収録し、インターネットを利用した講義配信を実施している。

平成17年度には、配信する講義15本を新たに公開し、専門性の高い内容や喫緊の課題など、合計59本と拡充している。

利用は、利用機関から「v-haisin@nise.go.jp」宛、利用希望日時、講義テーマ名及び利用機関名を申請することにより、視聴用ID及びパスワードを配布し、いつでも全ての講義を視聴することが可能であるよう、利便性の向上を図っており、17年度にはあらたに53機関(累計239機関)から申請を受け付け、延べ154回(累計延べ774回)視聴され、研修に活用されている。

(2) 全国の研修事業の情報提供の実施について

各都道府県等において実施する特殊教育に関する研修の企画立案に資するため、各都道府県等の特殊教育センター等において実施している研修、講習会の内容や講師等の情報を「特殊教育センター等研修情報データベース」として、研究所Webサイトを通じて提供している。

平成17年度は、新たに、721件のデータを増加し、収録件数は1,857件となったところである。

特殊教育センター等研修情報データベース

機関別一覧URL <http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/list/kenshu/index01.html>

主題、目的別URL <http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/list/kenshu/index02.html>

6 重複障害等教育海外調査派遣事業

特殊教育の充実振興を図ることを目的として、盲学校、聾学校又は養護学校の教員等が、重複障害、自閉症等の障害のある幼児児童生徒の教育について成果をあげている欧米諸国のうち原則として1か国の教育について、この教育の内容・方法に関し具体的目標及び構想をもって原則3か月以内で調査研究を行いその研究成果の普及を図る事業に対し、これに必要な経費(航空賃、滞在費及び支度料)の一部を補助(1人当たり50万円)している。

平成17年度は、各都道府県・政令指定都市教育委員会及び関係国立大学等からの推薦に基づき、金沢大学教育学部附属養護学校教諭1名を派遣した。調査研究結果についての報告書（概要）は研究所Webサイトに掲載している。

調査研究国：イギリス

（John McKeown学校心理士協会及びイギリス国内の特別学校・特別学級）

派遣者：金沢大学教育学部附属養護学校 河野 俊寛 教諭

調査研究期間：平成17年12月15日～平成18年3月4日

調査研究事項

- （1）インクルージョン社会における自閉症学校・自閉症学級での教育方法について
- （2）イギリスの特別支援教育事情について

7 まとめと今後の課題

平成17年度の研修事業は、受講者のアンケート結果でも、研修・講習会についておおむね90%以上の受講者からプラスの評価を得ており、研修内容は適切なものであったと考えられる。

今後、平成18年度からの第二期中期計画期間においては、研修成果の還元や任命権者である教育委員会等に対するアンケート調査を実施し、検証及び改善の検討をするとともに、中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」及び特別支援教育への移行に係る学校教育法や教職員免許法の改正等を踏まえた研修内容の改善についても、検討を進めていくことが必要である。

教育相談活動

(はじめに)

本研究所では、特殊教育のナショナルセンターとしての教育相談活動の在り方について検討してきた。その中で教育相談センターでは、各都道府県の特設センター等では対応が困難な教育相談の実施や、乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者支援体制にかかる調査研究など、下記のような幅広い活動を展開しているところである。

学校コンサルテーションを中心とした全国の教職員への支援

盲ろう等発生頻度の低い障害のある子どもへの対応

海外日本人学校に在籍する障害のある児童生徒に対する支援 等

本研究所での教育相談は、教育学や心理学のみならず、医学や工学等、多くの専門分野の研究者や医療技術職員が、障害のある子どもの状態像や相談内容に応じてチームを組み、最新の研究成果を踏まえて取り組む専門的・多面的な活動に大きな特色がある。こうして得た知見を今後学校コンサルテーション等の活動に活用していく。また、教育相談活動を通じ、今日的な教育課題となっている事象の把握や、各地における施策実施の実情を把握する機会としている。こうした教育相談活動から得られた課題は、研究や研修にフィードバックされ、各業務の一体的な活動が展開されている。

1 教育相談活動の実施状況

昨年度から、各研究者等の専門領域から対応できる 障害像、 相談内容、 年齢層の3相により構成された教育相談体制で相談活動を実施した。

第1相：＜障害像＞

感覚障害系 : 視覚障害、聴覚障害、感覚重複障害

発達障害・言語障害系 : 知的障害、自閉症、軽度発達障害(LD、ADHD、HFA)、
言語障害

肢体不自由・病弱系 : 肢体不自由、重度・重複障害、病弱

医療・心理・機器系 : 医療領域、心理、機器支援

第2相：相談内容

- ・発達・障害の評価
- ・育児・日常生活支援
- ・学校生活支援(含・教科学習)
- ・家族支援
- ・学校コンサルテーション
- ・就学・進路支援

第3相：年齢層

- ・乳幼児期
- ・小学校期
- ・中・高校期
- ・成人期

第1相を障害像から四つの対応グループを形成し、それぞれを＜系＞と呼ぶことにした。系ごとに「系責任者(総合研究官)」「系における教育相談活動を統括する。」及び「系内調整担当者」(受理会議及びケース検討会議に出席すると共に、系内における相談担当者の決

定をはじめ教育相談活動の実施について調整する。)系担当相談職員(教育相談全体を把握し、系間の連携の調整を行い、円滑な教育相談活動の展開を支援する。)を置いて教育相談を実施する体制で行った。

また、主たる系以外にも対応が可能な研究員等を「対応協力者」と位置づけて、第2,3相は、系内における担当者決定のための参考資料とした。

(1) 教育相談センターにおける教育相談活動の実施状況

表1に示すように、平成17年度における教育相談活動の実施総数は、1,751件であった。

教育相談センターに直接来所されて相談を受けた来所相談は、新規ケースが106件、継続相談ケースとしては1,318件であった。継続相談ケースには、来所後引き続き電話・FAX等による相談を行ったケースが74件、学校・幼稚園・福祉施設等の在籍機関及び家庭を訪問して担任教師や保護者のサポートを行ったケースも92件ある。

通信による相談は、遠方のため来所困難な方や、障害に関するさまざまな情報や援助を必要とされている方等を対象とし、新規ケースは156件、継続相談ケースは171件であった。うち、教員等からの新規相談は63件、継続相談が71件であった。

表1 教育相談実施件数

| 区 分 | | | 件 数 | 備 考 |
|-------------|-------------|-------------|-------|-------------------------------------|
| 来所による 相談 | 新規ケー ス | 本人・保護 者等 | 91 | |
| | | 教員等 | 15 | |
| | 継続相談 ケース | 本人・保護 者等 | 1,294 | 内、在籍機関等訪問 92、電話・FAX・E メールでの相談 74 |
| | | 教員等 | 24 | |
| 通信による 相談 | 新規ケー ス | 本人・保護 者等 | 93 | 内、電話・FAX 69、Eメール手紙 24 |
| | | 教員等 | 63 | 内、電話・FAX 30、Eメール手紙 33 |
| | 継続相談 ケース | 本人・保護 者等 | 100 | 内、電話・FAX 61、Eメール手紙 39 |
| | | 教員等 | 71 | 内、電話・FAX 28、Eメール手紙 43 |
| 実 施 総 数 | | | 1,751 | |

表2 来所相談における年齢別・性別内訳

| 区 分 | 年 齢 別 内 訳 | | | | | | 性 別 内 訳 | |
|-----|-----------|-----|------|-------|-------|-----|---------|-----|
| | 0~2 | 3~5 | 6~12 | 13~15 | 16~18 | 19~ | 男 | 女 |
| 新来 | 8 | 14 | 51 | 14 | 2 | 2 | 63 | 28 |
| 再来 | 29 | 133 | 613 | 318 | 91 | 110 | 955 | 339 |
| 総数 | 37 | 147 | 664 | 332 | 93 | 112 | 1,018 | 367 |

新来とは新規ケース、再来とは継続相談ケースをいう。

来所相談を年齢別に見ると、小学校期が664件で全体の48%で、次いで中学校期

332件で24%であった。高校卒業後における相談も112件で8%となっている。従来、教育の対象範囲の幼児・児童・生徒を対象としてきたが、卒業後に対する相談対応を考えることは、生涯学習の研究をおこなう上でも重要であるとの認識で数年来よりその対応を行ってきた。本年度は、大学生本人からの相談もあり、今後さらに検討していく必要があると考えている。

表3 来所相談における相談内容別内訳

| | 療育・相談 | 就学・相談 | 治療・訓練 | 検査・判別 |
|----|-------|-------|-------|-------|
| 新来 | 84 | 9 | 6 | 25 |
| 再来 | 960 | 95 | 476 | 126 |
| 総数 | 1,044 | 104 | 482 | 151 |

注 一つの相談で2つの内容もあり、統計上、複数処理を行っている。

相談内容は、育児や療育方法、教育方法に関する相談が1,044件で全体の半数を占め、ついで、治療・訓練に関わる相談内容が482件で約3割を占めている。

表4 来所相談における障害種別内訳

| | 視覚 | 聴覚 | 言語 | 肢体 | 病弱 | 知的 | 情緒 | 重複 | その他 | 計 |
|----|----|-----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 新来 | 6 | 5 | 0 | 1 | 0 | 20 | 39 | 13 | 7 | 91 |
| 再来 | 13 | 97 | 3 | 23 | 5 | 256 | 558 | 278 | 61 | 1,294 |
| 総数 | 19 | 102 | 3 | 24 | 5 | 276 | 597 | 291 | 68 | 1,385 |

その他には「問題なし」も含まれる

また、教育相談センターにおける相談件数の障害種別内訳は、表4に示すとおりであり、情緒障害が597件(43.1%)でほぼ半数を占めており、次いで重複障害が291件、知的障害が276件とほぼ同じに来所相談件数が多かった。このことは、社会の関心や要請が反映されているものと考えている。

なお、来所相談の新規ケースのうち、発達障害に関するものでは、LD3件、ADHD9件、高機能自閉症4件、広汎性発達障害5件、自閉症6件であった。

(2) 教育相談ケース検討会議の実施状況

相談担当者による初回相談が行われた後に、ケースについての今後の相談対応の方針や方向性を検討するため、ケース検討会議を開催した。平成17年度においては、26回開催し、平成16年度内に検討できなかった平成16年度の新来ケース19件、平成17年度の新来ケース77件、再来のケース13件の合計109件について、教育相談内容と今後の対応に関する検討と協議を行った。

なお、平成17年度新来及び再来ケースで、ケース検討が行われなかった15件については、平成18年度に協議を行うこととした。

(3) 地域関連機関との連携

平成16年度に、国内共同研究として横須賀市および神奈川県立保健福祉大学、本研

究所で、「地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実地的研究」(3年計画)を立ち上げ、本年度は2年目にあたる。

横須賀市は市立の聾学校及び養護学校を持つ数少ない市であり、特殊学級、通級指導教室の設置校を持ち、就学前の子どもを対象にした障害児療育センター(仮称子どもセンター)、児童相談所設立を予定している。本研究ではこうした横須賀市(中核市)をモデルに、地域に居住する障害のある子どもへの個別支援から得られた知見を、乳幼児期から学齢期、卒後を見据えた地域支援システムの検討し、地域教育相談関連機関等との連携に知るところを考えている。また、横須賀・三浦地域の教育相談体制を確立するための支援の在り方を検討する。このことは、今後の教育相談活動の展開における地域関連機関との連携において大きな資源となる。

本年度は、協議会を開催し、共同研究機関間で意見交換や協議をした他、イブニングセミナーを企画し、地域の幼稚園・保育所・小・中学校・養護学校等の担当者に対し、「作業療法からの学校支援」「子育て支援と地域づくり」をテーマに、学校支援や地域支援の在り方について学習した。

また、横須賀市が企画する従事者研修会の企画を支援し、理事長による「子どもの育ち、子育てを見つめて」や、所員による「気になる子どもの保護者支援について」の研修会を実施した。その中で参加者にアンケート調査を実施し、保育現場における課題や支援ニーズを探った。

さらに、横須賀市教育委員会の主催する支援チーム連絡会議等や配慮を要する園児のための合同相談会に参加し、連携にかかる学校・園の支援についてその実際を検討した。

(4) 教育相談活動の充実

ア 教育相談ケース検討会議の充実

所内の教育相談能力の向上を図るため、教育相談ケース検討会議を所内職員に通知し、幅広く専門的な考えを交換しあうことで担当者としての能力の向上を図った。当然のことながら、個人情報保護に関しては細心の注意を払った。

こうした試みは新たな研究企画や研修員との話し合い等への活用にも関わることから引き続き継続していきたいと考えている。

イ 電話・インターネット等の通信手段による教育相談活動の実施

通信手段による教育相談活動が実施され、海外からの問い合わせも見られるようになった。このことが機運となり、センターでは日本人学校における障害児への課題や対応、その地域への相談方法等の調査を行い、今後の活動の寄与にしたいと考えている。一方、通信による教育相談活動についての課題点も明らかになりつつある。通信相談から来所相談へ切り替わっていくケース、逆に来所相談から通信相談へ変わっていくケース等、主訴や相談内容、子どもの状態等によって多様な形態を実施することが必要と思われる。

ウ 障害のある子どもの療育・教育に携わっている教職員への支援活動の実施

障害のある子どもの教育相談は子ども自身や保護者への支援ばかりではなく、それらの子どもの成長発達に携わっている療育・教育関係者の様々な活動に対しても支援を行う必要がある。こうした教職員への相談形態は、教職員の来所による相談活動だけでなく、実際の学級における指導場面をみでの具体的な課題解決を図る支援やメール等による支援など多様化してきている。子どもの実態把握等教職員への支援活動は、今後のセンターにおける相談活動の重要な要素の一つとなっていくと考えており、現在積極的に取り組んでいるところである。

また、盲・聾のように、障害種によっては都道府県に1校しか設置されていない場合、具体的な指導法や教材研究等、学校が相談できる機関として当センターが活用されることで、教職員に対し、全国の情報や障害種に見あった指導情報の提供がはじめて可能になることから、具体的な教育活動支援を実施している。

さらに、学校等在籍機関への訪問は療育、教育関係者への学級経営や指導内容・方法、教材教具の活用等様々な相談内容に対応し、具体的支援を行うことで、障害のある子どもたちの学校生活の充実・改善を図ることに繋がっていくと考えている。また、訪問した際には当該児童生徒だけでなく、機関に在籍する他の配慮を要する子どもへの手だてやクラス全体の活動等学校生活に即した支援をするなど学校経営等への学校コンサルテーションにも積極的に取り組んでいる。

本年度の実績は次の通りである。

在籍機関等への訪問件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92件
 教員等からの相談件数（来所相談・通信相談）・・・・ 173件

2 教育相談利用者の満足度状況

より良い教育相談を実施するために、また、教育相談の利用者にとって、満足度の高い教育相談活動が実施されているかについて、平成13年度より教育相談の利用者にアンケートを実施している。なるべく多くの利用者から評価を受けるために、可能な限り利用者（保護者）に協力を依頼して実施した。

また、公平さを図るため、相談担当者が保護者にアンケートの協力を依頼することは避けるとともに、アンケートの内容は、項目ごとに4点法及び自由記述で評価するよう作成した。その結果、どの項目も94%を越えるプラス評価を受けた。

その主な集計結果は以下のとおりで、本年度は583名にアンケートを渡し、回答数は583名全員からある。（回収率は100%）

今日、教育相談に来られて良かったですか？

| | | | | |
|---------|---------|-----------|------------|------|
| とても良かった | わりと良かった | あまり良くなかった | まったく良くなかった | 無回答 |
| 84.6% | 11.5% | 0% | 0% | 3.9% |

相談担当者の対応（言葉づかいや態度など）はいかがでしたか？

| | | | | |
|---------|---------|-----------|------------|------|
| とても良かった | わりと良かった | あまり良くなかった | まったく良くなかった | 無回答 |
| 89.2% | 7.5% | 0% | 0% | 3.3% |

あなたが期待していたような教育相談が受けられましたか？

| | | | | |
|---------|-----------|------------|----------|------|
| 期待通りだった | ほぼ期待通りだった | やや期待はずれだった | 期待はずれだった | 無回答 |
| 67.6% | 27.3% | 0.1% | 0% | 5.0% |

研究所の施設・設備（待合室、プレイルーム、検査室、トイレ等）はいかがでしたか？

| | | | | |
|---------|---------|-----------|------------|------|
| とても良かった | わりと良かった | あまり良くなかった | まったく良くなかった | 無回答 |
| 71.2% | 25.1% | 0.1% | 0% | 3.6% |

また、新来ケースの方にのみ依頼した項目の集計結果は以下のとおりである。なお、回答数は75名であった。

当研究所教育相談について、どのような経緯でお知りになりましたか？

| 知人から | 学校の教師から | 研究所のホームページから | 他機関から | その他 | 無回答 |
|-------|---------|--------------|-------|-------|------|
| 24.4% | 12.8% | 15.4% | 25.6% | 19.2% | 2.6% |

教育相談を申し込んだとき、電話であるいは直接お話を伺った担当者の対応（言葉づかいや態度、教育相談システムの説明等）はいかがでしたか？

| とても良かった | わりと良かった | あまり良くなかった | まったく良くなかった | 無回答 |
|---------|---------|-----------|------------|-------|
| 73.3% | 14.7% | 1.3% | 0% | 10.7% |

「自由記述」に関しては、「プロの意見は、目から鱗のアドバイスで早くからくれば良かった。」「先生とお話する中で、少しずつ子どもを理解できるようになってきた。」「心のつかえがアドバイスにより取れ、育児に向かっていく自信をいただけて感謝しています。」「悩んでいた気持ちが少し楽になり、自分の考えが整理できました。」「就学に関していろいろアドバイスや情報をいただけてとても嬉しかったです。」等、保護者自身がとても良かったと言える記述や、「子どもがとても落ち着いて話が聞いているので、驚いています。」とか「子どもがやる気になってくれて少しずつ前進しているようです。」といった、家庭や学校では見られない子どもの状態をみて、親子共々良い方向に変化している様子が書かれており、プラスの評価が大半を占めていた。

しかし、平成17年11月に、平成18年度から変更になる「教育相談のお知らせ」の説明をしてからは、「子どものことで学校との関係がうまく機能していない時など相談できる場所がないので、貴重な場所です。」「今回の改革については大変残念に思います。物理的な条件がそろった日本の障害児教育の内容が問われるこの時期にそのランドマークになるべきこの研究所が後退とも思われる改革をすることに大きな問題を感じました。」「今回で相談が変わることはとても残念です。現場の状況が理解されていない事に寂しさを感じています。」「ずっと教育相談は続いてほしいと思います。有料でもいいのでやってください。」という記述等があり、今回の教育相談の実施の変革にはとても残念であるという声が多かった。

その他、施設・設備の要望も若干あった。「トイレのドアが開けてもすぐ閉まってしまうので車椅子で入る時、はさまってしまいそうで危ない。」「トイレトペーパーに手が届かないのでとりにくい。」等。また、「待合室の本等、幅広い年齢層に対応できるものがあると良いのでは？」といった要望があり、改善できるところは可能な限り対応してきた。

3 教育相談に関する研究の実施状況

(1) 障害のある子どもの教育相談実施機関情報の提供

教育相談センターでは、全国各地からの相談の問い合わせや申し込み等に対応するため、依頼者の住んでいる地域にはどのような相談機関があり、どのような内容や体制で相談活動を行っているのかについての具体的かつ最新の情報について提供を行ってきた。平成13年度の「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査（全国調査）」で得た各特殊教育センター等各地域の教育相談機関における相談に関する情報を、利用者が活用しやすいように作成し、機関情報「教育相談機関一覧表」として、研究所ホームページに掲載した。検索方法として、地域別から検索する方法と主訴別から検索する方法とで、利用者が知りたい情報が入手できるようになっている。17年度は機関情報の

更新を進めてきたが、特別支援教育の流れの中で、各地の相談体制も大きく変化しようとしている。こうした実状を踏まえ、今後利用者にとってより活用しやすい情報提供について検討していく。

(2) 外国在留邦人に対する特別支援教育に関する相談支援体制の構築

近年、特別支援教育についての理解が広がる中、障害のある子どもの海外生活や帰国にあたっての移行に関する相談が増えてきている。しかし、障害のある子どもについての相談は、専門的な窓口がなく、対応に苦慮している現状である。本研究は、外国に在住する障害のある日本人子弟に対し、教育相談支援を行う体制を構築することを目的としている。そこで、日本人学校に対し、障害のある子どもについての相談に関するニーズについて、内容や希望事項、必要とされている情報等をアンケート調査と実地調査を行い、その調査結果に基づいて当研究所内に、在外邦人等への教育相談支援体制を構築し、国内および海外のおもだった機関とのネットワークを形成しようと考えている。

まず、日本人学校82校に対し、障害児の在籍、相談の有無、特別支援教育への取り組み等アンケート調査を行った。さらに、特別支援教育の取り組みをしている、あるいは次年度より考えていると回答のあった18校(ソウル、上海、香港、バンコク、クアラルンプール、ミュンヘン、ニューヨーク等)に実地調査を行った。その結果以下のような実情であることが分かった。

企業等から派遣され海外に駐在する日本人は年々年齢層が若くなり、子育て期の年齢層になっている。それに伴って、障害のある子どもに係る相談も増加している。これまで教育設備が整っていない等教育環境上の問題で障害のある児童生徒を受け入れがたい点が多かったが、ここ数年入学希望者が増加傾向にある。

障害(軽度発達障害を含む。)についての専門知識や指導技術がある教員がいないため、学校での取り組みや校内体制へのスーパービジョン、コンサルテーションを強く求めている。

子どもの状態を正しくアセスメントする専門的知識を有する者がいない、子どもへの評価(学習上のつまづきの評価と具体的指導法)、コミュニケーションや対人関係に困難がある子どもへの接し方、教材・教具の入手方法、指導上のヒントやアイデアなどケースに即して具体的な支援が必要である。

現地社会資源を活用することは、言語の問題もあって現実的には活用されていない。

日本各地から教員が派遣されており、現時点では派遣している都道府県や市町村の特別支援教育の考えに大きな差があり、教員集団の共通意識・認識に立って取り組むことが難しい。

入学してくる障害のある児童生徒が日本でどのような支援を受けてきたかについての具体的な情報が個人情報保護の観点から受けにくく、教員の不安材料となっている。

家族共に外国に来ているということが影響している心理的な対応のために、養護教諭、学校カウンセラーの配置が急務である。

国内外における障害に関する情報、特別支援教育についての国や各地の動き、他の日本人学校における取り組み事例についての相互情報交換等、特別支援教育の動きに関する情報を総合的に得ることが難しい。

こうした知見を元に、平成18年度は日本人学校特別支援教育に関するネットワークづくりと具体的な支援システムの方策を構築していくこととしている。

(3) 乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者支援体制の構築に関する研究 - 乳幼児期における発見・支援システムの実態調査を中心に -

中央教育審議会答申や発達障害者支援法では、発達障害者への様々な支援が行われることがうたわれている。しかしながら、現状は、軽度発達障害幼児の実態や軽度発達障害やそのリスクのある乳幼児の発見や、その後の支援がシステムの的に確立しているとは言い難い。したがって本年度は、軽度発達障害やそのリスクのある乳幼児の発見システムや、その後の支援システム、軽度発達障害幼児の実態を把握するために、以下の3つのアンケート調査を立案し、実施した。

A：「乳幼児健康診査における軽度発達障害児の発見・支援に関する調査」

調査対象は、各都道府県の保健センター等を人口規模別（5万人、10万人、20～30万人、40万人）の都市から抽出し、133機関（回収率79%）から回答を得た。調査では、1歳半健診と3歳（3歳半）健診の2つの健診を取り上げた。調査内容は、健診の実施時期と体制、スタッフの職種と人数、平成16年度の健診実績、

ことばや精神発達の調査・検査、心理・発達相談、心理・発達面のリスク児の処遇、心理・発達面のリスク児の事後指導、発達障害・軽度発達障害リスク児の処遇、他機関との連携、乳幼児健診事業における連携、発達障害・軽度発達障害児およびそのリスク児の発見の機会、職員研修などである。

B：「個別的な配慮・支援・工夫を要する幼児の発見・支援に関する調査」（幼稚園）

C：「個別的な配慮・支援・工夫を要する幼児の発見・支援に関する調査」（保育所）

幼稚園調査と保育所調査の対象は、同一の市にある幼稚園・保育所から抽出した。研究協力者の関係する市、及び、文部科学省が実施した幼児教育課程調査研究の対象県の推進地域（一部、特別支援教育推進モデル事業の指定地域と重なる）から選んだ。これらの市は、保健所調査（上記A）を実施している市でもある12市である。幼稚園調査は99機関（回収率54%）、保育所調査は112機関（回収率52%）から回答を得た。調査内容は、幼稚園調査と保育所調査はほぼ同一である。幼児数と職員数、配慮児の在籍状況、平成17年度に在籍した配慮児の状態像・気づいた時期・気づいた人、過去3年間に在籍した配慮児の状態像・気づいた時期・気づいた人など、配慮児への対応の工夫など、生育歴調査・他機関との連携・職員研修などである。

これらの調査結果は、現在、入力・集計中である。

（4）地域における障害のある子どもの総合的な相談支援体制の構築に関する実際研究（再掲）

平成16年度に、国内共同研究として横須賀市および神奈川県立保健福祉大学、本研究所で、「地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際研究」（3年計画）を立ち上げ、本年度は2年目にあたる。

横須賀市は市立の聾学校及び養護学校を持つ数少ない市であり、特殊学級、通級指導教室の設置校を持ち、就学前の子どもを対象にした障害児療育センター（仮称子どもセンター）、児童相談所設立を予定している。本研究ではこうした横須賀市（中核市）をモデルに、地域に居住する障害のある子どもへの個別支援から得られた知見を、乳幼児期から学齢期、卒後を見据えた地域支援システムを検討し、地域教育相談関連機関等との連携に資することを考えている。また、横須賀・三浦地域の教育相談体制を確立するための支援の在り方を検討する。このことは、今後の教育相談活動の展開における地域関連機関との連携において大きな資源となる。

本年度は、協議会を開催し、共同研究機関間で意見交換や協議をした他、イブニング

セミナーを企画し、地域の幼稚園・保育所・小・中学校・養護学校等の担当者に対し、「作業療法からの学校支援」「子育て支援と地域づくり」をテーマに、学校支援や地域支援の在り方について学習しあう機会を設けた。

また、横須賀市が企画する従事者研修会の企画を支援し、理事長による「子どもの育ち、子育てを見つめて」や、所員による「気になる子どもの保護者支援について」の研修会を実施した。その中で参加者にアンケート調査を実施し、保育現場における課題や支援ニーズを探った。

さらに、横須賀市教育委員会の主催する支援チーム連絡会議等や配慮を要する園児のための合同相談会に参加し、連携にかかる学校・園の支援についてその実際を検討した。

4 教育相談情報の発信状況

(1) 年報の刊行

障害のある子どもに関する教育相談の一層の充実・発展に寄与することを目的として、年報を刊行している。その内容としては、教育相談センターが行っている教育相談活動の年度報告及び障害のある子どもに関する教育相談を巡る論考（自分の障害を肯定的に受け止めたA子との8年間のかかわり、盲・聾・養護学校における特別支援教育コーディネーターと教育相談、障害のある子どものこころの成長・発達）等を集録した。平成16年度の教育相談年報は、第26号として平成17年5月に刊行した。

さらに、第27号の刊行の編集方針を検討した。平成18年度以降変更する当研究所の教育相談の進め方をはじめとして、教育相談活動の年間報告、論考等の内容で刊行する予定である。

(2) 全国教育センターにおける教育相談情報の提供（再掲）

教育相談センターでは、全国各地からの相談の問い合わせや申し込み等に対応するため、依頼者の住んでいる地域にはどのような相談機関があり、どのような内容や体制で相談活動を行っているのかについて、具体的かつ最新の情報提供を行っている。平成13年度の「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査（全国調査）」で得た各特殊教育センター等の各地域の教育相談機関における相談に関する情報提供を、利用者が活用しやすいように作成し、機関情報「教育相談機関一覧表」として、研究所ホームページに掲載した。検索方法として、地域別から検索する方法と主訴別から検索する方法とで、利用者が知りたい情報が入手できるようになっている。17年度は機関情報の更新を進めてきたが、特別支援教育の流れの中で、各地の相談体制も大きく変化しようとしている。こうした実状を踏まえ、今後利用者にとってより活用しやすい情報提供について検討していくこととしている。

5 まとめと今後の課題

平成13年度から実施している教育相談利用者のアンケート調査では、94%以上の利用者からプラスの評価を得ていること、また、新来の者の72.8%が知人や他機関や学校からの紹介であることなどから、当研究所の教育相談については高い評価が得られていると考えられる。さらに、研究所のWebサイトを見て申し込まれたケースが15.4%あり、研究所に対する関心も高くなっているのではないかと考える。

また、相談内容の充実といった観点から、相談活動が、家庭や学校現場で実際起こる課

題に対しての支援活動を行う学校コンサルテーションや教職員への相談の充実を図ってきた。今年度は施設訪問、教員の来所相談、通信による教員への支援等、併せて247件実施した。昨年度は、158件であったことを考えると教員等への支援件数は増加している。

今後は、第二期中期目標にしたがい、特殊教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえ、個別の教育相談は基本的に各都道府県にゆだね、これらについては限定的に実施する一方、各都道府県における教育相談機能の質的向上に対する支援の充実や、臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進等を行うこととしている。

なお、第二期中期目標による新しい教育相談活動の展開に対応するため、平成18年度5月からは、従来の「教育相談センター」を「教育相談部」に再編しているところである。

情報普及活動

本研究所の情報普及活動は特殊教育に関する図書資料等の収集、提供及び実際的な研究成果の普及を目的としており、我が国の特殊教育の振興に資する研究所として、研究活動及び普及活動、並びに情報化への対応を行う他、全国の国立特殊教育総合研究所センター等をはじめとする内外の研究機関等との連携・協力及び国際交流を通じた情報普及活動を進めた。

また、研究成果の普及については、プロジェクト研究をはじめとする各研究の研究成果の報告書を全国の関係機関に配布するとともに、特殊教育セミナーを年2回開催する他、国際セミナー等の開催によりアジア・太平洋地域を中心とした各国への情報提供による国際貢献に努めた。

1 障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備

特殊教育諸学校等の教職員や保護者など、利用者のニーズに対応したものとなるようポータルサイトの掲載内容及び関係機関等へのリンク接続の充実を図った。特に、「障害のある子どもの教育について学ぶ」コーナーでは、各障害のことなどについて理解してもらうとともに、短期研修の講義資料等を掲載し、本研究所の研修受講者の事前学習に役立たせ、校内研修等でも利用できるようにしている。今後とも、ポータルサイトの掲載内容等の一層の充実を図ることとしている。

また、アクセシビリティ向上を目的として、Web・アクセシビリティ支援ツールを導入し、音声読み上げ、文字拡大、色変更やふりがな等の機能を追加し、それらの機能が効果的に利用出来るよう、各Webページのリニューアルを行った。

2 図書資料の収集・整備の状況

本研究所が特殊教育に関する情報源として果たす役割は極めて重要であり、平成17年度現在、図書資料の収集や学術文献の整備は、図書所蔵数が和洋合わせて約5万8千冊に達し、研究紀要、研究報告書等の所蔵についても約1万6千5百冊に達している。これらの中には本研究所の他、少数の大学や研究機関のみが所蔵する資料も少なくない。

すでに電子化公開を行っている本研究所刊行物については、蔵書目録データベースの検索結果から、直接電子情報を閲覧できる体制を図るとともに、未公開の刊行物についても、目次情報提供の準備を進めている。

今後とも、研究・研修等の諸活動の遂行を効率的に支援するための情報システムを構築することが重要であることから、引き続き研究資料、図書、学術文献等の収集・整備を行うとともに、海外の特殊教育関係資料の収集を図り、研究所内外からの閲覧や貸出等のニーズに適切に対応することとしている。

(1) 図書資料の収集・提供の状況

ア 資料の所蔵状況(平成18年3月31日現在)

| | 和 | 洋 | 合計 | 平成17年度の増加数 |
|-----------------|---------|---------|---------|------------|
| 図書 | 41,950冊 | 16,015冊 | 57,965冊 | 753冊 |
| 資料(研究紀要、研究報告書等) | 14,880冊 | 1,684冊 | 16,564冊 | 244冊 |
| 雑誌 | 1,342種 | 488種 | 1,830種 | 27種 |

- * 研究紀要、研究報告書等の「資料」として所蔵している資料は、特殊教育のナショナルセンターである本研究所として積極的な収集に努めるべきものであり、各地での関係資料の発行状況の把握に努め、さらにはデータベース化の検討を進める。

イ 資料の提供状況（貸出冊数）

| | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|-----------------------|--------|--------|--------|
| 研究員・職員（久里浜養護学校教職員を含む） | 1,411冊 | 1,323冊 | 1,547冊 |
| 研修員等（長期・短期・講習会参加者） | 2,135冊 | 2,884冊 | 2,448冊 |
| 合 計 | 3,546冊 | 4,207冊 | 3,995冊 |

- * 平成13年度より、図書館入館管理システムを導入、閲覧については24時間対応を実施。また、図書室内にコイン式コピー機（管理は障害児教育財団）を設置、セルフサービスによるコピーサービスを開始している。

ウ 文献複写の対応状況

| | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 受付件数 | 264件 | 299件 | 245件 |

外部からの文献複写サービス依頼については、平成17年度は245件について対応している。

また、複写以外にも、大学等外部機関からの研究所刊行物の寄贈依頼36件（送付冊数146冊）に対応している。

(2) データベースの整備状況

これまで蓄積されてきたデータは、インターネットを通じ利用できるようになり、ますます重要性が高まり、より迅速なデータ更新、累積が求められるようになった。

特殊教育関係文献目録については、平成17年発表の文献のほかに、平成元年以降に刊行された研究所刊行物のデータについても、遡って追加を行った。また、蔵書目録については、雑誌データに関して、新たに特集記事データの入力を行い、誌名以外にも特集記事名等の検索が可能となった。

ア 既存データベースの整備状況

| データベース名 | 収録件数 | 平成17年度増加件数 |
|-----------------|---------|------------|
| 特殊教育関係文献目録DB | 75,837件 | 3,066件 |
| 特殊教育実践研究課題DB | 45,023件 | 944件 |
| 蔵書目録DB | 85,854件 | 8,169件 |
| 特殊教育法令等DB | 153件 | 12件 |
| 特殊教育学習指導要領等DB | 33件 | 4件 |
| 特殊教育センター等研修情報DB | 1,857件 | 721件 |
| 盲・聾・養護学校研究報告DB | 76件 | 14件 |
| 世界の特殊教育DB | 835件 | 229件 |

イ 平成17年度のデータベースへのアクセス件数

| | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|--|----------|----------|----------|
| 文献目録DB / 実践研究課題DB / 所蔵目録DB / 研修情報DB / 世界の特殊教育DB / 法令等DB / 指導要領等DB / 盲・聾・養護学校研究報告DB | 416,287件 | 495,670件 | 482,720件 |

3 研究成果の普及状況

(1) セミナーの開催

国立特殊教育総合研究所セミナーは年2回、特殊教育の発展、研究成果の普及を目指して、時宜を得たニーズの高いテーマや最新の研究の動向・情報、あるいは本研究所の各種研究成果を報告、公開してきた。

参加者は特殊教育諸学校教員、指導主事、研究者等が多いが、近年の学習障害等をはじめとする軽度の障害のある子どもへの教育的支援に資するために、17年度においても、テーマ、組み立てを工夫して、特殊学級、通常学級担当の教員にも対象を拡大し、今後の教育活動に役立てるように考慮した。

本年度のセミナーの開催状況及び参加者のアンケートは次のとおりである。

ア 国立特殊教育総合研究所セミナー

テーマ： メインテーマ

一人一人の子どもの特別な教育的ニーズに応えるために

- 小・中学校における支援の実際と今後の在り方 -

分科会テーマ

「特別支援教育コーディネーターの役割

- 校内体制の機能と盲・聾・養護学校への期待 - 」

「LD、ADHD、高機能自閉症等の通常の学級における配慮と指導」

「子どもの教育的ニーズに支援の見通しを立てる

- 小・中学校における個別の教育支援計画 - 」

「小・中学校における障害のある子どもへの支援体制の構築

- 特殊学級及び通級指導教室の弾力的運用の可能性を探って - 」

開催日：平成18年1月17日～1月18日（2日間）

場 所：国立オリンピック記念青少年総合センター（東京）

参加者：706名

内 容：一人一人の子どもの特別な教育的ニーズに応えるための実現に向けて、小・中学校を中心に教育的支援の在り方についての現状と今後の展望を考えながら、基調講演、シンポジウムを行うとともに、分科会においては、その要となる特別支援教育コーディネーターの役割、通常の学級における配慮や指導、個別の教育支援計画の作成等を視点に小・中学校における教育的支援について議論を深め、課題の実現に向けての協議を行った。なお、特別支援教育制度に関する基調講演については、インターネットを利用してストリーミング配信も行った。

(参加者の反応)

参加者に実施したアンケートでは、「テーマ」についての興味・関心度は98%が「非常にあった」「ややあった」であり、セミナー参加の意義については95%が「そう思う」「ややそう思う」であった。また、講演等で理解が深まったかどうかについても、93%が「そう思う」「ややそう思う」であり肯定的であったが、次のような意見もあり、次年度以降の開催方法などの改善の参考にしたい。

・終了時間は少し早めてほしい。

- ・昼食休憩が長い。
- ・遠方からの参加者が動きやすいように木・金に実施してほしい。
- ・休業中だと参加しやすい。
- ・質疑応答の時間が短い。30分はほしい。

テーマについて興味・関心がありましたか。

| 非常にあった | ややあった | 普通 | 余りなかった | 全くなかった | その他 |
|--------|-------|----|--------|--------|-----|
| 78% | 20% | 2% | 0% | 0% | 0% |

セミナーに参加して意義があった。

| そう思う | ややそう思う | どちらとも | 余り思わない | そう思わない | その他 |
|------|--------|-------|--------|--------|-----|
| 65% | 30% | 5% | 0% | 0% | 0% |

テーマに即した講演・話題内容で、理解が深まった。

| そう思う | ややそう思う | どちらとも | 余り思わない | そう思わない | その他 |
|------|--------|-------|--------|--------|-----|
| 55% | 38% | 6% | 1% | 0% | 0% |

イ 国立特殊教育総合研究所セミナー

テーマ： メインテーマ

自閉症の特性に応じた教育

- よりよい指導内容・方法、教育環境をめざして -

分科会テーマ

「自閉症の特性に応じた教育課程の改善・充実を図るために」

「自閉症の子どもの指導のキーポイント

- 養護学校における実践事例から - 」

「自閉症の子どもの社会性を育てるために

- 小・中学校における指導内容・方法 - 」

開催日：平成18年2月22日（1日）

場 所：国立オリンピック記念青少年総合センター（東京）

参加者：721名

内 容：これまで取り組んできた自閉症教育に関する研究から、自閉症の特性に応じた指導内容や特性に配慮した指導方法等に鑑み、自閉症教育をめぐる現在の研究到達点や各地の質の高い教育実践を報告するとともに、今後の小・中学校や養護学校における自閉症教育の充実と明日への展望を考える機会として、全体会、パネル討議、分科会を行った。

（参加者の反応）

参加者に実施したアンケートでは、「テーマ」についての興味・関心度は95%が「非常にあった」「ややあった」であり、セミナー参加の意義については93%が「そう思う」「ややそう思う」であった。また、報告内容等で理解が深まったかどうかについても、86%が「そう思う」「ややそう思う」であり肯定的であったが、次のような意見もあり、次回からの改善等の参考にしたい。

- ・開催時期が年度の前半にしてほしい。
- ・2日間に分けてほしい。

- ・案内が小中学校にも届くような配慮がほしい。

テーマについて、興味・関心がありましたか。

| | | | | | |
|--------|-------|----|--------|--------|-----|
| 非常にあった | ややあった | 普通 | 余りなかった | 全くなかった | その他 |
| 74% | 21% | 4% | 0% | 0% | 1% |

セミナーに参加して意義があった。

| | | | | | |
|------|--------|-------|--------|--------|-----|
| そう思う | ややそう思う | どちらとも | 余り思わない | そう思わない | その他 |
| 62% | 31% | 2% | 1% | 0% | 4% |

テーマに即した報告内容で、理解が深まった。

| | | | | | |
|------|--------|-------|--------|--------|-----|
| そう思う | ややそう思う | どちらとも | 余り思わない | そう思わない | その他 |
| 47% | 39% | 7% | 2% | 0% | 5% |

(2) 研究成果物の普及

ア 平成17年度中に発行した刊行物

研究の成果等は、研究紀要(A:1冊)や各種の研究成果報告書(研究課題単位で編集される研究報告書(B:17冊発行)、プロジェクト研究等報告書(C:10冊発行)、科学研究費による報告書(F:7冊発行))として35冊編集・刊行し、関係諸機関に配布し、その普及に努めている。

研究の成果以外の刊行物として、研究所の概要や活動を記録した刊行物、セミナーの報告書等を刊行し、配布している。(研究・教育資料(D:12冊発行))

平成17年度は合計47冊を刊行した。

(平成17年度刊行物一覧)

研究紀要(A)

A-33 国立特殊教育総合研究所研究紀要 第33巻

各研究部単位で編集される研究報告書(B)

- B-209 特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及
- B-208 神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究
- B-207 「交流および共同学習」に関する調査研究
- B-206 盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究
- B-205 国内外における特殊教育の研究・施策の動向とその評価に関する基礎資料の収集と分析
- B-204 肢体不自由のある子どもの指導及び支援に関する研究 - 自立活動の手引き書の作成 -
- B-203 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 - 教職員の手話活用能力の向上とこれを用いた指導の在り方の検討 -
- B-202 重複障害のある児童生徒のための教育課程の構築に関する実際研究
- B-201 盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究

- B - 2 0 0 慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブック
- B - 1 9 9 障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際的研究：中間報告書
- B - 1 9 8 知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究にかかるガイドブック
- B - 1 9 7 通常の学級における障害理解のためのツール開発に関する研究
- B - 1 9 6 ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究 - 子どもとともにある教育を目指して -
- B - 1 9 5 聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援
- B - 1 9 4 なにかできるかな？ なにかできるかな？（試作版）
- B - 1 9 3 盲・聾・養護学校高等部のための情報教育ガイドブック

プロジェクト研究報告書（C）

- C - 6 1 「個別の教育支援計画」の策定に関する実際的研究
- C - 6 0 特別支援教育コーディネーター 養成研修マニュアル
- C - 5 9 特別支援教育コーディネーター 実践ガイド
- C - 5 8 特別支援教育コーディネーターに関する実際的研究
- C - 5 7 小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究
- C - 5 6 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に -
- C - 5 5 小・中学校における障害のある子どもへのアプローチ
- C - 5 4 小学校・中学校の特別支援教育の推進に関する調査結果：調査報告書
- C - 5 3 小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究
- C - 5 2 自閉症教育実践ケースブック - より確かな指導の追究 -

研究・教育資料（D）

- D - 2 4 1 世界の特殊教育 20 (XX)
- D - 2 4 0 Final report of the 25th Asian and Pacific international Seminar on Special Education, 12-15 October 2004, Yokosuka, Japan
- D - 2 3 9 平成17年度国立特殊教育研究所セミナー 資料、テーマ：自閉症の特性に応じた教育
- D - 2 3 8 独立行政法人国立特殊教育総合研究所研究者総覧 平成18年1月現在
- D - 2 3 7 平成17年度国立特殊教育研究所セミナー 資料、テーマ：一人一人の子どもの特別な教育的ニーズに応えるために - 小・中学校における支援の実際と今後の在り方 -
- D - 2 3 6 Newsletter for special education in Asia and the Pacific. No. 25
- D - 2 3 5 独立行政法人国立特殊教育総合研究所広報誌「くりはまの海」(第10号)
- D - 2 3 4 独立行政法人国立特殊教育総合研究所平成16年度事業報告書
- D - 2 3 3 国立特殊教育総合研究所教育相談年報 第26号
- D - 2 3 2 独立行政法人国立特殊教育総合研究所広報誌「くりはまの海」(第9号)
- D - 2 3 1 平成17年度事業概要
- D - 2 3 0 発達障害のある学生を支援するために - 確かな学びと充実した生活をめざして - 【リーフレット】

科学研究費による報告書（F）

- F - 1 3 9 フランス通常学校における特殊教育施設による支援サービスSESSADの成立と評価 - わが国の小・中学校における障害のある子どもの特別支援教育体制への寄与 -
- F - 1 3 8 重度・重複障害児における共同注意の障害と発達支援に関する研究
- F - 1 3 7 通常の学級の児童が障害について学び理解を深めるための教材と学習プログラムの開発
- F - 1 3 6 聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発
- F - 1 3 5 言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築
- F - 1 3 4 保護者が管理・活用する個別の支援計画の開発に関する研究 - 自閉症を併せ有する幼児児童生徒の地域生活支援プログラムの開発 -
- F - 1 3 3 障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート

共同研究による報告書（G）

- G - 1 高等教育機関に在籍する盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラムの開発

イ 刊行物の電子化と公開

平成17年度は、平成16年度の刊行物を中心に、電子化公開の対象である平成12年度以降の刊行物のうち、未公開であった17件を含む、54件のデータを追加した。

平成17年度末現在、累計で184件（紀要等7件、課題別研究報告書等50件、プロジェクト研究報告書等20件、研究・教育資料等79件、科研費報告書等28件）を公開中であり、対象となる刊行物の約86%の電子化を終了した。

4 研究職員の都道府県等が行う研修等への講師の派遣状況

研究職員は地方自治体の教育委員会、特殊教育センター等あるいは養護学校等が開催する研修・講習会に研修・講習会講師や研究協議の指導者として平成17年度には、延べ160名が出向いた。研究所のこれまでの研究・研修の成果等を広めるとともに、派遣先での反応や研究協議で出た意見等を、研究所での研究・研修の充実に反映させている。

5 研究所の公開

平成17年7月に研究所公開を行った。

各障害別の研究内容や関連情報及び教育相談センターの教育相談実施状況や動向等をパネル等を利用して説明するとともに、視力・聴力検査の実施、注意と認知の困難さに関する体験、車いす体験等を研究職員等の実演を交えて行い、質問にも対応し、近隣の教育・福祉関係者及び地域住民を含めた、約214名の参加者との交流を深め、特殊教育並びに研究所の研究・研修・教育相談等の活動・事業に対する理解啓発に努めた。

その他、施設見学（火曜及び木曜）を随時受け付け、36件、251名の見学者があった。

6 「障害者週間」関連行事

「障害者の日」(12月9日)が「障害者週間」(12月3日～9日)に拡大されてから2年目を迎えた。本年度も障害を理由とする差別禁止の理念の啓発活動が全国で実施されたが、本研究所においても昨年度に引き続き、障害者週間の理念である障害者理解の促進を図るため、一般の方を対象とした講演や体験学習会を実施した。概要は以下の通りである。

テーマ：「N I S E 障害者週間ワークショップ 2005 共に生きる～教育からのアプローチ～」

開催日：平成16年12月8日(木)

場 所：キャンパスイノベーションセンター(東京都)

参加者：一般参加者

協 力：京急電鉄株式会社、筑波大学附属久里浜養護学校及び財団法人障害児教育財団

内 容：全国特別支援教育推進連盟理事長 三浦 和氏及びNPO法人えじそんくらぶ代表 高山恵子氏による講演とトークセッション並びに本研究所の研究職員による障害者理解啓発のための体験学習会を開催した。体験学習は3つのコースに分かれ、それぞれ、認知困難体験学習会、点字体験学習会、手話体験学習会の体験学習を行った。また、情報発信コーナーではポスター展示による研究活動の紹介を行った。

7 まとめと今後の課題

これまで、情報普及活動については、第一期の中期目標・計画に基づき、図書資料等の収集整備、研究成果の普及を図るセミナーの開催、Webサイトを通じた情報発信の充実に努めてきたところであるが、第二期中期計画策定に向けた検討においても、今後、本研究所が特殊教育のナショナルセンターとしての役割を果たしていく上で、特殊教育に関する総合的な情報提供体制を充実することが重要な柱とされたところである。

今後、中期計画に基づき、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等の提供を一層充実していく観点から、大学における研究成果も含めた特殊教育に関する国内外の図書・資料等(とりわけ実践研究の論文・資料)の収集やデータベースの整備等、研究成果の普及を図るセミナーの開催等を計画的に検討・実施していくことが必要である。

そのために、購入図書・雑誌の収集基準の見直しなどを行い、これまで以上に効率的な資料収集に努めることや、年々アクセス件数が増加しているWebサイトについても、より利便性の高い情報提供が行えるよう特殊教育に関するデータベースの更新・効率化やメールマガジンの配信等について検討を進めていくことが必要である。

さらに、研究成果の普及等を図ることを目的に実施しているセミナーについても、受講者である教育現場等の関係者における研究成果の理解の促進や情報の共有を図るため、研究協議等参加型の方法を中心としたプログラムとするなどの改善を図っていくことが必要である。

国際交流活動

1 海外との連携・交流による研究の推進状況

文部科学省の研究員海外派遣制度の活用、科学研究費補助金の獲得向上を図り、これらの経費や学術交流協定などによる本研究所の研究職員の海外派遣、海外からの研究者の受け入れなど、国際学術交流は平成17年度も盛んに行われた。

(1) 研究者の海外派遣状況

研究職員の海外派遣は39名であった。本年度に開設された文部科学省による「大学教育における国際化推進プログラム」の研究員派遣制度を受けて、イギリスバーミンガム大学において、6ヶ月間にわたり1名が「国際比較における所内体制の整備」の調査研究を行った。

また、文部科学省の国際研究集会派遣による渡航者は、11月に米国・ワシントンD.C.で行われた、OECDが主催する研究プロジェクト「特別なニーズに応じた教育 - 教育の均等さについての統計と指標」の研究協議会と12月にフィンランド・ヘルシンキで行われた、フィンランド教育庁主催国際セミナー「国際学力度調査におけるフィンランド - 基礎教育における学習サポートと福祉サポート」に各2名、計4名が参加した。

さらに、ニューヨーク国連本部において行われた「障害者権利条約アドホック委員会」に出席のため、日本政府派遣代表の一員として1名が渡米した。

科学研究費補助金による研究職員の海外出張は25名で、昨年同様、依然活発に研究を展開している。これは、科学研究費を獲得した研究職員が、国際的視野で研究に取り組んだ成果だと考える。

また、本年度はベルギーのブラッセル日本人学校の依頼による「通常学級における高機能自閉症等の児童生徒の指導、及び特別支援教育推進のための校内組織作りの方策協議」のためにベルギーへ1名、韓国国立特殊教育院の依頼による、国際セミナー「アジア・太平洋諸国におけるインクルーシブ教育2005」出席のため韓国へ1名を派遣した。

今年度の派遣先国は、アイルランド、アメリカ、イギリス、ウズベキスタン、オランダ、韓国、シンガポール、スウェーデン、タイ、台湾、中国、ドイツ、ニュージーランド、パナマ、フィンランド、フランス、ベルギー - 及びメキシコであった。

| 項 目 | 人 数 |
|----------------|-----|
| 大学教育国際推進化プログラム | 1 |
| 国際研究集会 | 4 |
| 国連会議 | 1 |
| 科学研究費補助金 | 25 |
| その他 | 8 |
| 合 計 | 39 |

(2) 海外の情報収集・提供

海外の特殊教育の実情調査の実施状況と成果の公表状況について、平成17年度は、

アジア・太平洋特殊教育国際セミナーや日韓特殊教育セミナーを始め、「PISA研究におけるフィンランド」や「韓国特殊教育院国際セミナー」について、また、イタリア、フランスにおける調査研究の成果を「世界の特殊教育（XX）」に取りまとめ、国際セミナー参加各国関係機関、都道府県・指定都市の教育委員会、特殊教育センター、国立大学教育学部等に配布した。

さらに、文部科学省特別支援教育課からの主要国における障害のある子どもの教育制度にかかる資料収集の依頼に対し情報提供するとともに、そのような情報収集の効率化を図るために所内での国別情報収集体制を整備した。

また、中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育特別委員会において、「主要国における障害のある児童生徒の就学について」の資料提供を行った。この資料に関しては「世界の特殊教育（XX）」にまとめてある。

（３）年報「アジア・太平洋特殊教育ジャーナル（JSEAP）」の刊行

平成16年度にアジア・太平洋特殊教育国際セミナーで提案され、承認された年報「アジア・太平洋特殊教育ジャーナル」を刊行した。本ジャーナルは、セミナー参加国における教育施策の動向や実践研究等に関する情報交換に資するものとして、日本、中国、韓国、マレーシアの4カ国による持ち回りで英文により編集され、電子媒体により情報提供されるものである。ただし、本ジャーナル刊行の活動が軌道に乗るまで、当分の間本研究所が編集を行うものとなっている。

（４）国際セミナーの開催

国際セミナーについては、平成17年11月に本研究所と日本ユネスコ国内委員会が主催して第25回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーを実施した。

趣 旨

1981年以来、特殊教育に関するAPEIDセミナーを開催してきたが、平成14年度からは、新たに「アジア・太平洋特殊教育国際セミナー」としてアジア・太平洋及びオセアニア地域の国々の特殊教育の発展と教育の向上に資することを目的に、特殊教育専門家を招聘し特殊教育に関するセミナーを実施している。今年度のセミナーは基調講演、各国からの代表者による国別報告、総括協議及び横浜市立高等養護学校の見学等から構成され、4日間にわたり延べ243名の参加があった。

主 催

日本ユネスコ国内委員会

国立特殊教育総合研究所

会期・場所

平成17年11月7日（月）～10日（木）

横浜シンポジア

テーマ

知的障害のある子どもの指導の工夫および教育環境の整備

- 就労をととした社会への積極的な参加を目指して -

実施内容

今年度のセミナーでは、特定非営利活動法人（NPO）大阪障害者雇用支援ネットワーク・ク代表理事 関 宏之氏 による「知的障害のある人の自立と社会参加 - 働くことの意味 - 」演題とする基調講演、各国参加者による報告、総括協議及び関係施設見学等が行われた。また、各国からの報告は、知的障害のある子どもの指導の工夫および教育環境の整備をテーマに、現場における日々の実践からそれぞれの国の

政策・施策（今後の計画を含む。）に至るまで多岐にわたるものであった。

参加国

オーストラリア、バングラデシュ、中国、インド、インドネシア、日本、マレーシア、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、韓国、スリランカ、タイ（計 13 か国）

参加者

- ・上記の海外からの参加者 12 名
- ・盲・聾・養護学校の教員及び都道府県教育委員会の指導主事等 延べ人数 71 名
- ・所内参加者 延べ人数 124 名

その他

今回のセミナーでは、参加国間の教育施策の動向や実践研究に関する情報交換に資するものとして、前述の年報「アジア・太平洋特殊教育ジャーナル（JSEAP）」の第 1 号を冊子にして参加国の代表者に配布した。

（ 5 ）外国人研究者の受け入れ状況

第 25 回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー開催に伴う参加国のユネスコ国内委員会から推薦された招聘者は 12 名であった。その他、海外からの視察団など、1 日のみの訪問者を加えた総数は 62 名となっており、本年度も目標値を大幅に上回る結果となった。

| 項 目 | 人 数 |
|------------------------|-----|
| アジア・太平洋特殊教育国際セミナーによる招聘 | 12 |
| 研究交流・研修の受け入れ | 13 |
| 視察等の受け入れ | 62 |
| 合 計 | 87 |

（ 6 ）ニューズレター等の発行

本研究所の情報や第 25 回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの実施報告等を載せたニューズレター No. 25 及び No. 26、また、第 25 回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー研究発表レポートを収録した Final Report 25th を作成し、国際セミナー参加各国関係機関及び国内の関係諸機関に配布した。さらに、セミナーのテーマである「知的障害教育の基本データ」を収集整理し、国際セミナー参加各国関係機関に配布した。

2 国際貢献

（ 1 ）政府関係機関及び国際機関への協力

韓国唯一の国立ウジン肢体不自由養護学校から学校長及び教務主任 1 名、事務官 1 名を受け入れ、重度・重複障害のある児童生徒の教育課程について協議を行った。

また、前述のようにニューヨーク国連本部において行われた「障害者権利条約アドホック委員会」に出席のため、日本政府派遣代表団の一員として 1 名が渡米した。

（ 2 ）来日外国人研究者等への専門的知見の提供

韓国ナザレン大学から 2 名の教授が学生 20 名とともに肢体不自由教育を中心とした

視察のため来所した。アメリカからはパーキンス盲学校の開発・広報部長が来所し、日本の特殊教育及び盲ろう教育について意見交換を行った。また、インドS.N.D.T女子大学の教授が学習障害のアセスメントと指導法に関する情報収集のため来所した。

さらに、韓国から、日本における障害児教育に関する資料収集、特に幼児期・児童期の教育相談についての情報収集のため、学生を含めた、韓国ヌリ事業特殊教育研修団32名が視察に訪れるなど、今年度も視察及び意見交換が活発に行われた。

(3) 国際セミナー等の開催による各国の特殊教育の発展への支援

前述したように、APEID計画に基づくAPEID特殊教育セミナーの趣旨を引き継いで、平成14年度からアジア・太平洋特殊教育国際セミナーとして実施し、従来のテーマの設定について見直しを行い、特定のテーマで深い議論を行うこととし、平成17年度は、近年のアジア・太平洋地域における知的障害教育の進展を背景に「知的障害のある子どもの指導の工夫および教育環境の整備」をテーマに、研究、教育実践、行政施策の現状と課題について討議を行った。

(4) 海外研究機関との連携・交流

韓国国立特殊教育院及びドイツ(ケルン大学特殊教育学部)との学術交流協定を締結し、研究者の交流及び研究資料の相互交換を積極的に進めている。

なお、ケルン大学との学術交流に関しては、ここ数年来セミナーが行われていないため、外部資金導入によるセミナーの開催等の可能性について検討中である。

(5) その他

文部科学省国際教育協力・拠点システム事業報告、第2回国際教育協力日本フォーラム等に参加し、特殊教育の分野における国際協力活動に資するための資料収集を行った。

3 まとめと今後の課題

本年度は、組織再編の2年次であり、昨年度の反省に基づき、国際的な活動のさらなる充実を図った。本年度は前年度からの国際交流活動に加え、新たに、「アジア・太平洋特殊教育ジャーナル」の刊行、開発途上国(特に南アメリカ地域研修生への研修サポート)に対する国際貢献活動展開のための準備活動の開始、諸外国における資料収集体制の整備等の活動を行った。

今後は上記のように、国際交流の充実化をめざすための新たな活動の企画やその実現化に向けた、外部資金導入の可能性の探索、さらに本研究所における物理的・人的キャパシティの調整を如何に円滑に行うか等について検討していく必要がある。

筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力

筑波大学附属久里浜養護学校は、国立久里浜養護学校として、本研究所が行う実際的な教育研究等に協力する目的をもって、本研究所との相互協力の下に教育を行う養護学校として昭和48年に設置されたが、平成16年4月に国立大学等の法人化に伴い、国立大学法人筑波大学附属久里浜養護学校となり、自閉症の教育研究に特化した養護学校として再出発した。

これに伴い、本研究所は、平成16年7月、筑波大学との間に同校との教育研究協力を推進するための協定を締結し、相互協力を実施している。本年度においても、同協定のもと、下記の通り同校との相互協力を実施した。

なお、平成18年3月現在、筑波大学附属久里浜養護学校の在籍幼児児童（以下、「児童等」とする。）数は47名（うち、5名が寄宿舎生）、教職員数は校長以下52名である。教室は、幼稚部教室（12名在籍、2学習室）、小学部第1教室（低学年、24名在籍、4学習室）、小学部第2教室（高学年、11名在籍、2学習室）で構成されている。

1 研究推進に係る相互協力状況

（1）プロジェクト研究「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に - 」に関連し、PEP-R等の検査を共同で実施した。

（2）同プロジェクト研究主催のNISE自閉症教育実践セミナー（北海道、大阪府、福岡県）において、研究協力校としての事例報告等、久里浜養護学校からの協力を得た。

2 研修推進に係る相互協力状況

（1）平成17年度から、新たな企画として「自閉症教育推進指導者講習会」を、相互協力の上で実施した。

（2）長期研修、短期研修、講習会における実地研修、施設見学を実施した。

（3）学校教員の短期研修、講習会への受講生を受け入れた。

（4）研究所職員と同様に「図書館利用証」を発行し、自由に図書利用をしている。

3 医療・諸検査推進に係る相互協力状況

（1）養護学校における教育活動に資することを目的に在籍幼児児童の視機能評価を実施している。

（2）医師免許を有する研究職員2名が、学校医として、定期健康診断、修学旅行事前検診、インフルエンザワクチン接種などの協力をしている。

4 教育相談に係る相互協力状況

(1) 平成16年度に研究職員が関与していた入学選考の方法を検討し、平成17年度の入学選考は、養護学校主体で実施する運びとなった。医師免許を有する研究職員は学校医の診察として、身体諸検査を行った。

(2) 入学者選考における協力

入学希望者等に係る選考の基礎的資料の作成については、学校長の要請を受け、関係する研究職員の協力を得て作成し、理事長を通じて学校長に提出している。

具体的には、入学・転入学を希望する児童等に対し、研究職員（医師免許を有する研究職員を含む）が、入学相談担当教員及び看護師の協力を得て視力等の検査、行動観察及び診察を行い、その結果を基に医師免許を有する研究職員が書式に即して選考のための基礎的資料を作成している。

今年度は、幼稚部入学希望者5名、小学部入学希望者14名、計19名の幼児児童について基礎的資料を作成した。

5 まとめと今後の課題

筑波大学附属久里浜養護学校は、平成16年度から知的障害を伴う自閉症の教育研究を行う学校として再出発したが、それ以前の重度・重複障害教育の教育研究をとおして、本研究所と学校との相互協力はさらなる発展を遂げている。国として喫緊かつ重大な課題である養護学校等における自閉症の教育に資するためには、筑波大学の基礎的研究と本研究所の実際的研究との協同を進めていき、引き続き、筑波大学、学校、本研究所の三者による協力関係をより一層充実していくことが課題である。

筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力

筑波大学附属久里浜養護学校は、国立久里浜養護学校として、本研究所が行う実際的な教育研究等に協力する目的をもって、本研究所との相互協力の下に教育を行う養護学校として昭和48年に設置されたが、平成16年4月に国立大学等の法人化に伴い、国立大学法人筑波大学附属久里浜養護学校となり、自閉症の教育研究に特化した養護学校として再出発した。

これに伴い、本研究所は、平成16年7月、筑波大学との間に同校との教育研究協力を推進するための協定を締結し、相互協力を実施している。本年度においても、同協定のもと、下記の通り同校との相互協力を実施した。

なお、平成18年3月現在、筑波大学附属久里浜養護学校の在籍幼児児童（以下、「児童等」とする。）数は47名（うち、5名が寄宿舎生）、教職員数は校長以下52名である。教室は、幼稚部教室（12名在籍、2学習室）、小学部第1教室（低学年、24名在籍、4学習室）、小学部第2教室（高学年、11名在籍、2学習室）で構成されている。

1 研究推進に係る相互協力状況

（1）プロジェクト研究「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に - 」に関連し、PEP-R等の検査を共同で実施した。

（2）同プロジェクト研究主催のNISE自閉症教育実践セミナー（北海道、大阪府、福岡県）において、研究協力校としての事例報告等、久里浜養護学校からの協力を得た。

2 研修推進に係る相互協力状況

（1）平成17年度から、新たな企画として「自閉症教育推進指導者講習会」を、相互協力の上で実施した。

（2）長期研修、短期研修、講習会における実地研修、施設見学を実施した。

（3）学校教員の短期研修、講習会への受講生を受け入れた。

（4）研究所職員と同様に「図書館利用証」を発行し、自由に図書利用をしている。

3 医療・諸検査推進に係る相互協力状況

（1）養護学校における教育活動に資することを目的に在籍幼児児童の視機能評価を実施している。

（2）医師免許を有する研究職員2名が、学校医として、定期健康診断、修学旅行事前検診、インフルエンザワクチン接種などの協力をしている。

4 教育相談に係る相互協力状況

(1) 平成16年度に研究職員が関与していた入学選考の方法を検討し、平成17年度の入学選考は、養護学校主体で実施する運びとなった。医師免許を有する研究職員は学校医の診察として、身体諸検査を行った。

(2) 入学者選考における協力

入学希望者等に係る選考の基礎的資料の作成については、学校長の要請を受け、関係する研究職員の協力を得て作成し、理事長を通じて学校長に提出している。

具体的には、入学・転入学を希望する児童等に対し、研究職員（医師免許を有する研究職員を含む）が、入学相談担当教員及び看護師の協力を得て視力等の検査、行動観察及び診察を行い、その結果を基に医師免許を有する研究職員が書式に即して選考のための基礎的資料を作成している。

今年度は、幼稚部入学希望者5名、小学部入学希望者14名、計19名の幼児児童について基礎的資料を作成した。

5 まとめと今後の課題

筑波大学附属久里浜養護学校は、平成16年度から知的障害を伴う自閉症の教育研究を行う学校として再出発したが、それ以前の重度・重複障害教育の教育研究をとおして、本研究所と学校との相互協力はさらなる発展を遂げている。国として喫緊かつ重大な課題である養護学校等における自閉症の教育に資するためには、筑波大学の基礎的研究と本研究所の実際的研究との協同を進めていき、引き続き、筑波大学、学校、本研究所の三者による協力関係をより一層充実していくことが課題である。

組織・運営

1 組織・運営の概況

独立行政法人制度においては、中期目標期間終了時に、主務大臣は法人の組織及び業務全般にわたる検討（見直し）を行い、その結果に基づき所用の措置を講ずることとされている。

本研究所については、平成17年度末をもって5年間の第一期中期目標期間を終了したが、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」に基づき、平成16年度から見直し作業が始まり、本研究所の全役職員は、文部科学省や総務省政策評価・独立行政法人評価委員会等と調整を図りながら、2年間にわたり、この見直し作業への対応を行ってきた。見直しの結果は、平成17年12月の文部科学大臣による本研究所の見直し案に集約されたが、その内容には、研究活動、研修事業及び教育相談活動等の重点化や、役職員の身分の非公務員化などが盛り込まれた。

平成18年4月、本研究所は、関連の法改正を経た上で、非公務員型の独立行政法人へ移行するとともに、見直し案を反映した新しい中期目標・中期計画のもと、第二期中期目標期間を迎えたところである。

既に述べたとおり、本研究所は、平成16年度以降、自らが明示したミッション・ビジョンの共通理解のもとに、全役職員が一丸となって業務に取り組んできたところであるが、第二期中期目標は、一步進んで、このミッションの実現を前提として示されたものであり、第一期以上にミッションを意識した業務運営に努めることが求められることとなる。

平成17年度における組織・運営の概況については、以下のとおりである。

(1) 管理運営組織

ア 運営委員会

国立特殊教育総合研究所には、研究所の管理及び運営に関する重要事項について外部の有識者から助言を得る場として、組織規則により運営委員会を設けている。

運営委員会は、主として前年度の事業報告、翌年度の事業計画について意見を頂くとともに、事業報告については、研究所の事業に対する外部からの評価も行うこととしている。委員は、学校関係者、教育委員会関係者のほか、福祉・医療・労働関係者、学識経験者など幅広い方々を委嘱し、運営委員会を20名以内で構成している。また、運営委員会には、本研究所の研究活動の改善向上に資するため、外部評価部会を平成15年4月に設置している。

平成17年度の運営委員会は2回開催された。第1回は、平成17年6月に開催され、研究活動外部評価の結果、平成16年度事業報告並びに国立特殊教育総合研究所の組織及び業務全般の見直しについて審議された。特に、平成16年度事業報告については、本委員会での意見を踏まえ、平成16年度事業報告書を作成し、本研究所が独立行政法人となって4年目の評価を受けるための重要な基礎資料となった。第2回は、平成18年3月に開催され、平成18年度予算案、平成16年度業務実績評価結果、次期中期目標・中期計画及び平成18年度事業計画等について審議されたほか、平成16年度と同様に平成17年度の研究活動についても外部評価を行うことが決定された。

イ 役員会

研究所における業務の適正かつ円滑な執行を図るため、平成14年度から理事長、理事及び監事で構成する役員会を設けている。

役員会は、理事長が主宰し、業務方法書、規則・規定の制定改廃、中期計画、年度

計画、予算、決算ほか研究所の管理運営に関する重要事項について審議することとしている。平成17年度は、4回開催されている。

ウ 総合調整会議、運営企画会議等

研究所の管理運営及び事業に関する意志決定は、理事長に一元化している。その上で、研究所における管理運営及び事業の円滑な推進に資するため、理事長の総括のもとに、総合調整会議、運営企画会議及び各種委員会等を設けている。

各会議、委員会等の概況について下記に記す。

(総合調整会議)

総合調整会議は、研究所の平成16年度の組織再編に伴い、従来の総合連絡会議を発展的に解消し、研究所の管理運営(施設・設備に関する事項を含み、人事に関する事項は除く。)及び事業にかかる重要事項に関して、新組織の各部門間の連絡調整等を行うことを目的として、平成16年4月に設置した会議である。

本会議は、理事長が主宰し、理事、各部長、教育相談センター長及び各総合研究官で組織し、原則月2回開催している。

(運営企画会議)

運営企画会議は、研究所の組織再編に際し、より戦略的な業務運営の展開を図るために、平成16年4月に設置した会議であり、それ以前には設けられていなかったタイプの会議である。

本会議は、理事長の総括のもとに研究所の円滑・効果的な業務運営について協議等を行うことにより、執行部に対し業務運営について様々な側面から意見具申を図るものであり、執行部のプレーン性格を有している。

本会議は、理事、企画部長、総務部長及び理事長が指名する者で組織しており、原則月2回開催している。

(各種委員会等)

本研究所の現在の組織は、課題重視型の大括りの部門による組織であり、種々の事業・業務等については、基本的にこれらの部門による組織で対応しているところである。

しかながら、各部門単位では対応が難しいものについては、各部門を横断するメンバー構成により、下記のとおり委員会を設け、種々の事務・事業等の円滑・機動的実施を図っているところである。

これら委員会は、平成17年度においても1回～9回開催され、委員会の審議結果のうち重要な事項は、委員長から理事長へ報告され、研究所の決定となっている。

各種委員会一覧(平成18年3月現在)

| 名 称 | 目 的 等 |
|---------|----------------------------------|
| 評価委員会 | 研究所における事業にかかる点検、評価に関し必要な事項を審議する。 |
| 認定講習委員会 | 研究所が実施する免許法認定講習の円滑な運営を図る。 |
| 施設環境委員会 | 施設の効率的利用と環境整備を図る。 |

| | |
|---------------------|---|
| 研究職員候補者推薦委員会 | 研究職員の採用及び昇任等の選考に際し、審議する（必要に応じて開催）。 |
| セクシュアル・ハラスメント等調査委員会 | 個別のセクシュアル・ハラスメント等の事案の調査・確認をする（必要に応じて設置）。 |
| 衛生委員会 | 職員の保健衛生及び安全保持に関し、労働安全衛生法第18条に定める事項について調査審議する。 |
| 機種選定委員会 | 購入又は賃借する物品に関し機種の選定を行う必要がある場合、その選定を適正に行う（必要に応じて開催）。 |
| 仕様策定委員会 | 大型設備の調達を行う場合、その仕様の策定を行う（必要に応じて開催）。 |
| 研究紀要編集委員会 | 研究紀要の編集方針、掲載する論文等の審査、その他研究紀要の刊行に関し必要な事項を審議する |
| 英文紀要編集委員会 | 英文紀要の編集方針、掲載する論文等の審査、その他英文紀要の刊行に関し必要な事項を審議する。 |
| 情報公開委員会 | 研究所における情報公開の円滑な実施を図る（必要に応じて開催）。 |
| 倫理審査委員会 | 研究所が実施する人を対象とする研究について、研究対象者の個人の尊厳及び人権の尊重その他の倫理的観点等から調査審議する（必要に応じて開催）。 |
| 発明委員会 | 研究員等の発明等に係る権利の帰属等に関し審議する（必要に応じて開催）。 |
| 個人情報管理委員会 | 保有個人情報の管理に係る重要事項の決定、連絡・調整等に関し審議する（必要に応じて開催）。 |
| 情報セキュリティ委員会 | 本研究所の情報セキュリティの管理運営に関し審議する（必要に応じて開催）。 |

また、各種委員会とは別に、各研修の日程・内容の調整に関する事項について審議する「研修担当グループ」や、アジア・太平洋特殊教育国際セミナー等の実施に当たって設置する「ワーキンググループ」を設けている。

平成17年度には、本研究所の運営に関する種々の特命事項について、比較的短い期間で検討する新しい「ワーキンググループ」を設置することとした。本ワーキンググループについては、本研究所の広報戦略に関する事項など6つの特命事項に係るグループが設置され、それぞれ検討が進められた。

（国立特殊教育総合研究所・筑波大学附属久里浜養護学校連絡会議）

国立久里浜養護学校が平成16年4月1日に筑波大学附属久里浜養護学校に移行したことに伴い、同校とのより一層の円滑な相互協力に資するため、理事長の総括

のもとに、平成16年7月から国立特殊教育総合研究所・筑波大学附属久里浜養護学校連絡会議を設置し、実施してきた。

本連絡会議は、理事長が主宰し、研究所と久里浜養護学校との密接な連携のもとに行う実際的な研究及び在学児童等の教育についての相互協力に関して連絡調整を行うこととし、理事長、理事、各部長、教育相談センター長、各総合研究官及び筑波大学附属久里浜養護学校長で組織され、原則月2回開催した。

エ 評価体制

所内の評価体制については、企画部の評価担当が、自己点検・自己評価や外部評価に関する調査・分析・企画立案等、評価全般に係る業務を担うとともに、理事長を委員長とする評価委員会が、事業全体に係る自己点検・自己評価に関して審議しているところである。

平成17年度業務実績に対する所内評価に当たっては、各部門及び各研究組織（プロジェクト研究チーム、課題別研究チーム、調査研究チーム、共同研究チーム）等において、各活動・事業に係る実績の取りまとめ及び自己点検・自己評価を行い、企画部（評価担当）による総括の上で、平成18年度当初にその結果が報告された。その後、研究活動については、同年4月、所内研究職員によるピアレビューを実施し、その結果を参考としつつ、同年5月に評価委員会委員による内部評価を実施した。さらに、他の活動・事業も含め、同年6月までに各部門等から報告された実績及び自己評価を評価委員会において検討を行い、事業報告書として取りまとめ、6月開催の運営委員会の意見を踏まえて、最終的に取りまとめた。

なお、研究活動については、平成13年度開催の運営委員会及び文部科学省独立行政法人評価委員会学校教育分科会国立特殊教育総合研究所部会における意見を踏まえ、外部有識者による外部評価を行うこととし、平成15年4月に運営委員会に外部評価部会を設置している。平成17年度実施の研究活動についても、平成18年4月から6月初旬にかけて外部評価部会による評価を実施し、6月開催の運営委員会の審議を経て、外部評価（研究活動）結果をまとめた。この外部評価（研究活動）結果は、本事業報告書に反映させている。

なお、前述のとおり、本研究所は平成18年4月に非公務員の独立行政法人に移行したことから、研究職員の職名については、同月以降、下記のとおり変更した。

| (旧) | (新) |
|---------|---------|
| 総合研究官 | 上席総括研究員 |
| 総括主任研究官 | 総括研究員 |
| 主任研究官 | 主任研究員 |

イ 人事交流

研究所の活性化や業務の効率的な遂行を図るため、事務職員及び研究職員について人事交流を行っている。

平成17年度においては、事務職員については部課長を除く25名中14名が近隣の国立大学と原則として3年間を期限とする人事交流による職員である。このほか文部科学省からの転入者が2名あった。

研究職員については44名中8名が都道府県教育委員会や国立大学と原則として5年間を限度とする人事交流による職員である。このほか、転出者5名(国立大学3名、私立大学2名)、文部科学省からの転入者1名があった。

事務職員の人事交流については、職員数が比較的少人数である中で、即戦力として大いに活躍しており、また、研究職員の人事交流者については、本研究所が教育委員会や学校のニーズを把握し、それらの実務や実践に役立つように研究や研修等の諸業務を遂行していく上で重要な役割を果たしている。

ウ 研究体制等

(ア) 研究組織

研究所の研究体制は、国の政策的課題や教育現場の喫緊の課題に柔軟かつ迅速に対応するため、平成16年4月の組織再編により、従来の主として障害種別による研究部・研究室組織を改め、企画部門(企画部)及び専門部門(教育支援研究部、教育研修情報部及び教育相談センター(現:教育相談部))で構成する課題重視型のフラットな組織としている。

各部門以下の組織としては室を設けず、部門内に、スタッフとして総合研究官(現:上席総括研究員)、総括主任研究官(現:総括研究員)、主任研究官(現:主任研究員)及び研究員を置き、各スタッフは、任期を定めたチーム編成等により各業務に当たるなど機動的な体制を構築している。

各研究職員は、各部門を横断したチーム編成により、下記の通りプロジェクト研究や課題別研究を行うほか、各部門においても、それぞれの業務に応じた調査・研究を行っているところである。

a. プロジェクト研究

政策的課題や教育現場のニーズに基づく喫緊の課題に関する実際の・総合的研究は、任期を定めたプロジェクト・チーム編成等により実施し、企画部の研究企画担当に配置されたスタッフが運営している。

b. 課題別研究

障害種別等に対応した専門的研究であり、教育現場等のニーズの優先度に応じた課題について、採択制により、任期を定めたチーム編成で実施、運営している。

(イ) 教育相談センター

研究所では、障害のある子どもや保護者、教職員等からの教育内容・方法・教材教具等についての相談に応じ、指導、助言及び援助を行うため、教育相談センター

を設置し、これらの業務に当たってきた。

特に、近年は、特殊教育センター等での対応が困難な高度な専門性が求められるケースの教育相談や、学校コンサルテーションをはじめとする教職員の相談への対応、特殊教育センター等の教育相談活動への支援にも注力してきたところである。

なお、第二期中期目標において、教育相談活動については、個別の教育相談から、教育相談実施機関に対する支援への転換等を図ることとされたことに対応し、平成18年5月以降、同センターは教育相談部に組織を再編している。

エ 事務組織

(ア) 事務組織

事務組織は、総務部に総務課、会計課及び研修情報課の三課により構成されている。

なお、転出者や退職者の後任の業務や新規事業への対応に当たっては、常勤職員の補充をせず派遣職員により措置するなど、人件費の抑制を図り、業務運営の効率化を推進している。

(イ) 事務の効率化

事務の効率化を進めるため、インターネットやイントラネットを活用した所内の情報提供等を進めた。平成17年度においても、グループウェアの活用により、全役職員のスケジュール情報の共有・管理、掲示板の活用による、各種資料・情報や各種届出・申請書類（勤務時間、兼業、出張、物品請求関係等）の提供、イントラネット上で会議室予約、会議開催通知の電子メール利用の徹底、などを行った。なお、電子化した各種の届出や申請書類については、イントラネットでの提供の他、電子メールでの提供を積極的に進め、事務の効率化を図っている。

ペーパーレス化は、平成17年度も引き続き推進し、上述のとおりイントラネット環境の強化により、各種資料等を電子化しイントラネットによる共有化をより一層進めるとともに、複写配布物の低減、会議資料の両面刷りを励行している。

(ウ) 職員研修

職員の意識啓発と職務遂行能力の向上のために、内部研修の実施及び外部研修の活用を行っている。今後も、全職員が、その役割・使命を十分認識して業務に取り組むよう、研修の充実を図る必要がある。

平成17年度に実施した内部研修及び主な外部研修は次のとおりである。

平成17年度に実施した内部研修・主な外部研修

| 区分 | 研修名 | 主催 |
|------|--|--|
| 内部研修 | 国立特殊教育総合研究所職員研修 国立特殊教育総合研究所新任職員研修 | 国立特殊教育総合研究所 国立特殊教育総合研究所 |
| 外部研修 | 情報セキュリティセミナー 平成17年度人権に関する国家公務員等 研修会（前期・後期） 生涯設計セミナー 公務外への再就職支援セミナー 関東地区行政管理・評価セミナー 長期給付実務研修会 | 文部科学省大臣官房政策課 法務省人権擁護局 人事院関東事務局 人事院関東事務局 総務省 文部科学省共済組合本部 |

| | |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| 給与実務研修会（人事院勧告） 関東・甲信越地区国立学校等係長研修 | （財）日本人事行政研究会 東京芸術大学・筑波大学 |
|-------------------------------------|-----------------------------|

（３）研究員の資質の向上

ア 人事交流

平成１７年度においては、８名の研究職員が都道府県教育委員会や国立大学との人事交流者である。これらの人事交流による研究職員は、教育委員会や学校のニーズを直接反映して研究や研修等の諸業務に当たっており、他の研究職員へもよい影響を与えている。

イ 研究員の海外派遣

平成１７年度は、延べ３９名が海外との交流や実地調査のため渡航した。内訳は、文部科学省による派遣事業の大学教育国際推進化プログラムに１名、国際研究集会への派遣４名、国連会議へ１名、科学研究費補助金による研究のため２５名、その他８名である。

ウ 学位取得状況

平成１７年度末現在の学位取得状況は、在職研究職員４４名のうち、博士７名、修士２８名である。平成１７年度に新たに学位取得の届出があった者は、博士１名である。

2 平成17年度予算及び決算

収入の部

(単位：千円)

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 額 | 備 考 |
|---------------|-----------|-----------|--------|--|
| 運 営 費 交 付 金 | 1,186,436 | 1,186,436 | 0 | |
| 16年度運営費交付金 | 3,455 | 3,455 | 0 | |
| 施 設 費 補 助 金 | 102,837 | 102,837 | 0 | |
| 雑 収 入 | 409 | 8,894 | 8,485 | |
| 補 助 金 収 入 | 0 | 3,757 | 3,757 | 大学教育の国際化推進プログラム (海外先進研究実践支援) |
| 受託事業等(間接経費含む) | 1,320 | 5,170 | 3,850 | 特別支援教育に必要な教育設備整備の在 り方に関する調査研究事業3,850千円 科学研究費補助金間接経費1,320千円 |
| 合 計 | 1,294,457 | 1,310,549 | 16,092 | |

支出の部

(単位：千円)

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 額 | 備 考 |
|---------------|-----------|-----------|--------|--|
| 運 営 事 業 費 | 1,190,300 | 1,213,548 | 23,248 | 内訳別紙のとおり |
| 施 設 整 備 費 | 102,837 | 101,756 | 1,081 | 〃 |
| 補 助 金 | 0 | 3,757 | 3,757 | 大学教育の国際化推進プログラム (海外先進研究実践支援) |
| 受託事業等(間接経費含む) | 1,320 | 5,170 | 3,850 | 特別支援教育に必要な教育設備整備の在 り方に関する調査研究事業3,850千円 科学研究費補助金間接経費1,320千円 |
| 合 計 | 1,294,457 | 1,324,231 | 29,774 | |

(1) 平成 1 7 年度運営事業費の予算及び決算額

(単位：千円)

| 平成16年度 決 算 額 | 区 分 | 1 7 年 度 | | | 備 考 |
|-----------------|-------------------|-----------|-----------|--------|-----------------|
| | | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 額 | |
| 816,350 | 役 職 員 給 与 | 808,568 | 802,022 | 6,546 | 後任補充の繰延 |
| 724,482 | 役職員給与 | 773,263 | 735,883 | 37,380 | |
| 85,152 | 退職手当 | 35,305 | 66,139 | 30,834 | |
| 6,716 | 運営費交付金債務 | 0 | 0 | 0 | |
| 1,179 | 非 常 勤 職 員 手 当 | 0 | 520 | 520 | 非常勤医師の手当（教育相談） |
| 104,816 | 一 般 管 理 経 費 | 53,886 | 63,658 | 9,772 | |
| 21,918 | 一般管理経費 | 40,431 | 50,912 | 10,481 | |
| 13,086 | 各所修繕費 | 10,000 | 9,291 | 709 | |
| 69,812 | 運営費交付金債務 | 3,455 | 3,455 | 0 | |
| 94,608 | 一 般 研 究 経 費 | 96,066 | 108,103 | 12,037 | 下記経費 13,443千円含む |
| 9,975 | 運営費交付金債務 | 0 | 0 | 0 | |
| 64,561 | 特 別 研 究 経 費 | 77,327 | 63,776 | 13,551 | 下記経費 14,224千円含む |
| 39,604 | 研 修 ・ 講 習 事 業 経 費 | 32,126 | 37,820 | 5,694 | 下記経費 14,294千円含む |
| 131,705 | 情 報 ・ 普 及 事 業 経 費 | 110,574 | 115,839 | 5,265 | 下記経費 19,444千円含む |
| 6,992 | 教 育 相 談 事 業 経 費 | 2,313 | 6,058 | 3,745 | 下記経費2,972千円含む |
| 13,304 | 国 際 協 力 研 経 費 | 9,440 | 15,752 | 6,312 | 下記経費1,179千円含む |
| 1,283,094 | 計 | 1,190,300 | 1,213,548 | 23,248 | |

* 各事業ごとの経費を明らかにするために、各事業の運営に必要な経費としての光熱水料及び資料整理等の経費（65,556千円）を、それぞれの事業経費に計上した。

* 退職手当については、平成18年度以降の運営費交付金として予算措置される予定である。

(2) 施設整備費

(単位：千円)

| 項 目 | 棟 名 称 ・ 規 模 | 予算額 | 契約金額 | 差 額 | 備 考 |
|-----------------|----------------------|---------|---------|--------|-----|
| 研 修 棟 ト イ レ 整 備 | 研修棟 53m ² | 47,145 | 32,029 | 15,116 | |
| 空調用冷温水発生機整備 | 研究管理棟 | 31,500 | 46,862 | 15,362 | |
| 雨水排水等改修工事 | 宿泊棟屋上防水及び外構整備 | 24,192 | 22,865 | 1,327 | |
| 計 | | 102,837 | 101,756 | 1,081 | |

- * 研修棟トイレ整備は、研修員のためのトイレ増設
- * 空調用冷温水発生機整備は既存設備の老朽による改修
- * 雨水排水等改修工事は宿泊棟の屋上防水1,036m²及び雨水排水側溝整備219m

(3) 平成17年度自己収入予算及び決算額

(単位：千円)

| 平成16年度 決算額 | 区 分 | 平成17年度 | | | 備 考 |
|---------------|-----------|--------|--------|--------|---------------------------------|
| | | 予算額 | 決算額 | 差 額 | |
| 5,584 | 資産貸付収入 | 378 | 4,947 | 4,569 | |
| 80 | 文献複写料収入 | 31 | 74 | 43 | |
| 2,756 | 雑 益 | 1,320 | 5,192 | 3,872 | 科学研究費補助金間接経費他 |
| 0 | 受 託 事 業 | 0 | 3,850 | 3,850 | 特別支援教育に必要な教育設備整備の在り方に関する調査研究事業 |
| 0 | 補 助 金 収 入 | 0 | 3,757 | 3,757 | 大学教育の国際化推進プログラム (海外先進研究実践支援) |
| 64 | 受 取 利 息 | 0 | 1 | 1 | |
| 8,484 | 合 計 | 1,729 | 17,821 | 16,092 | |

3 まとめと今後の課題

当研究所の管理運営及び事業については、理事長が一元的に意志決定している。

自己評価については、所内に評価委員会を設置し、各事業の実績について分析し、今後の課題について検討を行ったが、特に、研究活動については、研究職員によるピアレビュー及び評価委員による内部評価を新たに実施したところであり、これまで以上に適切な自己点検・自己評価が組織的に実施できたものと考えている。また、外部評価については、外部の有識者で構成される運営委員会外部評価部会を設け、研究成果報告書等について審査し、審議を行うとともに、昨年度に引き続き、平成17年度の研究活動について外部評価を実施するなど、適切に対応できたと考えている。

研究組織については、平成16年度に組織を再編し、また、ミッション・ビジョン経営の概念を導入してから、約2年を経過したところである。職員の間にもこの新組織やミッション・ビジョンを意識した業務運営に徐々に慣れてきて、新たな課題に柔軟かつ弾力的に対応するとともに本研究所の業務を機能的かつ効率的に実施できるようになってきたように思われる。組織再編の効果を見出すには、更に多少の時間を要するものと思われるが、今後、組織再編の効果を最大限に発揮できるよう、理事長のリーダーシップのもとに職員の意識改革をより一層進め、第二期中期目標の達成に向け、これまで以上の本研究所のミッションを意識した業務運営に努める必要がある。

人事に関する事項に関しては、人事交流が研究所の活性化や業務の効率的な遂行に役立っており、今後とも教育委員会や国立大学等と積極的な人事交流を実施していく必要がある。また、任期付研究員制度導入に向け、その検討を進めることが必要である。

事務の効率化については、イントラネット環境の強化や一定程度のペーパーレス化を図っているが、今後、事務手続きの簡素化を推進することにより、業務量全体の削減を進める必要がある。

一般管理費等の削減に関しては、省エネルギーの周知徹底を図り、不要な照明等の消灯などを行い、特に電力の最大需要期である冷房期には、職員の軽装の励行やピークカットを実施し、業務能率を落とすことなく省エネを推進した。しかしながら、第二期中期目標では、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化が求められていることから、今後もなお一層の努力が必要である。また、「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、人件費の削減についても努力が必要である。

科学研究費補助金による研究の実施状況

| 研究種目 | 研 究 課 題 名 | 研究代表者(所属部) |
|---|--|------------------------------------|
| 基盤研究(A) | 1) 特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発 | 中村 均(教育研修情報部) |
| 基盤研究(B) | 2) 聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発 | 小田 侯朗(教育支援研究部) |
| | 3) 「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究 | 中澤 恵江(教育支援研究部) |
| | 4) 知的障害のある人の生涯学習における支援プログラムの開発に関する研究 - 社会及び個人のヒストリーとネットワークの検討による - | 小塩 允護(教育支援研究部) |
| | 5) 視覚障害児・者のコンピュータ利用における理解しやすい漢字詳細読みに関する研究 | 渡辺 哲也(教育支援研究部) |
| | 6) 障害児者用日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイスと学校カリキュラム開発 | 大杉 成喜(教育研修情報部) |
| | 7) 病気を理由に長期欠席した児童生徒の実態と教育的ニーズに関する調査研究 | 西牧 謙吾(教育支援研究部) |
| | 8) 視覚障害教育のための3次元CADを活用した2次元画像の立体的翻案に関する研究 | 大内 進(企画部) |
| | 9) 幼児教育における教師の保育観の日米比較文化研究 - ビデオ刺激法による検討 - | 小田 豊(理事長) |
| | 10) 外国在留邦人に対する特別支援教育に関する相談支援体制の構築 | 後上 鐵夫(企画部) |
| | 11) フランス通常学校における特殊教育施設による支援サービスSESSADの成立と評価 - わが国の小・中学校における障害のある子どもの特別支援教育体制への寄与 - | 棟方 哲弥(企画部) |
| | 基盤研究(C) | 12) 重度・重複障害児における共同注意の障害と発達支援に関する研究 |
| 13) 言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築 | | 松村 勳由(教育研修情報部) |
| 14) 障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート | | 小林 倫代(教育相談センター) |
| 15) 点字使用者のための漢字学習プログラム及び教材の開発 | | 澤田 真弓(教育支援研究部) |
| 16) Psychomotorik による車椅子活動支援プログラムの開発とその評価 | | 當島 茂登(教育支援研究部) |
| 17) 学校内組織を活かした軽度発達障害教育への実証的研究 | | 廣瀬由美子(教育支援研究部) |
| 18) 視覚障害のある乳幼児の早期支援コーディネートに関する研究 | | 新井千賀子(企画部) |
| 19) LD, ADHD等で適応障害のある児童生徒の心理・行動特性及び支援体制に関する研究 | | 武田 鉄郎(教育支援研究部) |
| 萌芽研究 | 20) Peer型ロボットによる知的障害児・者のための新しいインターフェースの開発と評価 | 棟方 哲弥(企画部) |
| | 21) 我が国の障害児教育の経費策定と評価に関する研究 | 藤本 裕人(企画部) |
| 若手研究(B) | 22) 協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究 - 学力と社会性と仲間関係の促進の観点から - | 涌井 恵(教育支援研究部) |
| | 23) 通常の学級の児童が障害について学び理解を深めるための教材と学習プログラムの開発 | 久保山茂樹(教育支援研究部) |
| | 24) 聾学校の地域貢献の目標・評価項目チェックリスト作成に関する研究 - 機関連携しながらの個別指導計画の作成とその評価についての検討を中心に - | 横尾 俊(企画部) |
| | 25) 保護者が管理・活用する個別の支援計画の開発に関する研究 - 自閉症を併せ有する児童生徒の地域生活支援プログラムの開発 - | 齊藤 宇開(教育支援研究部) |
| | 26) 個別の教育的支援計画作成を支援するICFダイアグラム自動生成システムの設計と開発 | 渡邊 正裕(教育研修情報部) |
| | 27) 自閉症児における動作の認知と模倣に関与する脳機能 | 玉木 宗久(教育支援研究部) |
| | 特定領域研究 | 28) 視覚障害者の視覚・聴覚・触覚認知特性の解明に関する研究 |
| 29) 点字触読時の触圧と運指に注目した効率的な点字触読指導法の考案 | | 渡辺 哲也(教育支援研究部) |

(研究課題名) 特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発
(研究種目名) 基盤研究(A)
(研究代表者) 中村 均(教育研修情報部)
(研究の概要)

教育の情報化政策によって各教室へのインターネットの接続が可能になるという計画が進められてきた。特殊教育分野においては、障害のある児童生徒が、インターネットを利用上の障壁を感じることなく利用するため方策(以下、アクセシビリティの確保という。)と教育用コンテンツの開発が火急の課題となっている。申請者らは既に、平成12年度・13年度の文部科学省「教育用コンテンツ開発事業」に参画し、特殊教育、特別支援教育の指導に役立つWeb教材の開発(本研究代表者中村均が開発チームリーダー)をテーマに取り組みを開始しており、その成果を既に公表した。今回の研究は、その成果をもとに、ブロードバンドへの対応を含めて、内容を格段に進展させることで、障害のある児童生徒の指導に有効なWeb教材コンテンツを構築し、併せて、より高度なアクセシビリティを実現するツールの開発によって、特殊教育における情報教育、あるいは情報化を格段に推進させることを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、高度アクセシビリティ支援ツールの改善と評価作業として、ICAD(International Conference on Auditory Display)においてアクセシビリティ関連の資料収集を行うとともに、視覚障害、知的障害を対象とした支援ツールについて検討した。また、コンテンツ配信に必要なサーバー機能の検討を進めた。

(本年度の研究成果)

具体的には、視覚障害対応として、昨年度から取り組んできたVRMLによる視覚的なコンテンツを力覚フィードバック装置であるPHANTOMを応用して認知するためのコンテンツ制作及びシステムの改善を行って、視覚障害者による評価を実施した。また、知的障害へのアクセシビリティのツールとしてパーソナルロボットを用いることに着目して、これについてネットワークを通じて遠隔で操作する手法の検討を行った。これらを研究成果報告書にまとめた。

(本年度の自己評価・課題)

本年度は、視覚障害対応のアクセシビリティツールとして力覚フィードバック装置であるPHANTOMを活用したシステムの開発とその評価を視覚障害者を対象に行った。本装置を利用することにより、実際には触ることのできない画像データをネットワークを通して入手して、その立体感を体感することができるようになった。その一方で、接触点を面で構成できない短所について克服することができなかった。今後、さらに研究を進める必要がある。

(研究期間全体の研究成果)

特殊教育分野においては、障害のある児童生徒が、インターネットを利用上の障壁を感じることなく利用するため方策(以下、アクセシビリティの確保という。)と教育用コンテンツの開発が火急の課題となっていた。本研究では、各障害種別におけるアクセシビリティに関する調査を行うとともに、ICTを活用する支援機器を照会する映像資料を作成した。さらに、視覚障害対応として力覚フィードバック装置であるPANTOMを利用して、サーバー上にVRMLファイルを用意することで視覚障害のある場合にも画像情報を触覚情報として提示する手法を提案した。このためのファイルフォーマットを規定した。また、これらをサーバー上に展開するために数種類のサーバーが構築された。今後は、これらの成果について、さらなる実証研究と、これに基づいたコンテンツ等の充実が期待される。

(研究課題名) 聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発
(研究種目名) 基盤研究(B)
(研究代表者) 小田候朗(教育支援研究部)

(研究の概要)

本研究は聴覚・言語障害児のリテラシー（読み書き能力）に焦点を当て、聾学校や難聴学級、言語障害学級等における授業やその他の活動を進める際に、多様なコミュニケーションを活用してその能力を向上させることを目的としたものである。近年科学技術の進歩に伴い情報端末を用いたコミュニケーションや多様な映像・音響媒体を活用したコミュニケーション支援などが注目を浴びている。そしてこれらの普及は聴覚・言語障害児のリテラシー向上につながる新しい道になりつつある。さらに乳幼児期の教育的な関わりから得られる知見によりコミュニケーションを活用したプレリテラシーを育てる活動の重要性などが注目されている。このような背景から本研究では聴覚・言語障害児のリテラシーのとらえ方について概括するとともに多様な事例を分析し、これらを報告書のかたちでまとめ、また、コミュニケーションに焦点を当てたりテラシーの向上に資するために手話を用いた国語教材を試作した。

(本年度の研究実施状況)

本年度は多様な指導事例等を報告書にまとめるとともに、手話を用いた国語教材の試作に焦点を当てた。

(本年度の研究成果)

本年度は研究の一部である手話を用いた国語教材について日本特殊教育学会第43回大会の自主シンポジウムにおいて報告した(自主シンポジウム35「ろう教育と手話(4)-授業の手話-,p144)。

また、最終年度の本年は成果報告書を作成した。

(本年度の自己評価・課題)

多様な実践を報告書としてまとめることが出来たこと、及び手話を活用した国語教材を試作できたことは本研究の貴重な成果と考える。ただこれらの実践全体を統合するコミュニケーションを活用したリテラシー向上の理論的な分析は十分ではなかったことと、より広範な教育現場での検証が不十分であったことについても今後の課題として残された。

(研究課題名)「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究

(研究種目名)基盤研究(B)

(研究代表者)中澤恵江(教育支援研究部)

(研究の概要)

- ・視覚と聴覚の両方に障害がある盲ろう二重障害(以下、盲ろう障害という。)は、希少性と教育の高度な専門性のために、欧米では国の主導により、研修システムが発展充実してきた。
- ・盲ろう教育開始から50年を経た日本では、未だ研修が提供されていない。
- ・盲ろう障害教育を研究している日本唯一の機関である国立特殊教育総合研究所の実態調査(2000年)でも、盲ろう障害教育を担当する教員の九割以上が、研修を強く求めていることが明らかになっている。

<盲ろう二重障害の研修がこれまで我が国で実現しなかった主要な原因は二つある>

- 1 遠隔性(全国各地に約350名の盲ろう児が散在しており、担当教諭の研修へのアクセスが困難)
- 2 研修コンテンツの欠如(文部科学省が1970年に盲ろう教育の手引き書と映像を発行して以降、盲ろう教育テキストおよび映像コンテンツの発行がまったくない。)

<本研究は、上記原因の解決をはかり、盲ろう二重障害教員研修システムの構築をめざし、以下の研究をすることを目的とする>

- 1 盲ろう障害教育研修のための総合的コンテンツの開発研究
- 2 盲ろう障害インターネット教員研修の実験的試行を踏まえた実現可能な研修システムの提案

(本年度の研究実施状況)

最終年度である今年度は、以下3点を実施した。

1 昨年度実施したモデル研修の省察と改善したモデル研修の実施；1) 昨年度実施した盲ろう二重障害児童生徒を担当している教員のためのモデル研修について、日本特殊教育学会でシンポジウムを開き、研修受講者による話題提供を行い、研究者の指定討論を受け、モデル研修の成果と課題について整理した。2) モデル研修受講者の受講の成果を確認するため、1年後のフォローアップを行い、モデル研修の現場での成果と課題を整理した。3) 以上を踏まえて、実施方法、カリキュラムを改善した最終のモデル研修を実施した。特に大きな改善点は、来所以前から電子会議室を活用し受講者同士の交流を促進したこと、来所型研修における専門講義を事前に網羅的な既製型から受講者のニーズに特化した謎え型に変えたこと、研修成果の報告を1週間、1ヶ月、一学期の3段階に分けて行い、成果および課題の評価を整理して行えるようにしたことである。

2 研修用教材の作成

以下のビデオ教材を作成；1) 視覚障害の理解、2) 聴覚障害の理解、3) 盲ろう者のコミュニケーション、4) 盲ろう児のコミュニケーション、5) 高機能盲ろう児の言語学習と教科学習、6) 先天性風疹症候群による弱視難聴の盲ろう児の日課の組み立てとコミュニケーション、7) CHARGE症候群の理解1、8) CHARGE症候群の理解2、9) 養護学校における盲ろう教育の取り組み。

なお、養護学校における盲ろう教育の取り組みは、昨年度のモデル研修受講者の優れた実践を取り上げて作成したものである。モデル研修による次なる研修指導者の育成という可能性が生まれ、大きな成果となった。

3 実現可能性のある盲ろう二重障害インターネット教員研修システムの提案

提案するシステムは以下の構成からなる：盲ろう教育担当教員のための基礎カリキュラム、遠隔研修と来所型研修の構成、教材、受講者のニーズによる組み合わせ、適正受講者数、講師の専門性、受講後の評価方法とフォローアップ、教員の異動が多い日本における盲ろう教育の専門性の継続と維持可能な研修の在り方。

以上3点ををまとめて報告書を作成した。

(本年度の研究成果)

- 1 中澤恵江・新井千賀子他：自主シンポジウム 発生頻度の極めて低い障害のための研修システムの開発ー盲ろう児童生徒担当教諭モデル講習会ー 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集 2006
- 2 中澤恵江：「盲ろう」教育研修ーe-ラーニング、演習、ネットワーキングー 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集 2006
- 3 成果報告書「『盲ろう二重障害』インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究」2006

(本年度の自己評価・課題)

本年度実施したモデル研修は、昨年度の反省を踏まえて行ったため、より研修ニーズに合致するものとなった。基礎的な研修プログラムに必要とされる教材の作成もおおむね行うことができた。これを踏まえて、我が国で実現可能な盲ろう障害担当教諭向け研修プログラムを提案することができた。

課題としては、進行性盲ろうについての教材作成が実現できなかったことである。

(研究期間全体の研究成果)

盲ろう二重障害教育が我が国で開始されて50数年、担当教員のための研修プログラムが長年求められていながら、教材の不足、発生頻度の低さのための稀少性と遠隔性の故に実現されずにきた。

本研究により、我が国で実現可能な研修プログラムを提案することができたことは、大きな成果と考える。

(研究課題名) 知的障害のある人の生涯学習における支援プログラムの開発に関する研究
- 社会及び個人のヒストリーとネットワークの検討による -

(研究種目名) 基盤研究(B)

(研究代表者) 小塩允護(教育支援研究部)

(研究の概要)

これまでの研究から知的障害のある人の生涯学習について、学習の場は、大学等の高等教育機関、地方自治体やセンター、保護者や当事者を中心とした組織等多様であること、プログラム内容は個々のニーズにより異なり、幅広いこと、地域や機関によって、プログラムの提供方法に違いがあること、国により法制度の違いがあり、生涯学習の展開に影響している可能性があること等がわかった。これらの研究結果から、所属する地域や社会の特徴、本人と保護者のニーズ、支援者を詳細に検討する必要があり、同時に、知的障害のある人が社会に積極的に参加でき、より自立的に生きるために必要となる生涯学習の在り方を明らかにすることが求められる。

本研究では、こうした背景から、以下の点を研究目的とする。

生涯学習の学習プログラムの変遷の経緯と、知的障害のある人の生涯学習の展開を促進させる法制度の変遷等について、詳細な情報を収集し分析することによって、現在提供されている学習プログラムの位置づけと今後必要性が増すと思われるプログラムについて検討し、明らかにする。

プログラムに参加している知的障害のある人とその保護者のプログラムに参加した経緯、これまで受けてきた支援や教育のヒストリー、本人と保護者を支える支援のネットワークを調査し、プログラムへのニーズとの関連性について検討する。

生涯学習を支援する人の障害に関する認識、またこのような認識を有するにいたった経緯と支援する人の認識に影響を与えらると思われるパーソナル・ネットワークを調査し、提供しているプログラムとの関連性について検討する。

以上の検討を通して、我が国における知的障害のある人のために有用な、生涯学習プログラムとその支援方法及び体制を開発する。

(本年度の研究実施状況)

平成17年度では、先ず研究分担者による研究協議会を開催し、これまでの海外調査から得られた結果について、中間まとめをすると同時に、知的障害のある参加者に対するインタビュー調査項目を作成し、標準的なツールとして用いることとした。

海外調査では、ニュージーランドのオークランド地域を対象に、特別学校及び教育省における知的障害のある人の学齢期及び学齢から社会に移行する段階の教育内容・方法を調査し、同時にIDEAS、Manuaku Institute of Technologyの知的障害のある成人に対する職業教育、生涯学習の取り組みについて実地調査を行った。

(本年度の研究成果)

ニュージーランドのオークランド地域における特殊学校3校の調査では、インクルーシブ教育の推進という国の施策の下にメインストリーミング学校が増えつつあるものの、特殊学校が通常の小・中学校、高等学校にサテライトクラスを作って障害のある児童生徒が通常の学級で学習する機会を持つと同時に、障害のない児童生徒も支援する仕組みを持っており、また、そうした仕組みに有利に働くファンド・システムがあり、21歳までの知的障害のある生徒の教育において特殊学校が有効に機能している現状が見いだせた。

社会への移行については、個別教育計画の中に取り組みが記載され、校内での作業学習や地域での職場実習を経て、就職または継続教育等の進路がある。以前は授産施設への進路もあったが、2001年の施策により、最低賃金法が施行されたため授産施設で働く選択肢がなくなり、IDEASのような支援機関で職業教育や、余暇活動を行ったりしていることが明らかとなった。また、Manuaku Institute of Technologyのような職業高等専門学校などの高等教育機関では、数校が知的障害のある人向けの教育プログラムを実施しており、コースを終えるとレベル1の資格を取得できること、支援雇用機関を利用した移行プログラムがあることが明らかとなった。

(本年度の自己評価・課題)

海外調査で知的障害のある人へのインタビュー調査を効率的に実施するために、各地域で情報収集を行う現地協力者を想定したが、その確保が困難になり、研究分担者だけで情報収集するという前年までの研究方法に戻らざるを得なかった。そのため、調査先を増やし、4カ国における比較を行うこととしたが、さらなる情報収集を行う必要がある。

(研究課題名) 視覚障害児・者のコンピュータ利用における理解しやすい漢字詳細読みに関する研究

(研究種目名) 基盤研究(B)

(研究代表者) 渡辺哲也(教育支援研究部)

(研究の概要)

視覚障害者のコンピュータ利用場面では、画面に表示される文字、特に漢字を音声で正しく伝えるための工夫がなされている。その工夫は「詳細読み」と呼ばれ、漢字の音読みと訓読み、その漢字を含む熟語、漢字の構成要素(偏や旁)などを組み合わせた説明表現により、意図する漢字を一義的にユーザに伝える。この詳細読みの一部に、元の漢字を想起しづらいものがあるという指摘がされたため、その要因を調べ、これを改善していく研究を進める。

(本年度の研究実施状況)

1. 児童の単語親密度実験

学習基本語彙の中から小学5年配当教育漢字を含んだ単語を抽出し、これを初出学年5年以下と6年以上に分け、初出学年を条件とした単語親密度調査を小学5年生を対象として実施した。その結果、単語の初出学年により親密度が有意に変化することを確認した。

2. 成人を対象とした漢字想起実験

スクリーンリーダの詳細読み(漢字説明表現)を成人116人に聞かせて漢字を書き取らせた。成人の平均正答率は児童より30%高かった。両方で正答率が大きく異なる説明表現を比較することで、児童の正答率が低かったのは成人より児童の語彙が小さいためであることを明らかにした。

3. 新しい詳細読みの作成とその評価

児童の語彙範ちゅうと単語親密度を考慮した詳細読み作成の基準をまとめ、この基準に基づいて教育漢字1006字の詳細読みを新たに作成した。この新しい詳細読みを使って、児童を対象とした漢字想起実験を行ったところ、既存の詳細読みによる実験結果より平均正答率が有意に高くなった。従って、既存の詳細読みより理解しやすい新たな詳細読みを作成できたといえる。

4. 既存・新詳細読みの分析

XReader、PC-TalkerXP、VDM100-PC-Talker、JAWS4.5の4種類のスクリーンリーダの詳細読みについて、JIS第1水準の漢字の表現を分析した。分析作業は、使用単語の親密度の算出と、詳細読みの構成(熟語による説明か、字形による説明か、など)の分類である。

(本年度の研究成果)

- ・渡辺哲也、渡辺文治、山口俊光、大杉成喜、澤田真弓、岡田伸一
スクリーンリーダの詳細読みによる漢字想起実験 成人を対象とした場合
電子情報通信学会論文誌D. Vol.J89-D. No.3. pp.602-605. March 2006.
- ・渡辺哲也
視覚障害者用スクリーンリーダの速度・ピッチ・性別の設定状況
電子情報通信学会論文誌D-I. Vol.J88-D-I. No.8. pp.1257-1260. August 2005.
- ・渡辺哲也、渡辺文治、藤沼輝好、大杉成喜、澤田真弓、鎌田一雄
スクリーンリーダの詳細読みの理解に影響する要因の検討 構成の分類と児童を対象とした漢字想起実験
電子情報通信学会論文誌D-I. Vol.J88-D-I. No.4. pp.891-899. April 2005.

- ・渡辺哲也、澤田真弓
台湾における視覚障害児・者の状況
視覚障害 その研究と情報. No.204. pp.17-24. May 2005.
- ・山口俊光、渡辺哲也、大杉成喜
教育基本語彙と成人の単語親密度との関係
情報処理通信学会 第60回 音声言語情報処理研究会.
2006-SLP-60(7) (Vol.2006. No.12. pp.31-35). 熱海. February 2006.
- ・渡辺哲也、渡辺文治、岡田伸一、山口俊光、大杉成喜、澤田真弓
スクリーンリーダーの漢字詳細読みに関する研究 試作した詳細読みによる漢字書取り調査
電子情報通信学会技術報告. WIT2005-47. 東京. October 2005.
- ・渡辺文治、渡辺哲也、大杉成喜、澤田真弓、岡田伸一
視覚障害者のための詳細読みの検討その2 教育漢字とそれ以外のJIS第1水準漢字の分析
日本特殊教育学会第43回大会発表論文集. p.596. 金沢. September. 2005.
- ・山口俊光、渡辺哲也
PDF文書のアクセシビリティ Adobe Acrobat 7.0によるアクセシブルなPDF文書の作成
第14回視覚障害リハビリテーション研究発表大会. 神戸. September. 2005.
- ・渡辺哲也、大杉成喜、澤田真弓、山口俊光、渡辺文治、岡田伸一
スクリーンリーダーの詳細読みによる漢字書き取り調査 成人を対象とした調査
ヒューマンインタフェースシンポジウム2005. pp.229-232. 藤沢. September 2005.
- ・渡辺文治、渡辺哲也、岡田伸一
詳細読みについてその2 JIS第1水準漢字に関する分析
Pin. No.26. pp.30-36. 視覚障害情報機器アクセスサポート協会. July 2005.
- ・渡辺哲也、大杉成喜、澤田真弓、山口俊光、渡辺文治、岡田伸一
スクリーンリーダーの漢字詳細読みに関する研究 児童を対象とした言葉の親密度調査
電子情報通信学会技術報告. WIT2005-04. 上屋久. May 2005.

(本年度の自己評価・課題)

査読付き論文3本が掲載されたほか、口頭発表7件など、計画以上の成果を上げることができた。
教育漢字の詳細読みの作成終了、常用漢字の詳細読みの作成が9割終了、既存スクリーンリーダー4種のJIS第1水準漢字の単語と構成の分析終了といった具体的な成果も多数出ている。

(研究課題名) 障害児者用日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイスと学校カリキュラム開発

(研究種目名) 基盤研究(B)

(研究代表者) 大杉成喜(教育研修情報部)

(研究の概要)

1) 日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイスの開発

- ・前年度の語彙調査結果をもとにシンボルとシステムの仕様を策定し「日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイス」の開発を行う。
- ・開発した「日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイス」の実証実験を行う。

2) アシスティブ・テクノロジー・コンシダレーション・プログラムの開発と実践

- ・アシスティブ・テクノロジー・コンシダレーション・プログラムを開発し、その実践研究を行う。
- ・開発した「日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイス」を含むコミュニケーションに関するカリキュラムモデル案を試作する。

3) 研究成果の中間発表

- ・日本教育情報学会・日本教育実践学会において中間発表を行う。

(本年度の研究実施状況)

- 1) 昨年度末にプロトタイプができた高度シンボルコミュニケーション・デバイスのテスト・機能追加・修正を行いながら、年度後半には実証実験を実施した。
- 2) アシティブ・テクノロジー・コンシダレーション・プログラムは50人規模の研修での演習と、姫路市の小中養護学校での実践において検証を行った。
- 3) 学会発表2回、カンファレンス発表1回の他、セミナー等で紹介を行った。

(本年度の研究成果)

口頭発表

- ・障害者児用日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイスの開発

大杉成喜・佐原恒一郎

日本教育情報学会大会

- ・特別支援教育におけるアシティブ・テクノロジー・コンシダレーションに関する研究

大杉成喜

日本教育実践学会年会

- ・高度シンボル・コミュニケーション・デバイス「T・S」の開発

大杉成喜・「T・S」開発チーム

A T A Cカンファレンス京都

(本年度の自己評価・課題)

教育研修情報部の業務とプロジェクト研究が忙しく、出張以外はほぼ「放課後の活動」になってしまった。(エフォートでは10.5%と記しているが、勤務時間に該当するのはその半分程度)研究職として、外部ファンドを導入した研究が「課外活動」になるのは、いかがなものかと思われる。

(研究課題名) 病気を理由に長期欠席した児童生徒の実態と教育的ニーズに関する調査研究

(研究種目名) 基盤研究(B)

(研究代表者) 西牧謙吾(教育支援研究部)

(研究の概要)

通常学級に在籍する病気療養児の実態を把握し、病気療養児の学校生活の問題分析と特別な教育的ニーズを把握し、通常学校における指導上の配慮事項を整理し、病弱養護学校のセンター的機能の強化を図るとともに、通常学校に在籍する病気療養児に対応する校内支援体制や連携・協力が必要な学校外機関を含めた地域教育支援システムのあり方に関する政策的提言を行う

(本年度の研究実施状況)

全国7府県、1政令指定都市において、通常学級に在籍する病気療養児の実態を把握し、学校生活上の問題分析と特別な教育的ニーズの把握を行った。また、通常学校に在籍する病気療養児に対応する校内体制や連携・協力が必要な学校外機関を含めた地域教育支援システムの在り方に関して、各教育委員会担当者による協議会を開催し、情報収集するとともに議論を深めた。その結果を報告書にまとめた。

(本年度の研究成果)

- ・病気を理由に長期欠席した児童生徒の実態と教育的ニーズに関する調査研究(課題番号16330193)
- ・平成16年度～平成17年度科学研究費補助金(基盤研究(B))研究成果報告書

(本年度の自己評価・課題)

通常学級に在籍する病気を理由に長期欠席した児童生徒の実態と教育的ニーズに関する初めての調査を実施できた意義は大きい。今後は、病弱教育と学校保健との連携の方策が課題である。

(研究期間全体の研究成果)

この研究を基にして、地方教育委員会、国立成育医療センター研究所、聖路加看護大学との連携が進み、医療、看護、教育の視点で、通常学校に在籍する子どもの支援方法を協働して考える基盤が

整備されつつある。

(研究課題名) 視覚障害教育のための3次元CADを活用した2次元画像の立体的翻案に関する研究

(研究種目名) 基盤研究(B)

(研究代表者) 大内 進(企画部)

(研究の概要)

(1) 盲学校における教科指導等のために整備が望まれる美術的な絵画作品および歴史分野における画像教材について、ニーズ調査を実施するとともに、海外の先進機関の実施状況に関する調査も実施し、3次元化教材の開発とその指導法に関する指針を明確にする。さらに、ニーズの高い教材を立体的に翻案し、学習場面で活用してその教育的効果を明らかにする。

(2) より簡便な3次元教材への翻案法の開発に取り組む。これまでの研究で明らかにした3次元の「圧縮」と「層化」の原理に基づいて3次元CADなどの情報処理技術を活用した半立体作品の複製システムを開発し、実際に活用してその効果を検証するなど実践的研究を進める。

(本年度の研究実施状況)

(1) 課題1「2次元画像教材の3次元教材への翻案に関わる調査」

ニーズ調査

半立体作品教材として整備することが望ましいと思われる美術・図工科の絵画教材、社会科の地理・歴史関係の絵画等画像資料についてのニーズ調査を全国の盲学校71校を対象に実施。この調査結果の分析を通して、3次元教材整備のための画像教材のリストを作成する。このリスト作成により必要度が高いと判断される作品を本研究における3次元翻案教材の候補とする。

海外調査

絵画作品の視覚障害者の鑑賞に関するバリアフリー化に積極的に取り組んでいるイギリスの美術館協議会「リ：ソース」、フランスの「ルーブル美術館」、イタリアの「オメロ触覚美術館」「アンテロス美術館」を訪問し、作品の選択の原則やその翻案に関する基本的考え方および鑑賞指導の内容と方法について調査を進める。これらの調査結果は、3次元作品化の優先度および指導法の考察に活用する。理解啓発資料として公表する。

(2) 課題2「3次元CADを利用した2次元画像の立体的翻案と指導法の考察」

3次元CADによる出力用画像データの加工法の検討

これまでの研究において、「3次元スキャナー」および「3次元造形機」を活用して半立体教材作成システムを構築したが、さらに、事物を「圧縮」したり、大きな空間の遠近感を「層化」によって表したりするなど細部にわたって配慮した教材を作成するために3次元CADソフトを活用して画像処理法の検討を行う。3次元教材作成のためのシステムおよびソフトの改良に取り組む。この成果を基に18年度は作品の試作を行うことになる。

(本年度の研究成果)

大内進・土肥秀行・ロレッタ=セッキ.イタリアにおける視覚障害児教育のための絵画鑑賞の取組. 世界の特殊教育.20.83-9.H18.3

(本年度の自己評価・課題)

(1) については国内外の調査を実施した。整理、分析を進めているところであるが、18年度に繰り越した部分がある。

(2) については、研究の環境の整備ができた。18年度は実際に3次元作品の作成とその検証に取り組む。

(研究課題名) 幼児教育における教師の保育観の日米比較文化研究 - ビデオ刺激法による検討 -

(研究種目名) 基盤研究(B)

(研究代表者)小田 豊(理事長)

(研究の概要)

本研究の目的は、幼児教育における保育者の保育観の比較分析研究にある。日本とアメリカ、ドイツ3カ国の保育場面をビデオで撮影し、その記録ビデオからビデオクリップを作成し、3カ国の保育者に3文化のビデオを提示してその反応を比較検討することから、3国の保育者の共通性と相違の検討から、保育者の専門性を検討する事を目的としている。また研究協力者について、その国の保育文化の中で育ってきた熟練保育者とその文化に入ってまだ日の浅い初任保育者という保育経験年数の異なる保育者群を研究対象とすることによって、その国の保育者文化が共通にもつ特長を検討することも目的としている。すなわち、日本とアメリカ、ドイツの比較と熟練保育者と初任保育者の比較という2観点から、保育者の保育観を検討するものである。

(本年度の研究実施状況と成果)

第1に共同研究者との研究基盤の共有をはかるべく、ヨーロッパ幼児教育学会(EECERA)において、日独間でのビデオ研究の分析について両国各々自国保育者のデータについて研究を発表した。また、その中でカテゴリーを再度共同構築する必要が出てきたため、語頻度分析、意味内容カテゴリー抽出を日本側で作成し、そのカテゴリーに基づいてドイツ側がさらに自国プロトコルから下位カテゴリーを作成し、それに対して日本側でさらに下位分化カテゴリーを作成した。この日本側の作業に関しては、日本発達心理学会で研究発表とシンポジウムを開催した。また日本側データについては、園文化を保育の質尺度においてタイプ訳してそのタイプと保育者プロトコルとの関連について検討を行い、日本保育学会で研究発表を行った。

第2には、日本の保育観をアメリカの保育観と比較するために、プロジェクトアプローチに焦点をあて、日本の保育の特徴を東アジアの保育の特徴とともに整理しまとめた出版原稿を作成した。印刷出版は2006年度となったが、現在の保育動向をまとめることによって日米の志向性の相違を理論的に検討した。またアメリカのプロジェクトアプローチを紹介するための翻訳出版を行った。

第3には、ビデオ刺激法という方法論についての研究をさらに深めるために、多声的ビジュアルエスノグラフィ法を最初に開発したJ.Tobin氏、ビデオ記録によってプロジェクト研究を進めているイタリア レッジョ・エミリアのLella Gandini氏を招聘して講演をしてもらう中で議論を深めた。このビデオ刺激法についての先行知見をもとにして、2006年度AERAではビデオを利用した質的研究法に関するシンポジウムを申請したところ採択され、シンポジウムを行う予定である。

(本年度の自己評価・課題)

日独のデータ収集・分析は、お互いがヨーロッパ乳幼児心理学会(アイルランド)等で発表し合うことで進んできているが、アメリカのデータ収集に手間取り、日米の比較検討という本来の目的が課題として残っている。

(研究課題名)外国在留邦人に対する特別支援教育に関する相談支援体制の構築

(研究種目名)基盤研究(B)

(研究代表者)後上鐵夫(企画部)

(研究の概要)

本研究は海外で生活している邦人で障害のある子どもを育てている保護者や、本人、あるいは教育機関関係者を対象として、これらの相談に関するニーズについて、内容や希望事項、必要とされている情報等を調査し、また、在留国での障害児に関する法的整備や支援システム、日本人子弟の在留国の制度活用方法等について調査する。その調査結果に基づいて当研究所内に、在外邦人等への教育相談支援体制を構築し、国内および海外の主だった機関とのネットワークを形成するものとする。

(本年度の研究実施状況)

日本人学校82校に対し、障害児の在籍、相談の有無、特別支援教育への取り組み等アンケート調査を行った。さらに、特別支援教育に取り組みをしているあるいは次年度より考えていると回答の

あった18校(ソウル、上海、香港、バンコク、クアラルンプール、ミュンヘン、ニューヨーク等)に
実地調査を行った。

(本年度の研究成果)

企業等から派遣され海外に駐在する日本人は年々年齢層が若くなり、子育て期の年齢層になっ
ている。それに伴って、障害のある子どもに係る相談も増加している。これまで教育設備が整っ
ていない等教育環境上の問題で障害のある児童生徒を受け入れがたい点が多かったが、ここ数年
入学希望者が増加傾向にある。

障害(軽度発達障害を含む)についての専門知識や指導技術がある教員がいないため、学校で
の取り組みや校内体制へのスーパービジョン、コンサルテーションを強く求めている。

子どもの状態を正しくアセスメントする専門的知識がない。子どもへの評価(学習上のつま
ずきの評価と具体的指導法)、コミュニケーションや対人関係に困難がある子どもへの接し方、
教材・教具の入手方法、指導上のヒントやアイデアなどケースに即して具体的な支援が必要であ
る。

現地社会資源を活用することは、言語の問題もあって現実的には活用されていない。

日本各地から教員が派遣されており、現時点では派遣している都道府県や市町村の特別支援教
育の考えに大きな差があり、教員集団の共通意識・認識に立って取り組むことが難しい。

入学してくる障害のある児童生徒が日本でどのような支援を受けてきたかの具体的な情報が個
人情報保護の観点から受けにくく教員の不安材となっている。

家族共に外国に来ているということが影響している心理的な対応のために、養護教諭、学校カ
ウンセラーの配置が急務である。

国内外における障害に関する情報、特別支援教育について国や各地の動き、他の日本人学校に
おける取り組み事例についての相互情報交換等、特別支援教育の動きに関する情報を総合的に得
ることが難しい。

(本年度の自己評価・課題)

本年度は日本人学校における特別支援教育に関する実態を把握すること、その課題を明らかにし
ていくことにあった。この点目的は達成できたと考えている。今後こうした知見を元に、二次は日
本人学校特別支援教育に関するネットワークづくりと具体的な支援システムの方策を構築していく。

(研究課題名) フランス通常学校における特殊教育施設による支援サービスSESSADの成立と評価 - わ
が国の小・中学校における障害のある子どもの特別支援教育体制への寄与 -

(研究種目名) 基盤研究(B)

(研究代表者) 棟方哲弥(企画部)

(研究の概要)

教育省管轄の小中学校への特別な支援体制において、厚生省系特殊教育施設、あるいは親の会の団
体が大きな役割を演ずる場合のあることが確認されている(棟方, 2002; 2004など)。このシステムは、
S.E.S.S.A.D. (地域の学校におけるケアと特殊教育サービス: Services d'éducation spécialisée
et de soin à domicile) と呼ばれ、厚生省系の治療教育施設が、教育省管轄である通常の学級にお
いて障害のある児童生徒への支援を提供するユニークな制度である。

本研究では、このサービスの成立過程とその本質をオードセーヌ、バルドアーズ、イブリーヌ県に
おける実地調査とデルファイ法とコンジョイント分析を組み合わせた独創的な手法で明らかにするこ
とを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、教育省特殊教育研修研究センター(C.N.E.F.E.I.)、全国障害者親の会(U.N.A.P.E.I.)、
治療教育院、地域支援機関等への実地調査を行った。

(本年度の研究成果)

2006年1月から施行となった「全ての障害のある子どもが居住地に最も近い学校に登録されるべきこと」を規定した障害者の機会均等と社会への平等参加のための2005年2月法(Loi n° 2005-102 du 11 février 2005)を支えるシステムとしてのSESSADとAVSについて、さらに調査を進める必要が明らかになった。

研究成果を世界の特殊教育第20巻「S.E.S.S.A.D. (Services d'éducation spécialisée et de soins à domicile)」とフランス特殊教育の最新の話題」として発表した。

(本年度の自己評価・課題)

実地調査並びに日本とフランスにおけるシステムの相違などに関する調査を実施したことで、SESSAD並びに、AVSについて、その具体的な姿が見えつつある。次年度の調査に向けて、基礎的な情報が入手できたものと考えている。その一方で、2005年2月法を通じた障害者対策の抜本的な改革について、さらに大きな視点から調査する必要があると感じている。

(研究課題名) 重度・重複障害児における共同注意の障害と発達支援に関する研究

(研究種目名) 基盤研究(C)

(研究代表者) 徳永 豊(企画部)

(研究の概要)

本研究の目的は、重度・重複障害児を対象として、共同注意行動が形成される前後における発達評価とその発達支援のプログラムを開発することであった。

重度・重複障害の子どもは、その発達段階が1歳程度であり、共同注意関連行動を参考にその発達項目を整理することで、1歳以下の学習評価項目について検討することとした。

共同注意関連行動を手がかりとした行動評価、遠城寺式乳幼児発達検査等を参考に、学習到達度チェックリストを開発した。国語(聞く、話す、読む、書く)、算数(数量、測定、図形)、生活、体育で整理した。

(本年度の研究実施状況)

この学習到達度チェックリスト及び学習到達度スコアで、重度・重複障害のある子どもを実態把握し、指導課題を検討した。また、重度・重複障害児の実態把握、目標設定、指導の実際とこの学習到達度チェックリスト、スコアのつながりを検討し、2事例の報告を検討した。

これらの結果を、「重度・重複障害児における共同注意関連行動と目標設定及び学習評価のための学習到達度チェックリストの開発」として報告書にまとめた。

(本年度の研究成果)

- ・古山勝・徳永豊(2005) 重度重複障害児の共同注意に関する行動形成と評価の研究 日本特殊教育学会第44回大会発表論文集218
- ・徳永豊(2005) 特別支援教育における教育力を高める教育と医学628号77-85慶應義塾大学出版会
- ・徳永豊(2006) 重度・重複障害児における共同注意の障害と発達支援に関する研究 科学研究費補助金(基盤研究(C)) 報告書 国立特殊教育総合研究所

(本年度の自己評価・課題)

今後はさらに、事例を評価しながら、障害特性に応じた評価の工夫、評価の指標の妥当性を検討し、実際の指導プログラムを検討することが課題である。

(研究期間全体の研究成果)

共同注意関連行動等を手がかりに、学習到達度チェックリストを作成し、事例の実態把握、課題設定に活用し、その妥当性を検討した。障害のある子どもの学習評価は、これからの大きな課題であり、教育課程の在り方も含めた検討が必要となる。その動向において、障害がある子どもであっても障害のない子どもと連続的な教育課程、学習評価が求められる。この研究の成果は、その点を検討する上でのひとつの手がかりとなると考える。

(研究課題名) 言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築

(研究種目名) 基盤研究(C)

(研究代表者) 松村勸由(教育研修情報部)

(研究の概要)

言語障害教育に携わる教員の役割とその資質・技能を整理し、各学校各地域の教員が相互に学び合う現場に指向した研修のプログラムを検討し、そのための研修教材を開発した。

(本年度の研究実施状況)

1. 言語障害教育関係者による月1回の定例研究会を実施し、研修テキストの検討と編集及び作成を行った。
2. 研修テキストを活用した研修の在り方を検討した。

(本年度の研究成果)

研修テキストを作成するとともに、研究課題についての、3か年の研究を研究成果報告書にまとめた。

(本年度の自己評価・課題)

限られた時間を効率的に活用し、テキストの作成等一定の研究成果を得ることが出来た。今後のテキストを活用した研修システムの構築に関わる実践的な研究が課題として残された。

(研究期間全体の研究成果)

限られた時間、限られた人的資源を有効に活用して、一定の成果を得ることが出来た。

(研究課題名) 障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート

(研究種目名) 基盤研究(C)

(研究代表者) 小林倫代(教育相談センター)

(研究の概要)

本研究では、障害乳幼児を抱えて就労している母親に視点をあて、
母親の生活スタイル、
障害乳幼児を育てていく上でのストレス、
必要な教育的サポートについて明らかにする。

そのため障害乳幼児を育てている母親に対してアンケート調査及び個別のインタビュー調査を実施し、詳細な情報を収集する。さらに地域による実状の違いを調査し、これらの結果を比較・検討することにより、障害乳幼児を抱える母親に対する支援として、地域等の特色を生かしながらどのような支援体制をとっていくことが必要であるかを提言することが目的である。

(本年度の研究実施状況)

- 1) 6月に山口市を訪問し、研究協力者から紹介された障害児を抱えて就労している保護者12名に対してインタビュー調査を行った。この調査で予定していた8地区のインタビュー調査をすべて終了し、合計66名の保護者から回答を得た。
- 2) 平成16年度から実施してきた「障害児を抱えて就労している保護者へのインタビュー調査」の結果を検討・分析し、日本特殊教育学会第43回大会(平成17年9月)において発表した。
就労しながら障害児を養育している保護者が必要としている支援としては、公的なサービスの充実、職場環境の改善、子どもの受け入れ場の設置、職員・機関の資質向上等であることが明らかになった。
- 3) 本研究をまとめるにあたり、初年度に実施した「養育者の生活スタイル調査」(アンケート調査)の結果と上述のインタビュー調査との結果の関連性について、所内研究分担者と協議を重ねた。

4) 1月に研究協議会を開催し、本研究の考察及びまとめの方向性について提案し、研究協力者からの意見を聴取し、協議を行った。

5) 研究協議会の結果を踏まえ、研究報告書を作成した。報告書は全国都道府県の教育委員会、関係機関等に配布する予定である。

今年度実施したインタビュー調査は、調査に了解の得られた保護者を対象とし、インタビューの記録用紙には個人名を記載しない等プライバシーの保護には十分配慮した。

(本年度の研究成果)

「障害児を抱えて就労している保護者へのインタビュー調査」の結果を検討・分析し、日本特殊教育学会第43回大会(平成17年9月)において発表した。

「障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート」研究成果報告書を作成した。

(本年度の自己評価・課題)

実施計画に沿い、予定していた8地域において、インタビュー調査を行うことができた。インタビュー調査は、障害乳幼児を養育しながら働いている保護者から、直接その気持ちや要望、状況を聞き取ることができ、大きな成果であった。インタビュー調査の結果は、数値で表されるものではないため、個々の意見を大きなまとまりとして整理したが、個々の意見をどこまでまとめていくのかについては課題が残った。

(研究期間全体の研究成果)

- ・アンケート調査から明らかに差が見られる地域の特性は、同居家族の有無や交通の便といった生活スタイル及び環境の違いであった。一方インタビュー調査の結果からは地域の特性と密接に関連している内容は明確にはならなかった。このことは、地域状況が整備されていても、未整備であっても、その如何に関わらず、保護者はさらによりよい、状況を求めているということが考えられた。
- ・8地域のシステムを整理すると、大きく3つのタイプに整理でき、一つ目は、母子保健・幼保・学校の現場レベルで連携のとれている地域、二つ目は、母子保健・幼保・学校が独立している地域、三つ目は行政レベルで明確なシステムのある地域である。
- ・障害乳幼児を抱えている保護者は、小さなことにイライラしたり、日々の生活から解放されたいという気持ちを日常的に持っていたりしている一方で、生活に頑張り甲斐や楽しさを感じていた。そして、就労している保護者よりも、就労していない保護者の方が子育てに関する悩みを感じるが多かった。
- ・母親の精神面を考えると、生活の中で子どもに向いているのではない時間帯を持てるように配慮していくことが重要であると考えられた。

(研究課題名) 点字使用者のための漢字学習プログラム及び教材の開発

(研究種目名) 基盤研究(C)

(研究代表者) 澤田真弓(教育支援研究部)

(研究の概要)

本研究では、点字を常用している児童生徒が、効率よく漢字の力を身につけるための指導法の研究を行い、そこから指導プログラム及び教材の開発を目指している。

この目的を遂行するにあたり、具体的な研究ステップとして、次の3点をあげた。

1. 漢字学習指導プログラムと教材の開発のため、盲学校で行われている漢字指導法と教材の実態を把握し、課題を整理する。
2. 漢字学習指導プログラム及び教材について検討し、試作する。
3. 試作した指導プログラムと教材を検証し、修正を加えていく。

(本年度の研究実施状況)

17年度は16年度に電子化した漢字学習プログラムの教材(点字と点線図形)をA盲学校で検

証し、点線図形の部分の修正を加えた。また、漢字学習への興味関心を深める教材として、語源を活用した「漢字カルタ」を点線図形（取り札）と点字（読み札）で作成した。さらに、盲学校で行われている漢字指導法と教材の実態を把握するために、盲学校小学部国語教科書から、漢字を扱った単元を抜き出し、その単元の指導法や補助教材等について、全国の盲学校を対象としたアンケート調査を行った。

（本年度の研究成果）

本年度の研究成果としては、以下の3点である。

- 1．漢字学習プログラム及び教材について、A盲学校で検証し、修正を加えることができた。
- 2．漢字教材として、語源を活用した「漢字カルタ」を作成することができた。
- 3．盲学校小学部国語授業での漢字指導法や教材使用の実態について、全国の盲学校を対象としたアンケート調査を実施することができた。

（本年度の自己評価・課題）

前年度作成した漢字学習プログラムとその教材については、ある程度、検証、修正することができた。さらに具体的な教材として「漢字カルタ」を作成し、点字・点図化することができた。次年度は、引き続きA盲学校で、漢字学習プログラムとその教材、及び漢字カルタの検証、修正を行い、さらに指導事例をまとめていく。

上述の全国調査の分析は次年度に行い、報告書に反映させていく予定である。

（研究課題名）Psychomotorikによる車椅子活動支援プログラムの開発とその評価

（研究種目名）基盤研究（C）

（研究代表者）當島茂登（教育支援研究部）

（研究の概要）

（研究の概要）

本研究は特殊学級や養護学校に在籍している児童生徒を対象に車いすを用いた支援プログラムの開発と評価に関する研究を目的としている。

（本年度の研究実施状況）

車いすを用いた活動支援プログラムの開発研究の一環として、養護学校等の教員等を対象に車いすの利用経験や活動及び研修に関するアンケート調査を実施した。また、特殊学級に在籍している肢体不自由児（脳性まひ）を対象に、活動支援プログラムの試案を作成し、学校長をはじめ学級担任、保護者の協力を得て実施した。

（本年度の研究成果）

本年度実施したアンケート調査の結果については、第44回日本特殊教育学会において結果を報告する。

（本年度の自己評価・課題）

車いすに関するアンケートをお願いしたところ560人余りから協力を頂いた。これは車いすに対する関心を持って頂いていることと認識している。特別支援教育に向けて車いす研修の必要性が指摘された。今後の課題は、学校の中で活動支援プログラムの試行の件数を増やすことである。

（研究課題名）学校内組織を活かした軽度発達障害教育への実証的研究

（研究種目名）基盤研究（C）

（研究代表者）廣瀬由美子（教育支援研究部）

（研究の概要）

特別支援教育を推進するために、平成19年度までに全ての小中学校において校内支援体制を構

築し、校内委員会等（校内支援体制）の活動が有効に機能することが求められている。

本研究では、特別支援教育を推進するためのキーパーソンとなる生徒指導主事と養護教諭の実態を明らかにするとともに、そこでの課題と課題克服のための「実践事例集」の作成を検討している。
（本年度の研究実施状況）

平成16年度末に実施した実態調査を分析するとともに、その内容を調査協力校に提供し、LD学会等で発表を実施した。

（本年度の研究成果）

日本LD学会第14回大会（福井県立大学）にて調査研究結果を発表した。

「小中学校における校内支援体制の在り方に関する一考察（2） - 生徒指導主事・養護教諭を対象にした調査から - 」PP426-427 .

（本年度の自己評価・課題）

プロジェクト研究を3本抱えていたこともあって、本研究について予定していた調査を実施することができなかった。未実施調査は、18年度に是非行っておきたいと考えている内容である。また、研究協力者会議も開催することができなかったため、次年度は早々に計画して各々の役割を遂行して貰えるよう計画をしていく。

（研究課題名）LD、ADHD等で適応障害のある児童生徒の心理・行動特性及び支援体制に関する研究

（研究種目名）基盤研究（C）

（研究代表者）武田鉄郎（教育支援研究部）

（研究の概要）

研究の概要は、LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群等で二次的障害として不登校等の適応障害になり、心身症・神経症等の診断にて小児科、児童精神科に入院し、病弱養護学校に在籍する児童生徒が増加しており、具体的な症状としては不登校、対人恐怖、過剰な不安状態などを呈している。これらの児童生徒を対象に具体的に次の4点について研究し明らかにする。

（1）米国T.M. Achenbachらが開発し国際的に通用している子ども用の情緒や行動の包括的な質問紙 [親用のCBCL(=Child Behavior Checklist)教師用のTRF(=Teacher's Report Form)と本人用のYSR(=Youth Self Report)] を使用し、親、教師、本人の3者の立場から多面的に情緒や行動を評価し、客観的・主観的実態を検討し、3者間のずれ、プロフィールの特徴を解析し、心理、行動特性を明らかにする。

（2）その際に精神症状(不安感、緊張感、抑うつ感等)、身体症状(心理社会的要因による)、不登校の直接の原因とその発生時期、期間、経過を明確にし、それらと調査結果との関連性を明らかにする。

（3）本人、親、教師の評価が著しくずれているケースや適応状態に改善がみられた児童生徒の事例研究を行い、学校適応(病弱養護学校への適応と小学校中学校への適応を含む)への障壁、その再適応への過程を明らかにする。

（4）（1）（2）（3）を検討する中で、個々の児童生徒の実態に応じ、柔軟な教育課程の在り方(LD、ADHD等の児童生徒に配慮した教科学習と自立活動の時間を中心に心理的適応にかかわる指導内容方法の在り方)、教育、医療、保護者の連携の在り方を明らかにしていくと共に適応状況に改善がみられた事例を検討していく中でLD、ADHD、高機能自閉症等で不登校等の適応障害のある児童生徒への地域支援に関するガイドラインを出版する。

（本年度の研究実施状況）

LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群等で二次的障害として不登校等の適応障害になり、心身症・神経症等の診断で児童精神科や小児科、心療内科に入院し、不登校の経験をもつ児童生徒が多く在籍する病弱養護学校5校とそこに隣接する病院並びに保護者に研究協力を要請し、以下の調査を実施した。調査の方法は面接と質問紙を用いて情報収集を行った。

- (1) CBCL、TRF、YSRを使用し 3 者の立場から多面的に情緒や行動を評価し、その情緒と行動の実態を把握する。
- (2)(1) の結果から 3 者の立場から多面的に情緒や行動を評価することで 3 者間のずれの実態、引きこもり度、不安の強さなどプロフィールの特徴について小児精神医学的分析、心理学的分析、特殊教育学的分析を行う。(2) の結果と精神症状と身体症状の関連、不登校の直接の原因、経過等の分析を行うための情報収集を行い、その関連性を明らかにするための基礎的情報を得る。また、研究分担者、協力校・協力者と事例研究をとおして協議し、病弱養護学校と小・中学校との連携支援モデル、専門家チームの巡回指導による LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群等で 2 次的障害の改善のための小・中学校における学校支援体制モデルなどについての情報収集を行った。

以上の研究を推進するとともに、アスペルガーの二次障害予防という視点からスウェーデンにあるアスペルガー症候群の児童生徒のためのオレヤン学校(特別学級) やフレドリカ・ベルメル高校のアスペルガーの特別学級を訪問し、指導、地域支援等の実際を視察し、ストックホルム大学社会福祉学部Agneta Kindberg氏、国立特別教育研究所Harry Svensson氏、Elsebritt Lyseil氏らからは二次障害予防の視点から精神科医の巡回や心理士、学校看護師との連携、地域支援を進めていくためのLSS法に基づく個別の発達計画作成等について情報を収集した。

(本年度の研究成果)

この成果の一部は、課題別研究「慢性疾患児(心身症や不登校も含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究」でまとめた「慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援のためのガイドブック」で地域支援や文献研究等の基礎的研究として発表を行った。また、特殊教育学会、特別な教育ニーズ学会等で発表予定である。

(本年度の自己評価・課題)

以下の調査を実施した。

- (1) CBCL、TRF、YSRを使用し、3 者の立場から多面的に情緒や行動を評価し、その情緒と行動の実態を把握する。
- (2)(1) の結果から、3 者の立場から多面的に情緒や行動を評価することで 3 者間のずれの実態、引きこもり度、不安の強さなどプロフィールの特徴について小児精神医学的分析、心理学的分析、特殊教育学的分析を行う。(2) の結果と精神症状と身体症状の関連、不登校の直接の原因、経過等の分析を行うための情報収集を行い、その関連性を明らかにするための基礎的情報を得る。
- また、研究分担者、協力校・協力者と事例研究をとおして協議し、病弱養護学校と小・中学校との連携支援モデル、専門家チームによる巡回指導による LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群等で二次的障害の改善のための小・中学校における学校支援体制モデルなどについての情報収集を行った。

以上の研究を推進するとともに、アスペルガーの二次障害予防という視点からスウェーデンにあるアスペルガー症候群の児童生徒のためのオレヤン学校(特別学級) やフレドリカ・ベルメル高校のアスペルガーの特別学級を訪問し、指導、地域支援等の実際を視察し、ストックホルム大学社会福祉学部Agneta Kindberg氏、国立特別教育研究所Harry Svensson氏、Elsebritt Lyseil氏らからは二次障害予防の視点から精神科医の巡回や心理士、学校看護師との連携、地域支援を進めていくためのLSS法に基づく個別の発達計画作成等について情報を収集した。

計画していたほとんどが実施できたが、多忙さの中で科学研究費補助金による研究は計画を実施していくことに困難さを感じている。

(研究課題名) Peer型ロボットによる知的障害児・者のための新しいインターフェースの開発と評価
(研究種目名) 萌芽研究

(研究代表者)棟方哲弥(企画部)

(研究の概要)

本研究は、パーソナルなパートナー型(あるいはPeer型)の人間のコミュニケーション様相に近いコミュニケーション機能を有するロボットを用いて、知的障害児・者がコンピュータやインターネットとインタラクティブに接するための全く新しいインターフェースを開発し、実際に協力校である知的障害養護学校における実証実験と通じて、その可能性の定量的な評価、システムの改善などを行う萌芽期の研究を目指している。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、学習者情報入手のためのRFIDタグシステム(RFIDタグリーダー&ライター(富士通開発キット))の付加を行って評価実験を開始した。

(本年度の研究成果)

知的障害養護学校における実証授業において、授業への集中度、助詞の誤り等の減少など、有効性が示唆される結果を得ている。さらに、評価を継続するが、今後、規模を広げた実証研究が必要と考えている。

日本教育工学会において「パーソナルロボットを活用した特別なニーズのある子どものための新しい授業の展開」の発表を行った。

(本年度の自己評価・課題)

実証授業において、有効性が示唆される結果を得るなど、ある程度の成果が得られたものと考えている。その一方で、実証性を確認するためには、さらに対象や教材プログラムを充実することに加えて、統制群を含めた規模の大きな研究体制が必要と考えている。

(研究課題名)我が国の障害児教育の経費策定と評価に関する研究

(研究種目名)萌芽研究

(研究代表者)藤本裕人(企画部)

(研究の概要)

- 1) 国・地方公共団体の障害児教育に係わる支出経費の調査
- 2) 外国の障害児教育にかかわる公的経費と支出システムの調査
- 3) 1・2の調査結果から、日本の障害児教育の経費と、諸外国の障害児教育の経費を比較しながら、我が国の障害児教育の経費策定に関する評価観点を明らかにする。

(本年度の研究実施状況)

10月より、科学研究に採択される。予算についても初年度に重点が置かれたため、当初計画していた、外国調査(イギリスパーミンガム)を行った。経費について、行財政に詳しい研究者、学校長、教育委員会関係者にインタビューを行った。国内の資料については、「地方教育費調査報告書」(文部科学省)に関する資料内容についての調査の着手した。

(本年度の自己評価・課題)

教育行政関係を中心に資料を調べているが、厚生労働省関係における障害児にかかる経費についての課題が推察される。

(研究課題名)協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究 - 学力と社会性と仲間関係の促進の観点から -

(研究種目名)若手研究(B)

(研究代表者)涌井 恵(教育支援研究部)

(研究の概要)

学習障害児の多くは、学習上の問題とともに仲間とのトラブルなど社会性の問題も有している。

個別的な学習指導技法や療育機関での社会的スキル訓練などがいくつか成果を上げているが、彼らの生活場面となる学校現場、特に通常学級のような集団場面における支援プログラムの開発は遅れている。そこで、仲間との相互協力的な関係の組み込まれた協同学習によって、学業成績のみならず、仲間との相互交渉を促進し、学習障害児の社会的適応を改善するための支援プログラムを開発しようというのが本研究の目的である。

(本年度の研究実施状況)

本研究に関連する先行研究及び関連資料の収集を行った。主に、米国やニュージーランドにおけるインクルージョン教育場面における協同学習のプログラム内容に関する資料の収集を行った。また、軽度発達障害児の在籍している情緒障害特殊学級における協同的な活動を取り入れた授業実践に関する情報を収集した。これらの資料を基に、協同学習を学校場面で実際に適用する場合の具体的なイメージについて探った。

また、協同学習の基本要素の一つである「ポジティブな相互依存」について、応用行動分析における「集団随伴性」という概念から、教師側の環境設定や指導手順についてより考察を深めた。

以上の成果とこれまでの研究成果を研究報告書にまとめた。教員や指導者が協同学習についてより具体的なイメージを抱けるよう、できるだけ具体的な指導計画や実際のプリントなどの資料を掲載した。

(本年度の研究成果)

日本では協同学習に関する研究がほとんどなく、また協同学習の考え方・指導方法がまだ普及していないため、実践事例を収集するのがとても困難であった。しかしながら、海外の文献資料を中心に具体的な指導計画や実際の学習プリントなどを掲載し、教員等が協同学習の実際をイメージ出来るような報告書を作成した。

平成14～17年度科学研究費補助金(若手研究(B))研究成果報告書「協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究-学力と社会性と仲間関係促進の観点から-」を刊行した。

(本年度の自己評価・課題)

対象児等の諸事情により、指導条件の実験的検討はできなかったが、協同学習による指導の進め方について、手順や実際の教材等を示すことができた。今後は、日本の学習指導要領に合わせて、軽度発達障害の児童が在籍する通常学級で実施出来るような指導プログラムの開発が必要である。

(研究期間全体の研究成果)

上記成果に加えて、学習障害児支援プログラムの中核的指導技法となる集団随伴性についての先行研究概観を行った。また、発達障害児集団に集団随伴性を適用する際のガイドラインをまとめた。それらを基に、対象児に適合した集団随伴性操作を教師が選定するためのチェックリストを作成した。

(研究課題名) 通常の学級の児童が障害について学び理解を深めるための教材と学習プログラムの開発

(研究種目名) 若手研究(B)

(研究代表者) 久保山茂樹(教育支援研究部)

(研究の概要)

現在、障害のある児童が通常の学級で学ぶ機会が増えており、通常の学級の児童が障害について適切に学び、理解を深める機会を設定することが求められている。

本研究は、小学校の「総合的な学習の時間」において、障害理解を主題とした授業を3年間展開し、障害疑似体験教材の開発と効果の検討、学年ごとの学習プログラム作成と検討、児童の障害認識の変容に関する検討、を行うことを目的とした。

(本年度の研究実施状況)

今年度も前年度に引き続き、関東地区のある小学校において、第3学年では視覚障害、第4学年では聴覚障害、第5学年では車いす、第6学年では高齢者を主題とする授業の授業研究を実施し、教材と指導プログラムの開発を行った。

最終年度にあたり、教材や学習プログラムを整理し研究成果報告書を刊行した。

(本年度の研究成果)

今年度新たに検討した学習プログラム例を以下に示す。第4学年では、自分に視覚障害か聴覚障害があったらという仮定でのディベートを試行した。児童一人ひとりが体験授業を踏まえ、障害のある人の暮らしを想像しながら議論が続いた。第5学年では、車いす利用者に複数来校願い、小グループに分かれて利用者と校内施設を調べた後で議論した。第6学年では、高齢者施設訪問をしたり高齢者に複数来校願い、ゲーム等の交流をした後で議論した。こうした議論を通して児童たちは、その学年なりのユニバーサルデザイン社会を描くことができた。また、学習を繰り返す中で、児童たちが、単に障害を軽減するしくみや装置の開発を試行するばかりではなく、コミュニケーションの大切さに気づきはじめた。さらに、通常の学級の担任の中に、自ら指導案を立案し主体的に授業を展開し、学級経営に活用する教師が出始めた。こうした児童、教師の変容は特別支援教育を実現する基盤づくりに大変有効であると考えられた。

これら成果の一部を日本特殊教育学会第43回大会で発表(豊田弘巳・久保山茂樹:総合的な学習の時間における通常学級と通級指導教室の協働)した。また、研修講義等で活用した。

(本年度の自己評価・課題)

3年間継続した結果、本年度は通常の学級で授業を行うための教材の精選ができた。また、学習プログラムには研究代表者が作成したものに加え、通常の学級の担任教師によるものも検討することができた。さらに児童の変容についてもまとめることができた。

本研究は、通級指導教室担当者の協力の下で実施した。特別支援教育に関する資源が存在しない学校ではどのようなプログラムによる授業が可能なのかさらに検討していく必要がある。

(研究期間全体の研究成果)

3年間授業研究を行い、児童のワークシート、写真記録及びパソコンによる発表データの分析により児童の変容や教材や授業内容を検討したところ以下のことが明らかになった。

通常の学級の児童が障害について適切に学ぶためには、障害に関する基礎知識を学ぶ、十分に時間をかけて障害の疑似体験を行う、障害のある人の暮らしや支援について調べ学習をする、障害のある人や障害のある人とかかわる仕事をしている人と話しあう、体験を通して自分が何を知りどう考えたかを発表する、の5内容で構成することが不可欠である。また、障害について理解を深めるためにはこうした学習を多学年にわたって繰り返すことが必要であり、学習の主題の配列として、第3学年では視覚障害、第4学年では聴覚障害、第5学年では車いす、第6学年では高齢者が適切である。

本学習を継続する中で通常の学級の担任が障害に対して関心を深め自ら指導案を立案し主体的に授業を行う事も見られ、こうした取組は特別支援教育の基盤づくりに寄与できる可能性があることが示唆された。

(研究課題名)聾学校の地域貢献の目標・評価項目チェックリスト作成に関する研究 - 機関連携しながらの個別指導計画の作成とその評価についての検討を中心に -

(研究種目名)若手研究(B)

(研究代表者)横尾 俊(企画部)

(研究の概要)

現在の特別支援教育体制整備の中では盲聾養護学校のセンター的機能の重要性が強調されている。

本研究では、聾学校のセンター的機能に焦点をあて、その中でも地域貢献をキーワードに当事者がその活動の目標の持ち方・評価の仕方について検討した。

(本年度の研究実施状況)

平成17年度は聾学校の地域貢献に関して、センター的な取組である教育相談、通級指導教室、特別支援教育コーディネーターを中心に現在の取組について取り扱い、その活動の指標とチェックリス

トの試案を作成した。

(本年度の研究成果)

日本特殊教育第43回大会中の自主シンポジウムで研究成果から得られた聾学校のセンター的機能についての報告を行った(原稿代読)。また、イギリスのBirmingham大学内のセミナーで日本の聾学校の特別支援教育コーディネーターについての役割と課題について説明している。

(本年度の自己評価・課題)

今年度の研究活動を通して、聾学校の機能の役割の明確性と地域の小中学校との連携に対する目標の設定方法に課題が残ることが分かった。この点について、今後の研究活動の中で精査する必要があると考えている。

(研究課題名) 保護者が管理・活用する個別の支援計画の開発に関する研究 - 自閉症を併せ有する児童生徒の地域生活支援プログラムの開発 -

(研究種目名) 若手研究(B)

(研究代表者) 齊藤宇開(教育支援研究部)

(研究の概要)

平成16年12月に可決成立した「発達障害者支援法」では、発達障害のある子どもの早期発見と、適切な教育や支援への取組が謳われている。しかし、発達障害のある子どもたちの状態像は多様であり、障害の特性や知的発達の水準が複雑に絡み合っていて、一人一人の実態把握に多大な時間がかかることがある。

本研究は、発達障害に位置づく自閉症を併せ有する幼児児童生徒の地域生活を支援するためのプログラムの作成を指針に、本研究のキーワードである「個別の支援計画」の開発に取り組む。

(本年度の研究実施状況)

1) 保護者が管理・運用する個別の支援計画(試案)の試行(協力機関対象)

- ・必要性の高い項目の再検討をした。
- ・関係者や保護者同士の協議の在り方について検討した。
- ・「前向きな発想」や「地域の広がり」などにつながる仕組み作り。

2) 保護者が管理・運用する個別の支援計画を開発

- ・報告書、及び「本人と保護者のための個別の支援計画」を作成した。
- ・全国の関係機関に配布(300部予定)、学会等で報告(平成18年度予定)

(本年度の研究成果)

1) 調査

調査を中心とした研究のうち、調査方法や調査機関については、以下のとおりである。

- (1) 個別の教育支援計画等の文献を収集した。
- (2) 自閉症を併せ有する幼児児童生徒の地域生活支援に必要な、特性に応じた支援をまとめた。
- (3) 各地の実践を調査した上で、優れた実践を行っている地域を絞り、各地域の代表者に、現状と課題について寄稿して頂いた(北海道、長野県、岡山県)。
- (4) アメリカノースカロライナ州自閉症協会ASNCのメンター、IEP学習会の紹介

2) 実践

実践を中心にした研究のうち、実践方法や機関、実践事例の収集先は以下のとおりである。

(1) 「本人と保護者のための個別の支援計画」～保護者とのワークショップをとおして

ワークショップ参加者及び開催数

参加総数：52名(途中の参加、辞退者含む)

開催数：全18回(小グループによる開催含む)

ワークショップの内容

ア. 本会の進め方(概要)

第一期仲間作り、第二期ワークショップ、第三期「本人と保護者のための個別の支援計画」の作成

イ。「本人と保護者のための個別の指導計画＜START＞」

- ・めざせ！社会、精一杯にHIKARI輝く人生を送ろう！ここが「START」だ！
- ・プロフィール
- ・将来、近い将来、今（現在）
- ・わたしを支援してくれる人
- ・支援施設・機関一覧

以上の調査研究、及び実践研究を行った結果、以下の項目が明らかになった。

自閉症を併せ有する子どものための個別の支援計画は、その障害の特性に応じた支援方法等を記載するなどしてより具体的に伝える必要がある。そのためには、例えば学齢期では教師と保護者が協力し合ったり、保護者間で様式を共有し合ったりすることが有効である。

本人や保護者が、「前向きな発想」や「地域の広がり」を強く意識することができるように、作成する過程（プロセス）を一層重視する必要がある。例えば、作成する書式を色やデザインを工夫して想像力をかき立てる工夫をしたり、ワークショップの技法などを取り入れて関係者間や保護者同士の協議が円滑にすすむように工夫したりすることが有効である。

これからの社会で求められる情報の管理能力のためには、様式等の作成段階から本人や保護者が参加することの方が、自らの情報を管理しやすく、必要に応じて調整しながら情報を提供できることにつながる。

支援者としての専門家の仕事は、本人や保護者が円滑に「個別の支援計画」を作成、活用することができるように支援することが第一の目的であり、求められた情報をニーズに応じて分かりやすく提供し、必要に応じて「前向きな発想」や「地域の広がり」につながるような仕組みを作ることが最も大切なことである。

題名を「保護者が管理・活用する個別の支援計画の開発に関する研究 - 自閉症を併せ有する幼児児童生徒の地域生活支援プログラムの開発 - （課題番号16730438）」として報告書を刊行した。

（本年度の自己評価・課題）

最終年度であったため、計画的に報告書作成に向けて実行することができた。報告書も3月20日に予定どおり刊行することができた。

（研究期間全体の研究成果）

自閉症を併せ有する子どものための個別の支援計画は、その障害の特性に応じた支援方法等を記載するなどしてより具体的に伝える必要がある。そのためには、例えば学齢期では教師と保護者が協力し合ったり、保護者間で様式を共有し合ったりすることが有効である。

本人や保護者が、「前向きな発想」や「地域の広がり」を強く意識することができるように、作成する過程（プロセス）を一層重視する必要がある。例えば、作成する書式を色やデザインを工夫して想像力をかき立てる工夫をしたり、ワークショップの技法などを取り入れて関係者間や保護者同士の協議が円滑にすすむように工夫したりすることが有効である。

これからの社会で求められる情報の管理能力のためには、様式等の作成段階から本人や保護者が参加することの方が、自らの情報を管理しやすく、必要に応じて調整しながら情報を提供できることにつながる。

支援者としての専門家の仕事は、本人や保護者が円滑に「個別の支援計画」を作成、活用することができるように支援することが第一の目的であり、求められた情報をニーズに応じて分かりやすく提供し、必要に応じて「前向きな発想」や「地域の広がり」につながるような仕組みを作ることが最も大切なことである。

(研究課題名) 個別の教育的支援計画作成を支援するICFダイアグラム自動生成システムの設計と開発

(研究種目名) 若手研究(B)

(研究代表者) 渡邊正裕(教育研修情報部)

(研究の概要)

障害のある子どもたちの生活を支援するために「ICF関連図」を作成することが提案されている。この作業を電子的に支援することを目的に、ICF-CYを参考に提案された教員向け支援システムe-ANGEL(e- Automatic Navigation for individualized Educational support pLan)を設計、試作した。

e- ANGELは、「チェックリストによるチェック機能」「チェックリスト項目に対する全文検索機能」「データ管理共有機能」「関連図作図機能」を有する。

(本年度の研究実施状況)

FileMakerPro及び、MS-AccessでICFチェックリストの試作データベースを構築し、XMLを共有フォーマットとしてデータの共有を試みた。これにより、子どもの生活を取り巻く多くの人たちが情報を共有でき、連携が円滑になる。

平成17年8月12日に第1回研究協議会を実施し、学校現場の担任や、保護者と意見を交換した。研究の中間報告を、日本特殊教育学会第43回大会、および、電子情報通信学会教育工学研究会で行った。

(本年度の研究成果)

1. 渡邊正裕・下尾直子・齊藤博之、電子化によるICF(国際生活機能分類)活用の可能性 - ICFチェックリスト試作データベースによる多職種間の情報共有 -、ポスター発表、日本特殊教育学会第43回大会、H17.9
2. 渡邊正裕・富山比呂志・齊藤博之・下尾直子・徳永亜希雄、教育用ICFデータベースe-ANGELの設計と試作 - ICF関連図の自動生成に向けて -、口頭発表、電子情報通信学会 技術研究報告 Vol.105 No.423 ET2005-53 pp.7-12、H17.11

(本年度の自己評価・課題)

本年度は概ね計画通り研究が進行した。

今後は、e-ANGELを実際に子どもの支援に使用した場合の使い勝手や、チェック時間はどれくらい短縮できるのか等、システムの評価を実施する予定である。

(研究課題名) 自閉症児における動作の認知と模倣に關与する脳機能

(研究種目名) 若手研究(B)

(研究代表者) 玉木宗久(教育支援研究部)

(研究の概要)

本研究では自閉症児における動作の認知と模倣に關与する脳機能の特徴を明らかにし、その特性に適した教育法を考案することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

本年度は次の3点のことを実施した。

自閉症児の特性を捉えるための質問紙の作成：米国PAR社(Psychological Assessment Resources, Inc)の実行機能行動評定尺度(Behavior Rating Inventory of Executive Function)と米国Pro・ed社より出版されているアスペルガー症候群診断スケール(Asperger Syndrome Diagnostic Scale)を翻訳し、使用の許可を得た。また、数例について評定を実施した。

自閉症、及びアスペルガーの子どもの行動観察：自由遊びや課題中の自閉症児の行動を観察した。課題では、特に、視線理解や簡単な表情理解に焦点をあてた。顔刺激として、市販の表情カード(スクールカウンセリング研究会監修)を一部修正して用いた。アスペルガーの子どもは、キャラクターの示す視線の方向(何をみているか)及び、喜びや嫌悪などの単純な表情を理解

できることがわかった。しかし、表情と視線から、キャラクターが「好き」なもの、あるいは「嫌い」なものを推測することは難しいようであった。またキャラクターがみているものをキャラクターが「好き」かどうか、あるいは「嫌い」かどうかを判断することも難しいようであった。アスペルガーの子どもは、表情が生起する理由を、視線を参照して推測するといったような社会的参照に大きなつまずきがあることが示唆された。

NIRSによる脳機能の測定：成人を参加者として、次の3つの課題による脳機能の測定を実施している：(a) 単語読み課題、(b) 視線知覚課題、(c) 興味の選択課題。単語読み課題では、下前頭回、及び上側頭回の賦活が認められた。視線知覚課題では、すべての対象者ではないが、上側頭回が賦活するケースが認められた。興味あるものの選択においては、前頭野の活性が認められた。

(本年度の研究成果)

- ・ 玉木宗久 (2005) NIRSによる成人の音韻処理に關与する脳機能健康心理学会第18回大会論文集
- ・ 玉木宗久(2006) 近赤外分光法による単語読み課題中の側頭頭頂領域の反応ヒト脳機能マッピング学会第8回大会論文集

(本年度の自己評価・課題)

文献等をきちんと抑えておらず、計画が十分に練れていない。

(研究課題名) 視覚障害者の視覚・聴覚・触覚認知特性の解明に関する研究

(研究種目名) 特定領域研究

(研究代表者) 渡辺哲也(教育支援研究部)

(研究の概要)

視覚障害者の情報アクセスを支援する技術として点字、音声合成、画面拡大表示などの方法が利用されている。しかし、一般に視覚障害者の残存視機能による読み、音声の聴取、点字の読みは、晴眼者の視読に比べると情報入手の速度が遅く、情報取得に伴う疲労も生じやすい。そこで、利用者の認知負荷を軽減するように情報の提示条件を改善することで、情報取得効率を高め、かつ疲労を軽減することが、項目「視覚障害」の5つの計画研究班に共通した研究目的である。

計画研究班の研究目的を支援すべく、視覚障害調整班は以下の項目を目的としている。

- (1) 5つの計画研究班間の実際的な連携
- (2) 認知心理学、特に注意の観点に基づいた計画研究班における研究の推進
- (3) 全体調整、具体的には視覚障害者のニーズに関する知識の共有

(本年度の研究実施状況)

拡大調整班会議を年度内に4回実施し、具体的に以下のプログラムを実施した。

- (1) 計画研究班研究に関する全体討議(4.8.10.12月)
- (2) LightningTalkによる研究代表者・分担者・協力者間の専門知識の共有(8月)
- (3) 外部講師(視覚障害者当事者及び支援者)を招いた講演会(10月)

(本年度の研究成果)

- ・ 視覚障害調整班の活動と計画研究班間の連携
渡辺哲也、宮川道夫、中村広幸、渡辺隆行、堀内靖雄
文部科学省科学研究費補助金『特定領域研究』2005年成果報告会資料(発行予定)

(本年度の自己評価・課題)

合宿形式で時間をかけた研究討議、Lightening Talkの開催、視覚障害当事者と支援者を呼んだ講演会の開催など、連携を深め、計画研究を推進するための実質的な行事を実施してきた。さらに、国際会議のオーガナイズドセッションの企画も推進中であるなど、調整班として活発な活動を行うことができた。

(研究課題名) 点字触読時の触圧と運指に注目した効率的な点字触読指導法の考案

(研究種目名) 特定領域研究

(研究代表者) 渡辺哲也(教育支援研究部)

(研究の概要)

点字を読む場合、左右両手の示指(人差し指)か、左右どちらかの示指を用いるのが普通である。速く正確に読む点字読者は、指先を点字に軽く触れ、文字列に沿って、左から右にかなり速く一定の速度で指を動かして読む。他方、遅い読者は、指を動かす速度が遅く、一定しない。さらに、左から右への1次元的な動きだけでなく、上下動も加わったジグザグ運動の表れる傾向も強い。点字に触れる圧力も、点字読みの速い読者に比べて高くなるといわれている。

このように点字の読書においては、運指と触圧が重要な要素である。運指についてはこれまでに、ビデオカメラを用いた解析などが行われてきた。しかし触圧については、その重要性が認識されながらも、測定が困難であったために定量的なデータに基づいた検討がなされていない。

そこで、本研究では、新たに導入した面圧測定システムを用いて、初心者からベテランまで幅広い点字使用者の点字触読時の触圧データを収集し、その読速度・理解度と触圧の関係を分析・考察し、その知見に基づいた効率的な点字触読指導法を考案することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

1. 読材料の難易度の調整

読材料の難易度を統制するため、小学校国語教科書と中学校社会教科書の文章から、意味が通じる程度に段落を抽出し、そこに含まれる単語の親密度をデータベースから求めた。この結果、高い親密度の単語で構成されていることを確認した文章を読材料とした。

2. 両手読みと片手読みの速度の比較

測定システムの制約により、点字読者には片手の指1本で点字を読んでもらう必要がある。普段とは異なる読み方の読み速度への影響をみるため、片手及び両手の両方法で読んでもらったところ、両者の間で読み速度に差異のないことを確認した。

3. 面圧力分布測定システムを用いた触圧の測定

感圧導電性インクの原理による面圧分布測定システムを用いて、点字読者5人の触圧を測定した。5人の読み速度は7.51~10.87マス/秒と速く、全員が点字読み熟達者である。この5人に利き手の示指1本で読んでもらったときの触圧は、1人が80~90gf、ほかの4人が10数gfであった。行を移る際に力が抜ける様子や、行読みの途中でも微細な変動が見られることが明らかになった。

4. 6軸力センサを用いた触圧の測定

校正と実験を繰り返す中で、面圧力分布測定システムでは精度の高い定量的触圧測定が難しいことがわかった。より高精度な測定のため6軸力センサを用いた触圧システムを構築した。定期的な校正の結果、安定した測定が可能であると判断した。ただしセンサの1点支持では測定面上の位置により出力値に変動が出る。そこで6軸データ全て(x、y、z方向の力及び回転モーメント)を用いて接触位置の推定を行った後、位置ごとの補正値を算出する手法を採用した。この6軸力センサで測定した触圧データを現在解析中である。

(本年度の研究成果)

- ・渡辺哲也、大内進、金子健、山口俊光、下条誠、島田茂伸
点字読み速度と触圧の関係について 面圧力分布測定システムを使った触圧の測定
電子情報通信学会技術報告. HIP2005-92. 仙台. December 2005.
- ・渡辺哲也、大内進、金子健、山口俊光、下条誠、島田茂伸
面圧力分布測定システムを使った点字読みの触圧測定
電子情報通信学会技術報告. WIT2005-32. 仙台. July 2005.

(本年度の自己評価・課題)

平成16年度に導入した面圧分布測定システムを用いた触圧測定が、期待したほどの精度が得られなかったため、研究計画を変更し、6軸力センサを用いた触圧システムを構築することとなった。

システム構築に約半年を要したため、多数の被験者を対象に触圧と読み速度との関係を求めるまで至らなかった。しかし、外部の研究協力者の協力を得て、6軸力センサを用いた触圧システムによる測定及び校正技術を蓄積できたのは成果だった。

計画時の成果を上げるためには、平成18年度当初から触圧測定実験を推進していく必要がある。

(単行本 - 32本)

| 発表者 | 書名又は論文の標題 | 出版社等 | 発行年月 |
|----------------|---|--|--------|
| 大崎博史 | O E C D会議開催 | 第2部2004年度の動向, 第1章時の話題, 発達障害白書2006, 200 | H17.12 |
| 大崎博史 | 第1章特別支援教育の基本的理解進路指導重複障害/進路状況 | 特別支援教育ハンドブック追録, 1771-1777 | H17.9 |
| 棟方哲弥 | 評価ツールとしてのI C F活用例 | I C F活用の試み - 障害のある子どもの支援を中心に -, 独立行政法人国立特殊教育総合研究, WHO (世界保健機関) 編, ジアース教育新社, 91-96, | H17.4 |
| 涌井恵 | 発達障害児の仲間同士の相互交渉促進に関する研究 - 社会的スキル訓練における集団随伴性の有効性 - | 風間書房 | H18.2 |
| 涌井恵 | 知的障害のある子どもへのS S T | 佐藤正二・佐藤容子編学校におけるSST実践ガイド - 子どもの対人スキル指導 -, 金剛出版, 105-117 | H18.3 |
| 涌井恵 | 軽度の知的障害の特性と理解 | 柘植雅義編 通常学級での特別支援教育PDCA, 教育開発研究所, 51-54 | H17.9 |
| 齊藤宇開・佐久間栄一 | 2章コミュニケーション支援ボードとは | 全国知的障害養護学校会編著, コミュニケーション支援とバリアフリー, ジアース教育新社, 15-20 | H17.6 |
| 齊藤宇開・田澤由美子・森山剛 | 3章活用の実例 - 地域機関での活用 - | 全国知的障害養護学校会編著, コミュニケーション支援とバリアフリー, ジアース教育新社, 46-48 | H17.6 |
| 佐藤克敏 | 世界の「特別支援教育」2-5オーストラリア, 現場で役立つ特別支援教育ハンドブック | 日本文化科学社 | H17.9 |
| 佐藤克敏 | L D (学習障害)の特性と理解 | 柘植雅義編, 学校のPDCAシリーズ「通常学級での特別支援教育PDCA, 教育開発研究所, 34-37 | H17.9 |
| 香川邦生・澤田真弓 | 2章2「障害児教育を支える個別の教育支援計画の構造」 | 『個別の教育支援計画の作成と実践』, 教育出版 | H17.7 |
| 廣瀬由美子・佐藤克敏編著 | 通常の学級担任がつくる個別の指導計画 | 東洋館出版 | H18.3 |
| 廣瀬由美子 | 章12-15 | 中教審答申特別支援教育の解説, 大南英明編, 明治図書, 95-111 | H18.1 |
| 篁倫子 | 校内での実態把握の進め方 | 柘植雅義 (編), 共著, 通常学級での特別支援教育PDCA教育開発研究所, 30-34 | H17.9 |
| 篁倫子 | 子どものこころをケアする, 家庭の安全・安心 | 財団法人全国危険物安全協会 (編著), 時事通信社, 352 353 | H18.3 |

| | | | |
|----------------------------|---|--|--------|
| 小塩允護（執筆協力者） | 「特別支援教育基本用語100 - 解説とここが知りたい・聞きたいQ & A - 」 | 上野一彦・緒方明子・柘植雅義・松村茂治（編），明治図書 | H17.8 |
| 小塩允護（監修）・徳永豊・佐藤克敏（編著） | 発達障害のある学生支援ガイドブック | ギアース教育新社 | H17.5 |
| 小塩允護（監修）・木村宣孝・齋藤宇開・竹林地毅（編） | 自閉症教育実践ケースブック - より確かな指導の追究 - | ギアース教育新社 | H17.10 |
| 小塩允護 | 小・中学校における特別支援教育 | 発達障害白書2006，日本知的障害福祉連盟（編），日本文化科学社，55-63 | H17.12 |
| 加藤忠明・西牧謙吾・原田正平編著 | すぐに役立つ小児慢性疾患マニュアル | 東京書籍 | H17.7 |
| 松岡弘・西牧謙吾・他編著・学校保健概論 | 5章感染症とその予防 | 光生館 | H17.10 |
| 西牧謙吾 | 安心して子育てをするために | 「家庭の安全・安心」編集委員会監修，家庭の安全・安心，時事通信社 | H18.3 |
| 徳永垂希雄 | 序論 - 本書を活用していただくために - | ICF活用の試み - 障害のある子どもの支援を中心に - ，独立行政法人国立特殊教育総合研究，WHO（世界保健機関）編，ギアース教育新社 | H17.4 |
| 徳永垂希雄 | ICFを活用するために（試案） | ICF活用の試み - 障害のある子どもの支援を中心に - ，独立行政法人国立特殊教育総合研究，WHO（世界保健機関）編，ギアース教育新社 | H17.4 |
| 徳永垂希雄訳 | ICFチェックリスト（日本語訳版） | ICF活用の試み - 障害のある子どもの支援を中心に - ，独立行政法人国立特殊教育総合研究，WHO（世界保健機関）編，ギアース教育新社 | H17.4 |
| 徳永垂希雄 | 多職種間連携のツールとしてのICF実用化の試み | ICF活用の試み - 障害のある子どもの支援を中心に - ，独立行政法人国立特殊教育総合研究，WHO（世界保健機関）編，ギアース教育新社 | H17.4 |
| 徳永垂希雄 | ICFと個別の教育支援計画序論 | ICF活用の試み - 障害のある子どもの支援を中心に - ，独立行政法人国立特殊教育総合研究，WHO（世界保健機関）編，ギアース教育新社 | H17.4 |
| 徳永垂希雄 | まとめと今後の展望 | ICF活用の試み - 障害のある子どもの支援を中心に - ，独立行政法人国立特殊教育総合研究，WHO（世界保健機関）編，ギアース教育新社 | H17.4 |
| 徳永垂希雄・下尾直子 | ICF関連資料一覧 | ICF活用の試み - 障害のある子どもの支援を中心に - ，独立行政法人国立特殊教育総合研究，WHO（世界保健機関）編，ギアース教育新社 | H17.4 |
| 大杉成喜 | 特別支援教育のための「ちょいテク」支援グッズ36 アシスティブテクノロジー・小ネタ集障害児のためのステップアップ授業術 - | 明治図書出版 | H17.4 |
| 渡邊章 | コミュニケーション支援 | 全国肢体不自由養護学校長会編著「特別支援教育に向けた新たな肢体不自由教育実践講座」，254-258，ギアース教育新社 | H17.8 |

| | | | |
|------|-----------------|---------------------------------------|-------|
| 滝坂信一 | <場>と<文脈>を共有すること | 「特別支援教育の学習指導案づくり」宮崎直男編, 159-160, 明治図書 | H17.9 |
|------|-----------------|---------------------------------------|-------|

(学術雑誌 - 12本)

| 発表者 | 論文の標題 | 発表誌・巻号等 | 発行年月 |
|-------------------------------|---|--|--------|
| 佐藤喜代・湯川秀樹・小田豊 | 地域の幼児教育機関としての幼稚園 | 乳幼児教育学研究, 第14号, 91-100 | H17.12 |
| 海津垂希子 | 米国でのLD判定にみられる大きな変化 - RTIモデルへの期待と課題 - | LD研究, 14, 348-357 | H17.11 |
| 海津垂希子・佐藤克敏・涌井恵 | 個別の指導計画の作成における課題と教師支援の検討 - 教師を対象とした調査結果から - | 特殊教育学研究, 43(3), 159-171 | H17.9 |
| 大内誠・岩谷幸雄・鈴木陽一・棟方哲弥 | 汎用聴覚ディスプレイ用ソフトウェアの開発と音空間知覚訓練システムの応用 | 日本音響学会誌62巻3号, 224-232 | H18.3 |
| 棟方哲弥 | 特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及 | リハビリテーション・エンジニアリング Vol.20, No.3, 34-38 | H17.8 |
| 渡辺哲也・渡辺文治・山口俊光・大杉成喜・澤田真弓・岡田伸一 | スクリーンリーダの詳細読みによる漢字想起実験 成人を対象とした場合 | 電子情報通信学会論文誌D, Vol.J89-D, No.3, 602-605 | H17.6 |
| 渡辺哲也 | 視覚障害者用スクリーンリーダの速度・ピッチ・性別の設定状況 | 電子情報通信学会論文誌D-I, Vol.J88-D-I, No.8, 1257-1260 | H17.8 |
| 渡辺哲也・渡辺文治・藤沼輝好・大杉成喜・澤田真弓・鎌田一雄 | スクリーンリーダの詳細読みの理解に影響する要因の検討 構成の分類と児童を対象とした漢字想起実験 | 電子情報通信学会論文誌D-I, Vol.J88-D-I, No.4, 891-899 | H17.4 |
| 篁倫子 | LD・ADHD・高機能自閉症の子ども生きにくさ | 育療第34号, 10-12 | H18.1 |
| 西牧謙吾 | 障害のある子どもへのアプローチ | 保健師ジャーナル, 第61巻第8号, 712-715 | H17.8 |
| 西牧謙吾 | これからの学校保健を考える | 大阪小児科学会誌, 第22巻第3号, 9 | H17.9 |
| 西牧謙吾 | 「(学校)教育は, 時代の要請にどのように応えてきたか, また応えられなかったか」 | 育療第34号, 1-3 | H18.1 |

(研究所紀要 - 7本)

| 発表者 | 論文の標題 | 発表誌・巻号等 | 発行年月 |
|-----|-------|---------|------|
| | | | |

| | | | |
|--|--|----------------------------------|-------|
| 大内進・金子健・田中良広・千田耕基 | 盲学校の人事異動に関する実態調査 - 盲学校在籍年数に焦点をあてて - | 独立行政法人国立特殊教育総合研究所研究紀要, 33, 49-59 | H18.3 |
| 渥美義賢・玉木宗久・篁倫子・海津亜希子 | 障害児教育と関連した脳科学的研究の方法論 - ヒトの脳の形態と機能の計測及び心理学的検査 | 国立特殊教育総合研究所紀要第33巻, 27-37 | H18.3 |
| 佐藤克敏・是枝喜代治・斉藤宇開・徳永豊・廣瀬由美子・竹林地毅・浦井 恵・小塩允護 | 自閉症の児童生徒に対する指導内容・方法に関する検討 - 知的障害養護学校における自閉症の教育に関する全国実態調査より - | 独立行政法人国立特殊教育総合研究所研究紀要, 33, 39-48 | H18.3 |
| 渥美義賢・渡辺哲也・小田侯朗 | 障害児教育と関連した脳科学的知見について 脳の可塑性と障害の機能補填 | 独立行政法人国立特殊教育総合研究所研究紀要, 33, 15-25 | H18.3 |
| 渥美義賢 | ヒトの脳の形態と機能の計測 | 独立行政法人国立特殊教育総合研究所研究紀要, 33, 27-37 | H18.3 |
| 西牧謙吾・他 | 特集脳科学と障害のある子どもの教育 「脳科学と教育」研究の必要性和方向性について | 国立特殊教育総合研究所紀要, 33, 3-14 | H18.3 |
| 西牧謙吾・笹本健 | 個別の教育支援計画の背景にある思想的系譜 | 国立特殊教育総合研究所紀要, 33, 61-74 | H18.3 |

(大学等紀要等 - 4本)

| 発表者 | 論文の標題 | 発表誌・巻号等 | 発行年月 |
|---------------|---|---|-------|
| 徳永豊 | 研究報告1プロジェクト研究成果報告「研究の経過とその成果」 | 福岡教育大学障害児治療教育センター年報, 第19号, 福岡教育大学教育学部附属障害児治療教育センター, 65-68 | H18.3 |
| 徳永豊 | 高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に向けて - 特別支援教育 - | MIME研究報告, 第14号, 独立行政法人メディア教育開発センター, 52-54 | H18.3 |
| 堺裕・佐藤満雄・徳永亜希雄 | ICF(国際生活機能分類)の学校現場への適用に関する一考察 ICFと学習指導要領の比較を通じた適合性の検討から | 帝京大学福岡医療技術学部紀要, 第1巻 | H18.3 |
| 伊藤由美・神野秀雄 | 5歳吃音男児との遊戯療法過程 - 「偽りの自分」から「本当の自分」へ - | 治療教育学研究, 26, 愛知教育大学治療教育センター, 39-45 | H18.2 |

(研究報告書 - 133本)

| 発表者 | 論文の標題 | 報告書名 | 発行年月 |
|-------|---|---|-------|
| 海津亜希子 | 米国における読みの指導に関する研究の動向-The Three-tier Reading Model | 世界の特殊教育, 20, 21-28 | H18.3 |
| 海津亜希子 | 特別支援教育コーディネーターという機能が通常の学級でのLD等の子どもへの配慮に及ぼす影響 | プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」, 29-32 | H18.3 |

| | | | |
|---------------------|---|---|--------|
| 1) | 通常の学級における障害理解のためのツール開発に関する研究 | 課題別研究成果報告書（研究代表者横尾俊），29-32 | H18.3 |
| 2) | 障害理解ブックレット『きみのこともっとしりたいな - なにかできるかな？なにかができるかな？』 | 課題別研究ブックレット（研究代表者横尾俊） | H17.12 |
| 金子健・大内進・岡本原正 | グラフィック出力に特化した点字プリンタの改良 | 第31回感覚代行シンポジウム発表論文集 | H18.1 |
| 金子健・大内進 | 一般の描画ソフトウェアを利用した点図作成方法と点図出力支援ソフトウェアの試作 | 平成17年度課題別研究成果報告書「盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究」（研究代表者大内進），57-66 | H18.3 |
| 金子健・大内進・大旗慎一 | NISE Graphic用点図・点字出力コードコンバータの作成 | 平成17年度課題別研究成果報告書「盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究」（研究代表者大内進），67-69 | H18.3 |
| 金子健・大内進・千田耕基 | 視覚障害教育情報ネットワークの概要と変更点 | 平成17年度課題別研究成果報告書「盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究」（研究代表者大内進），87-95 | H18.3 |
| 金子健 | 病弱養護学校における交流及び共同学習 | 平成17年度調査研究「交流及び共同学習」調査報告書（研究代表者久保山茂樹），56-67 | H18.3 |
| 金子健 | 病弱・身体虚弱特殊学級における交流及び共同学習 | 平成17年度調査研究「交流及び共同学習」調査報告書（研究代表者久保山茂樹），96-101 | H18.3 |
| 大崎博史・徳永豊・新井千賀子・中澤恵江 | 「障害，困難，社会的不利のある生徒－カリキュラムへの接近と機会均等の統計とその指標－」第13回，第14回会議に参加して | 世界の特殊教育，20，43-46 | H18.3 |
| Hirofumi Osaka | Home/Hospital-Bound Education in Japan-From a Survey on Home/Hospital-Bound Education | Journal of Special Education, Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP), 27-32 | H17.11 |
| 大崎博史 | 中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育特別委員会における特別支援教育コーディネーターについての審議と今後の課題 | プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際的な研究」報告書（代表者松村勘由），13-16 | H18.3 |
| 大崎博史 | 障害児教育事典第 部（実践編） 授業7 医療的ケアの必要な児童生徒の指導 | 平成17年度文部科学省拠点システム構築事業実施報告書「開発途上国における障害児教育分野の教育協力モデルの開発，検証に関する研究」（代表者中田英雄筑波大学教育開発国際協力研究センター），116-120 | H18.3 |
| 大崎博史 | 重複障害のある児童生徒の教育課程編成 | 課題別研究報告書「重複障害のある児童生徒のための教育課程の構築に関する実際的な研究」，9-11 | H18.3 |
| 大崎博史 | 重複障害のある児童生徒の個別の指導計画の作成 | 課題別研究報告書「重複障害のある児童生徒のための教育課程の構築に関する実際的な研究」，12-13 | H18.3 |
| 大崎博史 | 訪問教育における指導 | 課題別研究報告書「重複障害のある児童生徒のための教育課程の構築に関する実際的な研究」，23-24 | H18.3 |
| 大崎博史 | 医療的ケアを必要とする児童生徒の指導 | 課題別研究報告書「重複障害のある児童生徒のための教育課程の構築に関する実際的な研究」，25-26 | H18.3 |

| | | | |
|------------------------------------|---|---|--------|
| 牧野泰美 | 言語に障害のある子どもへのコミュニケーションアプローチ | 科学研究費補助金基盤研究(B)「聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発」研究成果報告書, 小田侯朗 | H18.3 |
| 大内 進・土肥秀行・口レッタ=セッキ | イタリアにおける視覚障害児者のための絵画鑑賞の取組 | 世界の特殊教育, 20, 83-100 | H18.3 |
| 大内進・千田耕基・澤田真弓・金子健・渡辺哲也・新井千賀子・牟田口辰己 | 盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究 | 課題別研究報告書 | H18.3 |
| 棟方哲弥 | S.E.S.S.A.D. (Services d'educationspecialisee et de soin a domicile)とフランス特殊教育の最新の話題 | 世界の特殊教育, 20, 101-104 | H18.3 |
| 棟方哲弥 | 知的障害特殊学級の機能と活動 | 小・中学校における障害のある子どもへのアプローチ-「特殊学級」「通級指導教室」による指導・運営のGood Practice-, 独立行政法人国立特殊教育総合研究所, 28-31 | H18.3 |
| 棟方哲弥(代表) | 特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及 | 課題別研究成果報告書 | H18.3 |
| 徳永豊 | 国際セミナー「PISA研究におけるフィンランド」に参加して 基礎教育(BasicEducation)における学習支援と生徒保護(Welfare) | 世界の特殊教育, 20, 37-42 | H18.3 |
| 徳永豊・齊藤宇開 | フィンランドにおける障害のある子どもの教育と職業教育 | 世界の特殊教育, 20, 77-81 | H18.3 |
| 国際比較NISE(徳永豊) | 障害のある子どもの就学手続きに関する国際比較 国連障害者の権利条約検討の動向に関連して | 世界の特殊教育, 20, 55-65 | H18.3 |
| Yutaka Tokunaga | Support for Persons with Developmental Disabilities in Japan | Journal of Special Education in the Asia Pacific, No.1, 40-43, The National Institute of Special Education, Japan | H17.11 |
| 徳永豊 | 重度・重複障害児における共同注意関連行動と目標設定及び学習評価のための学習到達度チェックリストの開発 | 国立特殊教育総合研究所, 科学研究費補助金(基盤研究(C))「重度・重複障害児における共同注意の障害と発達支援に関する研究」報告書 | H16.3 |
| 後上鐵夫 | 肢体不自由の特殊学級・通級指導教室の機能と活動 | 小・中学校における障害のある子どもへのアプローチ-「特殊学級」「通級指導教室」による指導・運営のGood Practice-, 独立行政法人国立特殊教育総合研究所, 47-48 | H18.3 |
| 後上鐵夫 | 重複障害の概念 | 課題別研究報告書「重複障害のある児童生徒のための教育課程の構築に関する実際研究」, 3-4 | H18.3 |
| 西牧謙吾 | 小児期の紫外線対策からみた健康観の変遷 | 生活の安全を守る化学(平成17年度文部科学省科学研究費補助金(研究成果公開促進費)補助事業, 13-18p | H17.7 |
| 西牧謙吾・笹本健・瀧坂信一・河野哲也 | 個別の教育支援計画」の背景にあるもの | プロジェクト研究個別の支援計画の策定に関する実際研究, 西牧謙吾 | H18.3 |
| 笹本健 | アジア・太平洋特殊教育国際セミナー報告 | 世界の特殊教育, 20, 1-2 | H18.3 |

| | | | |
|---|---|---|--------|
| 齊藤宇開・小塩允護・木村宣孝・徳永豊・廣瀬由美子・佐藤克敏・小澤至賢・涌井恵・内田俊行 | 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 | プロジェクト研究報告書, 小塩允護, 全117頁 | H18.3 |
| 齊藤宇開 | 保護者が管理・活用する個別の支援計画の開発に関する研究 - 自閉症を併せ有する幼児児童生徒の地域生活支援プログラムの開発 - | 科学研究費補助金(若手研究(B))報告書, 全80頁 | H18.3 |
| 齊藤宇開 | 教育センター等における研修の現状, ビギナーのための生活単元学習ガイドブック | 課題別研究「知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性の向上に関する研究」 | H18.3 |
| 徳永豊・齊藤宇開 | フィンランドにおける障害のある子どもの教育と職業教育 | 世界の特殊教育, 20, 77-82 | H18.3 |
| 久保山茂樹 | 言語障害の特殊学級・通級指導教室の機能と活動 | プロジェクト研究報告書「小中学校における障害のある子どもへのアプローチ」研究代表者: 藤本裕人, 87-90 | H18.3 |
| 久保山茂樹 | 乳幼児健診からはじまる支援 - 聴覚障害を中心に - | 課題別研究報告書「聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援」研究代表者: 小林倫代, 91-98 | H18.2 |
| 久保山茂樹 | 目的及び方法2.方法, 盲・聾・養護学校に関する結果及び考察1.基本情報, 3.聾学校, 特殊学級に関する結果及び考察1.基本情報, 3.難聴特殊学級 | 調査研究報告書「交流及び共同学習」に関する調査研究代表者: 久保山茂樹, 2-3, 4-9, 19-28, 68-72, 78-82 | H18.3 |
| 久保山茂樹 | 通常の学級の児童が障害について学び理解を深めるための教材と学習プログラムの開発 | 科学研究費補助金研究成果報告書, 研究代表者: 久保山茂樹 | H18.3 |
| 久保山茂樹 | 男女共同参画社会実現に向けた共働きの家庭に対する施策の動向 | 科学研究費補助金研究成果報告書「障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート」研究代表者: 小林倫代, 9-14 | H18.3 |
| 久保山茂樹 | 関連諸機関との協働 | 科学研究費補助金研究成果報告書「言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築」研究代表者: 松村勲由 | H18.3 |
| 佐藤克敏・小林倫子・玉木宗久・海津亜希子 | 通常学級で配慮を必要とする子どもたちと配慮の実践に関する調査(調査2) | 小, 中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD, ADHD等の指導法を中心に -, 渥美義賢, 53-65, | H18.3 |
| 佐藤克敏 | 知的障害養護学校の取組の現状と課題 | 自閉症教育実践ケースブック: より確かな指導の追求, 小塩允護, | H17.10 |
| 渡辺哲也・小野龍智 | 特殊教育関連機関Webサイトのアクセシビリティ調査 | 調査研究「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際的研究」中間報告書(代表: 渡邊章), 13-16 | H18.3 |
| 山口俊光・渡辺哲也・大杉成喜 | 教育基本語彙と成人の単語親密度との関係 | 情報処理通信学会 第60回 音声言語情報処理研究会, 情報処理学会研究報告2006-SLP-60(7) (Vol.2006, No.12, p31-35), 熱海 | H18.2 |
| 渡辺哲也・小野龍智 | 特殊教育関連機関Webサイトのアクセシビリティ調査 都道府県・政令指定都市の教育委員会・教育センターを対象として | 電子情報通信学会技術報告, WIT2005-31, 松山 | H18.1 |
| 渡辺哲也・大内進・金子健・山口俊光・下奈誠・島田茂伸 | 点字読み速度と触圧の関係について 面圧力分布測定システムを使った触圧の測定 | 電子情報通信学会技術報告, HIP2005-92, 仙台 | H17.12 |

| | | | |
|-------------------------------|---|--|--------|
| 渡辺哲也・渡辺文治・岡田伸一・山口俊光・大杉成喜・澤田真弓 | スクリーンリーダの漢字詳細読みに関する研究 試作した詳細読みによる漢字書取り調査 | 電子情報通信学会技術報告, WIT2005-47, 東京 | H17.13 |
| 渡辺哲也・大内進・金子健・山口俊光・下条誠・島田茂伸・ | 面圧力分布測定システムを使った点字読みの触圧測定, | 電子情報通信学会技術報告, WIT2005-32, 仙台 | H17.7 |
| 渡辺哲也・大杉成喜・澤田真弓・山口俊光・渡辺文治・岡田伸一 | スクリーンリーダの漢字詳細読みに関する研究 児童を対象とした言葉の親密度調査 | 電子情報通信学会技術報告, WIT2005-04, 上屋久 | H17.5 |
| 澤田真弓 | 『特別支援教育コーディネーターガイドブック』第2章(3)「管理職の理解と支援の下で」 | プロジェクト研究特別支援教育コーディネーターに関する実際研究, 松村勸由 | H18.3 |
| 澤田真弓 | 『特別支援教育コーディネーターガイドブック』第3章4「地域の専門機関と連携しましょう」 | プロジェクト研究特別支援教育コーディネーターに関する実際研究, 松村勸由 | H18.3 |
| 澤田真弓 | 第2章「事例から支援の方法やコーディネーターの役割を考える」 | プロジェクト研究特別支援教育コーディネーターに関する実際研究報告書, 松村勸由 | H18.3 |
| 澤田真弓 | 2章(4)「弱視特殊学級・弱視通級指導教室」 | 特別支援教育に必要な教育設備整備の在り方に関する調査研究報告書, 千田耕基, 18-20 | H18.3 |
| 澤田真弓 | -2(3)「弱視用漢字問題集作成の実際」 | 課題別研究「盲学校及び弱視学級における情報システム及び地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集, 提供の在り方に関する研究」報告書, 大内進, PP | H18.3 |
| 田中良広 | 分担執筆: 弱視の特殊学級・通級指導教室の機能と活動 | プロジェクト研究「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」成果報告書: 小・中学校における障害のある子どもへのアプローチ - 「特殊学級」「通級指導教室」による指導・運営のGood Practice - | H18.3 |
| 田中良広 | 分担執筆: 弱視学級等の実態把握, 神奈川県弱視教育研究会との連携 | 課題別研究「盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究」成果報告書 | H.18.3 |
| 田中良広 | 2005年度韓国特殊教育院国際セミナー参加報告 | 世界の特殊教育, 20, 47-53 | H18.3 |
| 田中良広 | 分担執筆: 盲学校, 弱視特殊学級 | 調査研究報告書「交流及び共同学習」に関する調査(研究代表者: 久保山茂樹), 10-18, 73-77 | H18.3 |
| 田中良広 | 分担執筆: 盲学校における考察 | 文部科学省委託研究「特別支援教育に必要な教育設備整備の在り方に関する調査研究」盲・聾・養護学校における特殊教育設備の在り方に関する研究(研究代表者: 千田耕基), 11-12 | H18.3 |
| 武田鉄郎 | 第1章, 第3章, 第6章 | 「慢性疾患, 心身症, 情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブック」, 1-18, 36-46, 65-77 | H18.3 |
| 植木田潤 | 第5章 | 「慢性疾患, 心身症, 情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブック」, 57-64 | H18.3 |
| 西牧謙吾 | あとがき | 「慢性疾患, 心身症, 情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブック」 | H18.3 |

| | | | |
|---------------------------------------|--|--|-------|
| 木村宣孝・小塩允護・徳永豊・佐藤克敏・小澤至賢・涌井恵・齋藤宇開・内田俊行 | 知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究 | 「生活単元学習を実践する教師のためのガイドブック」 | H18.3 |
| 小田候朗 | 聾学校における手話の活用をめぐって | 課題別研究成果報告書「聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 - 教職員の手話活用能力の向上とこれを用いた指導のあり方の検討」, 1-13 | H18.3 |
| 小田候朗 | 聴覚に障害（聞こえにくさのある子ども）のある子どもの理解 | プロジェクト研究成果報告書「個別の教育支援計画」の策定に関する実際的な研究（研究代表者：西牧謙吾）, 29-30 | H18.3 |
| 廣瀬由美子 | ベルギー・ブラッセル日本人学校への教育相談 | 世界の特殊教育, 20, 67-71 | H18.3 |
| 當島茂登 | 肢体不自由（手足に不自由さのある子ども）のある子どもの理解 | プロジェクト研究成果報告書「個別の教育支援計画」の策定に関する実際的な研究（研究代表者：西牧謙吾）, 37-38 | H18.3 |
| 當島茂登 | はじめに；第 章 Q & A 編 Q3～Q4； Q20； Q22； Q39； Q43 | 肢体不自由のある子どもの自立活動の手引き, 18-19； -35； 37； 54； 58 | H18.3 |
| 當島茂登・徳永豊 | 自立活動とは | 肢体不自由のある子ども - 自立活動の手引き, 2-14 | H18.3 |
| 當島茂登 | 自立活動の現状と今後 | 肢体不自由のある子どもの自立活動の手引き, 92-96 | H18.3 |
| 當島茂登 | 障害のある子どもに対する「授業」における教師の気づき | 課題別研究成果報告書「重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際的な研究」（研究代表者：石川政孝）, 30-33 | H18.3 |
| 當島茂登 | ドイツのノルトライン・ヴェストファーレン州における学習指導要領の新たな示し方 - 支援重点のガイドライン及び「身体と運動能力の発達」について - | 課題別研究成果報告書「重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際的な研究」（研究代表者：石川政孝）, 135-149 | H18.3 |
| 篁倫子 | 院内学級における事例研究 | 課題別研究報告書「ターミナル期における教育・心理的対応に関する研究 - 子どもと共にある教育を目指して -」（平成14年度～平成17年度）研究代表者 篁倫子, 41-45, 63-67, 80-82, 93-95 | H18.1 |
| 篁倫子・棟方哲弥 | 第2章指導ガイドと評価 | プロジェクト研究報告書「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 LD・ADHD等の指導を中心に -」（平成15年度～平成17年度）研究代表者 渥美義賢, 3 - 20 | H18.3 |
| 石川政孝 | 第 章 Q & A 編 Q 1 1 ～ Q12； Q16～Q18 | 肢体不自由のある子どもの自立活動の手引き, 26-27； 31-33 | H18.3 |
| 石川政孝 | 障害のある子どもの理解（総論） | プロジェクト研究成果報告書「個別の教育支援計画」の策定に関する実際的な研究（研究代表者：西牧謙吾）, 23-24 | H18.3 |
| 石川政孝 | 知的障害を合わせ有する重複障害児の指導 | 課題別研究報告書「重複障害のある児童生徒のための教育課程の構築に関する実際的な研究」, 14-16 | H18.3 |
| 石川政孝 | 重複障害教育における機器の活用 | 課題別研究報告書「重複障害のある児童生徒のための教育課程の構築に関する実際的な研究」, 27-29 | H18.3 |

| | | | |
|---|--|---|--------|
| 石川政孝 | 研究のまとめ | 課題別研究報告書「重複障害のある児童生徒のための教育課程の構築に関する実際研究」、112-114 | H18.3 |
| 渥美義賢 | 研究のまとめと今後の課題 | プロジェクト研究報告書「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD, ADHD等の指導法を中心に - 」, 渥美義賢, 99-101 | H18.3. |
| 渥美義賢 | 研究のまとめと今後の課題 | 文部科学省委託研究「特別支援教育に必要な教育設備整備の在り方に関する調査研究」小・中学校の特殊教育・通級指導教室において特別支援教育に必要な教育設備整備の在り方に関する調査研究, 千田耕基, 67-68 | H18.3. |
| 渥美義賢 | 神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害の障害特性等について | 課題別研究報告書「神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害のある児童生徒への教育的支援に関する研究」, 花輪敏男・渥美義賢, 3-36 | H18.3 |
| 渥美義賢 | 発達障害に関連のある行動障害について | 課題別研究報告書「神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害のある児童生徒への教育的支援に関する研究」, 花輪敏男・渥美義賢, 3-36 | H18.3 |
| 小塩允護・木村宣孝・徳永豊・廣瀬由美子・佐藤克敏・齋藤宇開・涌井恵・内田俊行・小澤至賢 | 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に - | プロジェクト研究報告書（平成15年度～17年度） | H18.3 |
| 小塩允護 | 知的障害のある子どもの指導の工夫および教育環境の整備 - 就労を通じた社会への積極的な参加をめざして - | 世界の特殊教育, 20, 3-13 | H18.3 |
| 西牧謙吾 | 第2章小中学校で個別的教育支援計画策定を進めるために1～5, 第3章病気のある子どもの理解, 第6章1～2 | プロジェクト研究「個別的教育支援計画」策定に関する実際研究報告書, 西牧謙吾 | H18.3 |
| 徳永亜希雄 | 盲・聾・養護学校における特別支援教育コーディネーターと教育相談 - 平成16年度全国盲・聾・養護学校悉皆調査の結果から - | 教育相談年報, 第26号, 11-32 | H18.3 |
| 徳永亜希雄 | ICF及びICF version for Children and Youth(国際生活機能分類児童青年期版)を巡る動向 | 世界の特殊教育, 20, 29-35 | H18.3 |
| 徳永亜希雄・澤田真弓・横尾俊・大崎博史・西牧謙吾・當島茂登 | 全国の盲・聾・養護学校における「特別支援教育の推進に関する調査」結果報告 - 特別支援教育コーディネーターを中心に - | プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」研究成果報告書, 研究代表松村勲由 | H18.3 |
| 大杉成喜・木村宣孝 | 第3章 3. 結果と考察 3) 知的障害養護学校高等部における情報教育カリキュラムの調査結果について | 課題別研究「盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究」研究成果報告書, 32-113 | H18.3 |
| 大杉成喜 | 第3章 3. 結果と考察 4) 肢体不自由養護学校高等部における情報教育カリキュラムの調査結果について | 課題別研究「盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究」研究成果報告書, 114-138 | H18.3 |
| 大杉成喜 | 第3章 3. 結果と考察 5) 病弱養護学校高等部における情報教育カリキュラムの調査結果について | 課題別研究「盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究」研究成果報告書, 139-156 | H18.3 |
| 大杉成喜 | 第3章 3. 知的障害養護学校高等部における情報教育カリキュラムの今言方向性について 1); 3); 4) | 課題別研究「盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究」研究成果報告書, 161; 162-163 | H18.3 |
| 大杉成喜 | 第4章 4. 肢体不自由養護学校高等部における情報教育カリキュラムの今言方向性について | 課題別研究「盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究」研究成果報告書, 164 | H18.3 |

| | | | |
|-----------|---|---|--------|
| 大杉成喜 | 第 章 5 . 病弱養護学校高等部における情報教育カリキュラムの今言方向性について | 課題別研究「盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究」研究成果報告書, 165 | H18.3 |
| 大杉成喜 | 第3章第1節(1) 知的障害養護学校の「情報」における配慮点 | 盲・聾・養護学校高等部のための情報教育ガイドブック, 43-44 | H17.10 |
| 大杉成喜 | 第4章 実践に役立つWebサイト | 盲・聾・養護学校高等部のための情報教育ガイドブック, 81-84 | H17.10 |
| 大杉成喜 | このマニュアル作成の経緯 | 特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアル - 養成研修の企画立案者用 - | H18.3 |
| 松村勘由 | 特別支援教育コーディネーターの役割・機能について | 特別支援教育コーディネーターに関する実際的成果報告書, 松村勘由, 9-12 | H18.3 |
| 渡邊 章 | 第 章 研究の概要 | 課題別研究「盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究」研究成果報告書, 1-2 | H18.3 |
| 渡邊 章・大杉成喜 | 第 章 1 . 目的, 2 . 方法 | 課題別研究「盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究」研究成果報告書, 3 | H18.3 |
| 渡邊 章 | 第 章 3 . 結果と考察 1) 盲学校高等部における情報教育カリキュラムの調査結果について | 課題別研究「盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究」研究成果報告書, 4-16 | H18.3 |
| 渡邊 章 | 第 章 3 . 結果と考察 2) 聾学校高等部における情報教育カリキュラムの調査結果について | 課題別研究「盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究」研究成果報告書, 17-31 | H18.3 |
| 渡邊 章 | 第 章 1 . 盲学校高等部における情報教育カリキュラムの今後の方向性について | 課題別研究「盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究」研究成果報告書, 157-158 | H18.3 |
| 渡邊 章 | 第 章 2 . 聾学校高等部における情報教育カリキュラムの今後の方向性について | 課題別研究「盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究」研究成果報告書, 159-160 | H18.3 |
| 渡邊 章 | 第 章 6 . 「特別支援学校(仮称)」における情報教育カリキュラムの方向性について | 課題別研究「盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究」研究成果報告書, 166 | H18.3 |
| 渡邊 章 | 第1章第1節 基本的な考え方と教育課程, | 盲・聾・養護学校高等部のための情報教育ガイドブック, 1-5 | H17.10 |
| 渡邊 章 | 第2章第1節 情報教育の取組における配慮点 | 盲・聾・養護学校高等部のための情報教育ガイドブック, 11-12 | H17.10 |
| 渡邊 章 | 第 章 Q & A 編 Q . 2 7 ~ Q . 3 4 , Q 4 5 | 肢体不自由のある子どもの自立活動の手引き, 42-49と60 | H18.3 |
| 渡邊 章 | 特別支援教育と自立活動 | 肢体不自由のある子どもの自立活動の手引き, 97-100 | H18.3 |

| | | | |
|---|---|--|--------|
| 渡邊 章 | 第 章 研究の目的と概要 | 調査研究「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際研究」(平成17年度～平成18年度)中間報告書, 1-2 | H18.3 |
| 渡邊 章 | 第 章 障害のある児童生徒等の教育に関するコンテンツの充実・普及方策の検討 | 調査研究「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際研究」(平成17年度～平成18年度)中間報告書, 3-4 | H18.3 |
| 渡邊 章・小野龍智・中村均 | 教育委員会, 教育センター・特殊教育センターにおけるWebによる情報提供に関する調査 | 調査研究「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際研究」(平成17年度～平成18年度)中間報告書, 5-12 | H18.3 |
| 中村均 | 監修 | 盲・聾・養護学校高等部のための情報教育ガイドブック | H17.10 |
| 中村均 | まえがき | 課題別研究「盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究」研究成果報告書(研究代表者 中村均) | H18.3 |
| 中村均・渡邊章・大杉成喜 | 第5回日韓特殊教育セミナー報告 | 世界の特殊教育, 20, 15-19 | H18.3 |
| 中村 均 | 「特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発」 | 科学研究費補助金(基盤研究(A)), 研究成果報告書 | H18.3 |
| 伊藤由美・横尾俊 | 特別支援コーディネーターの活動内容に関する研究 | プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」研究成果報告書(研究代表者 松村勸由), 33-46 | H18.3 |
| 松村勸由・大杉成喜・伊藤由美・植木田潤・大崎博史・海津亜希子・澤田真弓・徳永亜希雄・横尾俊 | 特別支援教育コーディネーター実践ガイド | プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」(研究代表者 松村勸由) | H18.3 |
| 伊藤由美 | 母親のストレスへの支援に対する現状と課題 - 養育と就労の関係から - | 科学研究費補助金研究「障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート」研究成果報告書(研究代表者 小林倫代), 1-7 | H18.3 |
| 植木田潤 | 特別支援教育コーディネーターによる校内資源の活用と関係機関との連携 | プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」成果報告書, 松村勸由代表, 17-23 | H18.3 |
| 植木田潤 | 第5章 教育相談 | 課題別研究「慢性疾患, 心身症, 情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブック」, 武田鉄郎代表, 57-64 | H18.3 |
| 植木田潤・篁倫子・武田鉄朗・西牧謙吾 | 調査研究 | 課題別研究「ターミナル期における教育・心理的対応に関する研究」, 篁倫子代表, 13-26 | H18.1 |
| 植木田潤 | 障害のある子どもたちの成長・発達 - 遊戯療法事例にみられる相談担当者との関係性を軸に - | 教育相談年報, 26, 33-40 | H17.5 |
| 滝坂信一 | 特殊教育から特別支援教育への転換 | 独立行政法人国立特殊教育総合研究所プロジェクト研究(平成16年度～17年度)「個別の教育支援計画の策定に関する実際研究」, 182-186 | H18.3 |
| 滝坂信一 | 外国に在住する日本人子女に対する教育相談支援 | 世界の特殊教育, 20, 73-76 | H18.3 |

| | | | |
|-----------------|-----------------------------|---|-------|
| 比良岡美智代・小林倫代 | 自分の障害を肯定的に受け止めたA子との8年間のかかわり | 教育相談年報26, 1-9 | H17.5 |
| 小林倫代 | 最近の子育て支援施策について | 課題別研究報告書「聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援」, 小林倫代, 85-90 | H18.2 |
| 小林倫代・久保山茂樹・伊藤由美 | 障害児を抱えて就労している保護者に対する支援 | 科学研究費補助金研究「障害児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート」研究成果報告書(研究代表者小林倫代) | H18.3 |

(学会大会口頭発表等 - 59本)

| 発表者 | 論文の標題 | 学会名・論文集名等 | 発行年月 |
|--|---|---|--------|
| 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 | 「特別支援教室(案)について」 | 文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援委員会(第17回)資料5 | H17.5 |
| 金子健・大内進・岡本原正 | グラフィック出力に特化した点字プリンタの改良 | 第31回感覚代行シンポジウム発表論文集 | H18.1 |
| 大崎博史 | 中国における特殊教育の発展に関する一考察(2)「ポスター発表」 | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 422 | H17.9 |
| 牧野泰美・松村勘由・青山新吾 | ことばの教室における「暮らし」支援(ポスター発表) | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 582 | H17.9 |
| 牧野泰美・松村勘由 | コミュニケーション障害への援助をめぐる(2) - 学校・教室における「暮らし」支援と特別支援教育 - (シンポジウム) | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 118 | H17.9 |
| 青山新吾・牧野泰美 | 吃音のある暮らしへの援助(3) - ことばの教室における集団指導の意義 - | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 752(口頭発表) | H17.9 |
| 大内進 | 視覚障害者のための日本の絵画の「触る絵」翻案の試み, 口頭発表 | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 692 | H18.9 |
| 石川政孝・笹本健・大内進・武田鉄郎 | イタリアの統合教育における支援教師の資質と専門性 | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 342 | H18.9 |
| 大内進・金子健・白石幸雄 | 触覚・聴覚活用型電子案内盤の開発 | 第31回感覚代行シンポジウム(口頭発表) | H17.12 |
| M. Ohuchi・Y. Iwaya・Y. Suzuki・T. Munekata | Training Effecton Ability of Sound Localization Using Virtual Auditory Game for Visually Impaired | Proceedings of ICAD 05-Eleventh Meetong of the International Conference on Auditory Display, Limerick, Ireland, 6-9 | H17.7 |
| 大内誠・岩谷幸雄・鈴木陽一・棟方哲弥 | 視覚障害者の認知地図形成訓練を目指した3次元音響ゲーム様コンテンツ開発 視覚障害, | 第6回日本ロービジョン学会学術総会・第14回視覚障害リハビリテーション研究発表大会, 97 | H17.9 |
| 棟方哲弥・小野龍智・渡辺哲也・渡邊正裕・植木田潤・原由香・藤田善弘 | パーソナルロボットを活用した特別なニーズのある子どものための新しい授業の展開 | 日本教育工学会大会第21回全国大会(徳島大学:平成17年9月23日~25日) | H17.9 |

| | | | |
|---|--|--|--------|
| 棟方哲弥・小野龍智・渡辺哲也・渡邊正裕・植木田潤・藤田善弘 | 第20回リハ工学カンファレンス（佐賀市文化会館：平成17年9月1日～3日） | 第20回リハ工学カンファレンス（佐賀市文化会館：平成17年9月1日～3日） | H17.9 |
| 棟方哲弥・小野龍智・植木田潤・美船俊介・川谷歩・下川英子・大澤和子 | 特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのマイクロコントロールを活用した教材・教具 | ATAC2005カンファレンス（京都国際会館：平成17年12月3日～4日） | H17.12 |
| 棟方哲弥・他 | デジタルアーカイブのアクセシビリティ向上を目的とした力覚ディスプレイ応用システムの開発 | 電子情報通信学会研究会(ET) 2005-11-19 | H17.11 |
| 徳永豊・早坂方志・渡邊章 | 小学校肢体不自由特殊学級における指導上の実際的課題（2）- 担当教員に対する電子メールを用いたコンサルテーション - | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 373 | H17.9 |
| Yutaka Tokunaga | Japanese Practice in Special School toward Social Inclusion-Activities in the Residential Communities for Children with disabilities | Inclusive and Supportive Education Congress, August 2005, Glasgow, Scotland. Inclusive Technology Ltd, www.inclusive.co.uk | H17.8 |
| 玉木宗久 | NIRSによる成人の音韻処理に関連する脳機能 | 健康心理学会第18回大会論文集（ポスタ - 発表）, 103 | H17.9 |
| 玉木宗久 | 近赤外分光法による単語読み課題中の側頭頭頂領域の反応 | ヒト脳機能マッピング学会第8回大会論文集（口頭発表）, 26 | H18.3 |
| 玉木宗久 | 通常の学級に在籍する読みに困難のある子どものインテンシブな学習における連携 | リハビリテーション連携科学学会第7回大会論文集（ポスタ - 発表） | H18.3 |
| 竹林地毅・齊藤宇開・徳永豊・肥後祥治・石塚謙二・ | 「自主シンポジウム」学校評価と今後の学校マネジメント | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 116 | H17.8 |
| 齊藤宇開・是枝喜代治・佐藤克敏・竹林地毅・廣瀬由美子・徳永豊・涌井恵・小塩允護 | 「ポスター発表」自閉症のある幼児児童生徒の教育に関する調査(3) | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 416 | H17.8 |
| 久保山茂樹・小林倫代・伊藤由美 | 「ポスター発表」障害児を抱えて就労している保護者へのインタビュー調査(2) - 仕事への意識 - | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 441 | H17.9 |
| 豊田弘巳・久保山茂樹 | 「ポスター発表」総合的な学習の時間における通常学級と通級指導教室の協働 - 特別支援教育に向けての環境作り - | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 642 | H17.9 |
| 佐藤克敏・是枝喜代治・齊藤宇開・竹林地毅・徳永豊・廣瀬由美子・涌井恵・小塩允護 | 自閉症のある幼児児童生徒の教育に関する調査（2）- 知的障害養護学校で重視している教育内容・方法の分析結果より - ・ポスター発表 | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 415 | H17.9 |
| 佐藤克敏 | 障害学生の高等教育（その10）- 発達障害のある学生の「卒業」に向けた支援を中心に - シンポジウム（話題提供） | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 164 | H17.9 |
| 佐藤克敏 | 特別支援教育のシステムモデルの提言に向けて - 当面の体制整備のために - ・シンポジウム（話題提供） | 日本LD学会第14回大会発表論文集, 54 | H17.9 |
| 佐藤克敏 | 特別支援教育のシステムモデルに関する調査結果の概要 | 日本LD学会第14回大会発表論文集, 55 | H17.9 |

| | | | |
|---|--|--|--------|
| Tetsuya Watanabe・Makoto Kobayashi・Shoichiro Ono・Norio Endo・Keiko Yokoyama | Practical Use of the Interactive Tactile Display System at a School for the Blind | Tactile Graphics Conference 2005, Proceedings 60, Birmingham, UK | H17.12 |
| 渡辺文治・渡辺哲也・大杉成喜・澤田真弓・岡田伸一 | 視覚障害者のための詳細読みの検討 その2 教育漢字とそれ以外のJIS第1水準漢字の分析 | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 596, 金沢 | H17.9 |
| 渡辺哲也・小野龍智 | 盲・聾・養護学校Webサイトのアクセシビリティ調査 | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 525, 金沢 | H17.9 |
| 山口俊光・渡辺哲也 | PDF文書のアクセシビリティ Adobe Acrobat 7.0によるアクセシブルなPDF文書の作成 | 第14回視覚障害リハビリテーション研究発表大会, 129 | H17.9 |
| 渡辺哲也・大杉成喜・澤田真弓・山口俊光・渡辺文治・岡田伸一 | スクリーンリーダーの詳細読みによる漢字書き取り調査 成人を対象とした調査 | ヒューマンインタフェースシンポジウム2005, 229-232, 藤沢 | H17.9 |
| 渡辺文治・渡辺哲也・岡田伸一 | 詳細読みについて その2 JIS第1水準漢字に関する分析 | Pin, No.26, 30-36, 視覚障害情報機器アクセスサポート協会 | H17.7 |
| 3) | 特別支援教育コーディネーターに関する実際研究(3) 盲・聾・養護学校アンケート調査 | 第43回日本特殊教育学会, 発表論文集, 436(ポスター発表) | H17.9 |
| Yoshihiro Tanaka | Current Status and Issues of Inclusive Education (Exchange & Cooperative Study) in Japan | 2005年度韓国特殊教育院国際セミナー(口頭発表), 219-241 | H17.10 |
| 田中良広 | 盲学校および弱視学級における交流および共同学習の実施状況 | 弱視教育研究全国大会(口頭発表) | H18.1 |
| 廣瀬由美子・藤本裕人・後上鐵夫・棟方哲弥・田中良広・武田鉄郎・久保山茂樹 | 「ポスター発表」小・中学校における障害のある子どもへの教育支援体制に関する研究(2) | 日本特殊教育学会, 第43回大会発表論文集, 351 | H17.9 |
| 廣瀬由美子 | 「自主シンポジウム」特別支援教育とスクールカウンセラー. 日本特殊教育学会 | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 130 | H17.9 |
| 廣瀬由美子・斉藤宇開 | 「ポスター発表」小中学校における校内支援体制に在り方に関する一考察(2) | 日本LD学会第14回大会発表論文集, 426-427 | H17.10 |
| 當島 茂登 | ポスター発表, 車いす活動支援プログラムの開発に関する研究(1) | 第43回日本特殊教育学会論文集, 672 | H17.9 |
| 篁倫子 | 現職教員の研修と支援, 個別の指導計画・教育支援計画の作成, 養護学校のセンター的機能の充実を考える, 親の会企画シンポジウム「LD等に対する教育的対応の完成図を描いてみたい」 | 日本LD学会第14回大会論文集, 85 | H17.9 |
| 西牧謙吾 | 口頭発表「特殊教育における倫理規程のあり方について」 | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 705 | H17.9 |
| 西牧謙吾・島治伸 | 日本における特別支援教育の推進 | 日本公衆衛生学会第52巻第8号特別付録, 565 | H17.8 |

| | | | |
|-----------------------------------|--|---|--------|
| 渡邊正裕・下尾直子・齊藤博之 | 電子化によるICF（国際生活機能分類）活用の可能性 - ICFチェックリスト試作データベースによる多職種間の情報共有 - , ポスター発表 | 日本特殊教育学会第43回大会論文集, 672 | H17.9 |
| 渡邊正裕・富山比呂志・齊藤博之・下尾直子・徳永亜希雄 | 教育用ICFデータベースe-ANGELの設計と試作 - ICF関連図の自動生成に向けて - | 電子情報通信学会 技術研究報告 Vol.105 No.423 ET2005-53, 7-12 (口頭発表) | H17.11 |
| 小野龍智・渡邊章・中村均・石坂郁代・木船憲幸 | 「ポスター発表」特殊教育におけるインターネットを利用した情報教育の講習会の試み | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 623 | H17.9 |
| Tokunaga A・Okubo N・Simeonsson R J | Use of the ICF-CY to develop a comprehensive intervention program for a child with autism: a case study from Japan | 11th North American Collaborating Center Conference | H17.6 |
| 4) | 特別支援教育コーディネーター実践マニュアルに求められること | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 477 (ポスター発表) | H17.9 |
| 佐原恒一郎・大杉成喜 | マンガ的表現シンボルの表象としての適切性 | 日本教育工学会大会第21回全国大会 (徳島大学:平成17年9月23日~25日) | H17.9 |
| 大杉成喜・中村均・渡邊章・木村宣孝・竹林地毅 | 知的障害養護学校高等部における情報教育の現状と課題 | 日本教育工学会大会第21回全国大会 (徳島大学:平成17年9月23日~25日) | H17.9 |
| 大杉成喜・平林あゆ子・永見修一 | 「コミュニケーションエイドの開発・利用とその効果」 | ATAC2005カンファレンス一般演題 (京都国際会館:平成17年12月3日~4日) | H17.12 |
| 渡邊章・小野龍智・中村均 | 教育委員会, 教育センター・特殊教育センター, 盲・聾・養護学校のWebサイトによる情報提供に関する調査研究 | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 333 (ポスター発表) | H17.9 |
| 渡邊章・小野龍智・中村均 | Webを利用した盲・聾・養護学校からの情報提供における現状と課題(1) - Webサイトのコンテンツの現状に関する調査報告 - | ATACカンファレンス2005, H17.12 (ポスター発表) | H17.9 |
| 渡邊章・小野龍智ほか | 教員の専門性を高めるためのeラーニングの利用(自主シンポジウム) | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 136 | H17.9 |
| 大柴文枝・植木田潤 | 「教育相談における関係者との連携 - 幼児期に自閉的傾向のみられた不登校事例との関わりから -」 | 日本リハビリテーション連携科学学会, 第7回大会論文集, 45-46(口頭発表) | H18.3 |
| 伊藤由美・久保山茂樹・小林倫代 | 障害児を抱えて就労している保護者へのインタビュー調査(3) - 悩みとサポート - | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 442 (ポスター発表) | H17.8 |
| 5) | 特別支援教育コーディネーターに関する実際研究(2) | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 435 (ポスター発表) | H17.9 |
| 小林倫代・久保山茂樹・伊藤由美 | 障害児を抱えて就労している保護者へのインタビュー調査(1) | 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 440 (ポスター発表) | H17.9 |

- 1) 新井千賀子・伊藤由美・植木田潤・大崎博史・海津亜希子・齊藤宇開・玉木宗久・横尾俊・渡邊正裕
- 2) 新井千賀子・伊藤由美・植木田潤・大崎博史・海津亜希子・齊藤宇開・玉木宗久・徳永亜希雄・横尾俊・渡邊正裕
- 3) 澤田真弓・徳永亜希雄・横尾俊・松村勘由・大杉成喜・植木田潤・海津亜希子・伊藤由美・大崎博史・西牧謙吾・當島茂登
- 4) 松村勘由・大杉成喜・澤田真弓・横尾俊・植木田潤・伊藤由美・徳永亜希雄・海津亜希子・大崎博史
- 5) 植木田潤・横尾俊・伊藤由美・松村勘由・大杉成喜・澤田真弓・徳永亜希雄・海津亜希子・大崎博史・西牧謙吾・當島茂登

その他の研究成果の発表状況

| 発表者 | 論文の標題 | 発表誌・巻号等 | 掲載・発表 年 月 |
|------|---|--|--------------|
| 大崎博史 | 一人一人の子どもの教育活動のさらなる充実を目指して | 平成17年度茅ヶ崎養護学校の教育第7集, 58-73 | H18.3 |
| 1) | 社会・理科拡大教科書作成に関する実際研究(2) 「拡大教科書」作成マニュアルの作成をとおして | 弱視教育, 第43巻第1号, 10 - 18 | H17.6 |
| 牧野泰美 | きこえとことばの教室と特別支援教育 | 第34回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会宮崎大会報告集, 63-64 | H17.10 |
| 牧野泰美 | コミュニケーション障害への援助をめぐる(2) - 学校・教室における「暮らし」支援と特別支援教育 - (自主シンポジウム報告) | 特殊教育学研究第43巻5号 | H18.1 |
| 牧野泰美 | 保護者が心がけられること - 新学期を迎えるにあたって - | 三つのいくじ(NPO法人三つのいくじの会), 14号, 2-3 | H18.3 |
| 棟方哲弥 | オプションセミナー「アシスティブ・テクノロジー」 | 第51回全国肢体不自由教育研究協議会鳥取大会大会集録, 90-98 | H18.3 |
| 棟方哲弥 | 特別支援教育におけるICT活用について | 東京都立葛飾ろう学校実践報告集(ITを活用した教育推進校), 36-47 . | H18.3 |
| 徳永豊 | 特別支援教育における教育力を高める | 教育と医学, 628号, 77-85, 慶應義塾大学出版会 | H15.10 |
| 徳永豊 | 個別の支援計画とその基本的な理念 | はげみ, 301号, 4-9, 日本肢体不自由児協会 | H15.4 |
| 徳永豊 | 上手に遊んで, 夏休みを楽しく過ごそう | はげみ, 302号, 2-3, 日本肢体不自由児協会 | H15.6 |
| 徳永豊 | 動きをととしたコミュニケーションにもとづく発達支援 | 障害児の授業研究, 101号, 26-27 | H15.7 |
| 徳永豊 | 発達障害支援の展開 | 肢体不自由教育, 171号, 62-63, 日本肢体不自由教育研究会 | H15.9 |
| 徳永豊 | 国際連合の動向とインクルージョン - 障害者の権利条約を中心に - | 発達の遅れと教育, 579号, 54-55, 日本文化科学社 | H15.11 |
| 徳永豊 | 「特別支援教室(仮称)」(案)について | 肢体不自由教育, 172号, 62, 日本肢体不自由教育研究会 | H16.1 |

| | | | |
|-----------|---|--|--------|
| 徳永豊・徳永亜希雄 | 自立活動と I C F | 肢体不自由教育, 173号, 62 日本肢体不自由教育研究会 | H16.1 |
| 徳永豊 | 学校教育法改正に向けて - 特別支援教育を推進するための制度の在り方について (答申) - | 肢体不自由教育, 174号, 58-59, 日本肢体不自由教育研究会 | H16.3 |
| 齊藤宇開 | 授業こそ教師の専門性 | 発達の遅れと教育 5月号, 日本文化科学社 | H17.5 |
| 齊藤宇開 | 新たな自閉症教育への挑戦のために - 「自閉症教育における現状 (到達点) と課題」 12項目 - | 発達の遅れと教育 5月号, 日本文化科学社 | H17.6 |
| 佐藤克敏 | 高等教育機関の発達障害のある学生に対する支援に向けて・シンポジウム (話題提供), 障害者の高等教育推進のための学内体制の整備と連携 - 軽度発達障害の学生の支援を中心に - | 障害者の高等教育推進のための学内体制の整備と連携に関する研究会・関戸英記・鶴岡大輔 | H18.1 |
| 佐藤克敏 | L D, A D H D等の児童・生徒への支援の充実 | 教職研修 | H17.2 |
| 佐藤克敏 | 小・中学校における特別支援教育体制の構築 - L D, A D H D, 高機能自閉症等への対応に向けて - | 教職研修 | H17.11 |
| 佐藤克敏 | 発達障害のある学生に対する支援の現状と課題 | 平成17年度障害学生修学支援セミナー (中部近畿地区) 報告書, 独立行政法人日本学生支援機構, 22-28 | H17.7 |
| 渡辺哲也 | 視覚障害者の情報アクセスに関する研究と開発 (2005) ヒューマンインタフェース分野 | 視覚障害 その研究と情報, No.214, 35-39 | H18.3 |
| 渡辺哲也・澤田真弓 | 台湾における視覚障害児・者の状況 | 視覚障害 その研究と情報, No.204, 17-24 | H17.5 |
| 木村宣孝 | 「これまでとこれからのカリキュラム展望」 | 発達遅れと教育, 580, 22 - 24, | H17.12 |
| 木村宣孝 | 「連絡帳だけでなく電話連絡も大切」 | 実践障害児教育, Vol.392, 16 - 17 | H18.2 |
| 篁倫子 | LD (学習障害) とは何か | 健34(2), 62-63 | H17.5 |
| 篁倫子 | 発達障害と特別支援教育 - 心理臨床家に期待されること - | 臨床心理学Vol15(6), 884-885 | H17.11 |
| 小塩允護 | 地域全体で支える進路指導 | 特別支援教育 (文部科学省初等中等教育局特別支援教育課編集), No.20, 9-13 | H18.2 |
| 小塩允護 | 「軽度」の問題 | 障害児の授業研究, No.100 | H17.4 |

| | | | |
|-------|---|-------------------------------|--------------|
| 小塩允護 | コミュニケーションの機能を読み取る | 障害児の授業研究, No.101 | H17.7 |
| 小塩允護 | 分科会報告自立活動(共通部会) | 発達の遅れと教育, 2月号, 日本文化科学社, 37 | H18.2 |
| 西牧謙吾 | プロジェクト研究「個別の教育支援計画」の策定に関する実際研究について | 特別支援教育, No.17, 58-59 | H17.6 |
| 徳永亜希雄 | 肢体不自由養護学校の「センター的機能」の現状分析 - 全国悉皆調査の結果から - | 肢体不自由教育, 171号, 10-15 | H17.9 |
| 2) | 特別支援教育コーディネーター | 日本教育新聞・連載 | H17.4.1~5.27 |
| 渡邊 章 | Webサイトによる障害のある子どもの教育に関する情報の普及 | 教育と医学, 慶應義塾大学出版会, 98-100 | H18.1 |
| 小澤至賢 | 研究所は今 | 実践障害児教育, 2月号, 学習研究社, 46 | H18.2. |
| 小澤至賢 | 校内支援体制の実際 特殊学級があればこんな工夫を | 発達の遅れと教育, 3月号, 日本文化科学社, 20-21 | H18.3 |
| 小澤至賢 | 校内支援体制の実際 特殊学級がなくてもこんな工夫を | 発達の遅れと教育, 3月号, 日本文化科学社, 22-23 | H18.3 |
| 小澤至賢 | 校内支援体制の実際 校外の教育機関を積極的に活用して | 発達の遅れと教育, 3月号, 日本文化科学社, 24-25 | H18.3 |
| 小澤至賢 | ステップアップ・コラム 医療機関等につなぐには | 発達の遅れと教育, 3月号, 日本文化科学社, 13 | H18.3 |
| 小澤至賢 | ステップアップ・コラム 全校の保護者への理解推進 P T A 研修会, 学校だよりの工夫, | 発達の遅れと教育, 3月号, 日本文化科学社, 18 | H18.3 |
| 小澤至賢 | ステップアップ・コラム 個別の指導計画と個人情報の管理 | 発達の遅れと教育, 3月号, 日本文化科学社, 19 | H18.3 |
| 小林倫代 | 保護者への支援と連携 | 学校マネジメント, 569, 64-65 | H17.1 |

- 1) 金子健・千田耕基・大内進・澤田真弓・新井千賀子・牟田口辰己・鳥山由子・柿沢敏文・佐島毅・太田裕子・柏倉秀克・山田毅・加藤俊和・大旗慎一
2) 松村 勘由・大杉 成喜・伊藤 由美・植木田 潤・海津亜希子・澤田 真弓・徳永 亜希雄・横尾 俊

文部科学省へ提供した研究報告書等

| 提 供 研 究 報 告 書 等 |
|---|
| 国立特殊教育総合研究所研究紀要 第33巻 |
| 国立特殊教育総合研究所教育相談年報 第26号 |
| 世界の特殊教育 20 |
| Final report of the 25th Asian and Pacific international Seminar on Special Education |
| Newsletter for special education in Asia and the Pacific. No.25 |
| Newsletter for special education in Asia and the Pacific. No.24 |
| 「特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及」課題別研究報告書 |
| 「神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究」課題別研究報告書 |
| 「『交流および共同学習』に関する調査研究」課題別研究報告書 |
| 「盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究」課題別研究報告書 |
| 「国内外における特殊教育の研究・施策の動向とその評価に関する基礎資料の収集と分析」課題別研究報告書 |
| 「肢体不自由のある子どもの指導及び支援に関する研究 - 自立活動の手引き書の作成 - 」課題別研究報告書 |
| 「聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 - 教職員の手話活用能力の向上とこれを用いた指導の在り方の検討 - 」課題別研究報告書 |
| 「重複障害のある児童生徒のための教育課程の構築に関する実際研究」課題別研究報告書 |
| 「盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究」課題別研究報告書 |
| 「慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブック」課題別研究報告書 |
| 「障害のある児童生徒等の教育的総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際研究」課題別研究中間報告書 |
| 「知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究にかかるガイドブック」課題別研究報告書 |
| 「通常の学級における障害理解のためのツール開発に関する研究」課題別研究報告書 |
| 「ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究 - 子どもとともにある教育を目指して - 」課題別研究報告書 |
| 「聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援 なにかできるかな？なにかできるかな？（試作版）」課題別研究報告書 |
| 「盲・聾・養護学校高等部のための情報教育ガイドブック」課題別研究報告書 |
| 「平成16年度全国小・中学校弱視特殊学級及び弱視通級指導教室実態調査」課題別研究報告書 |
| 「『個別的教育支援計画』の策定に関する実際研究」プロジェクト研究報告書 |
| 「特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアル」プロジェクト研究報告書 |
| 「特別支援教育コーディネーター実践ガイド」プロジェクト研究報告書 |
| 「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」プロジェクト研究報告書 |
| 「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究」プロジェクト研究報告書 |
| 「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に - 」プロジェクト研究報告書 |
| 「小・中学校における障害のある子どもへのアプローチ」プロジェクト研究報告書 |
| 「小・中学校における障害のある子どもへの教育的支援体制に関する研究」プロジェクト研究中間報告書 |
| 「小学校・中学校の特別支援教育の推進に関する調査結果」調査研究報告書 |
| 自閉症教育実践ケースブック - より確かな指導の追究 - |
| 「フランス通常学校における特殊教育施設による支援サービスSESSADの成立と評価 わが国の小・中学校における障害のある子どもの特別支援教育体制への寄与」科学研究費補助金研究成果報告書 |
| 「重度・重複障害児における共同注意の障害と発達支援に関する研究」科学研究費補助金研究成果報告書 |
| 「通常の学級の児童が障害について学び理解を深めるための教材と学習プログラムの開発」科学研究費補助金研究成果報告書 |
| 「聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発」科学研究費補助金研究成果報告書 |
| 「言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築」科学研究費補助金研究成果報告書 |
| 「保護者が管理・活用する個別の支援計画の開発に関する研究 自閉症を併せ有する幼児児童生徒の地域生活支援プログラムの開発」科学研究費補助金研究成果報告書 |
| 「障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート」科学研究費補助金研究成果報告書 |
| 「高等教育機関に在籍する盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラムの開発」共同研究報告書 |

平成17年度科学研究費補助金

科学研究費補助金については、積極的にその研究計画を策定し、平成17年度は新規8課題、全体で29課題の採択を得た。

(単位：千円)

| 研究種目 | 研究課題名 | 研究者 | 金額 | 研究期間 |
|-------------------------|--|-------|--------|-------|
| 基盤研究(A) | 特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発 | 中村 均 | 4,400 | 14~17 |
| 基盤研究(B) | 聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発 | 小田 侯朗 | 2,000 | 14~17 |
| | 「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究 | 中澤 恵江 | 2,600 | 14~17 |
| | 知的障害のある人の生涯学習における支援プログラムの開発に関する研究 - 社会及び個人のヒストリーとネットワークの検討による - | 小塩 允護 | 3,800 | 15~18 |
| | 視覚障害児・者のコンピュータ利用における理解しやすい漢字詳細読みに関する研究 | 渡辺 哲也 | 5,900 | 16~18 |
| | 障害児者用日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイスと学校カリキュラム開発 | 大杉 成喜 | 6,500 | 16~18 |
| | 病気を理由に長期欠席した児童生徒の実態と教育的ニーズに関する調査研究 | 西牧 謙吾 | 2,000 | 16~17 |
| | 視覚障害教育のための3次元CADを活用した2次元画像の立体的翻案に関する研究 | 大内 進 | 4,900 | 17~19 |
| | 幼児教育における教師の保育観の日米比較文化研究 - ビデオ刺激法による検討 - | 小田 豊 | 3,400 | 16~18 |
| | 外国在留邦人に対する特別支援教育に関する相談支援体制の構築 | 後上 鐵夫 | 2,300 | 17~18 |
| | フランス通常学校における特殊教育施設による支援サービスSESSADの成立と評価 - わが国の小・中学校における障害のある子どもの特別支援教育体制への寄与 - | 棟方 哲弥 | 4,300 | 17~18 |
| 萌芽研究 | 重度・重複障害児における共同注意の障害と発達支援に関する研究 | 徳永 豊 | 900 | 15~17 |
| | 言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築 | 松村 勳由 | 600 | 15~17 |
| | 障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート | 小林 倫代 | 1,100 | 15~17 |
| | 点字使用者のための漢字学習プログラム及び教材の開発 | 澤田 真弓 | 1,000 | 16~18 |
| | Psychomotorikによる車椅子活動支援プログラムの開発とその評価 | 當島 茂登 | 1,000 | 16~18 |
| | 学校内組織を活かした軽度発達障害教育への実証的研究 | 廣瀬由美子 | 900 | 16~18 |
| | 視覚障害のある乳幼児の早期支援コーディネートに関する研究 | 新井千賀子 | 600 | 16~19 |
| | LD, ADHD等で適応障害のある児童生徒の心理・行動特性及び支援体制に関する研究 | 武田 鉄郎 | 1,400 | 17~19 |
| 萌芽研究 | Peer型ロボットによる知的障害児・者のための新しいインターフェースの開発と評価 | 棟方 哲弥 | 2,400 | 17~18 |
| | 我が国の障害児教育の経費策定と評価に関する研究 | 藤本 裕人 | 1,500 | 17~18 |
| 若手研究(B) | 協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究 - 学力と社会性と仲間関係の促進の観点から - | 涌井 恵 | 600 | 14~17 |
| | 通常の学級の児童が障害について学び理解を深めるための教材と学習プログラムの開発 | 久保山茂樹 | 700 | 15~17 |
| | 聾学校の地域貢献の目標・評価項目チェックリスト作成に関する研究 - 機関連携しながらの個別指導計画の作成とその評価についての検討を中心に - | 横尾 俊 | 500 | 16~17 |
| | 保護者が管理・活用する個別の支援計画の開発に関する研究 - 自閉症を併せ有する児童生徒の地域生活支援プログラムの開発 - | 齊藤 宇開 | 1,800 | 16~17 |
| | 個別の教育的支援計画作成を支援するICFダイアグラム自動生成システムの設計と開発 | 渡邊 正裕 | 1,400 | 17~18 |
| 自閉症児における動作の認知と模倣に関する脳機能 | 玉木 宗久 | 900 | 17~19 | |
| 特定領域研究 | 視覚障害者の視覚・聴覚・触覚認知特性の解明に関する研究 | 渡辺 哲也 | 900 | 16~18 |
| 特定領域研究 | 点字触読時の触圧と運指に注目した効率的な点字触読指導法の考案 | 渡辺 哲也 | 3,800 | 16~18 |
| 合計 | 件数 29課題(内 新規8、継続21) | | 64,100 | |

平成18年度第1回運営委員会議事要旨

1. 日 時 平成18年6月16日(金) 15:00～17:00
2. 場 所 キャンパス・イノベーションセンター「国際会議室」
3. 出席者 委 員：会長(議長)三浦 和
芦崎隆夫、池田由紀江、大沼直紀、香川邦生、神尾裕治、北村光之、
近藤弘子、志賀 力、寺山久美子、西川公司、矢野重典
文部科学省：瀧本 寛特別支援教育課長
研 究 所：小田理事長、鎌田理事、西嶋監事、安田総務部長、
千田、中村、後上、笹本、小塩、西牧、各上席総括研究員 他

4. 議事の審議経過概要

理事長挨拶
瀧本課長挨拶
委員交代の紹介
配付資料の確認
前回議事要旨の確認
議事

(1) 外部評価(研究活動)の結果について

会長(議長)から、本委員会に設置している外部評価部会において精力的に評価が行われ、その結果について香川部会長から報告を受けた旨報告があった。

香川部会長から、資料3に基づき外部評価結果にかかる内容説明の後、意見の交換があり、評価結果は承認された。

主な意見は以下のとおり。

各研究課題の評価(総合評価)について、例えば評価委員全員(3人)が「A」を付けた場合の総合評価「A」に対し、評価委員2人が「A」、1人が「B」の場合で総合評価「A」とした場合、全員一致で総合評価「A」となった研究者に不満は出ないか。

その意見は、評価委員会でも話題となり、次回(今年度)以降に評価方法を見直すことを検討することとしている。

(2) 平成17年度事業報告について

事務局から、資料4に基づき内容説明があった後、意見の交換があった。

主な意見は以下のとおり

研究にかかるエフォート調査は、どう実施され、何に活用されるのか。

エフォートは個人申告で第三者のチェックはしていない。研究や他の業務に割く割合等について、エフォートをどう活用するかは今後の検討課題としている。

研究者は、どういう雇用体系で何人在籍するのか。

研究者は、すべて常勤雇用で46名、平均年齢は40代後半と認識している。

国立特殊教育総合研究所セミナー、の参加者の構成はどうなっているのか。

参加者の大部分は、学校教員である。開催内容によって差異はあるが通常の小・中学校の教員数も増加している印象である。

研究報告は、刊行物として配布されているが、報告書の内容を記載したリーフレット等を配布することで、もっと教育現場に普及できるのではないか。

科学研究費補助金の採択率と間接経費は16年度と比較して延びているのか。

採択率、間接経費額とも16年度に比べて減少している。

研修事業のアンケートで、「満足していない」という回答について、内容はどのようなものか。

長期研修については、研修員自身の自己評価のうえで満足できなかったというもの。短期研修では、研修内容が本人の想像（希望）と異なっていたもの。講習会等では参加者の経験等レベルの違いから不満が出ることがある。アンケートの取り方も検討が必要と考えている。

教育相談は、地域へ移行しつつあるのか。国、県、市等の機関があれば大抵は国の機関に行きたいと思うので、明確な切り分けをしておくべき。

「発生頻度が低い事例」とあるのは、医学的に症例が少ない場合も用いられるので、他の表現も検討して欲しい。

久里浜養護学校との相互協力で、筑波大学附属となる前と後で、協力体制に変化はあったのか。

研究所と筑波大学の間で教育協力に関する協定を締結しており、組織が変わった後も、協力関係はこれまで通り支障がない。

研修事業で、19年度より「研修員」から「研究員」に移行するが、内容はどう変わるのか。また、教員免許状の取得に影響はあるのか。

対象を各地域の研究、教育の推進者育成を念頭に考えている。内容は、県や市の課題となっている内容に即した研究課題への参画等を検討している。詳細はさらに検討し8月には全国に示したい。また、教員免許にも対応できると考えている。

研究の広報活動として、もっと通常の小・中学校を対象として欲しい。

不登校やLD対応など、小・中学校の課題は特別支援教育とは密接な関係にある。

特別支援教育へ移行することもあり、今後更に小・中学校にかかわる課題を設定するか、どのように研究成果を普及し、活用していただくか検討していきたい。

(4) その他

特になし

以上

独立行政法人国立特殊教育総合研究所運営委員名簿

平成18年4月1日現在

| | |
|-------------------------------|--------------------------------------|
| 芦崎 隆夫 H17.4.1 ~ H19.7.31 | 全国特殊学級設置学校長協会会長 (東京都江戸川区立鹿本中学校長) |
| 池田 敬史 H17.8.1 ~ H19.7.31 | 全国肢体不自由養護学校長会会長 (東京都立あきる野学園養護学校長) |
| 池田 由紀江 H15.8.1 ~ H19.7.31 | 健康科学大学健康科学部教授 |
| 大沼 直紀 H16.5.1 ~ H19.7.31 | 筑波技術大学長 |
| 加我 牧子 H15.8.1 ~ H19.7.31 | 国立精神・神経センター精神保健 研究所知的障害部長 |
| 香川 邦生 H15.8.1 ~ H19.7.31 | 健康科学大学健康科学部教授 |
| 神尾 裕治 H17.8.1 ~ H19.7.31 | 全国特殊学校長会会長 (東京都都立久我山盲学校長) |
| 北村 光之 H18.4.1 ~ H19.7.31 | 横浜訓盲学院長 |
| 近藤 弘子 H15.8.1 ~ H19.7.31 | 北海道教育委員会教育委員長 |
| 志賀 力 H17.4.1 ~ H19.7.31 | 福島県養護教育センター所長 |
| 杉江 勝憲 H17.4.1 ~ H19.7.31 | 国立身体障害者リハビリテーションセンター 更生訓練所理療教育部長 |
| 寺山 久美子 H15.8.1 ~ H19.7.31 | 帝京平成大学健康メディカル学部長 |
| 長沢 隆壽 H17.8.1 ~ H19.7.31 | 全国病弱養護学校長会会長 (千葉県立富里養護学校長) |
| 中村 満紀男 H15.12.1 ~ H19.7.31 | 日本特殊教育学会理事長 (筑波大学心身障害学系長・教授) |
| 西川 公司 H15.8.1 ~ H19.7.31 | 筑波大学教授 (筑波大学附属久里浜養護学校長) |
| 林 茂和 H16.6.22 ~ H19.7.31 | 全国聾学校長会会長 (東京都立葛飾ろう学校長) |
| 引地 孝一 H17.4.1 ~ H19.7.31 | 神奈川県教育委員会教育長 |
| 三浦 和 H15.8.1 ~ H19.7.31 | 全国特別支援教育推進連盟理事長 |
| 三苫 由起夫 H17.8.1 ~ H19.7.31 | 全国知的障害養護学校長会会長 (東京都立高島養護学校長) |
| 矢野 重典 H16.7.3 ~ H19.7.31 | 国立教育政策研究所長 |